

平成26年度 第4回 東海村村長記者会見資料

平成27年2月27日(金) 10:30-11:30

案件一覧

No.	課名	案件名	ページ
1	企画経営課	平成27年度予算（案）及び実施計画について	別添
2	人事課	平成27年度組織機構について	1-2
3	企画経営課	東海村まち・ひと・しごと創生本部の設置及び第1回本部会議の開催等について	3
4	まちづくり推進課	東海村の地域公共交通について	4-8
5	総務課	東海村村民栄誉賞 表彰式の開催について	9
6	環境政策課	再生可能エネルギー導入促進事業 太陽光発電事業協定締結式の開催について	10-11
7	環境政策課	災害時における廃棄物の収集運搬に関する協定の締結について	12
8	総務課	平成27年第1回 東海村議会定例会(3月) 議案等について	13-26

平成27年度

予算(案)の概要・実施計画



目次

第1編

平成27年度当初予算の概要

1. 平成27年度予算(案)の概要	3
2. 平成27年度予算(案)総括表	7
3. 平成27年度東海村一般会計予算(案)款項別表	8
4. 平成27年度東海村一般会計予算(案)性質別区分	10
5. グラフで見る平成27年度予算(案)	11
6. 普通建設事業一覧	16

第2編

第5次総合計画 実施計画

はじめに	21
1. 村政運営にあたっての基本的視点	21
2. 実施計画策定方針	21
3. 取組みの経緯	21
4. 平成27年度の最重点施策	22
5. 村発足60周年記念事業の実施	23
6. 大規模建設事業の計画的な実施	24
7. 施策別主要事業	26

資料編

平成27年度新規重点事業及び休廃止事業

平成27年度新規重点事業の概要	63
休廃止事業一覧	91

平成27年度 東海村予算(案)の概要

【問合せ】

東海村 村長公室 企画経営課 財政経営担当

TEL 029-282-1711 (内線)1335,1336

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 平成27年度予算（案）の概要

I 予算規模

一般会計の予算規模は、191億400万円、前年度比較で33億3,100万円の減（増減率▲14.8%）となっています。

- ・予算規模が減少した要因は、歳出においては、東海中学校、中丸小学校の学校建設事業の年次計画に基づく減のほか、造成宅地滑動崩落緊急対策事業の年次計画に基づく減、幼保連携施設建設事業の完了などに伴う減によるものです。
- ・歳入においては、家屋の評価替えによる固定資産税の減のほか、学校建設等に係る基金からの繰入金が大幅に減少しています。

【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
当初予算額	17,385	18,150	16,558	17,623	22,435	19,104
最終予算額	17,577	20,299	20,871	17,764	—	—

II 歳入の状況

①村税

村税は、123億6,300万円、前年度比較で5億6,900万円の減（増減率▲4.4%）となっています。

- ・村税は、家屋の評価替えによる固定資産税や、税率変更による法人村民税が減少しています。

②地方譲与税、交付金等

地方譲与税は、1億7,700万円、前年度比較で1,300万円の増（増減率+7.9%）、交付金等は、7億1,300万円、前年度比較で1億7,100万円の増（増減率+31.5%）となっています。

- ・地方譲与税は、常陸那珂火力発電所2号機の稼働に伴う外国船の増加を見込み、特別とん譲与税が増加しています。
- ・交付金等では、消費税率の引上げの平年度化に伴う地方消費税交付金の増加を見込んでおります。

【地方消費税率の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は、社会保障施策（「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされており。

平成27年度の地方消費税交付金は、5億9,100万円、前年度比較で1億3,400万円の増（増減率+29.3%）を見込んでおり、うち、消費税率の引上げ分の2億3,800万円については、下記の社会保障施策に充当しています。

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位：百万円)

事業名	予算額	特定財源		一般財源	一般財源のうち引上げ分の地方消費税交付金充当額	
		国県支出金	その他			
社会福祉	障害福祉サービス事業	435	305	0	130	24
	公立保育所運営管理事業	114	0	7	107	20
	小計	549	305	7	237	44
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	350	73	0	277	52
	介護保険事業特別会計繰出金	542	0	0	542	102
	小計	892	73	0	819	154
保健衛生	予防接種事業	156	0	0	156	29
	一般健康診査事業	98	42	0	56	11
	小計	254	42	0	212	40
合計	1,695	420	7	1,268	238	

③繰入金

繰入金は、16億1,700万円、前年度比較で29億700万円の減（増減率▲64.3%）となっています。

- ・繰入金は、東海中学校建設事業や中丸小学校建設事業、造成宅地滑動崩落緊急対策事業などの大規模事業の進捗に伴い事業費が減少したことにより、その財源となる基金からの繰入金が大幅に減少しています。

III 歳出の状況

①義務的経費（人件費・公債費・扶助費）

義務的経費は、63億3,900万円、前年度比較で3,100万円の減（増減率▲0.5%）となっています。

- ・義務的経費は、自立支援給付費の増などで扶助費が増加していますが、退職者数の減に伴う職員退職手当負担金の減のほか、村債の発行を抑えていることによる公債費の減などにより、ほぼ横ばいとなっています。

②投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、34億3,400万円、前年度比較で35億2,100万円の減（増減率▲50.6%）となっています。

- ・投資的経費は、東海中学校建設事業、中丸小学校建設事業、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等の大規模事業の進捗に伴い普通建設事業費が大幅に減少しています。
- ・主な普通建設事業費は、中丸小学校建設工事10億5,000万円、造成宅地滑動崩落緊急対策工事6億600万円、村道新設改良工事1億2,400万円、東海中学校外構工事9,800万円となっています。

③一般行政費

一般行政費は、維持補修費が1億6,600万円、前年度比較で3,100万円の増（増減率+23.0%）、補助費等が24億9,800万円、前年度比較で1,600万円の増（増減率+0.6%）、投資及び出資金が2億1,800万円、前年度比較で6,800万円の増（増減率+45.3%）などとなっています。

- ・維持補修費は、都市計画道路を中心とした道路補修事業費の増を見込んだものです。
- ・補助費等は、ひたちなか・東海クリーンセンター負担金（起債償還分）の増、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の減などを見込んだものです。
- ・投資及び出資金は、村立東海病院のMR I更新に伴う病院事業会計出資金の増を見込んだものです。

IV 主な事業の概要

平成27年度は、新規事業として、全体で22事業、2億8,055万円を計上したほか、主な重点事業として、6事業、1億8,551万円を計上しました。

新) 新規事業 重) 重点事業

1 環境分野

新) 「環境モデル都市構想策定事業」（994万円）

重) 「生物多様性促進事業」。「住宅用環境配慮型設備設置費補助事業」2事業（3,943万円）

2 農業分野

新) 「東新川改修事業」, 「東海村農業振興計画策定事業」など4事業（3,840万円）

重)「環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業」(280万円)

3 福祉分野

新)「とうかい村松宿こども園運営管理事業」,「すこやかウォーキング推進事業」など5事業(9,387万円)

4 教育分野

新)「幼稚園・認定こども園施設型給付事業」や「写真展「東海村の今昔」事業」など4事業(923万円)

5 土地利用・基盤整備分野

新)「住居表示事業」(63万円)

重)「道路補修事業」(7,750万円)

6 防災分野

重)「避難生活物資備蓄事業」(2,851万円)

7 商工・観光分野

新)「リコッティ施設維持管理事業」,「企業立地支援事業」など3事業(4,586万円)

重)「村観光協会補助事業」(3,727万円)

8 地域自治振興・協働分野

新)「地域公共交通運営事業」,「(仮称)フレンドシップパーク整備事業」など3事業(7,762万円)

9 行政基盤分野

新)「情報発信推進事業」(500万円)

なお、主な重点事業の詳細については、63ページからの概要資料をご覧ください。

V 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で101億5,700万円、前年度比較で12億2,500万円の増(増減率+13.7%)、企業会計は、全体で35億700万円、前年度比較で3億6,000万円の増(増減率+11.4%)となっています。

- ・特別会計は、国民健康保険事業特別会計が、保険財政共同安定化事業拠出金の増等により増加したほか、東海中央土地区画整理事業特別会計が、勝木田下の内線の橋梁上部工事の開始等に伴い増加しています。
- ・企業会計は、水道事業会計が取水場更新工事に伴い増加したほか、病院事業会計も村立東海病院のMRIの更新等に伴い増加しています。

※増減率については、千円単位から百万円単位に四捨五入していますので、「3.平成27年度東海村一般会計予算(案)款項別表」及び「4.平成27年度東海村一般会計予算(案)性質別区分」と一部で一致しておりません。

2. 平成27年度予算（案）総括表

（単位 千円）

会 計 名		平成27年度		平成26年度		比較増減額 (A) - (B)	増減率(%)	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比			
一 般 会 計		19,104,000	58.3	22,435,000	65.0	△ 3,331,000	△ 14.8	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	3,825,049	11.7	3,344,517	9.7	480,532	14.4	
	後期高齢者医療特別会計	338,782	1.0	327,156	0.9	11,626	3.6	
	介護保険事業特別会計	(保険事業勘定)	2,676,180	8.2	2,509,581	7.4	166,599	6.6
		(介護サービス事業勘定)	11,488	0.0	9,360	0.0	2,128	22.7
	東海駅西土地区画整理事業特別会計	128,889	0.4	130,934	0.4	△ 2,045	△ 1.6	
	東海駅東土地区画整理事業特別会計	105,764	0.3	87,180	0.3	18,584	21.3	
	東海駅西第二土地区画整理事業特別会計	76,310	0.2	93,953	0.3	△ 17,643	△ 18.8	
	東海中央土地区画整理事業特別会計	1,356,043	4.2	866,608	2.5	489,435	56.5	
	公共下水道事業特別会計	1,637,773	5.0	1,562,256	4.5	75,517	4.8	
	那珂地方公平委員会特別会計	592	0.0	601	0.0	△ 9	△ 1.5	
小 計	10,156,870	31.0	8,932,146	25.9	1,224,724	13.7		
企 業 会 計	水道事業会計	1,284,823	3.9	1,229,889	3.6	54,934	4.5	
	病院事業会計	2,222,103	6.8	1,917,099	5.6	305,004	15.9	
	小 計	3,506,926	10.7	3,146,988	9.1	359,938	11.4	
合 計		32,767,796	100.0	34,514,134	100.0	△ 1,746,338	△ 5.1	

3. 平成27年度東海村一般会計予算（案）款項別表

【歳入】

(単位 千円)

No.	款 項	H27年度 予算額	H26年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 村税	12,363,168	12,931,908	△ 568,740	△ 4.4
2	0101 村民税	2,558,863	2,664,700	△ 105,837	△ 4.0
3	0102 固定資産税	8,866,854	9,295,938	△ 429,084	△ 4.6
4	0103 軽自動車税	70,658	68,186	2,472	3.6
5	0104 村たばこ税	269,010	263,723	5,287	2.0
6	0105 入湯税	1	1	0	0.0
7	0106 都市計画税	597,782	639,360	△ 41,578	△ 6.5
8	02 地方譲与税	176,783	164,358	12,425	7.6
9	0201 自動車重量譲与税	93,079	95,118	△ 2,039	△ 2.1
10	0202 地方揮発油譲与税	38,604	38,793	△ 189	△ 0.5
11	0203 特別とん譲与税	45,100	30,447	14,653	48.1
12	03 利子割交付金	8,997	11,459	△ 2,462	△ 21.5
13	0301 利子割交付金	8,997	11,459	△ 2,462	△ 21.5
14	04 配当割交付金	42,325	22,168	20,157	90.9
15	0401 配当割交付金	42,325	22,168	20,157	90.9
16	05 株式等譲渡所得割交付金	20,303	1,540	18,763	1,218.4
17	0501 株式等譲渡所得割交付金	20,303	1,540	18,763	1,218.4
18	06 地方消費税交付金	590,656	457,064	133,592	29.2
19	0601 地方消費税交付金	590,656	457,064	133,592	29.2
20	07 自動車取得税交付金	20,500	20,500	0	0.0
21	0701 自動車取得税交付金	20,500	20,500	0	0.0
22	08 地方特例交付金	24,255	22,406	1,849	8.3
23	0801 地方特例交付金	24,255	22,406	1,849	8.3
24	09 地方交付税	199,741	462,022	△ 262,281	△ 56.8
25	0901 地方交付税	199,741	462,022	△ 262,281	△ 56.8
26	10 交通安全対策特別交付金	6,000	6,800	△ 800	△ 11.8
27	1001 交通安全対策特別交付金	6,000	6,800	△ 800	△ 11.8
28	11 分担金及び負担金	163,088	167,949	△ 4,861	△ 2.9
29	1101 負担金	163,088	167,949	△ 4,861	△ 2.9
30	12 使用料及び手数料	187,978	178,165	9,813	5.5
31	1201 使用料	112,916	110,534	2,382	2.2
32	1202 手数料	75,062	67,631	7,431	11.0
33	13 国庫支出金	2,482,887	2,348,715	134,172	5.7
34	1301 国庫負担金	912,796	847,804	64,992	7.7
35	1302 国庫補助金	186,553	206,711	△ 20,158	△ 9.8
36	1303 委託金	7,638	7,636	2	0.0
37	1304 交付金	1,375,900	1,286,564	89,336	6.9
38	14 県支出金	761,470	746,691	14,779	2.0
39	1401 県負担金	394,107	346,447	47,660	13.8
40	1402 県補助金	237,390	265,915	△ 28,525	△ 10.7
41	1403 委託金	70,930	69,221	1,709	2.5
42	1404 交付金	59,043	65,108	△ 6,065	△ 9.3
43	15 財産収入	6,671	6,389	282	4.4
44	1501 財産運用収入	6,571	6,289	282	4.5
45	1502 財産売払収入	100	100	0	0.0
46	16 寄附金	1	1	0	0.0
47	1601 寄附金	1	1	0	0.0
48	17 繰入金	1,617,149	4,523,711	△ 2,906,562	△ 64.3
49	1701 特別会計繰入金	2,006	3,006	△ 1,000	△ 33.3
50	1702 基金繰入金	1,615,143	4,520,705	△ 2,905,562	△ 64.3
51	18 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
52	1801 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
53	19 諸収入	232,028	163,154	68,874	42.2
54	1901 延滞金, 加算金及び過料	15,600	14,387	1,213	8.4
55	1902 村預金利子	125	100	25	25.0
56	1903 貸付金元利収入	30,735	32,277	△ 1,542	△ 4.8
57	1904 受託事業収入	6,762	5,538	1,224	22.1
58	1905 雑入	178,806	110,852	67,954	61.3
	合計	19,104,000	22,435,000	△ 3,331,000	△ 14.8

【歳出】

(単位 千円)

No.	款 項	H27年度 予算額	H26年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 議会費	223,981	217,788	6,193	2.8
2	0101 議会費	223,981	217,788	6,193	2.8
3	02 総務費	2,573,831	2,596,426	△ 22,595	△ 0.9
4	0201 総務管理費	2,207,826	2,226,831	△ 19,005	△ 0.9
5	0202 徴税費	216,731	248,961	△ 32,230	△ 12.9
6	0203 戸籍住民登録費	87,873	84,434	3,439	4.1
7	0204 選挙費	21,253	13,917	7,336	52.7
8	0205 統計調査費	18,513	4,263	14,250	334.3
9	0206 監査委員費	21,635	18,020	3,615	20.1
10	03 民生費	4,847,559	5,647,201	△ 799,642	△ 14.2
11	0301 社会福祉費	2,878,416	2,874,624	3,792	0.1
12	0302 児童福祉費	1,937,853	2,730,548	△ 792,695	△ 29.0
13	0303 災害救助費	30,660	37,200	△ 6,540	△ 17.6
14	0304 災害援護資金貸付金	630	4,829	△ 4,199	△ 87.0
15	04 衛生費	2,462,686	2,135,520	327,166	15.3
16	0401 保健衛生費	1,499,127	1,319,917	179,210	13.6
17	0402 清掃費	954,677	806,835	147,842	18.3
18	0403 病院費	8,882	8,768	114	1.3
19	05 農林水産業費	421,657	425,640	△ 3,983	△ 0.9
20	0501 農業費	421,657	425,640	△ 3,983	△ 0.9
21	06 商工費	181,289	153,496	27,793	18.1
22	0601 商工費	181,289	153,496	27,793	18.1
23	07 土木費	3,592,428	4,203,358	△ 610,930	△ 14.5
24	0701 土木管理費	72,324	63,979	8,345	13.0
25	0702 道路橋梁費	1,180,081	1,714,857	△ 534,776	△ 31.2
26	0703 都市計画費	2,292,323	2,387,022	△ 94,699	△ 4.0
27	0704 港湾費	47,700	37,500	10,200	27.2
28	08 消防費	544,222	595,627	△ 51,405	△ 8.6
29	0801 消防費	544,222	595,627	△ 51,405	△ 8.6
30	09 教育費	3,342,567	5,477,162	△ 2,134,595	△ 39.0
31	0901 教育総務費	418,792	442,269	△ 23,477	△ 5.3
32	0902 小学校費	1,511,014	2,222,059	△ 711,045	△ 32.0
33	0903 中学校費	332,415	1,808,812	△ 1,476,397	△ 81.6
34	0904 幼稚園費	340,522	316,768	23,754	7.5
35	0905 社会教育費	587,246	538,681	48,565	9.0
36	0906 保健体育費	152,578	148,573	4,005	2.7
37	10 災害復旧費	5	8,005	△ 8,000	△ 99.9
38	1001 農林水産施設災害復旧費	1	1	0	0.0
39	1002 公共土木施設災害復旧費	4	8,004	△ 8,000	△ 100.0
40	11 公債費	758,299	793,283	△ 34,984	△ 4.4
41	1101 公債費	758,299	793,283	△ 34,984	△ 4.4
42	12 諸支出金	105,476	131,494	△ 26,018	△ 19.8
43	1201 基金費	105,476	131,494	△ 26,018	△ 19.8
44	13 予備費	50,000	50,000	0	0.0
45	1301 予備費	50,000	50,000	0	0.0
	合 計	19,104,000	22,435,000	△ 3,331,000	△ 14.8

4. 平成27年度東海村一般会計予算（案）性質別区分

（単位 千円）

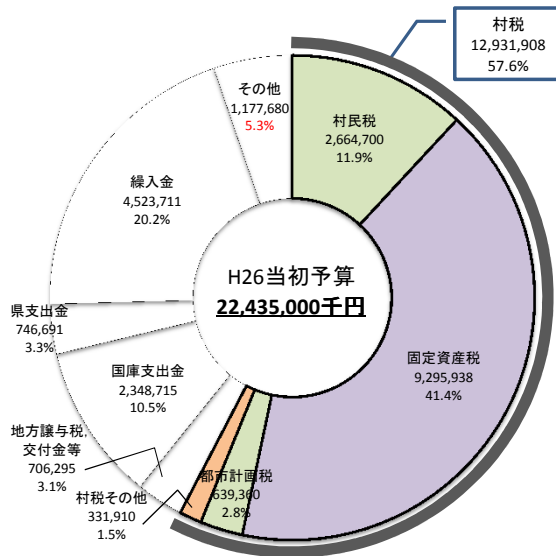
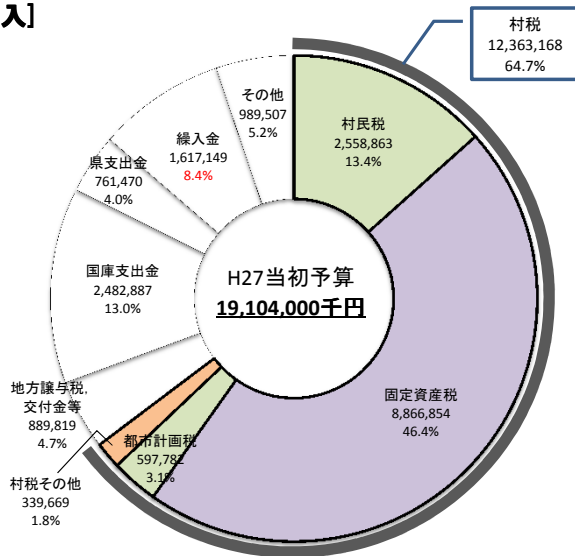
	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農産 水産 林業 費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	10 災害 復旧 費	11 公債費	12 支 出 諸 金	13 予備費	合計	前年度予算額	増減額	増減率 (%)
1 義務的経費	196,128	1,076,950	2,651,174	485,784	144,645	23,804	214,670	5,272	782,049	0	758,299	0	0	6,338,775	6,370,346	△ 31,571	△ 0.5
人件費	196,008	1,071,740	556,424	276,201	143,495	23,564	212,160	5,272	752,391	0	0	0	0	3,237,255	3,314,108	△ 76,853	△ 2.3
扶助費	120	5,210	2,094,120	209,583	1,150	240	2,510	0	29,658	0	0	0	0	2,342,591	2,262,327	80,264	3.5
公債費	0	0	630	0	0	0	0	0	0	0	758,299	0	0	758,929	793,911	△ 34,982	△ 4.4
2 投資的経費	0	231,996	37,022	287,355	58,322	13,400	1,283,172	864	1,521,699	5	0	0	0	3,433,835	6,954,624	△ 3,520,789	△ 50.6
普通建設事業費	0	231,996	37,022	287,355	58,322	13,400	1,283,172	864	1,521,699	0	0	0	0	3,433,830	6,898,340	△ 3,464,510	△ 50.2
補助事業費	0	0	0	37,394	0	0	678,564	0	0	0	0	0	0	715,958	1,263,380	△ 547,422	△ 43.3
単独事業費	0	231,996	37,022	249,961	53,662	13,400	556,908	864	1,521,699	0	0	0	0	2,665,512	5,593,021	△ 2,927,509	△ 52.3
その他	0	0	0	0	4,660	0	47,700	0	0	0	0	0	0	52,360	41,939	10,421	24.8
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	56,284	△ 56,279	△ 100.0
3 一般行政費	27,853	1,264,885	1,209,186	1,689,547	218,690	144,085	450,608	538,086	1,038,819	0	0	105,476	0	6,687,235	6,725,192	△ 37,957	△ 0.6
物件費	22,458	729,185	604,933	645,975	49,968	56,144	284,206	12,149	904,946	0	0	0	0	3,309,964	3,316,946	△ 6,982	△ 0.2
維持補修費	0	10,934	8,999	7,170	500	253	134,500	215	3,643	0	0	0	0	166,214	134,958	31,256	23.2
補助費等	5,395	169,484	595,031	819,461	168,222	56,888	27,806	525,722	130,184	0	0	0	0	2,498,193	2,481,955	16,238	0.7
積立金	0	355,282	120	0	0	0	4,096	0	46	0	0	105,476	0	465,020	606,070	△ 141,050	△ 23.3
投資及び出資金	0	0	0	216,941	0	800	0	0	0	0	0	0	0	217,741	149,560	68,181	45.6
貸付金	0	0	103	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,103	35,703	△ 5,600	△ 15.7
4 その他	0	0	950,177	0	0	0	1,643,978	0	0	0	0	0	50,000	2,644,155	2,384,838	259,317	10.9
合計	223,981	2,573,831	4,847,559	2,462,686	421,657	181,289	3,592,428	544,222	3,342,567	5	758,299	105,476	50,000	19,104,000	22,435,000	△ 3,331,000	△ 14.8
前年度予算額	217,788	2,596,426	5,647,201	2,135,520	425,640	153,496	4,203,358	595,627	5,477,162	8,005	793,283	131,494	50,000	22,435,000			
増減額	6,193	△ 22,595	△ 799,642	327,166	△ 3,983	27,793	△ 610,930	△ 51,405	△ 2,134,595	△ 8,000	△ 34,984	△ 26,018	0	△ 3,331,000			
増減率(%)	2.8	△ 0.9	△ 14.2	15.3	△ 0.9	18.1	△ 14.5	△ 8.6	△ 39.0	△ 99.9	△ 4.4	△ 19.8	0.0	△ 14.8			

5. グラフで見る平成27年度予算(案)

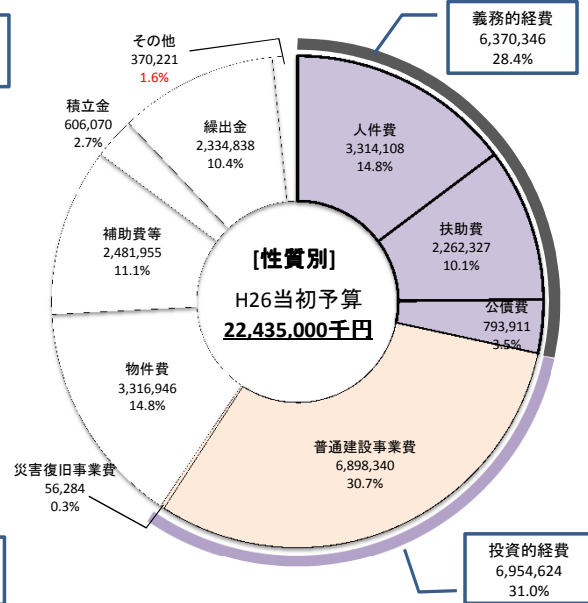
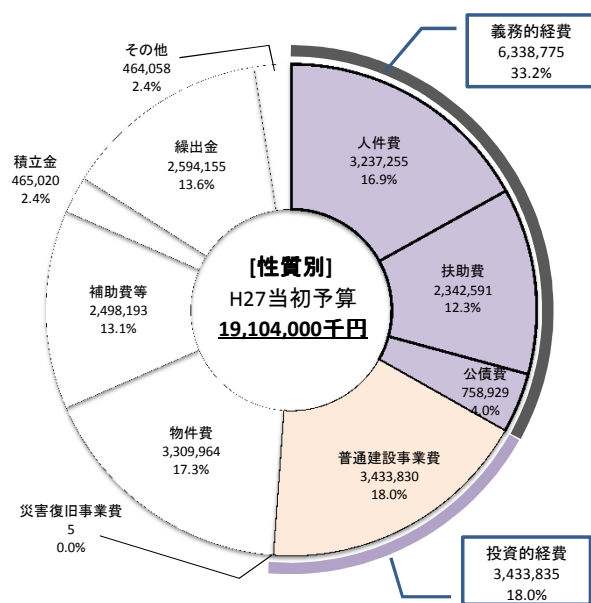
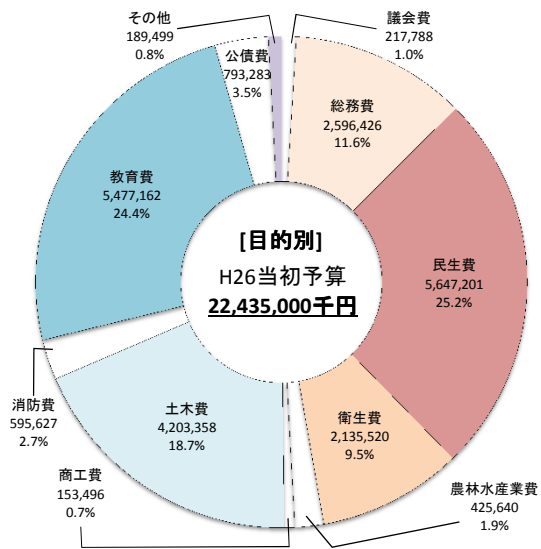
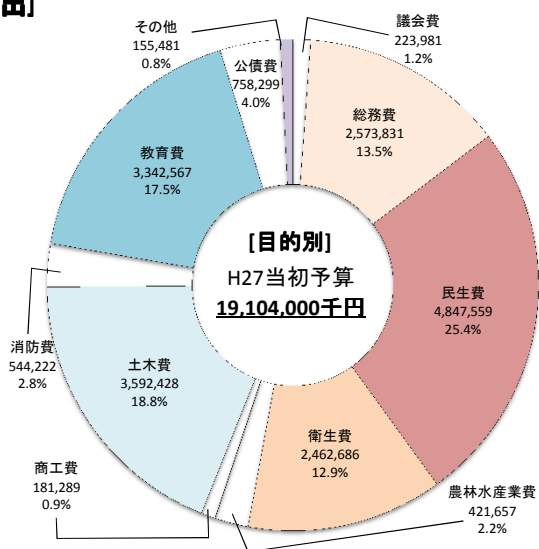
単位: 千円

①一般会計歳入歳出構成比

[歳入]

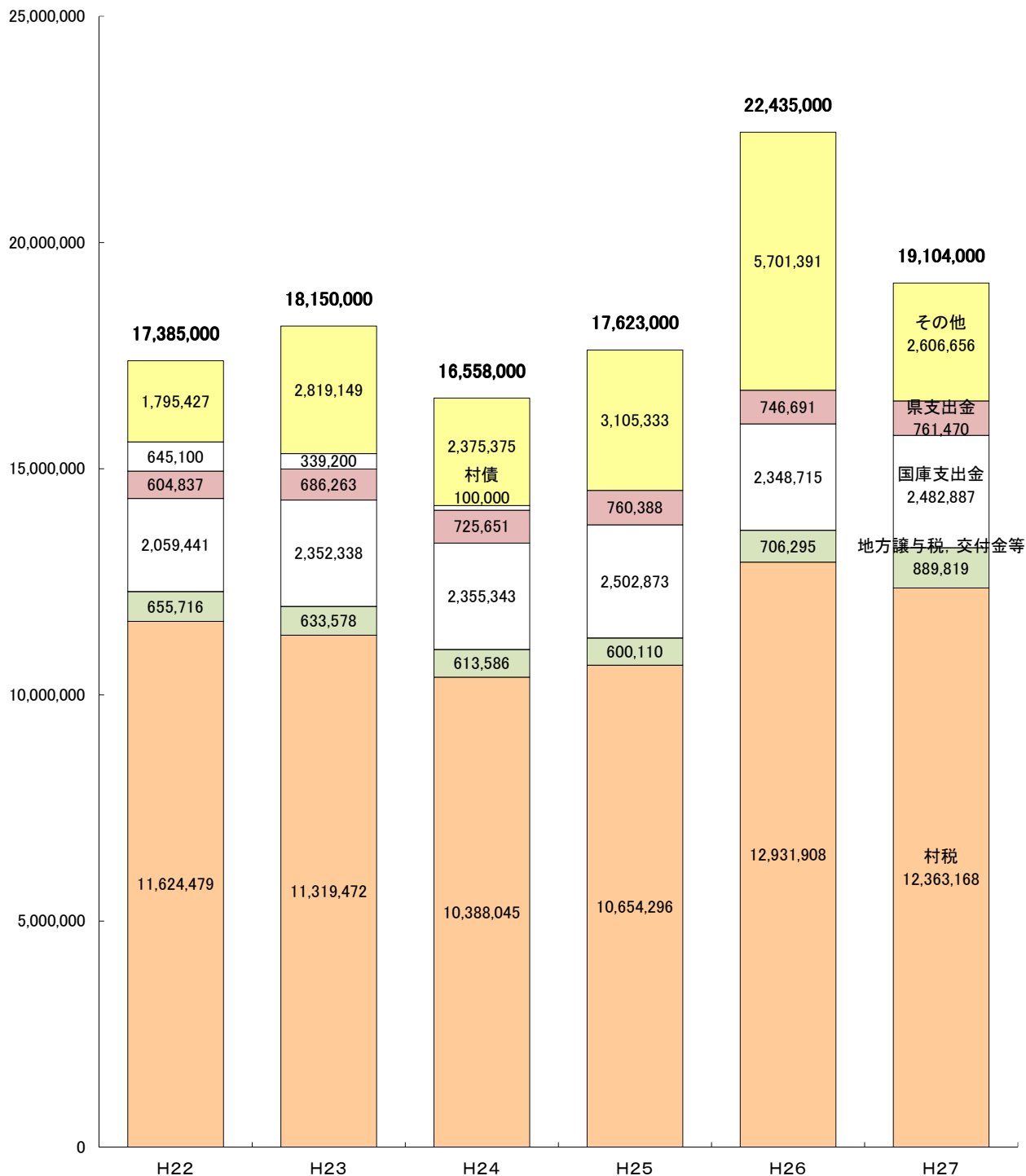


[歳出]



②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円



村税の内訳

- ・村民税, 固定資産税, 軽自動車税, 村たばこ税, 入湯税, 都市計画税

地方譲与税, 交付金等の内訳

- ・地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 地方消費税交付金, 自動車取得税交付金, 地方特例交付金, 交通安全対策特別交付金

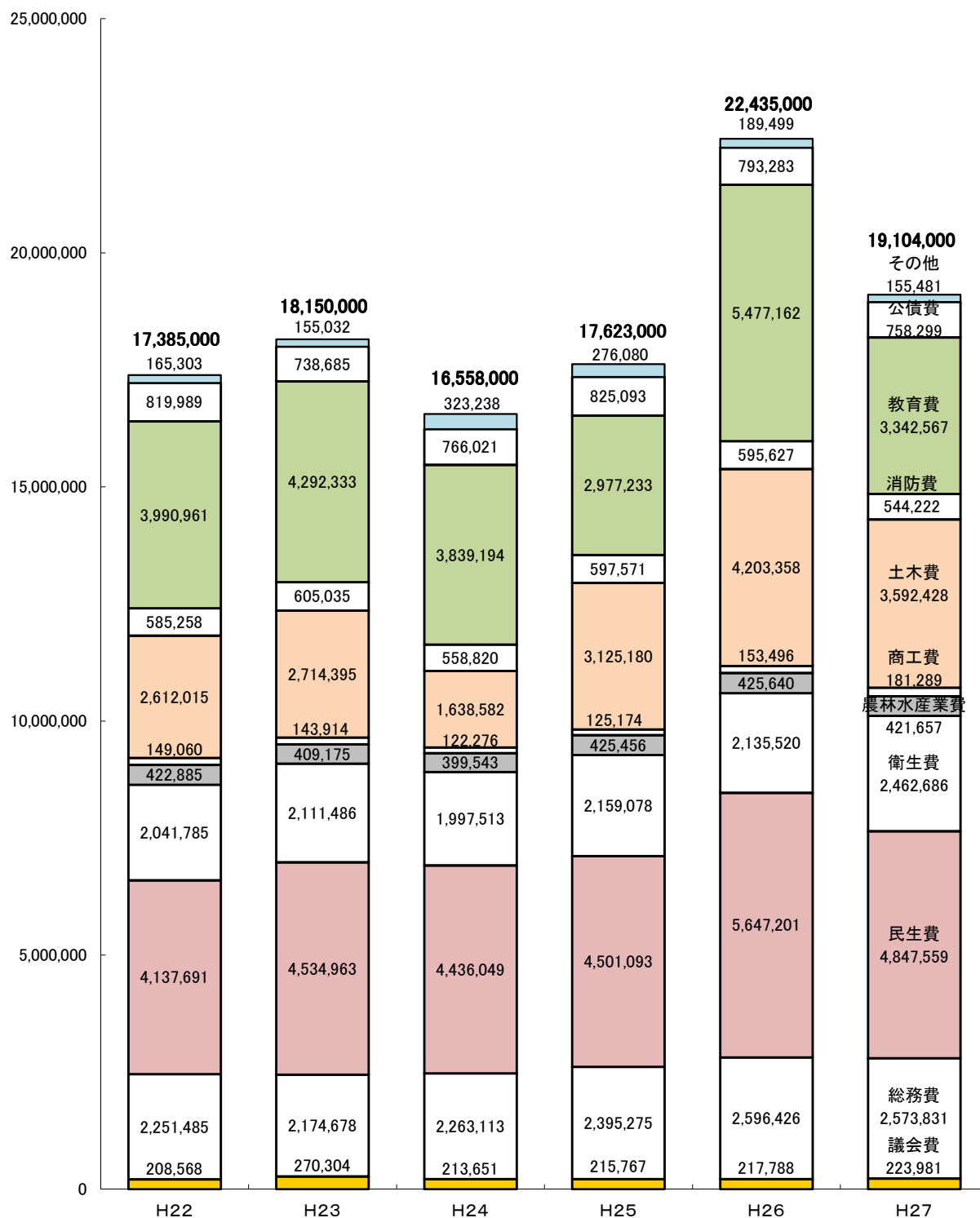
その他の内訳

- ・地方交付税, 分担金及び負担金, 使用料及び手数料, 財産収入, 寄付金, 繰入金, 繰越金, 諸収入

※H25, H26及びH27については, 村債の予算は計上しておりません。

③一般会計歳出目的別内訳の推移

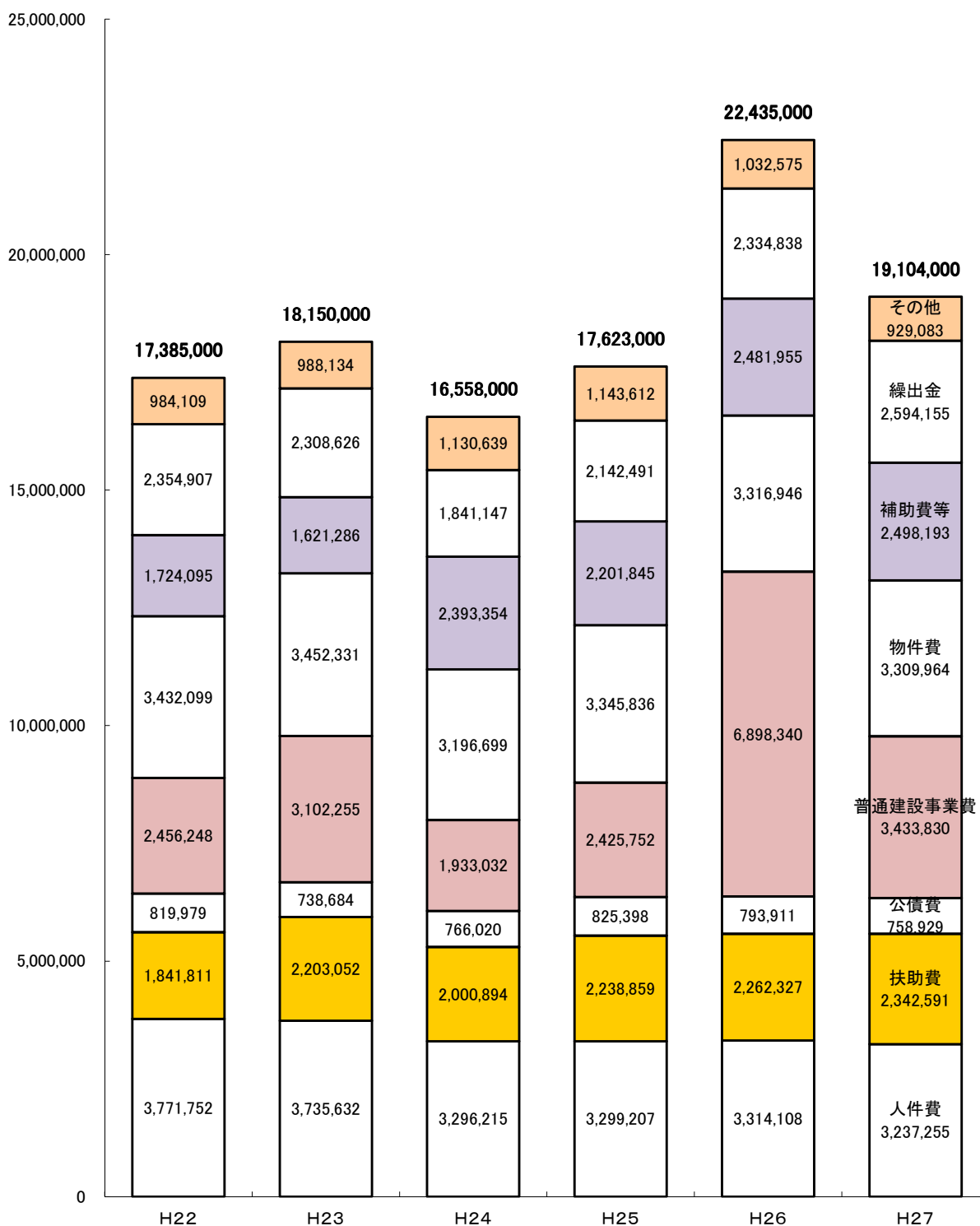
単位：千円



その他の内訳
 ・災害復旧費，諸支出金，予備費

④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円

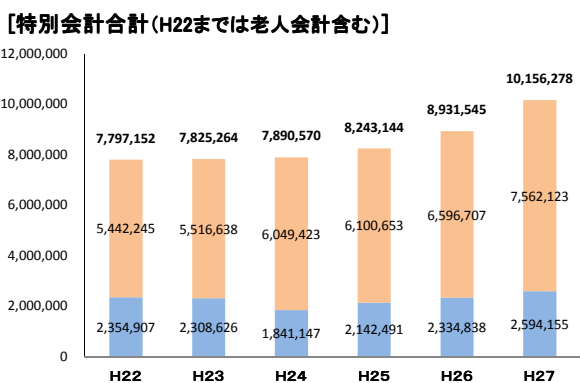
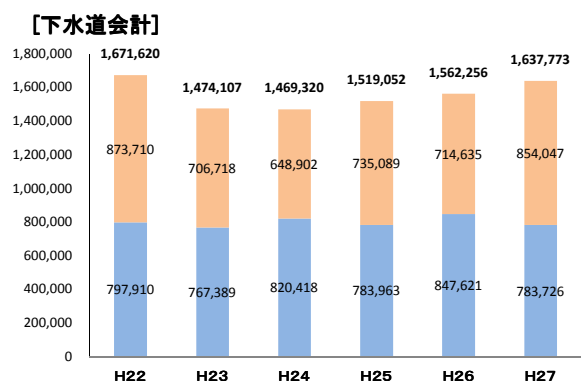
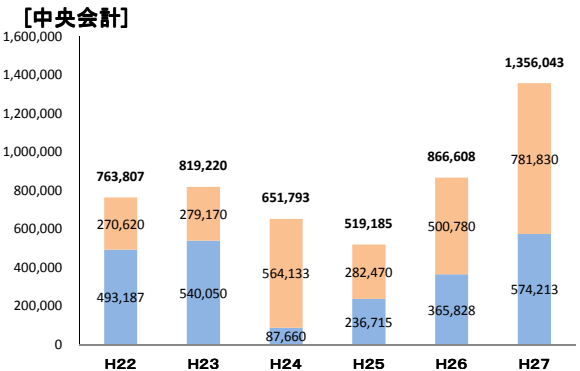
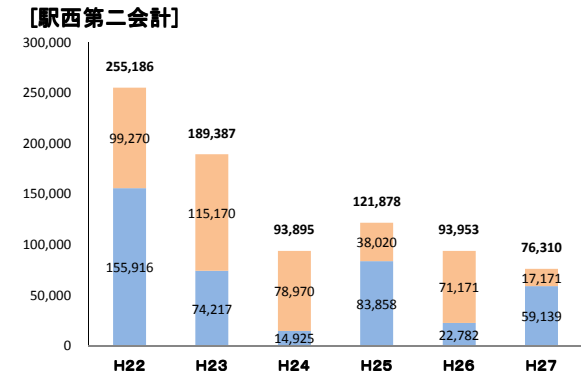
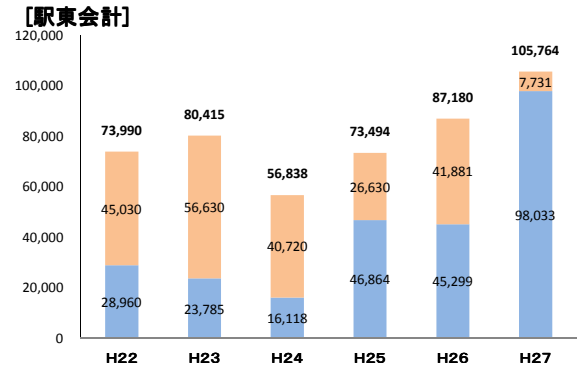
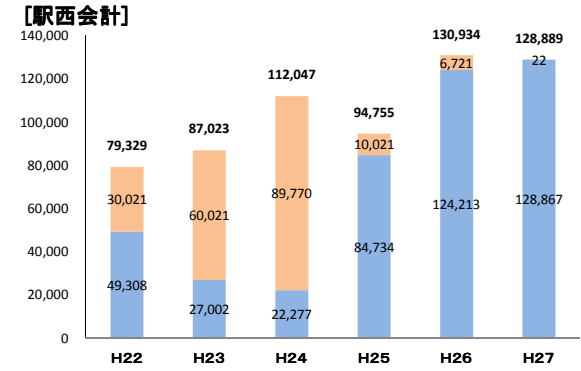
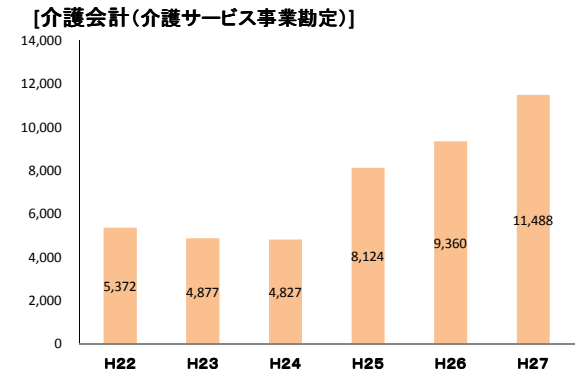
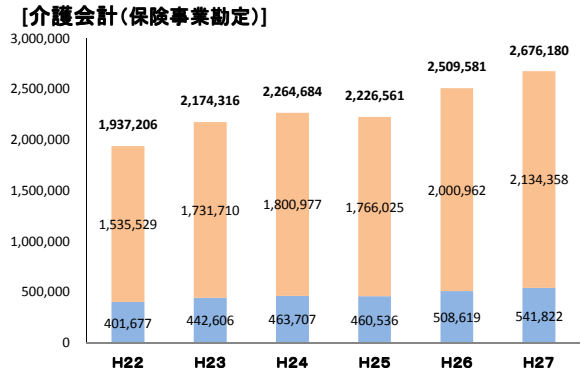
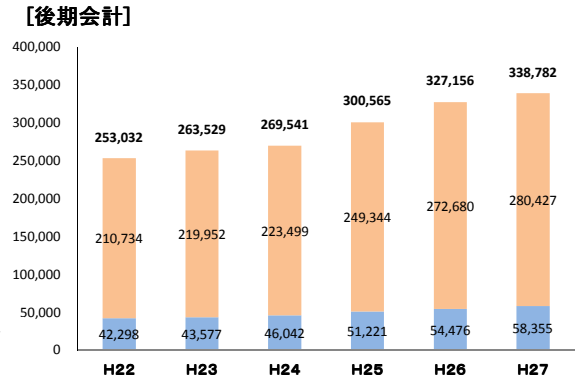
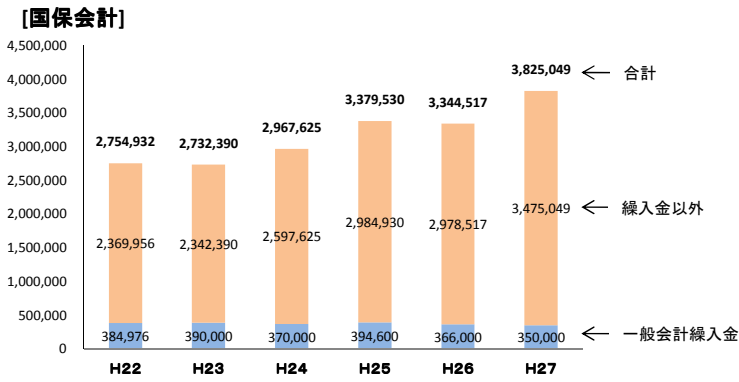


その他の内訳

- ・維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧費，予備費

⑤特別会計当初予算額の推移

単位：千円



6. 普通建設事業一覧

【一般会計】

(単位 千円)

事業名	名称	H27予算(案)	所属課
1 (仮称)フレンドシップパーク整備事業	(仮称)フレンドシップパーク整備工事	5,400	まちづくり推進課
2 情報発信推進事業	情報発信ブース配線工事	1,000	まちづくり推進課
3 庁舎維持管理事業	庁舎外装及び屋上防水改修工事	93,863	総務課
4 庁舎維持管理事業	役場駐車場整備工事	4,742	総務課
5 庁舎維持管理事業	庁舎増築工事	38,000	総務課
6 交通安全施設整備事業	交通安全施設・防犯灯等設置工事	5,811	まちづくり課
7 防災無線放送施設整備管理事業	防災行政無線屋外子局放送塔移設工事	1,280	防災原子力安全課
8 公衆インターネット接続ポイント設置事業	公衆インターネット接続ポイント設置工事	1,850	総務課
9 避難生活物資備蓄事業	防災備蓄倉庫整備工事	28,512	防災原子力安全課
10 コミュニティセンター維持管理事業	中丸コミュニティセンター外装改修工事	26,000	自治推進課
11 コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター排煙窓改修工事	9,600	自治推進課
12 総合福祉センター運営管理事業	高齢者センター浴室等床面改修工事	1,460	社会福祉課
13 村民活動センター管理運営事業	屋外階段等改修工事	4,000	社会福祉課
14 公立保育所運営管理事業	村松保育所解体工事	24,000	社会福祉課
15 公立保育所運営管理事業	舟石川保育所雨樋改修工事	3,800	社会福祉課
16 すこやかウォーキング推進事業	ヘルスロード整備工事	1,500	保健年金課
17 住宅用環境配慮型設備設置費補助事業	住宅用環境配慮型設備設置費補助金	30,150	環境政策課
18 浄化槽整備促進事業	浄化槽設置整備事業補助金	7,244	下水道課
19 再生可能エネルギー導入促進事業	総合福祉センター職員駐車場太陽光発電設備等設置工事設計業務委託料	6,500	社会福祉課
20 再生可能エネルギー導入促進事業	総合福祉センター職員駐車場太陽光発電設備等設置工事	82,000	社会福祉課
21 須和間霊園維持管理事業	街路灯設置工事	17,784	環境政策課
22 須和間霊園維持管理事業	水道管等設置工事	4,490	環境政策課
23 清掃センター管理運営事業	清掃センター外壁等改修工事	83,000	環境政策課
24 最終処分場管理運営事業	最終処分場施設補修工事	2,500	環境政策課
25 最終処分場管理運営事業	遠心脱水機補修工事	1,296	環境政策課
26 衛生センター管理運営事業	し尿処理施設補修工事	29,739	環境政策課
27 衛生センター管理運営事業	受入室オートドア補修工事	1,512	環境政策課
28 衛生センター管理運営事業	ドラフトチャンバー更新工事	8,640	環境政策課
29 排水機場管理事業	維持修繕工事	3,000	農業政策課
30 水路整備事業	水路整備	1,804	農業政策課
31 那珂川沿岸農業水利事業	那珂川沿岸農業水利事業負担金	4,660	農業政策課
32 農道整備事業	設計等委託料	2,884	農業政策課
33 農道整備事業	農道整備工事	7,000	農業政策課
34 基幹水利施設ストックマネジメント事業	基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	1,650	農業政策課
35 東新川改修事業	東新川改修実施設計委託料	29,603	農業政策課
36 リコッティ取得整備事業	リコッティ施設レンタルオフィス等設置工事	13,400	まちづくり推進課
37 私道等整備補助事業	私道等整備補助金	1,500	まちづくり課
38 道路新設改良舗装事業	単独村道改良舗装工事	124,000	まちづくり課
39 道路新設改良舗装事業	村道用地購入費	7,000	まちづくり課
40 道路新設改良舗装事業	用地購入に伴う補償金	4,000	まちづくり課
41 道路新設改良舗装事業	電柱移設補償費	4,000	まちづくり課
42 造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘災害復興対策監理業務委託料	42,066	まちづくり課
43 造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘災害復興対策工事	606,498	まちづくり課
44 造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘雨水排水工事	30,000	まちづくり課
45 部原地区土地利用推進事業	村道改良舗装工事	70,367	都市政策課
46 部原地区土地利用推進事業	調整池整備工事	95,084	都市政策課
47 部原地区土地利用推進事業	用地購入に伴う補償金	30,000	都市政策課
48 排水路維持管理事業	排水路工事	2,500	下水道課
49 中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事設計委託料	15,000	区画整理課
50 中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事	90,000	区画整理課
51 都市計画公園整備事業	阿漕ヶ浦公園施設改修等実施設計業務委託料	26,266	都市政策課
52 都市計画公園整備事業	公園補修工事	5,000	都市政策課
53 都市計画公園整備事業	街区公園遊具等更新工事	20,000	都市政策課
54 緑地保全事業	緑地保全用地購入費	58,921	都市政策課
55 前谷津地区緑地保全事業	前谷津地区整備工事	3,000	都市政策課
56 港湾整備負担金支払事業	常陸那珂港整備負担金	47,700	企画経営課
57 小学校施設整備事業	村松小学校外構改修工事設計業務委託料	3,197	学校教育課
58 小学校施設整備事業	舟石川小学校校舎内外装改修工事(第3期工事)	20,300	学校教育課
59 小学校施設整備事業	舟石川小学校・村松小学校給食室空調改修工事	16,400	学校教育課
60 小学校施設整備事業	舟石川小学校東側出入口改修工事	11,297	学校教育課
61 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事監理業務委託料	18,226	学校教育課
62 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(建築工事)及び付帯工事	904,257	学校教育課
63 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(電気設備工事)	87,084	学校教育課
64 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(機械設備工事)	58,127	学校教育課
65 中学校施設整備事業	東海南中学校駐輪場改修工事設計業務委託料	2,400	学校教育課
66 中学校施設整備事業	東海南中学校金工木工室耐震補強工事設計業務委託料	2,530	学校教育課

	事業名	名称	H27予算(案)	所属課
67	中学校施設整備事業	東海南中学校校舎内装改修工事(第2期工事)	32,000	学校教育課
68	中学校施設整備事業	東海南中学校駐輪場整備工事	41,000	学校教育課
69	中学校施設整備事業	東海南中学校金工室耐震補強工事	1,300	学校教育課
70	中学校施設整備事業	東海南中学校給食室空調改修工事	6,800	学校教育課
71	東海中学校建設事業	東海中学校外構整備工事監理業務委託料	2,739	学校教育課
72	東海中学校建設事業	東海中学校外構整備工事	98,200	学校教育課
73	幼稚園施設整備事業	石神幼稚園外装改修工事	8,700	学校教育課
74	幼稚園施設整備事業	宿幼稚園解体工事	21,000	学校教育課
75	文化財保護・啓発事業	真崎古墳群用地購入費	2,286	生涯学習課
76	文化センター施設管理事業	文化センター外装改修工事設計業務委託料	3,600	生涯学習課
77	文化センター施設管理事業	文化センター特定天井脱落対策工事	88,000	生涯学習課
78	文化センター施設管理事業	文化センター給水設備改修工事	35,000	生涯学習課
79	中央公民館維持管理事業	館内案内・防犯カメラシステム等設置工事	5,839	生涯学習課
80	スポーツ施設管理運営事業	テニスコート人工芝張替え工事	8,100	生涯学習課
81	スポーツ施設管理運営事業	スイミングプラザ子どもプール塗装改修工事	8,400	生涯学習課
82	スポーツ施設管理運営事業	東海南中学校夜間照明分電盤及びキュービクル高圧引込ケーブル更新工事	1,600	生涯学習課

【特別会計】

(単位 千円)

	事業名	名称	H27予算(案)	所属課
駅西土地区画整理事業		設計委託料	1,000	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	29,000	
		整地工事	1,000	
		その他工事	3,000	
		物件移転補償費	65,000	
		電柱移設補償費	4,000	
駅東土地区画整理事業		設計委託料	1,000	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	3,000	
		整地工事	8,300	
		その他工事	3,000	
		物件移転補償費	42,500	
		その他補償費	1,670	
駅西第二土地区画整理事業		設計委託料	1,000	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	3,000	
		整地工事	18,000	
		その他工事	3,000	
		物件移転補償費	2,000	
		その他補償費	3,568	
中央土地区画整理事業		設計委託料	36,030	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	832,467	
		整地工事	87,664	
		その他工事	25,000	
		物件移転補償費	240,000	
		その他補償費	25,000	
		電柱移設補償費	10,000	
下水道整備事業		設計等委託料	27,500	下水道課
		公共下水道工事	202,000	
		特環公共下水道工事	85,000	
		公共下水道関連工事	29,500	
		汚水拵設置工事	27,000	
		公共下水道耐震工事	40,000	
		那珂久慈流域下水道事業負担金	9,155	
		公共下水道工事関連補償費	1,000	

※1 備品、小規模工事等を除く予算額100万円以上のものを掲載しています。

※2 所属課欄には、平成26年度における事業所管課を記載しています。

第5次総合計画

実施計画

～限りある資源を最大限生かした持続可能なまちづくり～

「チェック」既存事業を検証し
「チェンジ」限られた資源の中で新たなニーズに応え
「チャレンジ」新たな施策に挑戦する

【問合せ】

東海村 村長公室 企画経営課 企画政策担当

TEL 029-282-1711 (内線)1332, 1333

E-mail seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp

はじめに

本村では総合計画の着実な推進を図り、計画的に事業を行っていくため、総合計画のアクションプランとして、実施計画を策定しているところです。しかしながら、これまで実施計画は、総合計画の進行管理、予算編成の指針として位置付けてきたものの、政策・施策評価結果が計画に活かされておらず、事業単体での立案が多く施策の方向性が見えない等の課題が見られることから、この度、策定手法を大幅に見直しいたしました。

この実施計画は、平成27年度における最重点施策について、総合計画を基本として、施策の現状と課題、方向性及び施策に基づく平成27年度の主要事業を明らかにするとともに、向こう3年間の大規模な建設事業の見通しなども含めた計画としております。

なお、まち・ひと・しごと創生法が成立し、新たに「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されたことから、平成27年度に予定していた新規事業の一部を前年度に前倒して実施いたします。

1. 村政運営にあたっての基本的視点

東日本大震災から3年が経過し、最優先課題として取り組んできた上下水道、学校施設、住宅地活動崩落等の復旧復興については、概ね順調に推進してきた一方、人口減少社会の到来は、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであり、将来を見据えた対応も急務となっています。

そこで、本村の持つ豊かな地域資源や人材を最大限に活かしながら、限られた財源を効果的に活用し、「持続可能なまちづくり」を実現していくため、「個別対応型の施策から分野横断的な施策へ」、「給付型行政からの転換」、「東海村の『まち』としての魅力づくり」を基本に、政策転換を図っていきます。

2. 実施計画策定方針

これまでの実施計画策定や政策・施策評価における課題を踏まえ、「実施計画と評価の課題を一体的に捉え、予算編成まで有機的に連動させる」、「施策ごとに事業を評価し、同時に事業の再構築を図る仕組みを導入」、「既存事業の妥当性や効果等の徹底的な検証・見直しにより、財源・マンパワーの有効活用を図る」、「自律的な予算概算要求の仕組みを実施計画の中に組み込む」ことを基本方針として策定したものです。

3. 取組みの経緯

- ・「実施計画策定方針」庁議決定（平成26年 8月4日）
- ・各課説明会の実施（8月6日）
- ・施策・事業評価、予算概算要求作業（8月4日～9月5日）
- ・施策評価・事務事業評価結果 各課ヒアリング（9月16日～19日）
- ・三役ヒアリング（10月1日・6日～7日）

- ・施策・事業の評価結果等に係る政策会議（10月14日～17日）
- ・重要課題等の取組みの方向性に係る政策会議（11月17日～12月16日）
- ・「実施計画(骨子)」庁議付議・決定(12月24日)
- ・「実施計画(案)」庁議付議・決定(平成27年2月2日)

4. 平成27年度の最重点施策

人口減少社会の到来を踏まえ、政府は「まち・ひと・しごと」総合戦略や地方再生などの政策を打ち出しております。また、本村においては、限られた人員、財源の中、ますます複雑多様化する行政課題に的確に対応し、「持続可能なまちづくり」の実現を図るため、将来を見据えた施策展開を図っていく必要があります。

そこで、平成27年度は、村政運営にあたっての基本的視点を踏まえ、次の施策を最重点施策として、国の政策とも連動させながら取り組んでいきます。

①子育てしやすいまちを目指した新たな子育て施策

幼稚園における預かり保育の拡充、地域子育て支援センターの増設(5ヶ所→6ヶ所)、民間こども園参入を見据えた既存の村立幼稚園、保育所のあり方の検討、学童保育環境の整備の検討などに取り組みます。

②健康寿命を延ばすための新たな健康づくり

運動習慣化へ向けた環境整備として、ヘルスロードの整備やファミリーウォーキング等のイベント開催、親子でのクッキングや地域との協働による健康づくり事業、道路整備、生涯学習や緑地施策との連携、若い世代をターゲットとした健康づくりの仕掛けの検討などに取り組みます。

③給付からの転換を図るための新たな介護予防施策

介護者、被介護者の両方を支援するための介護用品購入費の助成対象の拡大、認知症予防・進行遅延のための事業、食生活改善支援の事業、運動機能向上の事業拡充、家族介護者のケア事業等に取り組みます。

④地域自治活動の活性化に向けた自治組織への支援等

地域の実情に即した体制整備に向け、まちづくり協議会の創設や、行政協力員制度、行政文書配布、自治会への各種補助金の一括交付金化などの見直しの検討、協働の指針に基づく全庁的な施策展開を図るための庁内体制整備などに取り組みます。

⑤地域公共交通の確保と地域経済の活性化支援

移動手段を持たない村民の方々や超高齢社会に備えるまちづくりのため、デマンドタクシーに加え、新たに民間交通事業者による路線バスの運行を支援し、公共交通網の充実に取り組めます。

また、ひたちなかテクノセンターに村内の商工業者やベンチャー企業などを支援するコーディネーターを配置するとともに、プレミアム付地域商品券の発行により、地域経済の活性化などに取り組みます。

⑥環境モデル都市に向けた環境政策

地域資源を最大限活用し、持続可能な低炭素社会の実現を目指す「環境モデル都市」実現に向けた構想の策定、総合福祉センター「絆」駐車場への太陽光発電施設の設置のほか、再生可能エネルギー導入に向けた検討などに取り組みます。

5. 村発足60周年記念事業の実施

本村は、平成27年3月31日をもって発足60周年を迎えます。また、震災から3年が経過し復旧・復興もひとつの区切りの時期を迎えています。このことから、これらのことを合わせ「村発足60周年記念事業」として、次の基本方針に基づき、下記のとおり実施します。

また、「広報とうかい」で60年の東海村の歴史を振り返る特集記事を、12回シリーズで掲載します。

【基本方針】

1. これまでの歩みを振り返り、東海村への愛着と誇りを深める事業
2. 未来を担う子ども達へのメッセージ性のある事業
3. 地域活性化など、東海村の新たな魅力づくりにつながる事業
4. 多くの村民が参加でき、交流の輪を広げられる事業
5. 震災からの復旧・復興に資する事業

【村発足60周年記念事業】

単位：千円

	事業名	内容等	H27 予算額	担当課
1	図書館 30 周年記念事業	図書館 30 周年を記念して、村民・利用者に感謝し、今後も「出会いと交流の図書館」、「生涯学習の拠点としての図書館」を目指した、記念イベントを実施します。	1,641	生涯学習課
2	写真展「東海村の今昔」事業	村史編纂等で収集した古写真等を活用し、東海駅ギャラリー等で郷土東海村の昔と今の姿を展覧することで、明日の姿を考える縁とします。	2,310	生涯学習課
3	夏季巡回ラジオ体操開催事業	東海中学校の校庭に村民が一堂に会し、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」(NHK の公開ラジオ体操)を実施し、村民の健康づくりと東海村の元気を全国に発信します。・平成 27 年 8 月 3 日(月) 予定	850	生涯学習課
4	(仮称)歴史と未来の交流館整備事業(文教施設再整備事業)	本村の文化財を「伝承、資料収集、保存、展示」するとともに、未来を担う子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心を育む」ことができる、(仮称)歴史と未来の交流館を建設する。・H27～H29 までの継続事業	補正予算 対応	生涯学習課
5	プレミアム付地域商品券発行事業	村内での消費促進を図るため、村商工会と連携し、地域経済の活性化の起爆剤となり得るプレミアム付地域商品券を発行します。 ・商品券 10,000 円購入で 2,000 円のプレミアム(10,000 部発行予定)	平成 27 年 3 月補正 前倒し	まちづくり推進課
6	村民企画提案事業費補助事業	村民自身の手で企画・提案～実施まで行う事業に対し補助を行い、住民主体の地域振興やまちづくりの促進を図ります。 ・補助率 10/10、補助上限 50 万 ・審査選考委員会による審査	5,016	企画経営課
7	(仮称)フレンドシップパーク整備事業	姉妹都市交流の新たなシンボルとして西部公共用地を自然を損なわないよう配慮した住民の憩いの場として新たに整備・提供し、姉妹都市交流をより多くの住民に周知します。・H27～28 までの継続事業	5,897	まちづくり推進課
8	観光協会補助事業	60 周年記念イベントとして、東海まつり実行委員会への補助金を上乗せ(200 万円)で補助し、東海まつり花火大会を盛大に行います。 (注)本事業は、さくらまつり、I～MOのまつりの経費等も含んでいます。	37,267	まちづくり推進課

6. 大規模建設事業の計画的な実施

震災からの復旧復興を目指し、これまでは上下水道や住宅地の安全対策、学校施設整備を最優先に実施してまいりましたが、生活基盤インフラである都市計画道路の老朽化が激しいため、計画的に改修していく必要があります。また、公共施設等の建設事業については多大な財政負担を伴うことから、緊急度や重要度等を考慮しつつ年度間の財源を平準化しながら、計画的に実施していきます。

平成27年度から3年間に計画している主な事業は、次のとおりです。

【主な大規模建設事業の整備計画表】

単位：千円

区分	事業名	H27	当初 予算額	H28(予定)	概算 事業費	H29(予定)	概算 事業費
福祉施設	総合福祉センター改修	太陽光発電施設設置設計, 工事	88,500			外装改修	50,000
	総合支援センターなごみ改修					屋上防水	13,000
教育施設	中丸小学校改築	建設工事	1,049,468				
	舟石川小学校改修	内装, 東側出入口, 給食室空調改修	39,797	内装改修	12,000	体育館内装改修	10,000
	村松小学校改修	給食室空調改修	8,200	外構改修	50,000		
	石神小学校改修			内装改修	24,000		
	東海中学校改築	建設工事(外構)	98,200				
	東海南中学校改修	内装・駐輪場・給食室	79,800	内装工事	39,000	内装工事	29,000
	文化センター改修	天井・給水設備等	123,000				
	(仮称)歴史と未来の交流館新築	基本設計, 測量調査	補正予算対応	実施設計 建設工事	未定	建設工事	未定
公園等	阿漕ヶ浦公園改修	実施設計	26,266	ホッケー場・公園改修	546,000	公園改修	164,000
	都市公園遊具更新等	駅西第 5, 駅西第 6 公園(新設)	20,000	駅西第 2, 駅東第 2, 第 3 公園	20,000		
	神楽沢近隣公園新設			実施設計	19,000	整備工事	283,000
	部原地区基盤整備	村道整備, 調整池整備等	226,048	村道改良舗装	216,000	道路整備	271,000
		公共下水道整備	41,000	公共下水道整備	78,000	公共下水道整備	78,000
	JAEA 百塚原団地跡地	用地取得	補正予算対応				
幹線道路都市計画道路等	船場竹瓦線(駅西通り)	道路補修等	45,000	道路補修等	30,000	道路補修等	30,000
	小松原笠内線(駅東通り)			道路補修等	20,000	道路補修等	20,000
	石神外宿原電線(原電通り)			道路補修等	30,000	道路補修等	30,000
	駈上り動燃線(動燃通り)			道路補修等	20,000	道路補修等	20,000
	遠間庚塚線(マラソン通り)			道路補修等	20,000	道路補修等	20,000
	石橋向荒谷台線			用地取得, 補償	40,000	用地取得, 補償	50,000
	勝木田下の内線(カッコ内は区画整理地内)	用地測量・補償調査(道路橋梁工事等)	12,000 (824,600)	用地取得, 補償(道路工事, 補償)	40,000 (105,000)	用地取得, 補償(道路工事, 補償)	100,000 (65,000)
	橋梁修繕	2箇所	25,000	2箇所	21,000		

区分	事業名	H27	当初 予算額	H28(予定)	概算 事業費	H29(予定)	概算 事業費
病院 上・下水道	外宿浄水場更新	取水場更新工事	102,600	取水場更新工事	257,000		
	下水道整備	管路整備(公共・特環)	360,000	管路整備(公共・特環)	360,000	管路整備(公共・特環)	360,000
	東海病院機器更新	磁気共鳴画像装置(MRI)等	191,703	生化学自動分析装置等	101,000	外科用手術装置等	91,000
雨水排水等	中央雨水幹線	設計, 整備工事	105,000	整備工事	300,000	整備工事	100,000
	船場雨水幹線			設計, 整備工事	65,000		
	滝坂雨水幹線					設計, 整備工事	135,000
	東新川改修	実施設計調査	29,603	改修工事	未定	改修工事	未定
その他施設	役場庁舎	庁舎外装・屋上防水	93,863	庁舎外装・屋上防水	141,000		
	コミセン改修	中丸コミセン外装改修	26,000			舟石川コミセン外装改修	30,000
	清掃センター改修	屋上・外壁改修	83,000				
	衛生センター改修	し尿処理施設補修	30,290	し尿処理施設補修	50,000	し尿処理施設補修	44,000
	南台・緑ヶ丘団地滑動崩落対策	滑動崩落防止工事	457,140				
	リコッティ施設	取得		補正予算 対応			

注) 経常的な事業は除きます。また、平成 28 年度以降の事業については、見直す場合があります。

7. 施策別主要事業

施策別主要事業は、政策分野、総合計画を基本とした施策ごとに、現況と課題、取組みの方向性、継続や拡充して取り組む事業、新規事業、重点的に取り組む事業などの主要事業について、施策・事業評価結果等を踏まえて平成27年度に取り組む内容を記載したものです。

また、政策・施策の体系については、現在、平成28年度をスタートとする第5次総合計画後期基本計画の策定を行っていることから、後期基本計画を見据えた体系でまとめております。

なお、廃止や他の事業と統合した事業、休止した事業は、巻末に掲載しております。

[政策分野別事業数一覧表]

政策分野	施策数	事業数	(うち新規)	(うち拡充)	(うち重点)
環境分野	6	33	1	6	7
農業分野	5	45	4	2	2
福祉分野	10	176	5	3	4
教育分野	9	127	4	3	4
土地利用・基盤整備分野	10	55	-	6	11
防災分野	5	30	-	-	7
商工・観光分野	2	12	5	1	4
地域自治振興・協働等分野	7	22	3	2	4
行政基盤分野(広報・公聴のみ)	2	33	1	-	-
計	56	533	23	23	43

注)総務、税務、会計等の内部管理事業は除く。

1 環境分野

〔環境分野全般に関わる主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
環境審議会運営事業	◆環境の保全及び創造に関する施策を適切に推進するため、学識経験者や地域代表等で構成する審議会を開催し、審議・答申を行います。	548	環境政策課
環境基本計画推進事業	◆村の環境関連施策の方針を示す環境基本計画を具現化するため、委員会を開催し、計画の進行管理を行います。	1,566	環境政策課

1-1 低炭素社会実現

〔現状と課題〕

◆再生可能エネルギー特別措置法に基づく電力の固定価格買取制度を活用し、屋根貸し、土地貸しによる太陽光発電事業を推進したことで公共施設における太陽光発電容量は加速度的に増大しました。引き続き、再生可能エネルギーの導入促進を進めるにあたり、固定価格買取制度の動向次第では、別の事業推進モデルを検討する必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆環境モデル都市構想を策定し、より高い二酸化炭素排出量の削減目標を掲げます。特に再生可能エネルギーの導入促進に重点を置き、中でも先駆的な取組みにチャレンジします。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規重点	環境モデル都市構想策定事業	◆持続可能な低炭素社会の地域モデルとなるべく、H28年度の「環境モデル都市」認定を目指し、「環境モデル都市構想」を策定します。	9,936	環境政策課
拡充重点	住宅用環境配慮型設備設置費補助事業	◆家庭からのCO2排出量を低減するため、自己用住宅に再生可能エネルギー機器等を導入した者に対し、補助金を交付します。	30,150	環境政策課
	ISO14001環境マネジメントシステム維持管理事業	◆ISO14001(環境マネジメントシステム)を運用管理・推進することで、環境側面はもとより、業務効率及び住民サービスの向上を図ります。	1,107	環境政策課
拡充重点	再生可能エネルギー導入促進に関する業務	◆公共施設の使用電力量20%を太陽光発電で賄い、地球温暖化防止対策を図るため、屋根貸し・土地貸し等を活用した太陽光発電を推進します。	—	環境政策課
重点	第3次とうかいエコオフィスプランに関する業務	◆村が行う事務事業に関し、環境負荷低減のための行動を率先して行い、二酸化炭素排出量の基準年(H17年度)比△17.5%を目指します。	—	環境政策課

1-2 資源循環による環境負荷軽減

〔現状と課題〕

◆資源物16品目の収集・再資源化を行うとともに、廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料を製造するなど環境負荷の軽減に努めています。しかし、資源化率は減少傾向にあるので、さまざまな施策を実行するとともに住民への周知を徹底していく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆資源物の収集・処理については、現在、選別作業等を直営で行っていますが、収集・選別業務を同一事業者へ委託することで、業務の効率化を図っていきます。バイオディーゼル燃料の利用推進については、新型ディーゼルエンジンには使用できず利用できる車両が減少しているため、ボイラーの燃料等新たな利用方法を検討します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	資源物収集処理事業	◆ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、各家庭からの資源ごみを収集(回収)し、品目ごとに分別処理・リサイクルを行います。	49,680	環境政策課
	バイオディーゼル燃料利用推進事業	◆資源循環に対する村民意識の高揚を図るため、家庭や公共施設等から出される廃食用油を収集し、それを原料とするBDFを製造・活用します。	1,434	環境政策課
	生ごみ処理機器設置補助事業	◆可燃ごみの減量化及び焼却時の二酸化炭素削減等を図るため、村内の指定販売店で生ごみ処理機を購入する者に対し、補助金を交付します。	570	環境政策課
	再生資源分別促進事業	◆ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、再生資源分別回収実施団体に対し、再生資源回収量に応じて報奨金を交付します。	19,530	環境政策課
	リサイクルプラザとうかい運営管理事業(再掲)	◆廃棄物の再利用による和紙づくり事業やリユース品の販売事業等を行うことで、村民の意識啓発、活動の普及を図ります。	3,875	環境政策課

1-3 自然環境及び生態系保全

〔現状と課題〕

◆自然環境、生物多様性保全に関する事務については、環境政策課、都市政策課、生涯学習課の3課にまたがっており、今後これらの業務を生物多様性地域戦略を所管する環境政策課に集約・統合していく必要があります。また、継続的に事業を推進していくためには、新たに基金を設置するなどの財源確保策が必要であります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆生物多様性地域戦略については、50年間という長期的グランドデザインを描いているため、まずは短期的な目標として、村内動植物のデータベース化、外来種対策等の条例化などの仕組みづくりを中心に事業を推進しつつ、エンジョイサマースクールを活用した自然観察会等を開催するなど生物多様性の周知に努めていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充 重点	生物多様性促進事業	◆生物多様性の豊かな地域を創造するため、東海村生物多様性地域戦略の周知や具現化のための取組みを推進します。	9,276	環境政策課

1-4 地域環境活動の支援

〔現状と課題〕

◆環境学習については、学習指導要領の改訂に伴って、学習機会が増えています。また、住民意識についても東日本大震災を機に環境への関心が高まってきています。これらの継続・強化には、とうかい環境村民会議をはじめとした、村民と行政の協働、地域との連携が必要不可欠であることから、人材の育成・確保の重要性が増しています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆本施策において、中心的な組織に位置づけられる「とうかい環境村民会議」の活動について、引き続き支援するとともに、新たなボランティア団体等の設立を促進し、育成・支援を図っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	美しい東海村をつくる会補助事業	◆環境美化活動を支援し、環境団体を育成するため、ボランティア団体「美しい東海村をつくる会」に対し、補助金の交付と活動支援を行います。	91	環境政策課
	リサイクルプラザとうかい運営管理事業(再掲)	◆廃棄物の再利用による和紙づくり事業やリユース品の販売事業等を行うことで、村民の意識啓発、活動の普及を図ります。	3,875	環境政策課
	とうかい環境村民会議環境活動事業費補助事業	◆東海村環境基本計画を推進するため、とうかい環境村民会議が実施する環境フェスタ開催事業等に対し、補助金を交付します。	4,268	環境政策課

1-5 良好な生活環境確保

〔現状と課題〕

◆本施策は、公衆衛生の保全、公害の未然防止のほか、住民生活に密接に関わるものです。生活環境における苦情や空き地の雑草管理の要望は、年々、増加傾向にあり、その原因は、良好な近隣関係の欠乏や新住民と旧住民の慣習的な軋轢が顕著化しているものと考えられます。また、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴って、動物愛護ボランティアの活用や須和間霊園の利便性向上など、さらなる生活環境の向上が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆良好な生活環境確保のためには、住民一人一人のモラル向上が求められることから、引き続き広報等を通して意識啓発に努めます。また、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化等については、情報収集に努め、適切な対応を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充 重点	野犬対策事業	◆公衆衛生の保全を図るため、犬の登録や狂犬病予防注射、動物死骸の回収等を行います。	1,425	環境政策課
	スズメ蜂駆除事業	◆人身被害の未然防止を図るため、一般住宅等に営巣したスズメ蜂の巣を駆除します。	2,479	環境政策課
	犬及び猫の避妊・去勢手術費補助事業	◆犬猫の無秩序な繁殖を抑制し、住民への危害、迷惑の防止を図るため、避妊・去勢手術費の一部を補助します。	650	環境政策課
	環境調査監視事業	◆公害の未然防止及び環境施策の基礎資料とするため、大気・水質・騒音・振動・土壌等の定期的な調査を実施します。	13,014	環境政策課
	東海村の環境発行事業	◆村の環境(大気、騒音、水質等)を村民に理解してもらうとともに、環境施策の基礎資料とするため、環境調査監視事業の結果を公開します。	195	環境政策課
	須和間霊園維持管理事業	◆須和間霊園の墓地環境を整え、使用者及び墓参者の利便性の向上を図るため、適切な維持管理を行います。	38,890	環境政策課
	須和間霊園貸付促進事業	◆須和間霊園の貸付を促進するため、チラシなどにより霊園の周知を行います。	847	環境政策課

1-6 廃棄物の減量化

〔現状と課題〕

◆廃棄物の減量化に関しては、平成12年度から資源物の収集を始め、平成17年度からプラスチック製容器包装、平成25年度から小型家電の分別収集始めたほか、平成19年度から指定ごみ袋を導入したことにより一定の成果は上がっています。しかし、近年は廃棄物の収集量が横ばいで推移していることから、さまざまな施策を実行するとともに住民への周知を徹底していく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆可燃物処理施設については、ひたちなか市と広域施設を建設し処理を移行しましたが、不燃・粗大ごみ・資源物処理施設及び衛生センターについては老朽化が進んでいるため広域化を中心に検討していきます。また、最終処分場については、残容量が残り僅かとなっているため、新たな処分先の確保及び施設の新設を検討していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
可燃・不燃・粗大ごみ収集事業	◆生活圏から発生するごみを迅速かつ衛生的に処理するため、ごみの収集運搬を行います。	94,392	環境政策課
ごみ収集カレンダー等発行事業	◆資源物・ごみの分別方法及び収集日程について周知するため、翌年度1年間の収集日程について、収集日割表を全戸配布します。	1,065	環境政策課
ごみ袋指定推進事業	◆ごみの分別徹底、資源化、減量化を推進するため、指定ごみ袋を作成・販売します。	8,232	環境政策課
一般廃棄物処理施設運営協議会事業	◆生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理施設の建設、維持管理・運営に関し、調査・研究を行います。	280	環境政策課
清掃センター管理運営事業	◆生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、清掃センターの適正な管理運営を行います。	163,669	環境政策課
最終処分場管理運営事業	◆一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な最終処分を実施するため、最終処分場の適正な管理運営を行います。	33,172	環境政策課
衛生センター管理運営事業	◆し尿汚泥及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、衛生センターの管理運営を行います。	123,914	環境政策課
ひたちなか・東海クリーンセンター運営負担金支払事業	◆ひたちなか・東海クリーンセンター運営費の一部の村負担分を、ひたちなか・東海広域事務組合に支払います。	104,688	環境政策課
ひたちなか・東海クリーンセンター施設負担金支払事業	◆ひたちなか・東海クリーンセンター建設費用(起債分)と毎年の火災保険費用に係る村負担分を、ひたちなか・東海広域事務組合に支払います。	212,447	環境政策課

2 農業分野

2-1 農業経営・生産安定支援

〔現状と課題〕

◆農業者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷に加えて、貿易自由化など、農業経営が厳しい状況となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆農業経営の安定と産地育成を進めるに当たり、国で実施する制度に併せ、本村での独自の制度を活用することにより、生産者の負担軽減を図るための、より良い制度を実施する必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	東新川改修事業	◆農業用湛水防除施設である東新川は、老朽化による機能低下が見られるため、決壊又はその恐れがある箇所への応急対策工事を行います。	29,603	農業政策課
	経営所得安定対策直接支払推進事業	◆計画的な米の生産・出荷の円滑化等を推進するため、東海村地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策に係る経費を補助します。	2,525	農業政策課
	集落転作実践地区育成補助事業	◆集落による自主的な米の生産調整を円滑化するため、集落転作実践委員会に対し、生産調整達成率等に応じ、補助します。	3,025	農業政策課
	転作奨励補助事業	◆米の生産調整の円滑な実施と農業経営の安定化を図るため、米の生産調整協力者に対し、補助金を交付します。	76,600	農業政策課
	水利費補助事業	◆米の生産調整の円滑な実施と農業経営の安定化を図るため、転作実施面積に応じた水利費負担分について補助金を交付します。	2,934	農業政策課
	水田高度利活用機械等導入補助事業	◆生産コストの削減等を図るため、集落転作実践委員会等が共同利用を目的とする農業用機械の購入に対し、補助金を交付します。	3,294	農業政策課
	東海村営農生活改善センター管理事業	◆地域社会の営農改善と生活環境の向上を図るため、営農生活改善センターの適切な管理運営を行います。	437	農業政策課
	農業振興地域整備促進協議会運営事業	◆農業振興地域整備の合理的推進を図るため、協議会を開催し、農業振興地域整備計画の策定・変更等について協議・審査等を行います。	140	農業政策課
	松くい虫防除事業	◆松林を維持し、松くい虫被害の拡大防止を図るため、松くい虫被害木の伐倒や松くい虫の駆除を行います。	376	農業政策課
	東海村病害虫防除協議会補助事業	◆良質米の安定生産を推進するため、東海村病害虫防除協議会が行う水稲病害虫防除事業に対し、補助金を交付します。	3,500	農業政策課
	農業支援センター管理運営事業	◆担い手の確保や地産地消の推進等に向けた事業実施体制を整えるため、農業支援センターの適切な運営を行います。	7,170	農業政策課
	農業経営基盤強化資金利子補給補助事業	◆認定農業者の農業経営の安定化を図るため、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者に対し、利子助成金を交付します。	1,085	農業政策課
	排水機場管理事業	◆自然災害時における農地への湛水を防ぎ、農作物への被害を抑えるため、細浦・豊岡・竹瓦の機場について、適切な維持管理を行います。	14,397	農業政策課
	水路整備事業	◆自然災害時における農地への湛水を防ぎ、農作物への被害を抑えるとともに、水の管理を容易にするため、計画的な水路整備を行います。	2,058	農業政策課
	東海村土地改良区運営補助事業	◆老朽化している土地改良施設の維持管理費が増加する一方、賦課金の増額が困難なため、土地改良区に対し、事務運営費の一部を補助します。	3,414	農業政策課
	那珂川沿岸農業水利事業	◆水田用水及び灌漑用水の安定供給を図るため、国が行う「那珂川沿岸農業水利事業」に係る村負担金を支出します。	4,660	農業政策課
	農道・水路維持管理事業	◆農作業の効率化等に大きな役割を果たす農道や水路等の機能を維持するため、適切な維持管理を行います。	22,568	農業政策課
	土地改良区・水利組合施設維持管理補助事業	◆土地改良区と水利組合が管理する農業用施設の適切な管理に資するため、維持管理を行うための事業に対し、補助金を交付します。	10,500	農業政策課
	農道整備事業	◆農業機械の大型化や作業の効率化に対応するため、計画的な農道整備を行います。	9,884	農業政策課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	◆取水場施設の機能を保全するため、県が実施する改修工事に係る村負担金(農業用水分)を支出します。	1,650	農業政策課
地籍調査データ管理事業	◆正確な地籍の成果を維持し、有効に活用するため、座標資料の適切な管理と提供を行います。	3,506	農業政策課	
農業委員会事業	◆農業生産力の発展と農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため、農業委員会を運営します。	7,923	農業委員会事務局	
農業行政システム管理運営事業	◆農地を一括管理し、農業委員会事務の効率化を図るため、農家台帳及び地図データに係るシステムの適切な管理運営を行います。	4,149	農業委員会事務局	
農産物価格安定対策事業協議会運営費補助事業	◆農家の農業経営の安定化等を図るため、農産物の価格安定対策事業を行う村農産物価格安定対策事業協議会に対し、補助金を交付します。	1,540	農業政策課	
JA営農支援補助事業	◆農家の農業経営の安定化を図るため、融資制度資金利子補給と土壌くん蒸薬剤缶処理助成を行うJA常陸に対し、補助金を交付します。	550	農業政策課	

2-2 農業担い手確保・育成支援

〔現状と課題〕

◆本村のみならず日本の農業従事者の減少、高齢化が問題となっています。経営安定化対策として機械補助や利子補給などを実施しています。中核となる認定農業者の確保育成のみならず新規就農者や定年帰農者、女性農業者など新たな担い手の確保も求められています。散見される不耕作地についても有効に利用し農地としての機能を発揮させることが求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆認定農業者の育成による経営安定と組織強化、新たな担い手の確保のための支援の充実などより一層の支援を行っていきます。また、農地の機能を保全し有効に利用する組織、基盤づくりも進めていく必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	農地中間管理事業	◆農地の有効利用や担い手への農地利用・集積を進めるため、農地中間管理機構を通して、農地の出し手と担い手とのマッチングを行います。	3,013	農業政策課
新規	東海村農業振興計画策定事業	◆村の農業振興施策を総合的に整理し、取組みを明らかにするため、検討委員会による協議等を行いながら、東海村農業振興計画を策定します。	3,432	農業政策課
新規	東海村認定農業者育成事業	◆地域農業の中心となる担い手を確保するため、村内認定農業者が安定かつ継続して営農ができるよう支援を行います。	2,352	農業政策課
	農業女性グループ連絡協議会補助事業	◆消費者と生産者の交流促進を図るため、東海村農業女性グループ連絡協議会が行う安全安心な食の理解促進に係る事業に対し、補助します。	90	農業政策課
	新規就農者育成補助事業	◆新規就農希望者を対象に、年齢や家族構成に応じた就農奨励金を交付することで、新規就農者の確保と支援を行います。	3,800	農業政策課
	定年就農者等有機農業実践塾開催事業	◆環境に配慮した有機農業による農業経営開始を目指す者の育成を図るため、有機農業の専門家による農業実践塾を開催します。	928	農業政策課
	東海村青年就農給付金事業	◆青年就農者の定着化と増加を図るため、原則45歳未満の独立・自営就農者に対し、県と市町村を通じて補助金を交付します。	1,500	農業政策課
	東海村農協系統農業災害資金(大雨・降ひょう・竜巻)利子助成補助事業	◆H24年5月の大雨・降雹・竜巻被害を受けた農業施設の復旧に係る資金を借り入れた農業者の負担軽減を図るため、県と村から利子助成金を交付します。	8	農業政策課
	農地流動化奨励補助事業	◆効率的・安定的な農業経営の育成と農地の有効利用を図るため、農地を借りて農業経営を行う農家等に対し、奨励金を交付します。	3,000	農業委員会事務局

2-3 循環型農業の推進

〔現状と課題〕

◆これまでの農業は生産性や作業効率を重視するあまり、化学肥料や農薬の欠かせない農業形態となっています。これらは農家にとって利益をもたらす一方で土壌中の微生物や多様な動植物の連鎖を断ち切るなど、村の進める循環型農業と相反する点があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆村では循環型農業を進めるに当たり、低農薬や減農薬、化学肥料に頼り過ぎない農業を推進するため、環境保全型農業を進める農家の掛り増し経費について補助を行い農家の負担軽減を図り、化学肥料に頼らないよう緑肥作物の作付けを推奨します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充 重点	環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業	◆環境にやさしく持続的な農業を推進するため、県特別栽培農産物の認証を受けた農家に対し、特別栽培に関する掛り増し経費を補助します。	2,800	農業政策課
	環境保全型農業直接支援対策交付金事業	◆環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対し、交付金を交付します。	2,080	農業政策課
	カバークロップ栽培奨励補助事業	◆畑地の地力回復を図り、土壌の風蝕等を抑制する環境保全効果も期待して、冬季に畑に大麦を作付けする耕作者に対し、補助金を交付します。	11,962	農業政策課

2-4 地産地消の推進

〔現状と課題〕

◆本村に限らず農業従事者は高齢化し減少の一途を辿っています。村ではファーマーズマーケット「にじのなか」を地産地消の拠点として位置づけ出荷の推進や新たな担い手の確保に取り組んでいます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆地産地消を進めていくうえで、安全や安心でつながる食の循環を目指し、ファーマーズマーケット出荷者と消費者のつながりを持たせる取組みを進めていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	東海村農業交流フォーラム開催事業	◆農業についての相互理解を図るため、農業生産者と消費者が一堂に会し意見交換を行う場として、農業交流フォーラムを開催します。	259	農業政策課
	東海村安全安心農産物推奨事業	◆村で生産された安全安心な農作物の提供を促進するため、安全安心農作物の基準を満たす農家に対し、推奨シールを交付します。	1,707	農業政策課
	家庭菜園管理運営事業	◆村民が農業に親しむ機会を提供するため、村民に農地を貸し出す家庭菜園の適切な管理運営を行います。	206	農業政策課
	ファーマーズマーケット出荷推進補助事業	◆地産地消の推進と農産物直売所への出荷者の確保・育成を図るため、東海ファーマーズマーケット出荷者に対し、補助金を交付します。	10,465	農業政策課
	ビニールハウス設置費補助事業	◆高収益な野菜等の生産・出荷を促進するため、ビニールハウスの設置等に係る費用の一部を補助します。	2,500	農業政策課

2-5 村内農産物のブランド化

〔現状と課題〕

◆本村の特産品である「ほしいも」は、メディア等を通じ、全国的に有名となってきていますが、その一方で、県内外においても「ほしいも」生産がされている状況です。また、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりなど、消費者の需要に応えられる「ほしいも」生産が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆産地を形成しているひたちなか市・那珂市と連携を図りながら、消費者に信頼されるほしいも産地を目指し、「作れば売れるモノづくり」から「喜んで食べてもらえるモノづくり」へと、ほしいも生産農家の意識転換を図るとともに、消費者の食に対する安全・安心志向に対応するために、生産履歴・衛生加工の実践・適正品質表示の総合的な取組みを行います。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	東海村ほしいも生産組合PR推進補助事業	◆ほしいもの消費拡大と流通対策の強化を図るため、東海村ほしいも生産組合が行うPR事業、販売促進事業等に対し、補助金を交付します。	300	農業政策課
	ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会補助事業	◆ほしいもの生産・販売を促進するため、ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会が行う品質改良推進等に係る事業に対し、補助します。	452	農業政策課
	ほしいも三ツ星生産農家育成支援事業	◆衛生的で良品質なほしいも生産を推進するため、三ツ星生産農家等がほしいもの衛生加工に要する機器導入に係る経費の一部を補助します。	3,000	農業政策課

3 福祉分野

3-1 地域等での生活支援

〔現状と課題〕

◆東海村地域福祉計画に則り、地域のひとつづくりが大きな課題となっています。行政としては、地域等での支援には人的・財源が限られており、いかに地域の資源を有効に活用していくか、行政及び住民自ら地域福祉ということで取り組んで行く方向に導いていきます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆住み慣れた家庭や地域で、皆が自分らしく生活を送ることができるよう、地域でお互いに支えあい、地域による生活課題・環境・地域活動等を考え、地域福祉の原点に戻り、地域力(福祉)を創り出すことを主に、人材育成・発掘を村の貴重な財源と捉え、関係団体等とも連携してこれからの持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
総合福祉センター運営管理事業	◆保健福祉施策の総合的な推進と、住民の安らぎの場・地域福祉活動の場の提供として、総合福祉センターの適切な運営管理を行います。	163,073	社会福祉課
民生委員・児童委員協議会補助事業	◆地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の活動を通して地域福祉を推進するため、民生委員・児童委員協議会に補助金を交付します。	7,648	社会福祉課
社会福祉協議会補助事業	◆地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会の活動を通して地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会に補助金を交付します。	162,589	社会福祉課
東地区保護司会運営助成事業	◆保護観察等の事業を行う保護司会の活動を通して犯罪のない明るい地域社会の実現を図るため、東地区保護司会に補助金を交付します。	110	社会福祉課
東海村更生保護女性会補助事業	◆犯罪防止等の事業を行う更生保護女性会の活動を通して犯罪のない明るい地域社会の実現を図るため、更生保護女性会に補助金を交付します。	60	社会福祉課
地域福祉計画推進会議運営事業	◆第2次東海村地域福祉計画の実現を図るため、推進会議を開催し、適切な進行管理を行うとともに、次期計画の策定にも取り組みます。	669	社会福祉課
東海村母子寡婦福祉会補助事業	◆母子寡婦福祉会の活動を通して母子・寡婦福祉の推進、母子・寡婦世帯の交流・親睦を図るため、母子寡婦福祉会に補助金を交付します。	150	社会福祉課
社会を明るくする運動推進事業	◆犯罪等の防止と罪を犯した人たちの更正についての理解を深めるため、推進委員会を組織し、「社会を明るくする運動」を推進します。	339	社会福祉課
東海村人権擁護委員補助事業	◆人権擁護委員の活動を通して人権思想の普及啓発を図るため、人権擁護委員会に補助金を交付します。	120	社会福祉課
東海村遺族会補助事業	◆戦没者に係る遺族会の活動を通して、英霊の顕彰と慰霊や、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、遺族会に補助金を交付します。	1,000	社会福祉課
東海保護司の会補助事業	◆保護観察等の事業を行う保護司会の活動を通して犯罪のない明るい地域社会の実現を図るため、東海保護司会に補助金を交付します。	160	社会福祉課
村民活動センター管理運営事業	◆村民が自主的に活動できる場所を提供し、村民活動の活性化を図るため、村民活動センターの適切な管理運営を行います。	23,585	社会福祉課
災害救助事業	◆被災者の保護を図るため、災害救助法に基づき、被災者に応急仮設住宅の供与などの救助を行います。	30,660	社会福祉課
災害援護資金貸付事業	◆被災した世帯の早期の生活再建に資するため、被災した世帯に対し、災害援護資金を貸し付けます。	630	社会福祉課

3-2 地域医療体制の確保

〔現状と課題〕

◆救急告示病院の認定を受けた村立東海病院においては、休日・時間外診療を中心とした初期救急医療に積極的に取り組んでいますが、東海村を含む常陸太田・ひたちなか保健医療圏は対象エリアが広いため、病院群輪番制による救急医療を行うには困難であることから、茨城東病院をはじめとする救急医療二次病院による対応が図られています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆各種医療機関との連携を深め、休日・夜間を含めた救急医療への対応など、地域における医療体制の充実を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
休日診療事業	◆休日に急病患者等が医療を受けられるよう、村内医療機関の協力を得て、休日に診療を行います。	6,641	保健年金課

3-3 高齢者の健康づくり支援

〔現状と課題〕

- ◆本格的な超高齢社会を迎えた現在、「平均寿命」のみならず「健康寿命」を伸ばし、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにすることが重要となっています。
- ◆高齢者数の増加により、今後ますます医療費が増加することが見込まれます。医療費抑制の観点からも、疾病予防及び早期発見に努めるとともに、健康への意識の向上を図る必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活を送ることができるような社会を実現していくため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防を支援する取組みを進めていきます。
- ◆住民自らが積極的に疾病予防及び早期発見が行える機会を提供し、健康の保持増進に取り組みます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
地域自立生活支援事業	◆高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、閉じこもり予防や仲間づくり等を目的に、ものづくりやレクリエーションなどの活動を支援します。	6,449	介護福祉課
毎日型配食サービス事業	◆高齢者の食生活の安定・健康維持や安否確認を図るため、配食を希望する一人暮らし高齢者等に対し、定期的な配食と利用料助成を行います。	8,264	介護福祉課
クローケー場維持管理事業	◆クローケーを通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進し、介護予防につなげるため、クローケー場の適切な維持管理を行います。	1,367	介護福祉課
後期高齢者健診事業(再掲)	◆後期高齢者の疾病の予防・早期発見のため、茨城県後期高齢者医療広域連合と共同で集団健診を行い、健康の保持増進等を図ります。	9,891	保健年金課
#N/A 生活習慣病予防健診費補助事業(再掲)	#N/A	#N/A	#N/A

3-4 高齢者の生活支援

〔現状と課題〕

- ◆高齢者の増加とともに、高齢者のニーズは多様化・高度化しているため、行政サービスのみでは高齢者の様々な要求に応えることができなくなってきています。高齢者が安心して住み慣れた地域で生活することができるような環境整備のためには、行政、地域や民間事業所が一体となって高齢者の支援に取り組むことが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆増加していく高齢者に対応するため、様々な観点から高齢者が安心して暮らしていける生活環境を整備します。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規 家族レスパイト事業	◆在宅介護の環境づくりを推進するため、急病等で介護ができない場合等に、被介護者が一時的に特別養護老人ホームを利用できます。	333	介護福祉課
拡充 家族介護用品購入費助成事業	◆在宅介護を行う介護者家族の経済的負担を軽減するため、要介護認定者や障がい者を介護する家族に介護用品購入費用の一部を助成します。	1,249	介護福祉課
ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業	◆ひとり暮らし高齢者の安否確認や不安感・孤独感の解消を図るため、乳酸菌飲料の配付を行います。	1,298	介護福祉課
東海村高齢者クラブ補助事業	◆地域における高齢者の自主的な活動を支援するため、高齢者クラブに対し補助金を交付します。	6,537	介護福祉課
シルバー人材センター補助事業	◆高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図るため、(公社)東海村シルバー人材センターに対し、補助金を交付します。	14,000	介護福祉課
在宅介護慰労金支給事業	◆介護を要する高齢者の在宅介護を行う介護者を慰労し、高齢福祉の増進を図るため、要件に該当する介護者に対し、慰労金を支給します。	150	介護福祉課
身体拘束廃止推進補助事業	◆施設における身体拘束を防止するため、ユニット型施設においてボランティアを受け入れる際に、雇用費用の一部を助成します。	3,564	介護福祉課
軽度生活援助事業	◆ひとり暮らし高齢者等の自立した生活を支援し、要介護状態への進行を防止するため、日常生活の軽易な援助や利用料の一部助成を行います。	1,272	介護福祉課
緊急通報システム事業	◆ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安を解消するため、当該高齢者等の自宅に、消防署に通報できる端末機を設置します。	3,154	介護福祉課
重点 高齢者福祉計画推進委員会運営事業	◆高齢福祉や介護保険事業等の円滑な実施を図るため、委員会を開催し、東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行います。	346	介護福祉課
訪問理美容サービス利用料助成事業	◆高齢者の衛生的・健康的な生活を支援するため、自宅訪問による理美容サービスを行うとともに、その利用料の一部を助成します。	180	介護福祉課
老人保護措置事業	◆老人福祉法に基づき、65歳以上で規定に該当する方が、在宅での生活が困難な場合に、養護老人ホームへの入所等の措置を行います。	8,406	介護福祉課
通院時タクシー利用料金助成事業	◆高齢者や重度の心身障害者等の自立を支援するため、自宅から医療機関への通院にタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。	778	介護福祉課
高齢者火災警報器購入費助成事業	◆住宅用火災警報器の購入費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担の軽減を図ります。	63	介護福祉課
はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業	◆はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧の施術費用の一部を助成することで、高齢者等の健康保持と心身の安定を図ります。	1,560	介護福祉課

災害時要援護者支援システム運営事業(再掲)	◆有事に備え、災害時に自力で避難できない方の情報を登録・管理する「福祉情報システム」の適切な運用管理を行います。	1,448	介護福祉課
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	◆寝具の衛生管理が困難な高齢者に、寝具クリーニング費用の一部を助成することで、清潔で衛生的な生活環境の確保と健康の保持を図ります。	291	介護福祉課
介護保険低所得者利用者助成事業	◆生活困難者が社会福祉法人等が提供する一定の介護保険サービスを利用した場合に、自己負担額を原則4分の1に軽減します。	65	介護福祉課
地域包括ケアシステム運営事業	◆誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議等を行うことで、地域包括ケアシステムの構築を図ります。	81	介護福祉課
徘徊位置探索サービス加入料助成事業	◆徘徊癖のある認知症高齢者を介護する家族に対し、GPS機能付携帯用位置探索器を貸与することで、安心確保と経済的負担軽減を図ります。	11	介護福祉課
認知症高齢者見守り事業	◆認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症の正しい周知と、あんしん・みまもりネットワークの普及啓発を行います。	549	介護福祉課
成年後見制度利用支援事業	◆判断能力に要支援の課題が生じた高齢者に対し、成年後見制度利用を支援することにより、高齢者の生活の維持・向上を図ります。	1,264	介護福祉課
老人医療費給付事業	◆高齢者の医療費の経済的負担を軽減するため、老人保健法に基づき、疾病や負傷者等に対し、医療機関や施設等から現物給付等を行います。	5	保健年金課
医療福祉費支給事業(再掲)	◆医療費の経済的負担を軽減し、健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児や小中学生、重度障害者、妊産婦等に対し、医療費を助成します。	301,270	保健年金課

3-5 障がい者生活・自立支援

〔現状と課題〕

- ◆障がい者や家族が地域で生活していくうえで、経済的負担を軽減するため、様々な助成事業を実施しています。また、自立した生活を送るためには就労場所の確保が重要となり、特に、知的障がい者・精神障がい者の就労については支援が必要です。
- ◆医療費が無料であるため、頻回受診やコンビニ受診等により予算の増加が懸念されます。県の現状施策を前提として、当面、継続して事業を実施しますが、他市町村の状況等も参考に、対象者や該当要件など、受益者負担のあり方について再検討する必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆障がい者も住み慣れた地域で自分らしく暮らしてけるように、支援・相談体制の強化を図るとともに、障がい者雇用の促進を図ります。
- ◆医療費の経済的負担を軽減し、対象者が必要な医療を安心して受けることができるよう取り組みます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
地域生活支援事業	◆障がい者が地域で自立した日常生活等を営むことができるよう、相談支援や日常生活用具給付など各種事業を行います。	61,381	介護福祉課
在宅重度障がい者介護慰労事業	◆障害福祉サービスを利用せず在宅の障がい者を介護する方の労苦に報い、介護者の介護意欲等の高揚を図るため、慰労金を支給します。	100	介護福祉課
通院時タクシー利用料金助成事業	◆高齢者や重度の心身障害者等の自立を支援するため、自宅から医療機関への通院にタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。	778	介護福祉課
特定疾患等患者医療費助成金支給事業	◆特定疾患患者及び関節リウマチ患者に対し、医療費の自己負担の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。	5,205	介護福祉課
重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業	◆住宅環境整備に必要な工事費の一部を助成することで、障がい者の移動を容易にし、生きがいと快適な日常生活の確保につなげます。	825	介護福祉課
心身障がい児者福祉手当支給事業	◆在宅で生活している心身障がい者・障がい者と同居し監護する者に対し、手当を支給することで、経済的負担の軽減と自立を促します。	22,080	介護福祉課
身体障がい者診断書料助成事業	◆身体障害者手帳の交付申請に必要な診断書の診断書料を助成することで、手帳交付を容易にし、福祉サービスの利用・提供を促します。	736	介護福祉課
身体障害者(児)補装具給付事業	◆障がい者の活動の場を広げ、職業等の日常生活の向上を図るため、体の不自由を補う補装具の作成費用の自己負担1割以外を給付します。	5,760	介護福祉課
身体障害者福祉協議会補助事業	◆身体障害者の福祉増進を図るため、身体障害者への理解促進などの事業を行う東海村身体障害者福祉協議会に対し、補助金を交付します。	300	介護福祉課
障害支援区分審査会運営事業	◆障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、審査会を開催し、障害支援区分の認定を行います。	1,451	介護福祉課
東海村社会福祉法人愛信会補助事業	◆知的障がい者福祉・地域福祉の活性化を図るため、地域交流や地域活性化等の事業を行う社会福祉法人愛信会に対し、補助金を交付します。	560	介護福祉課
心身障がい児者親の会補助事業	◆心身障がい者(児)の福祉の向上を図るため、東海村心身障がい児者親の会に対し、補助金を交付します。	150	介護福祉課
総合支援協議会運営事業	◆地域で障がい者や保護者等を支え、住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、協議会を開催し、情報交換・事例対応等を協議します。	815	介護福祉課
障がい者通所交通費等助成事業	◆障がい者の社会復帰と社会的自立の促進、経済的負担の軽減を図るため、通所サービス利用者に、通所に係る交通費の一部を補助します。	2,077	介護福祉課
障害福祉計画推進事業	◆障がい者に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定委員会を開催し、東海村障がい者プランの適切な進行管理を行います。	78	介護福祉課
障害福祉サービス事業	◆障がい者が地域で自立した日常生活等を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付等を行います。	434,662	介護福祉課

重点	知的障がい者チャレンジUP雇用事業	◆知的障がい者の雇用が民間企業に拡大するよう、役場で障がい者を雇用し、その実務経験を基に障がい者の民間企業への就職を目指します。	9,857	介護福祉課
拡充	家族介護用品購入費助成事業	◆在宅介護を行う介護者家族の経済的負担を軽減するため、要介護認定者や障がい者を介護する家族に介護用品購入費用の一部を助成します。	1,249	介護福祉課
	障がい者相談員事業	◆障がい者が地域で安心して生活できるよう、身体障がい者や知的障がい者の相談に応じ、必要な支援を行います。	60	介護福祉課
	障がい者虐待防止対策支援事業	◆障がい者の権利擁護を図るため、障害者虐待防止センター（東海村総合支援センター内）を設置し、緊急時の迅速な対応を行います。	142	介護福祉課
	自立支援等医療費支給事業	◆障がい者（児）が日常生活能力・職業能力を回復し、社会復帰の一助とするため、医療費の給付を行います。	28,055	介護福祉課
	精神障害者地域活動支援センター事業費補助事業	◆精神障がい者が地域で自立した日常生活等を営めるよう、社会復帰等の各種事業を行う社会福祉法人等に、補助金を交付します。	6,237	介護福祉課
	精神障がい者医療費助成金支給事業	◆精神障がい者に対し、医療費の自己負担の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。	6,407	介護福祉課
	精神保健デイケア開催事業	◆回復途上の精神障がい者が集い、グループ活動を行うことで、社会生活への適応を促進するとともに病状再燃の防止を図ります。	144	介護福祉課
	精神障がい者診断書料助成事業	◆自立支援医療や精神障害者保健福祉手帳の申請に必要な診断書の料金の一部を助成することで、経済的負担を軽減します。	448	介護福祉課
	精神障がい者交通費等助成事業	◆障がい者の社会復帰や経済的負担の軽減等を図るため、社会復帰施設等への通所に係る交通費の一部を助成します。	755	介護福祉課
	精神障がい者就労支援事業	◆就労支援が必要な精神障害者に対し、就労に必要な基礎訓練を実施することで、就労への意欲向上を図ります。	5,489	介護福祉課
	自殺対策強化事業	◆セーフティネットとして地域の自殺対策力強化を図るため、ゲートキーパー養成講座の開催や、「こころの体温計」を運営します。	465	介護福祉課
	医療福祉費支給事業(再掲)	◆医療費の経済的負担を軽減し、健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児や小中学生、重度障害者、妊産婦等に対し、医療費を助成します。	301,270	保健年金課

3-6 子育て(在家庭児)支援

〔現状と課題〕

◆子育ては家庭の中での重要な位置付けであり、その機能が損なわれないように、在家庭に対しても家庭生活に対する子育て支援として各施設で何をしていくか、基本的に特徴的・考え方が乏しい状況です。各施設等との連携をどう子育て支援につなげていくか、地域のネットワークづくりも育てながら強化することが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆不安なく、子育てができるよう、分かりやすい相談窓口の整備や支援メニューの充実を図ることが必要であり、子育てに関する関係機関との連携を強化し、個々のニーズに合った情報を提供します。
◆各施設における子育て支援事業は、近年の少子高齢化、核家族化、地域の絆の希薄化等を踏まえ、施設・実施事業の特徴を持たせながら、子育て支援の一層の充実が求められています。よって、新たな視点での支援や地域の人材育成も視野に入れ、次世代につながる子育て支援施策を創出していく必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	とうかい村松宿子ども園子育て支援センター運営事業	◆子育てを地域全体で支え、子育て家庭の育児不安を解消するため、とうかい村松宿子ども園において、子育て支援センターを開設・運営します。	5,660	社会福祉課
	長堀すこやかハウス運営管理事業	◆保護者の育児不安解消と児童の健全育成を図るため、親子のふれあいや子育て相談の場として、長堀すこやかハウスの運営管理を行います。	10,430	社会福祉課
	要保護児童等対策事業	◆虐待の予防・早期発見・対応により児童の安全・権利を守るため、協議会を開催し、関係機関の連携により児童の適切な保護と支援に努めます。	2,907	社会福祉課
	多生児等育児支援事業	◆双子以上で3歳までの子を持つ保護者などの育児負担の軽減を図るため、子育てサポーターを派遣します。	86	社会福祉課
	子育て短期支援事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、児童擁護施設等において、緊急保護を要する児童や母子の一時的養育・保護を行います。	270	社会福祉課
	民間保育所地域子育て支援センター補助事業	◆保護者の育児不安解消や情報交換等を図るため、地域子育て支援センターを設置して育児相談等を行う民間保育所に補助金を交付します。	29,812	社会福祉課
	百塚保育所子育て支援センター運営事業	◆保護者の育児不安解消や自主サークルの育成を図るため、育児相談等を行う子育て支援センター（百塚保育所内）の適切な運営を行います。	5,878	社会福祉課
	母子教室開催事業	◆安全な妊娠・出産を迎え、乳幼児を持つ保護者が育児不安を軽減し、子どもの成長に応じた子育てができるよう、各種教室等を開催します。	1,063	保健年金課
	母子保健推進員運営事業	◆母子保健上支援が必要な方の早期発見・適切な対応につなげるため、母子保健推進員による乳幼児健診未受診者の受診勧奨等を行います。	764	保健年金課
	母子訪問事業	◆産婦・乳児等の異常の早期発見と、乳児を持つ保護者の育児支援を図るため、助産師が産婦の自宅を訪問し、育児指導等を行います。	2,974	保健年金課
	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	◆日常生活を営むのに著しく支障のある小児慢性疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、円滑な日常生活が営めるよう支援します。	247	保健年金課

3-7 子育て(就労)支援

〔現状と課題〕

◆仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れが、女性の晩婚化や未婚化を含め、社会進出及び企業における雇用の減退等、少子化の進行に影響を与えています。そのためには、子育てしやすい街を目指した環境整備が必要とされ、昨今の多種多様な就労形態に対する施策が、保育所・幼稚園等を含め、自治体には要求されています。保育所・幼稚園を含め、関係課と連携して本村の子育て施策の構築に取り組んでいく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆就労する世帯及び一人親世帯・核家族に対し、子育てしやすい環境づくりを目指し、平成27年度から施行される子ども子育て支援新制度に則り、今後の子育て支援に取り組んでいきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	とうかい村松宿こども園一時保育事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、とうかい村松宿こども園で一時的な保育困難家庭の児童を受け入れます。	5,478	社会福祉課
新規	とうかい村松宿こども園運営管理事業	◆就学前児童の保育・教育を一体的に提供し、保護者の就労の有無に関わらず児童を受け入れるとうかい村松宿こども園の運営管理を行います。	80,365	社会福祉課
	学童クラブ整備管理事業	◆保護者の就労支援と児童の健全育成を図るため、日中保護者が家庭にいない児童の生活の場として、学童クラブの維持管理を行います。	480	社会福祉課
	学童クラブ支援事業	◆保護者の就労支援と児童の健全育成を図るため、学童クラブに対し運営費の一部を助成するほか、学童クラブ指導員の研修を行います。	45,385	社会福祉課
	公立保育所運営管理事業	◆百塚・舟石川保育所の円滑な保育推進を図るため、保育所間の連絡調整や研修、必要な改修工事など適切な運営管理を行います。	113,848	社会福祉課
	保育所・認定子ども園施設型給付事業	◆H27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、私立保育園に対し、施設型給付を支払います。	437,757	社会福祉課
	民間保育所運営補助事業	◆民間保育所の職場環境や人員配置等を改善することで、入所児童の福祉増進を図るため、民間保育所の運営に係る経費の一部を補助します。	12,000	社会福祉課
	民間保育所低年齢児保育体制緊急整備補助事業	◆多様化する保育需要に対応するため、民間保育所での失業者雇用・低年齢児の保育士等増員により、保育所の機能・質の向上を図ります。	8,411	社会福祉課
	延長保育促進補助事業	◆保護者の勤務形態の多様化を受け、子育てと仕事の両立支援として、11時間を超える保育を行う民間保育所に補助金を交付します。	19,864	社会福祉課
	民間保育所病児病後児保育補助事業	◆保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病後児や体調不良児の一時的な保育を行う民間保育所に対し、補助金を交付します。	13,735	社会福祉課
	認可外保育室運営費等補助事業	◆自宅等を開放し、その施設を利用して児童を保育する者に運営費等の一部を補助することで、入所児童の処遇向上と子育て支援を図ります。	460	社会福祉課
	民間保育所一時保育補助事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、一時的な保育困難家庭の児童受入れを行う民間保育所に補助金を交付します。	6,903	社会福祉課
	百塚保育所運営管理事業	◆安全安心な保育環境を維持するため、必要な修繕や備品等の整備など、百塚保育所の適切な運営管理を行います。	30,274	社会福祉課
	百塚保育所一時保育事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、百塚保育所において、一時的な保育困難家庭(保護者の疾病等)の児童を受け入れます。	5,478	社会福祉課
	舟石川保育所運営管理事業	◆安全安心な保育環境を維持するため、必要な修繕や備品等の整備など、舟石川保育所の適切な運営管理を行います。	16,129	社会福祉課
	子ども・子育て支援事業計画推進事業	◆社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられるよう、推進会議を開催し子ども・子育て支援事業計画の適切な進行管理を行います。	230	社会福祉課

3-8 子育て(経済的)支援

〔現状と課題〕

◆各種の補助事業は、該当者によっては子育て及び経済的な支援になっています。本村においては、一人親世帯に対し、所得等の制限もあるものの就労する環境づくりにおいても支援しているところですが、給付・補助事業については、額の見直しも必要になっています。

◆医療費が無料であるため、頻回受診やコンビニ受診等により予算の増加が懸念されます。今後、他市町村の状況等も参考に、対象者や該当要件など、受益者負担のあり方について検討する必要があります。

◆健全な妊娠、出産になかなか至らない夫婦の経済的負担を軽減するため、支援の継続が必要です。また、健全な発育発達のためには、定期的な健診の受診が必要です。しかし保険外であるため健診料金が高額であり、適正な健診回数を受診するためには経済的負担が大きく、公費負担の継続は必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆助成・補助事業については、各事業の評価や課題等を含め今後の動向を見極めながら、経過措置を設けながら廃止及び適正な額に戻すなど、経済的な支援の面で持続できるように検討していきます。
- ◆子育て世帯の経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けることができるよう取り組みます。
- ◆健全な妊娠、出産を望む夫婦に経済的負担の軽減を図るため、一定程度の助成をすることにより、望ましい出産を迎えられるよう支援します。
- ◆健全な出産、発育・発達を促すためには、定期健診を受診することが必要です。必要な回数の健診を受診するためにも、健診料金の公費負担等経済的支援が必要です。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
母子・父子家庭家賃助成事業	◆母子父子家庭の自立を支援し、児童の健全な育成や生活安定を図るため、家賃の一部を助成します。	12,260	社会福祉課
遺児福祉手当給付事業	◆父母等が死亡した児童の健全育成・福祉増進を図るため、その養育者に対し遺児福祉手当を支給します。	1,764	社会福祉課
認可外保育室保育料補助事業	◆保護者の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育室に保育を委託した保護者に対し、保育料の一部を補助します。	1,800	社会福祉課
児童手当支払事業	◆家庭における児童の生活の安定に寄与し、児童の健全育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している方に、児童手当を支給します。	790,186	社会福祉課
医療福祉費支給事業(再掲)	◆医療費の経済的負担を軽減し、健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児や小中学生、重度障害者、妊産婦等に対し、医療費を助成します。	301,270	保健年金課
養育医療費給付事業	◆乳児の健康の保持増進と子育て支援を図るため、出生時に適切な処置が必要な未熟児に対し、指定養育医療機関での治療費を助成します。	990	保健年金課
不妊治療費助成事業	◆不妊で悩む方の健全な妊娠と不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、茨城県の不妊治療費事業該当者に対し、助成金を支給します。	4,500	保健年金課
妊婦・乳幼児健康診査事業	◆妊婦の異常や、乳幼児の発育発達の確認と異常の早期発見、育児不安の軽減を図るため、各種健診を行います。	47,147	保健年金課
不育症治療費助成事業	◆健全な出産と不育症治療に係る経済的負担の軽減を図るため、当該検査や治療に要する費用を助成します。	450	保健年金課

3-9 住民の健康づくり(保持)支援

〔現状と課題〕

- ◆住民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、自ら健康行動をとれるようになるためには、個人の意識もさることながら、地域や家族、組織、仲間が重要な要素となります。また、それらの関係団体等が個々に活動するだけでなくネットワーク化し連携を強化することで住民の健康づくりの推進のスピードが加速されます。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆住民自ら健康づくりに取り組めるよう、適切な健康情報を発信するとともに、健康づくりの輪を広げるための関連団体の支援を行います。また、生活習慣病予防のための健康づくり活動が継続的に実践できるよう、各種健康教育を実施します。
- ◆感染症予防のため適切に情報提供するとともに、定期予防接種及び任意予防接種を実施します。疾病対策として、情報提供などの一次予防を推進するとともに、二次予防としての各種検診を積極的に実施します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	すこやかウォーキング推進事業	◆個人・家族・地域で運動を習慣化するため、安全安心に健康づくりに取り組める環境整備とウォーキングによる健康づくり活動を展開します。	2,030	保健年金課
	保健予防普及啓発事業	◆健康維持・健康づくり事業への参加を促し、健康への意識の高揚を図るため、村が行う保健事業の年間予定表を各世帯に配布します。	1,120	保健年金課
	健康づくり推進協議会運営事業	◆生涯を通じた健康づくりを推進するための施策・事業について、協議会を開催し、健康づくりに関する事業の実施状況等について審議します。	218	保健年金課
重点	健康づくり計画推進委員会運営事業	◆村民の健康寿命延伸を図るため、推進委員会を開催し、第2次健康づくり推進計画の適切な進行管理を行います。	673	保健年金課
	ひたちなか食品衛生協会東海支部補助事業	◆食品衛生に関する事故防止指導や普及啓発を図るため、ひたちなか食品衛生協会東海支部の運営に対し、補助金を交付します。	200	保健年金課
	予防接種事業	◆感染症を予防するため、各種法定予防接種(BCG、ポリオ、麻しん・風しん、高齢者インフルエンザ等)を公費負担で実施します。	156,378	保健年金課
	法定外予防接種事業	◆子育て家庭の経済的負担の軽減と感染症の予防を図るため、小児を対象とする任意予防接種(おたふく風邪)に係る費用を助成します。	3,989	保健年金課
	インフルエンザ予防接種費用助成事業	◆小児のインフルエンザ集団発生を予防するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。	26,805	保健年金課
	肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	◆高齢者の肺炎罹患の低減を図るため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します(法定外接種分)。	1,890	保健年金課
	一般健康診査事業	◆健康づくりと生活習慣病の予防・疾病の早期発見を図るため、ヘルスチェックの機会として、各種検診を行います。	98,312	保健年金課
甲状腺超音波検診事業	◆福島第1原発事故による放射性物質放出に対する不安軽減を図るため、小児を対象とした甲状腺超音波検診をH28年度(2回目)に行います。	160	保健年金課	

食生活改善推進員連絡協議会補助事業	◆村民の自主的な食生活改善を推進するため、生活習慣病予防講習会・健康教室等を行う食生活改善推進員連絡協議会に補助金を交付します。	304	保健年金課
肝炎治療費助成事業	◆肝炎治療の経済的負担を軽減し、肝硬変や肝がんへの進行を防ぐため、茨城県肝炎治療費助成事業該当者に対し、助成金を支給します。	798	保健年金課
総合健康相談事業	◆健康不安を解消し健康管理に役立てるとともに、望ましい健康状態への生活習慣変容の動機付けとして、心身の健康に関する相談に応じます。	3,720	保健年金課
健康教育事業	◆生活習慣病予防等の正しい知識の普及や生活習慣行動の改善等を図るため、年代別健康教室や、検診結果に基づく健康相談を行います。	865	保健年金課
食生活改善推進事業	◆食生活改善の知識普及と改善意欲の高揚を図り、生活習慣病を予防するため、食生活改善推進員の養成や生活習慣病講演会等を行います。	389	保健年金課

3-10 国保・介護・後期高齢保険の推進(介護)

〔現状と課題〕

◆超高齢化が進み、年々介護申請や介護に関する窓口相談が増加し、それに伴い認定調査・認定審査会・介護事業所との対応が増加しています。必要な介護サービスを適切に提供していくための適正化やサービスの質の向上を高めていかなければなりません。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆40歳以上の村民に介護保険料を納付してもらい、介護サービスを必要としている高齢者等を支えています。住み慣れた場所で生活をしながら健康を維持し、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が実現できるよう、介護予防に力を入れていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	介護予防普及啓発事業	◆介護予防の知識を広め、高齢者がその取組みを自主的に実施できるよう、講演会の開催や、シルバーリハビリ体操の普及に取り組みます。	634	介護福祉課
拡充	地域介護予防活動支援事業	◆認知症の早期発見と要介護状態への移行を防ぐため、地域の組織活動への支援や、認知症スクリーニングテスト受診料の助成等を行います。	4,073	介護福祉課
	地域密着型サービス運営委員会運営事業	◆地域密着型サービスの円滑で適正な運営を確保するため、委員会を開催し、事業者の指定や費用の額等について検討します。	135	介護福祉課
重点	在宅医療・介護連携拠点事業	◆住み慣れた生活の場で安心して生活が送れるよう、関係者による協議会を開催し、在宅医療・介護の切れ目のない仕組みづくりを行います。	562	介護福祉課
	介護保険事務事業	◆介護保険制度の円滑な運営を図るため、資格管理や賦課管理、受給者管理等の事務を行います。	5,563	介護福祉課
	介護賦課徴収事業	◆介護保険制度の安定的な運営を図るため、第1号被保険者に対し、保険料を賦課し徴収します。	695	介護福祉課
	介護認定審査会運営事業	◆介護保険サービスの必要性を明らかにするため、審査会を開催し、申請者の要介護・要支援認定を行います。	6,550	介護福祉課
	介護認定調査事業	◆介護認定審査会の認定を円滑に実施するため、申請が出された被保険者に対して訪問調査を行い、聞き取り調査を行います。	16,255	介護福祉課
	介護趣旨普及事業	◆介護保険制度の仕組みや制度改正等についての理解促進を図るため、パンフレットや冊子等を作成し、制度の周知・PRを行います。	756	介護福祉課
	居宅介護サービス給付事業	◆居宅において訪問介護、訪問看護等のサービスを行い、費用の9割を給付費として支払います。	977,586	介護福祉課
	地域密着型介護サービス給付事業	◆要介護認定を受けた方が、指定地域密着型サービスを受けた場合に、給付費を支払います。	136,151	介護福祉課
	施設介護サービス給付事業	◆要介護認定を受けた方が、特別養護老人ホーム等に入所した場合に、介護利用料の9割を給付費として支払います。	1,051,190	介護福祉課
	居宅介護福祉用具購入事業	◆在宅の要介護認定を受けた方が、入浴補助用具などの福祉用具を購入した場合に、給付費を支払います。	2,708	介護福祉課
	居宅介護住宅改修事業	◆在宅の要介護認定を受けた方が、居住する住宅に手すりの設置など一定の改修工事を行った場合に、給付費を支払います。	8,386	介護福祉課
	居宅介護サービス計画給付事業	◆要介護認定を受けた方が、指定居宅介護事業者の居宅介護支援(居宅介護計画の作成等)を受けた場合に、給付費を支払います。	104,068	介護福祉課
	介護予防サービス給付事業	◆要支援認定を受けた方が、訪問介護や訪問リハビリなどの介護予防サービスを受けた場合に、費用の9割を給付費として支払います。	62,192	介護福祉課
	地域密着型介護予防サービス給付事業	◆要支援認定を受けた方が、指定地域密着型介護予防サービスの利用を受けた場合に、給付費を支払います。	3,000	介護福祉課
	介護予防福祉用具購入事業	◆在宅の要支援認定を受けた方が、入浴補助用具など福祉用具を購入した場合に、給付費を支払います。	342	介護福祉課
	介護予防住宅改修事業	◆在宅の要支援認定を受けた方が、居住する住宅に手すりの設置など一定の改修工事を行った場合に、給付費を支払います。	2,956	介護福祉課
	介護予防サービス計画給付事業	◆要支援認定を受けた方が、指定介護予防支援事業者の行う介護予防支援(介護予防サービス計画等)を受けた場合に、給付費を支払います。	7,830	介護福祉課
	高額介護サービス費事業	◆要介護認定を受けた介護サービス利用者の1ヶ月の払い額が、一定の上限を超えた場合に、その超えた金額を払い戻します。	38,529	介護福祉課

高額介護予防サービス費事業	◆要支援認定を受けた介護サービス利用者の1ヶ月の払い額が、一定の上限を超えた場合に、その超えた金額を払い戻します。	50	介護福祉課
特定入所者介護サービス費事業	◆低所得で要介護認定を受けた方の施設利用(ショートステイを含む)について、給付費を支払います。	127,338	介護福祉課
特定入所者介護予防サービス費事業	◆低所得で介護を要する方が、要介護認定の申請前にやむを得ない理由で施設利用をした場合に、給付費を支払います。	505	介護福祉課
高額医療合算介護サービス費事業	◆医療保険と介護保険を併せて利用し、自己負担の合計額が一定額以上になった場合に、その超える額を軽減します。	7,735	介護福祉課
高額医療合算介護予防サービス費事業	◆医療保険と介護保険を併せて利用し、自己負担の合計額が一定額以上になった場合に、その超える額を軽減します。	50	介護福祉課
地域包括支援センター運営事業	◆高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターの適切な運営を行います。	1,403	介護福祉課
ケアマネジャー連絡会開催事業	◆介護支援専門員や介護保険サービス事業所の質の向上と活動を支援するため、居宅介護支援事業所の巡回・交流会や勉強会等を行います。	50	介護福祉課
介護給付費適正化事業	◆介護保険の信頼性を高め、持続可能な制度運営を図るため、要介護認定やケアマネジメント等の適正化を推進します。	112	介護福祉課
介護相談員派遣事業	◆介護サービス利用者の相談やサービス担当者との意見交換等を行うことで、利用者の不安等の解消や介護サービスの質の向上を図ります。	3,633	介護福祉課
介護予防サービス事業	◆要介護状態への移行を防ぐため、要支援1・2の認定を受けた方に対し、介護予防に向けたプランの作成・改善を促します。	7,193	介護福祉課

3-10 国保・介護・後期高齢保険の推進(国民健康保険)

〔現状と課題〕

◆超高齢化、医療の高度化で医療費が増加する一方、長引く経済低迷のため、保険税の収納率が伸びない状況です。平成29年度予定されている広域化に向けて、保険税の激変緩和のために平成24年度から2年毎に税率改正(引き上げ)し、平成28年度も実施予定です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆疾病予防の促進や、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
国保疾病予防事業	◆レセプト分析に基づく多重・頻回受診者に対し、看護師が訪問・相談に応じることで、医療費の抑制を図ります。	11	保健年金課
国保連合会負担金事業	◆国保連合会の運営に要する負担金として、被保険者数による負担金額を連合会に支払います。	1,311	保健年金課
国民健康保険運営協議会事業	◆国民健康保険の運営に関する重要事項について、運営協議会を開催・審議することで、円滑な運営を図ります。	349	保健年金課
一般被保険者療養給付事業	◆一般被保険者が傷病等のため医療機関で治療・投薬を受けた場合に、診療報酬明細書に基づき、保険者負担分を医療機関等に支払います。	1,896,763	保健年金課
退職被保険者療養給付事業	◆退職被保険者等が傷病等のため医療機関で治療・投薬を受けた場合に、診療報酬明細書に基づき保険者負担分を医療機関等に支払います。	81,744	保健年金課
一般被保険者柔整等療養給付事業	◆一般被保険者が一定の要件を満たし、接骨院、はり、きゅう等を受診した際の診療費を支払います。	13,269	保健年金課
退職被保険者柔整等療養給付事業	◆退職被保険者が一定の要件を満たし、接骨院、はり、きゅう等を受診した際の診療費を支払います。	342	保健年金課
一般被保険者高額療養給付事業	◆一部負担金が一定限度額を超えて高額となった場合に、限度額を超える額の償還払いを行うことで、一般被保険者の負担軽減を図ります。	230,880	保健年金課
退職被保険者高額療養給付事業	◆一部負担金が一定限度額を超えて高額となった場合に、限度額を超える額の償還払いを行うことで、退職被保険者の負担軽減を図ります。	13,258	保健年金課
出産育児一時金事業	◆被保険者の出産に要する経済的負担軽減のため、一時金を給付します。	16,800	保健年金課
出産育児一時金支払手数料	◆事務の効率化を図るため、医療機関への直接払い事務を国保連合会に委託するための手数料を支払います。	8	保健年金課
葬祭費給付事業	◆被保険者が死亡した場合に、保険給付として葬祭費を給付します。	2,400	保健年金課
特定健康診査事業	◆メタボリックシンドロームの予防と生活習慣の改善を図るため、特定健診を行い、その結果に基づく特定保健指導を実施します。	25,260	保健年金課
保健衛生普及事業	◆国民健康保険制度の改正や疾病予防等の周知啓発を図るため、各種パンフレット等の作成・配付等を行います。	5,640	保健年金課
#N/A 生活習慣病予防健診費補助事業(再掲)	#N/A	#N/A	#N/A
趣旨普及事業	◆国民健康保険事業の理解促進を図るため、パンフレット等を作成し、新規加入者等に配布し、周知します。	54	保健年金課

3-10 国保・介護・後期高齢保険の推進(後期高齢)

[現状と課題]

- ◆被保険者数は年々増加しており、医療費についても増加傾向にあります。これにより、市町村の負担の増加が見込まれています。
- ◆対象者が高齢であるため、制度への理解を得るための周知に努める必要があります。

[基本的な取組みの方向性]

- ◆後期高齢者医療制度の安定的且つ円滑な運営を図るとともに、被保険者が適切な給付や医療を受けられるよう適切な管理を実施します。

[施策を構成する主な事業]

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
後期高齢者医療管理事業	◆後期高齢者医療制度の円滑な実施を図るため、所得金額や世帯状況を確認し、被保険者証の送付や未申告者への申告の勧奨等を行います。	1,749	保健年金課
後期高齢者医療徴収事業	◆後期高齢者医療制度の安定的な運営と被保険者間の公平性を確保するため、保険料納付通知や未納者への督促状の送付等を行います。	2,229	保健年金課
後期高齢者医療広域連合納付金事業	◆後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者より徴収した保険料や保険基盤安定納付金(保険料の軽減相当額)を納付します。	329,800	保健年金課

4 教育分野

4-1 学校教育活動の支援

〔現状と課題〕

◆教育立村を掲げる本村においては、国の「第2期教育振興基本計画」及び県の「いばらき教育プラン」、東海村の「とうかい教育プラン2020」に基づき、児童生徒の知徳体の調和のとれた育成と、一人一人が輝く活力ある学校づくりに向けて、訪問等における助言指導や研修、人的支援に特に力を入れ、着実な取組を遂行しています。小中学校とも規律ある落ち着いた雰囲気の中で充実した学校生活を送っています。課題としては、教職員の更なる指導力の向上と不登校児童生徒の解消が挙げられます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがよりよい環境の中で、質の高い教育を享受し、知徳体の調和のとれた生きる力を身に付けるために、現在実施している各事業を見直しをもって確実に実施していきます。その際、計画実施したものは、必ず検証し、改善策をもって、内容と方法の向上を図っていくことを大切にしていきます。小さなPDCAサイクルを回して、年度内でも質的向上を目指します。人的支援については、真に必要なところに必要な人材を配置できるようにします。また、配置後の研修も計画的に行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
外国語指導講師(NLT)運営事業(再掲)	◆コミュニケーションへの積極的な態度・能力を育成し、英語教育の充実を図るため、幼稚園・保育所や小・中学校でNLTによる指導を行います。	29,443	指導室
スクールカウンセラー配置事業	◆児童の学習意欲の喚起や保護者の子育てで不安の解消を図るため、小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、悩み等の相談に応じます。	6,399	指導室
少人数学級運営事業	◆児童一人ひとりへのきめ細かい学習指導を可能とし、学習意欲・学力の向上を図るため、小学校1・2学年の少人数学級編制を行います。	28,587	学校教育課
教育支援委員会運営事業(再掲)	◆障がいのある幼児や児童生徒に、早期からの一貫した教育支援を行うため、委員会を開催し、審議・答申や支援等を行います。	382	指導室
学校図書館指導員配置事業	◆児童生徒の主体的・自発的な読書活動の支援や学校図書館の改善・充実を図るため、小・中学校に学校図書館指導員を配置します。	22,217	指導室
スタディ・サポーター配置事業	◆基礎的・基本的な知識・技能の習得等を図るため、小・中学校にスタディ・サポーターを配置し、きめ細かい指導を行います。	57,248	指導室
教科特別指導員配置事業	◆児童生徒が高い専門性や技術に触れ、学習意欲を高める機会として、小・中学校で教科特別指導員の巡回指導を行います。	10,669	指導室
立志式開催事業	◆立志を迎えた中学校2年生を祝い励ますとともに、将来への新たな決意を考える機会として、職場体験活動等や立志式を行います。	594	指導室
社会人講師活用事業(再掲)	◆子どもたちの自ら学ぶ意欲の向上を図るため、専門的な知識・技能を有する方を、体験学習の講師として小・中学校等に派遣します。	1,273	指導室
生活指導員配置事業	◆特別な支援を要する児童生徒が能力を最大限に発揮できるよう、小・中学校に生活指導員を配置し、学習や生活での支援を行います。	47,835	指導室
心の居場所づくり推進事業	◆不登校や引きこもり状態の児童生徒の学校復帰に向けた適応指導や、電話や面接による相談活動を行います。	9,326	指導室
教職員研修事業	◆教職員の指導力の向上を図るため、研修会を開催します。	150	指導室
東海村教育研究会活動費補助事業	◆小・中学校における教育の振興を図るため、教育に関する事業や実践研究等を行う東海村教育研究会に対し、補助金を交付します。	973	指導室
発達支援センター運営事業(再掲)	◆発達が気がかりな幼児や児童生徒、その保護者に対し、早期から一貫した支援を図るため、発達支援センターの適切な運営を行います。	10,182	指導室
マイスクール推進事業	◆特色ある学校づくりを推進するため、学校の特色や地域性等を踏まえ、小・中学校が特色ある教育活動を企画・実施します。	821	指導室
のびゆく東海発行事業	◆小学校社会の地域学習や、公共事業等の理解を深める学習を行う際の副教材として、「のびゆく東海」を発行します。	1,134	指導室
郷土東海発行事業	◆中学校社会の地理・歴史・公民分野で、地域の地理的特徴や歴史等の理解を深める学習を行う際の副教材として、「郷土東海」を発行します。	1,080	指導室

4-2 未就学児の育成

〔現状と課題〕

◆本村教育委員会では、幼稚園において、遊びや様々な人とのかかわりを通して、就学以降の学びの基礎となる力や社会性を育み、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進しています。また、教育の機会均等を図るために、未就園児やその保護者に対する子育て支援事業や、特別な教育的支援を必要とする幼児に対する支援力を入れています。課題は、平成27年度から開始予定の子ども子育て新制度を本村教育委員会の事業に反映させていくことです。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆生きる力の基礎を培う幼児教育を推進するために、幼稚園では環境や集団を活かした教育の充実を図っています。幼稚園に在籍する子どもに限らず、未就園児の支援やその保護者に対する子育て支援を推進することが必要であり、集団の場を経験する機会や、子どもの発達に沿った体験が経験できる環境の提供、教育的支援を必要とする幼児やその保護者に対する適切な支援を進め、就学前の全ての子どもたちに適切な幼児教育を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
外国語指導講師(NLT)運営事業(再掲)	◆コミュニケーションへの積極的な態度・能力を育成し、英語教育の充実を図るため、幼稚園・保育所や小・中学校でNLTによる指導を行います。	29,443	指導室
私立幼稚園運営費補助事業	◆私立幼稚園の健全で安定的な運営を図るため、運営費の一部に対し、補助金を交付します。	3,300	学校教育課
のびのびクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	26	学校教育課
ひよこクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	53	学校教育課
わんぱくクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	32	学校教育課
なかよしクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	14	学校教育課
教育支援委員会運営事業(再掲)	◆障がいのある幼児や児童生徒に、早期からの一貫した教育支援を行うため、委員会を開催し、審議・答申や支援等を行います。	382	指導室
社会人講師活用事業(再掲)	◆子どもたちの自ら学ぶ意欲の向上を図るため、専門的な知識・技能を有する方を、体験学習の講師として小・中学校等に派遣します。	1,273	指導室
発達支援センター運営事業(再掲)	◆発達が気がかりな幼児や児童生徒、その保護者に対し、早期から一貫した支援を図るため、発達支援センターの適切な運営を行います。	10,182	指導室

4-3 教育に対する経済的支援

〔現状と課題〕

◆家庭の環境の違いに関係なく子どもたちが安心して学習できるように、家庭の経済的負担の軽減や、特別な支援を要する方に対する教育支援に取り組んでいます。課題は、片親家庭の増加や就労状況の多様化により、保護者の就労に配慮した幼稚園の預かり保育の充実が挙げられます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちに個々の能力に応じた教育を受ける機会を与え、安心して学習できるように、引き続き、特別な支援を要する園児、児童、生徒に対する教育の充実や、家庭の経済的負担の軽減を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	幼稚園・認定こども園施設型給付事業	◆H27年4月からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新制度に入る私立幼稚園等に対し、施設型給付を支払います。	4,430	学校教育課
拡充	預かり保育事業	◆幼児の健全な発達と保護者の子育て支援を図るため、要件を緩和し、希望する在園4・5歳児を対象に、幼稚園での預かり保育を行います。	4,616	学校教育課
	東海村奨学金運営事業	◆優秀な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって就学困難な者に学資を貸与することで、有為な人材の育成を図ります。	101	学校教育課
	大会参加助成事業(再掲)	◆文化・スポーツ活動の振興や大会派遣に必要な保護者負担の軽減を図るため、小中学校部活動の大会派遣に要する費用の一部を補助します。	3,000	学校教育課
	米飯給食費補助事業	◆地元産の米の消費拡大を図るため、小中学校給食で使用する米の費用を助成します。	15,998	学校教育課
	就学奨励事業(小学校)	◆経済的理由により、就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費の一部や給食費等を給付することで、経済的負担の軽減を図ります。	9,717	学校教育課
	就学奨励事業(中学校)	◆経済的理由により、就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費の一部や給食費等を給付することで、経済的負担の軽減を図ります。	12,671	学校教育課
	ヘルメット購入費助成事業	◆通学時の生徒の安全確保と保護者の経済的負担の軽減を図るため、ヘルメット購入に係る費用の一部を助成します。	766	学校教育課
	就園奨励費補助事業	◆幼稚園への就園機会の確保を図るため、幼稚園に就園する3～5歳児の保護者に対し、所得状況に応じた保育料の減免を行います。	20,062	学校教育課
	私立幼稚園3歳児保育料助成事業	◆私立幼稚園に入園している3歳児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。	5,976	学校教育課

4-4 子どもたちの健康・体力づくり推進

〔現状と課題〕

◆就園・就学時の健康診断を実施し、健康状態を把握して、保健上適正な就園就学指導を行っています。また、学校医、学校歯科医による各種検診を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図っています。

◆学校給食では、栄養バランスの取れた食事や工夫を凝らした給食を提供しています。地産地消の推進として、地域で採れる旬の野菜を給食の献立に積極的に取り入れています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆生活環境やライフスタイルの変化が子どもたちの心身の健全な発育に大きな影響を与えているため、子どもたちの健やかな育ちを支える健康と体力づくり、そして健全な食生活を実践できる子どもたちを育てる「食育」を推進していきます。

◆第四次行財政改革大綱に基づき、民間活力を生かした学校給食のあり方について、検討していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
小学校給食運営管理事業	◆成長期にある児童の心身の健全な発達に資するため、小学校給食の適切な運営管理を行います。	27,550	学校教育課
健康診断事業	◆幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、健康診断を行います。	9,621	学校教育課
就園就学事業	◆就園・就学時健康診断を実施し、就学予定児の心身の状況を把握・適切な指導を行うことで、義務教育等への円滑な移行を図ります。	441	学校教育課
学校給食事業	◆安全で栄養バランスの取れた給食を提供するため、食材衛生検査や献立作成、給食関係職員の研修等を行います。	3,970	学校教育課
照沼小学校給食運営管理事業	◆照沼小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	1,192	学校教育課
村松小学校給食運営管理事業	◆村松小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	1,917	学校教育課
白方小学校給食運営管理事業	◆白方小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	1,040	学校教育課
中丸小学校給食運営管理事業	◆中丸小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,973	学校教育課
舟石川小学校給食運営管理事業	◆舟石川小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,315	学校教育課
石神小学校給食運営管理事業	◆石神小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	6,920	学校教育課
東海中学校給食運営管理事業	◆東海中学校における給食の円滑な運営を行うことで、生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,949	学校教育課
東海南中学校給食運営管理事業	◆東海中学校における給食の円滑な運営を行うことで、生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,744	学校教育課
中学校給食運営管理事業	◆成長期にある生徒の心身の健全な発達に資するため、中学校給食の適切な運営管理を行います。	14,332	学校教育課

4-5 生涯学習・スポーツの機会の提供

〔現状と課題〕

◆公民館講座、花いっぱい運動、人権教育、スポーツ全般、図書館など生涯学習の場、機会の提供については、行政及び(公財)東海村文化・スポーツ振興財団を中心に幅広く門戸を開いています。住民の、多種多様なニーズに応えていくための情報収集や、生涯学習が盛んになればなるほど、会場の確保が難しくなるなどの課題も多くなっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる生涯学習の機会を用意するとともに、その周知方法についても工夫をしていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	図書館30周年記念事業 ※	◆村発足60周年・図書館開館30周年を記念して、村民や利用者に感謝し、今後も多くの利用をいただく図書館を目指し、記念事業を行います。	1,641	生涯学習課
新規	夏季巡回ラジオ体操開催事業 ※	◆村発足60周年を記念して、健康増進等の気運醸成を図るため、東海中学校を会場に、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催します。	850	生涯学習課
新規	写真展「東海村の今昔」事業 ※	◆村発足60周年・図書館開館30周年を記念して、東海村の昔と今の姿を展覧し、明日の姿を考える契機として東海村の今昔写真展を開催します。	2,310	生涯学習課
拡充	ふるさと再発見事業	◆郷土の素晴らしさを再発見し、郷土愛を醸成するため、村に伝わる昔話・伝説等を、紙芝居等に資料化し、活用・普及を図ります。	2,360	生涯学習課
	読書推進事業	◆村民の読書・学習活動の機会を提供するため、各種読書推進事業を開催し、図書館活動やサービス内容の周知を図ります。	648	生涯学習課
	成人式開催事業	◆成人の祝いと今後の誓いを成人者が自覚し、人生の新たな一歩を踏み出す契機とするため、実行委員会による成人式の企画・運営を行います。	749	生涯学習課
	中央公民館講座開催事業	◆村民の生涯学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、各種講座を開催します。	1,858	生涯学習課
	花いっぱい運動事業	◆環境の美化と豊かな人間性の育成を図るため、公共施設等に、地域団体による花の植栽を行います。	402	生涯学習課
	人権教育講演会業務	◆全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指し、人権についての正しい理解や認識を深めるため、講演会を開催します。	—	生涯学習課
	社会教育委員運営事業	◆社会教育施策等について専門的見地からの意見等を取り入れる機会として、委員会議を開催し、意見・助言等を行います。	250	生涯学習課
	総合型地域スポーツクラブ補助事業	◆誰もがスポーツに親しめる社会の実現を目指し、様々なスポーツに触れる機会を提供する総合型地域スポーツクラブに補助金を交付します。	1,000	生涯学習課
	学校開放促進事業	◆日常生活の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、学校体育施設を計画的に開放します。	28	生涯学習課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
体育協会補助事業	◆村のスポーツ活動の振興を図るため、総合体育大会開催事業などを行う東海村体育協会に対し、補助金を交付します。	6,739	生涯学習課
スポーツ少年団補助事業	◆スポーツを通じた青少年の心身の健全育成を図るため、夏季・冬季大会開催事業等を行う東海村スポーツ少年団本部に補助金を交付します。	2,200	生涯学習課
図書館協議会運営事業	◆図書館サービスの充実を図るため、協議会を開催し、図書館の運営やサービスについて審議・答申等を行います。	142	生涯学習課
読書活動推進団体活動費補助事業	◆読書活動を推進し、ボランティア団体の支援・育成を図るため、読書活動推進団体に補助金を交付します。	50	生涯学習課

4-6 文化財の保存・活用

〔現状と課題〕

◆自然調査事業、文化財の保護・活用事業は、東海村の貴重な財産である自然や文化財を次世代へ引き継ぐために必要な事業です。自然調査事業に関しては、環境政策課において、生物多様性の保全・再生を効率的に進める仕組みなどを盛り込んだ「東海村生物多様性地域戦略」が策定され、東海村の自然を守るための取組みが行われています。そのため、この事業については、統合を視野に入れた、両課間の調整が必要になっています。また、文化財を管理するにあたっては、所有者の金銭的な負担が大きくなっているため、東海村の貴重な文化財の継承のためにも、村の支援が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆自然調査事業は、環境政策課の事業と統合することを視野に入れた検討・協議を進めます。文化財の管理、保護、活用などについては村の支援を継続して行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
文化財保護・啓発事業	◆文化財の保護活用や村民の意識の高揚、文化財保持者の管理意識の奨励を図るため、案内板の設置や所有者への報奨金交付等を行います。	14,345	生涯学習課
自然調査事業	◆東海村を取り巻く自然環境の調査を行い、報告書を刊行することで、自然保護活動への活用や郷土愛・自然愛護意識の高揚を図ります。	3,042	生涯学習課
文化財保護事業費補助事業	◆東海村の文化財(国登録や県指定、村指定の文化財)の保存・継承・活用を図るため、所有者に対し、維持管理費の一部を補助します。	700	生涯学習課
文化財保護審議会運営事業	◆村内に存在する埋蔵文化財や歴史資料等の保存、保護及び活用に関して、審議会を開催し、審議・答申を行います。	255	生涯学習課
埋蔵文化財発掘調査事業	◆埋蔵文化財の保護・保存と開発の円滑な調整を図るため、遺跡の試掘調査や個人住宅の発掘調査を行い、遺跡の記録保存を行います。	11,160	生涯学習課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (幼稚園)

〔現状と課題〕

◆東日本大震災で被災した宿幼稚園と村松保育所により、認定こども園「とうかい村松子ども園」を整備しました。一方で、舟石川幼稚園(S48)・石神幼稚園(S49)・須和間幼稚園(S50)・村松幼稚園(H1)は建築後25年以上が経過し、経年的な腐食、劣化等による雨漏りや設備の故障など、施設・設備の老朽化が顕著となっており、教育環境の整備が必要となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがより良い環境の中で幼稚園生活を送れるよう、施設・設備の維持管理をすることが重要であり、当面は安全で安心して学べる環境整備と設備機能の充実を図るための改修工事等を行っていきます。また、幼保連携施設構想の再検討と合わせて、3園の改築等の基本方針を検討します。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
幼稚園運営管理事業	◆園児の安全で快適な生活環境を整えるため、各園共通事務の各種保守点検や警備等を行います。	64,267	学校教育課
幼稚園施設整備事業	◆園児の安全で快適な生活環境を整えるため、各園の施設等の計画的な補修・修繕等を行います。	33,486	学校教育課
須和間幼稚園運営管理事業	◆須和間幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	2,035	学校教育課
村松幼稚園運営管理事業	◆村松幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	2,369	学校教育課
舟石川幼稚園運営管理事業	◆舟石川幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	1,957	学校教育課
幼稚園教育研究会運営事業	◆村立幼稚園の連携を深め、幼児教育の進展を図るため、幼稚園教育研究会を開催し、職員の研修等を行います。	123	学校教育課
石神幼稚園運営管理事業	◆石神幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	1,941	学校教育課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (小学校)

〔現状と課題〕

◆石神小(H15)・白方小(H21)・照沼小(H25)を改築し、現在、中丸小(S45)の改築工事に取り組んでいます。一方で、舟石川小(S56)・村松小(S57)は建築後25年以上が経過し、経年的な腐食、劣化等による雨漏りや設備の故障など、施設・設備の老朽化が顕著となっており、その対策が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがより良い環境の中で学校生活を送れるよう、施設・設備の維持管理をすることが重要であり、保守点検に伴う修繕工事や臨機に対応する補修工事、計画的な改修工事、施設設備の機能充実に努め、安全で安心して学べる教育環境を整備していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	小学校運営管理事業	◆児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の光熱水費の支払い等を行います。	70,109	学校教育課
	小学校施設管理事業	◆児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の各種保守点検や警備などを行います。	23,572	学校教育課
	小学校施設整備事業	◆児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、中学校施設等の計画的な補修・修繕等を行います。	84,004	学校教育課
	小学校コンピュータ機器整備運用事業	◆児童の情報活力能力を育成し情報社会に対応できるよう、各小学校にコンピュータ機器を配備し、利用環境を整えます。	38,702	学校教育課
	中丸小学校建設計画検討委員会運営事業	◆中丸小学校改築に当たり、委員会を開催し、地域住民や教育関係者等の意見を建設事業に反映することで、改築の円滑な推進を図ります。	108	学校教育課
重点	中丸小学校建設事業	◆建物の耐震性を確保と学校敷地の狭隘化を解消し、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、中丸小学校の改築工事を行います。	1,093,869	学校教育課
	照沼小学校運営管理事業	◆照沼小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,302	学校教育課
	村松小学校運営管理事業	◆村松小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,702	学校教育課
	白方小学校運営管理事業	◆白方小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	5,574	学校教育課
	中丸小学校運営管理事業	◆中丸小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,696	学校教育課
	舟石川小学校運営管理事業	◆舟石川小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	6,606	学校教育課
	石神小学校運営管理事業	◆石神小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,087	学校教育課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (中学校)

〔現状と課題〕

◆東海中学校は、新校舎及び武道場が竣工し、現在、外構工事に取り組んでいます。一方で、東海南中学校(S53)は、建築後25年以上が経過し、経年的な腐食、劣化等による雨漏りや設備の故障など、施設・設備の損傷や老朽化が顕著となっており、機能面の改善が必要となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがより良い環境の中で学校生活を送れるよう、施設・設備の適切な維持管理をすることが重要であり、保守点検に伴う修繕工事、計画的な改修工事や施設設備の機能充実に努め、安全で安心して学べる教育環境を整備していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	中学校運営管理事業	◆生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の光熱水費の支払い等を行います。	23,465	学校教育課
	中学校施設管理事業	◆生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の各種保守点検や警備などを行います。	8,193	学校教育課
	中学校施設整備事業	◆生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、中学校施設等の計画的な補修・修繕等を行います。	90,551	学校教育課
	中学校コンピュータ機器整備運用事業	◆生徒の情報活力能力を育成し情報社会に対応できるよう、各中学校にコンピュータ機器を配備し、利用環境を整えます。	14,952	学校教育課
重点	東海中学校建設事業	◆東日本大震災で被災した校舎を建て替えましたが、教育環境の改善等を図るため、引き続き外構整備を行います。	103,914	学校教育課
	学校保健衛生事業	◆学校環境衛生の維持・改善と、児童・生徒の健康保持を図るため、環境衛生検査や事後措置、日常の環境衛生管理等を適切に行います。	2,618	学校教育課
	東海中学校運営管理事業	◆東海中学校の適切な運営管理を行うことで、生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	6,980	学校教育課
	東海南中学校運営管理事業	◆東海南中学校の適切な運営管理を行うことで、生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	5,207	学校教育課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (社会教育)

〔現状と課題〕

◆中央公民館、文化センター、駅コミュニティ施設、スポーツ施設、図書館の管理運営等を含めた教育施設の環境を整えるための施策です。老朽化の進む施設が多く、修繕等に多額の費用を要することが課題になっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆既存の施設については継続して維持管理に努めるとともに、新規の事業として文教施設再整備(歴史と未来の交流館)の建設に向けて邁進します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	文化センター施設管理事業	◆芸術文化に触れる機会や、自らの作品を展示・発表する環境を提供するため、東海文化センターの適切な管理を行います。	208,812	生涯学習課
	文教施設再整備計画検討委員会運営事業	◆(仮称)歴史と未来の交流館整備に当たり、委員会を開催し、施設の整備内容や運営計画等について協議します。	160	生涯学習課
	(仮称)歴史と未来の交流館整備事業(文教施設再整備事業) ※	◆村文化財の保存・展示等を行い、子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心を育む」ことができるよう、(仮称)歴史と未来の交流館を建設します。	補正予算 対応予定	生涯学習課
	中央公民館維持管理事業	◆利用者が安全安心に施設を利用できるよう、中央公民館の適切な維持管理を行います。	31,201	生涯学習課
	駅コミュニティ施設管理運営事業	◆芸術文化に触れる機会や、自らの作品を展示・発表する環境を提供するため、駅コミュニティ施設の適切な維持管理を行います。	43,343	生涯学習課
	スポーツ施設管理運営事業	◆利用者が安全・快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、総合体育館やテニスコート等のスポーツ施設の適切な維持管理を行います。	116,467	生涯学習課
	図書館管理運営事業	◆利用者が安全・快適に読書を楽しめる環境を提供するため、図書館の適切な管理運営を行います。	30,215	生涯学習課
	図書資料整備事業	◆村民の自主的な学習活動を支援するため、魅力ある図書資料の整備を行います。	18,443	生涯学習課

※は、村足元60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

4-8 文化芸術・スポーツ活動支援

〔現状と課題〕

◆文化芸術・スポーツ活動支援という施策キーワード名からもわかるとおり、補助事業が大半です。但し、一部の団体において高齢化等による膠着状態が見られることや、補助対象団体の固定化傾向にあることなども課題となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆施策キーワード4-5生涯学習・スポーツの機会の提供と相まって必要な施策です。今後も、文化芸術・スポーツ活動を継続して支援していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	大会参加助成事業(再掲)	◆文化・スポーツ活動の振興や大会派遣に必要な保護者負担の軽減を図るため、小中学校部活動の大会派遣に要する費用の一部を補助します。	3,000	学校教育課
	文化祭開催事業	◆多くの村民に、作品や練習成果の発表の場や鑑賞の機会を提供するため、実行委員会の企画運営による文化祭を開催します。	9,447	生涯学習課
	東海音頭保存会補助事業	◆「東海音頭」の郷土文化としての定着を図るため、普及活動を行う東海音頭保存会に対し、補助金を交付します。	300	生涯学習課
	少年少女合唱団運営事業	◆子どもたちに芸術を体感する機会を提供し、合唱団活動を通じた健全育成を図るため、少年少女合唱団の適切な運営を行います。	1,767	生涯学習課
	文化協会補助事業	◆村民が芸術・文化をより身近なものに感じられるよう、芸術祭開催事業等を行う東海村文化協会に対し、補助金を交付します。	3,226	生涯学習課
	文化保存・自然保護活動支援補助事業	◆文化保存や自然保護に係る公益的事業の創出や活動団体の育成を図るため、文化団体等による文化継承事業等に、補助金を交付します。	500	生涯学習課
	スポーツ推進委員会運営事業	◆委員会によるスポーツの実技指導や助言、広報活動を行うことで、地域におけるスポーツ活動の普及・推進を図ります。	1,752	生涯学習課
	地域スポーツ指導者学校派遣事業	◆スポーツを通じた青少年の健全育成や競技力の向上を図るため、希望する中学校の部活動に、体育協会から指導者を派遣します。	1,170	生涯学習課

4-9 青少年の健全育成

〔現状と課題〕

◆急激に進む少子高齢化によって、これまでのライフスタイルが変化するとともに、家庭環境の多様化も進んでいます。これらの影響は、子どもたちを取り巻く環境にも如実に現れています。また、子ども会など、これまで地域教育の柱の一つであった活動も、その存在意義や参加意識に変化が見られます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆青少年健全育成については、「のびのびと正しく、瞳かがやく青少年を育てるまち」を宣言する村として、これまで、家庭・学校・地域が相互に連携して社会全体で健やかな青少年の育成に取り組んできており、今日があります。今後も、基本的な考えは変えずに、刻々と変化する社会環境の中であつても、常に青少年を主体に事業を推進していきたいと考えています。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
青少年問題協議会運営事業	◆青少年健全育成のための総合的施策の推進等について、協議会を開催し、意見具申を行います。	49	生涯学習課
親子ふれあい劇場開催事業	◆子どもの豊かな心を育成し、親子の対話を促進を図るため、各幼稚園で、紙芝居や人形劇等を鑑賞する親子ふれあい劇場を開催します。	476	生涯学習課
青少年相談員運営事業	◆青少年や保護者等からの相談に応じる体制を整え、青少年の健全育成や非行化防止を図るため、青少年相談員による巡回活動等を行います。	4,442	生涯学習課
夏期特別巡回指導事業	◆青少年等の反社会的な行動を抑止し、非行化防止を図るため、7月から9月の間に、関係団体による巡回指導を行います。	49	生涯学習課
青少年団体行事カレンダー発行事業	◆青少年団体の活動等への村民の参加を促すため、青少年団体の行事やイベント等を記載したカレンダーを発行します。	55	生涯学習課
青少年カウンセラー設置事業	◆より多様化する青少年や保護者の相談に対応するため、臨床心理士等専門家による面接相談窓口を開設します。	2,120	生涯学習課
家庭教育促進事業	◆家庭教育の重要性を啓発し、学習機会・交流の場を提供するため、幼稚園家庭教育学級や講演会等を開催します。	171	生涯学習課
やったん祭補助事業	◆青少年の連帯感を深め、青少年相互の交流を促進するため、実行委員会の企画運営によるやったん祭の開催費用を補助します。	1,100	生涯学習課
青少年育成村民会議補助事業	◆学校・家庭・地域の連携を推進し青少年の健全育成を図るため、関係者の交流・情報交換等を行う青少年育成村民会議に、補助金を交付します。	4,591	生涯学習課
子ども会育成連合会補助事業	◆「遊び」を通じて子どもの健全な仲間づくりや心身の成長発達を促すため、子ども会育成連合会に対し、補助金を交付します。	1,079	生涯学習課
青年会補助事業	◆各年齢層に応じた青少年団体の育成と活性化を図るため、各種ボランティア活動を行う青年会に対し、補助金を交付します。	136	生涯学習課
高校生会補助事業	◆各年齢層に応じた青少年団体の育成と活性化を図るため、各種ボランティア活動を行う高校生会に対し、補助金を交付します。	104	生涯学習課
小中学校PTA連絡協議会補助事業	◆単位PTA同士の連絡協調と青少年団体の育成と活性化を図るため、小・中学校PTA連絡協議会に対し、補助金を交付します。	78	生涯学習課
幼稚園PTA連絡協議会補助事業	◆単位PTA同士の連絡協調と青少年団体の育成と活性化を図るため、幼稚園PTA連絡協議会に対し、補助金を交付します。	44	生涯学習課

5 土地利用・基盤整備分野

5-1 土地利用の計画的な推進

〔現状と課題〕

- ◆地域の現状やニーズを十分に踏まえ、それぞれの地域特性に合った環境の形成が求められています。特に、市街化調整区域における農地転用を伴う開発が急速に進展する中、改めて、この課題解決に向けた取組手法を再検討する必要があります。
- ◆部原地区は、昭和46年3月に市街化区域に、昭和48年1月に工業専用地域に指定されました。しかし、長年の間、工業的土地利用があまり進んでいない地域です。
- ◆都市計画は都市の将来を決定するものであり、都市計画審議会は、条例により、学識経験者、議会の議員、関係行政機関の職員及び住内に住所を有する者で構成されています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆市街化区域における魅力ある都市環境づくりを進めていく一方、市街化調整区域における貴重な自然環境との共生を図るため、総合的に調和のとれた土地利用に向け、諸課題の整理や取組手法を検討していきます。
- ◆部原地区は、平成21年に土地利用対策協議会を立ち上げ、当該地区の土地利用について協議・検討を行い、平成24年に土地利用方針を取り纏め、当初の目的を達成しました。そこで、当協議会を解散し、企業誘致を目的に「部原地区工業団地整備促進連絡協議会」を新たに立ち上げました。企業誘致の調査をしてきた中で、起伏のある土地形状や先行整備への危惧が出てきました。このことから、1工区の一部は、工業的土地利用がされているため地区計画に沿って整備を進めていき、2工区については「部原地区工業団地整備促進連絡協議会」で誘致方針を協議し基盤整備に取り掛かる時期を検討していきます。
- ◆都市計画審議会は、村長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議します。都市計画に関する事項について、行政機関に提言することができます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	都市計画審議会運営事業	◆都市計画法により権限に属させられた事項や、村長の諮問に応じ都市計画に関する事項について、審議会を開催し、審議・答申等を行います。	249	都市政策課
重点	部原地区土地利用推進事業	◆部原地区における計画的で住環境に配慮した土地利用を推進するため、土地利用の方針に基づき、基盤整備を行います。	218,651	都市政策課

5-2 景観形成の計画的な推進

〔現状と課題〕

- ◆良好な景観形成を図るため、茨城県景観形成条例に基づく大規模行為の届出の經由事務を行っています。また、茨城県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の設置許可及び更新許可事務を行っており、違反広告物(はり紙・はり札・立て看板等)の簡易除却の取組みにより、違反広告物(はり紙・はり札・立て看板等)の減少に繋がっています。既設置の規模が大きい屋外広告物(野立て・自家広告物等)で、禁止区域に設置している広告物、未更新の広告物の取扱い及び設置についての関係機関との連携(例:農地に掲示している土地の管理に関する看板の取扱い)が今後の課題となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆地域の景観構成の重大な要素であることから、景観形成を計画的に進めていきます。

5-3 市街地の住環境形成

〔現状と課題〕

- ◆駅西広場の駐車場については、平成24年度の運用開始から利用状況は順調です。東海駅西広場整備計画との整合を図っていく必要があります。
- ◆駅西、駅東、駅西第二地区は、早期終結に向けて事業を進めています。特に駅西地区は駅前広場のレイアウトを再検討し、時代やニーズに即した整備を行います。中央地区は橋梁工事を平成28年度完成、勝木田下の内線は平成29年度に供用開始を目指します。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆駅西広場の駐車場については、引き続き公共交通機関の利用向上に寄与します。
- ◆区画整理事業においては、引き続き公共施設を整備し、良好な環境を整え宅地利用を増進します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	駐車場整備管理事業	◆JR東海駅や駅コミュニティ施設の利用者等の利便性の向上と道路交通の円滑化を図るため、駅西広場の駐車場を適正に運営管理します。	911	都市政策課
	駅西土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	182	区画整理課
重点	駅西土地区画整理事業	◆計画的な土地利用を推進し、良好な環境の市街地造成を行うため、都市計画道路・公園・駅前広場等の公共施設を整備します。	117,542	区画整理課
	駅東土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	182	区画整理課
重点	駅東土地区画整理事業	◆計画的な土地利用を推進し、良好な環境の市街地造成を行うため、都市計画道路・公園・駅前広場等の公共施設を整備します。	92,510	区画整理課
	駅西第二土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	182	区画整理課
	駅西第二土地区画整理事業	◆計画的な土地利用を推進し、良好な環境の市街地造成を行うため、都市計画道路・公園・駅前広場等の公共施設を整備します。	60,468	区画整理課

	中央土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	294	区画整理課
拡充	中央土地区画整理事業(再掲)	◆道路交通安全性と快適性を確保するため、都市計画道路・勝木田下の内線(中央土地区画整理事業地内)の整備を行います。	1,317,373	区画整理課

5-4 公園の整備・維持管理

〔現状と課題〕

◆公園は、現在の維持管理数82に加え、27年度から舟石川近隣公園が加わります。今後も区画整理事業の進捗により公園の整備が予定されています。このほか、民間の開発行為に伴って公園が整備される可能性があり、管理する公園数は増加傾向になっています。これに伴う管理予算の増加が見込まれるほか、遊具の老朽化に伴う更新も実施する必要があります。また、平成31年の茨城国体において阿漕ヶ浦公園がホッケー会場に決定したことから、こちらの整備も喫緊の課題です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆公園管理予算は、管理公園数の増加に伴って増加していきますが、内容を精査し、できる限り予算の抑制に努めていきます。公園整備予算は、今後増加が見込まれますが、年次計画をもとに、国県の補助金を活用して一般財源による負担を抑えていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
都市計画公園管理事業	◆利用者が安全・快適に利用できる状態を維持するため、都市計画公園の適切な管理を行います。	99,372	都市政策課
都市計画公園整備事業	◆地域住民の憩いの場として、都市計画公園を計画的に整備します。	54,649	都市政策課

5-5 上水の安定供給

〔現状と課題〕

◆上水道の整備は、安心な水道水を安定して供給することとして、生活の根幹に関わる施策として進めています。水道水の安定供給のためには水道施設の整備および維持・管理を引続き進めて行くことが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆水道施設を計画的に更新するとともに、健全な水道財政の運営を進め、安心な水道水の安定供給を進めます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金事業	◆取水場施設の機能を保全するため、県が実施する改修工事に係る村負担金(水道事業分)を支出します。	7,310	水道課
	水道使用料金徴収事業	◆上水道の維持管理に係る財源を確保するため、コンビニ収納や口座振替等を活用し、水道使用料を徴収します。	29,210	水道課
	資産管理業務	◆水道事業における建物、機械、水利権などの資産について、適正な管理等を行います。	267,327	水道課
	資金借入業務	◆水道事業会計の健全な運営を図るため、計画的な企業債に係る元金償還金及び利子償還金の支払いを行います。	127,755	水道課
重点	管網整備事業	◆安全で安定した水の供給を行うため、管網整備(既設管路の敷設替えに伴う耐震管敷設)を行います。	162,623	水道課
	配水管路台帳作成に関する事務	◆安全で安定した水の供給を行うため、配水管・給水管路台帳の適正な管理を行います。	2,160	水道課
	配水管の維持管理に関する事務	◆安全で安定した水の供給を行うため、配水管の適正な維持管理を行います。	9,000	水道課
	消火栓に関する事務	◆火災を予防し、住民の生命・身体及び財産を火災から保護するため、消火栓の設置及び修繕に関して、消火栓の設置施工及び監督を行います。	6,048	水道課
	浄水・配水事業	◆安全で安定した水の供給を行うため、浄水場の適切な運転を実施します。	225,513	水道課
	施設管理事業	◆安全で安定した水の供給を図るため、浄水場及び配水場施設の適正な維持管理を行います。	45,759	水道課
重点	取水場更新事業	◆安全で安定した水の供給を行うため、取水場施設の計画的な更新を実施します。	102,600	水道課

5-6 下水道の整備・維持管理

〔現状と課題〕

◆少子高齢化、人口減少等の社会経済情勢や将来の財政状況、環境意識の高まりを踏まえ、汚水処理整備手法や事業計画の見直しが不可欠です。また、下水道普及率も80%を超え、災害に強い施設の構築や長寿命化対策など維持管理へシフトしていきながら、整備事業についても時間軸を踏まえた取組みと予算の確保が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆国の3省統一による都道府県構想策定マニュアル(汚水処理計画の10年概成)に基づき、汚水処理計画の見直しが行われています。本村においても、村全体の汚水処理計画の見直し(合併浄化槽を取り入れた整備手法の検討)を進め、併せて早期整備の観点から弾力的な対応(アクションプラン)を検討し、下水道事業の10年概成を目指します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充重点	下水道管理事業	◆下水道施設の機能を維持するため、下水道施設の適正な維持管理を行うほか、流域下水道維持管理負担金を支出します。	310,927	下水道課
拡充重点	下水道整備事業	◆公衆衛生の向上及び河川海域等の水質汚濁を防止するため、下水道整備工事を計画的に実施します。	422,165	下水道課
	下水道料金等賦課徴収事業	◆公共下水道の整備・維持管理に係る財源を確保するため、公共下水道事業受益者負担金・下水道使用料を賦課徴収します。	26,581	下水道課
	水洗トイレ改造資金助成事業	◆下水道への早期接続を促進するため、公共下水道開始3年以内に水洗トイレへの改造を行う場合に、費用の助成及び融資斡旋を行います。	400	下水道課
	下水道普及啓発事業	◆下水道についての普及啓発を図るため、下水道コンクールへの出品や、PRパンフレットの配布等を行います。	1,100	下水道課
	下水道審議会運営事業	◆公共下水道事業の整備推進に必要な事項について、審議会を開催し、審議・答申を行います。	533	下水道課
	下水道災害復旧事業	◆東日本大震災により被災した下水道管等を正常な状態に復旧するため、下水道施設を調査し、被災箇所の復旧工事を計画的に行います。	40,500	下水道課
	浄化槽整備促進事業	◆下水道区域以外の地域において、適正な汚水処理を促進するため、合併処理浄化槽の整備に係る費用の一部について補助金を交付します。	7,262	下水道課

5-7 雨水の適正処理

〔現状と課題〕

◆近年は、排水路の施設能力を超えたゲリラ豪雨が発生しており、貯留施設の設置や排水路の計画的な改修など減災対策が必要になっています。(下水道課)

◆中央区画整理雨水排水事業は、震災の影響により平成24年度に工事を一時見合わせたことで、工期が延長になりました。今後の中央地区の工事予定とあわせ残事業を精査した結果、平成30年度に完了する予定です。(区画整理課)

〔基本的な取組みの方向性〕

◆雨水の排水処理や貯留施設など、雨水の適切な処理を検討し、整備を進めます。また、排水路の維持管理については、除草・浚渫・修繕などを効率的に進めます。(下水道課)

◆公共施設を整備し、良好な環境を整え、宅地の利用を増進します。(区画整理課)

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	中央区画整理雨水排水路整備事業	◆中央土地区画整理地内や、下流部水田等の浸水被害を予防するため、雨水排水路を計画的に整備します。	105,000	区画整理課
	排水路維持管理事業	◆各雨水排水路の機能を維持するため、適正な維持管理を行います。	13,848	下水道課

5-8 良好な道路(歩道)環境整備

〔現状と課題〕

◆ほぼ、全ての道路が経年変化で劣化が著しく、維持補修を実施していく必要があります。平成26年度から、交付金を使用して路面調査・工事を実施しています。また、橋梁においては、長寿命化計画に沿って補修工事を計画的に着実に実施していく必要があります。

◆「石橋向荒谷台線」と「勝木田下の内線」については、平成27年度に事業認可取得し、早急な整備が求められています。いずれの事業も、交付金も含めた事業費の確保が課題です。

◆「維持管理事業」においては、街路樹の剪定や、除草の要望が増加傾向にあります。

◆南台と緑ヶ丘地区における「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」においては、平成27年度までの事業完了が求められており、計画に沿った着実な事業実施が求められています。

◆「交通安全施設管理及び施設整備事業」において、防犯灯等のLED化を引き続き推進していく必要があります。

◆「みちづくり基本計画」を進めていくにあたり、地区毎の「みちづくり検討委員会」との連携手法も含めた、今後のみちづくりのあり方について再検討していく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆道路については、都市計画道路の区画整理事業進捗に伴い、家屋移転も伴う大規模な新設事業が2路線ありますが、事業全体的には、橋梁も含めた既設道路の維持補修事業にシフトしつつあります。街路樹や道路除草も含めて、経済性を考慮した効果的な改善や維持補修を計画的に行い、歩道を中心とした安全・安心な道路環境整備を図っていく取組みが求められています。また、生活道路整備においては、みちづくり基本計画を基にした地域との協働の進め方について再度取り組んでいく必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充重点	道路補修事業	◆道路交通の安全性と快適性を確保するため、道路等の適正な維持管理を行います。特に、都市計画道路の計画的な補修を実施します。	151,500	みちづくり課
拡充重点	道路新設改良舗装事業	◆道路交通の安全性と快適性を確保するため、狭小な道路、歩道等の未整備箇所について、計画的な整備を行います。	181,500	みちづくり課
拡充	中央土地区画整理事業(再掲)	◆道路交通の安全性と快適性を確保するため、都市計画道路・勝木田下の内線(中央土地区画整理事業地内)の整備を行います。	1,317,373	区画整理課
	法定外公共物台帳管理事業	◆法定外公共物(赤道・青道)の管理を行うため、その台帳を適切に管理します。	500	みちづくり課
	道路台帳管理事業	◆公法上の制約を受け、権利・利益と密接に関連する沿道私人に法律の及ぶ影響を明確にするため、道路台帳の適正な管理を行います。	3,000	みちづくり課
	交通安全施設管理事業	◆道路の危険防止を図るため、交通安全施設(街路灯・防犯灯等)の適正な維持管理を行います。	30,994	みちづくり課
	交通安全施設整備事業	◆道路の危険防止を図るため、交通安全施設(街路灯・防犯灯・道路反射鏡等)の計画的な整備を行います。	5,811	みちづくり課
	協働のみち事業	◆誰もが「みち」に関心と愛着を持てるよう、住民と行政の協働による道路の美化活動等の環境整備を推進します。	838	みちづくり課
	道路維持管理事業	◆道路交通の安全性や快適性を確保するため、道路の適切な維持管理を行います。	56,350	みちづくり課
	私道等整備補助事業	◆住民の生活環境の改善を図るため、私道の整備に対して補助金を交付します。	1,500	みちづくり課
重点	造成宅地滑动崩落緊急対策事業	◆地盤の活動崩落等により被害を受けた造成宅地について、災害の再発防止を図るため、災害復興対策工事を行います。	706,158	みちづくり課
	河川災害復旧事業	◆災害時における被害を最小限にとどめ、河川の機能を回復させるため、災害発生時の迅速な対応・復旧作業を行います。	2	みちづくり課
	道路橋梁災害復旧事業	◆災害時における被害を最小限にとどめ、道路の機能を回復させるため、災害発生時の迅速な対応・復旧作業を行います。	2	みちづくり課

5-9 緑地の保全・活用

〔現状と課題〕

◆緑化推進、緑地保全については、「緑の基本計画」と「みどりの実施計画」に基づいて、保全配慮地区の保全(協働による緑地保全活動)、斜面緑地の保全(村民の森等の指定)、民有地の緑化推進(生垣設置補助、緑化木配布)を展開してきました。課題としては、環境政策分野との整合、平地林・水辺の保全方策のあり方、村民の森等の指定箇所の保全手法などがあります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆基本的にはこれまでに取組みを継続していきますが、協働による緑地保全活動については、環境政策課の取組みと重なるところがあるため、各課の取組みを共有し、村として統一した自然環境を保全する施策を展開していきたいと考えています。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	緑化推進事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、緑の基本計画に基づき、村民参加により、緑化推進に関する地域別の実施計画を策定します。	5,003	都市政策課
	生垣設置補助事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、生垣の設置に要する経費の一部について、補助金を交付します。	750	都市政策課
	緑化木配布事業	◆緑化の推進及び緑化意識の向上を図るため、緑化活動を行う団体や新築等を記念して植栽しようとする個人に対し、緑化木を配付します。	513	都市政策課
	緑化審議会運営事業	◆緑化の推進等に関する事項を審議するため、審議会を開催し、村民の森や保存樹木等の指定等について、審議・答申を行います。	236	都市政策課
重点	緑地保全事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、緑の基本計画に基づき、保全配慮地区や村民の森を指定し、保全配慮地区の整備を行います。	62,451	都市政策課
	東海村緑地保全及び緑化推進報償金支給事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、村民の森又は保存樹木等の指定を受けた所有者に対し、報償金を支給します。	2,106	都市政策課
	前谷津地区緑地保全事業	◆保全配慮地区である前谷津地区について、住民との協働のもと、当該地区の特性を生かした整備を行います。	3,000	都市政策課

5-10 ひたちなか地区の開発促進

〔現状と課題〕

◆H18に「留保地利用計画」により土地利用が示されました。港湾ゾーンについては順調に整備が進められており、施設利用の面からも、H25は過去最高の貨物取扱量を記録しています。一方、都市センターにおいては、大規模商業施設が多数進出した結果、本来計画で望んでいた地区の土地利用のあり方と異なる現況となってきたことから、計画の見直しに取り組んでいます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆国、県、ひたちなか市とともに、国際港湾公園都市構想を目指します。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
港湾整備負担金支払事業	◆茨城港常陸那珂港区の整備に係る事業費の一部を、茨城県・ひたちなか市・本村が負担することで、当該港区の整備を促進します。	47,700	企画経営課

6 防災分野

6-1 原子力事業所の安全管理監視

〔現状と課題〕

- ◆原子力事業所へ安全管理の徹底、安全最優先操業の指導を行っています。このことに当たり、原子力安全協定・原災法に基づく立入調査を定期的に実施するとともに、新增設計画提出時、トラブル事象時は事業所への立入調査・ヒアリングを実施するなど、安全監視に努めています。さらに、村民の安全安心のため、原子力安全対策懇談会や排水監視会を開催し、事業所の対応状況の監視等も行うとともに、情報提供に努めています。
- ◆今後は、原子力事業所に対し、安全を最優先に事業を実施するよう働きかけるためにも、職員のスキルアップを図ることが必要であり、他部他課でも、住民からの基本的な原子力についての問い合わせや、原子力災害時などに対応できるよう、新規採用時だけでなく、定期的に原子力の現状などスキルアップを図るための研修が必要です。原子力事業所への立入調査などは、住民の安心につながるため引き続き実施する必要があります。
- ◆また、村内に様々な原子力事業所が立地している現状から住民向けに情報提供を継続的に行っていく必要があります。防災情報ネットワークシステムなど、維持・更新には費用がかかりますが、コミセンなどでの情報発信は重要であり、今後とも必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆東海村における原子力安全対策は、行政や事業所の取組みだけでなく、住民の理解により成り立つもので、引き続き住民理解など課題もありますが、取り組むことが必要です。国の原子力政策の動向を注視し、取り組んでいきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	職員原子力研修事業	◆原子力施設を有する自治体職員としての基礎的知識を習得するため、原子力施設研修会を開催するほか、各種研修会等へ参加します。	1,530	防災原子力安全課
重点	原子力情報収集事業	◆原子力に係る知識や最新情報の収集や、農産物・井戸水等を検査・結果を広報することで、住民の安全安心につなげます。	1,334	防災原子力安全課
	原子力広報事業	◆原子力や原子力防災に関する理解の促進を図るため、広報紙やホームページにより情報提供を行います。	5,595	防災原子力安全課
重点	原子力安全対策懇談会運営事業	◆原子力防災対策及び安全対策に関して、懇談会を開催し、必要に応じて事業所への調査等を行いながら、協議・提言等を行います。	522	防災原子力安全課
	原子力施設排水監視会運営事業	◆地域の安全確保・環境保全の観点から、監視会が原子力事業所の排水管理に関わることで、原子力事業者の安全管理意識の向上を図ります。	1,361	防災原子力安全課

6-2 村民への防災情報の提供

〔現状と課題〕

- ◆防災行政無線等により災害時における情報提供、平常時における行政からのお知らせなどを行っています。近年は集中豪雨など局所的な災害も多く、夜間や休日における放送についてもためらいのない実施について検討していくことが重要です。
- ◆村民の安全安心に向けた取組みとして、放射線測定器等の貸出しを行っています。そうした機器等の利用も減少してきていることから、今後検討していきます。
- ◆原子力講習会については、原子力と原子力防災に係る知識・情報の普及啓発を目的に予算化していましたが、会議テーマや出演者などの調整が昨今の原子力行政の混迷から難しく、参加者も限定的になる可能性があるなど、開催が難しい状況になっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆情報提供については、防災行政無線放送、リニューアルしたホームページ、フェイスブック、ツイッター、民間ラジオ局との協定の締結など複数の方法が準備されたことから、複数の方法を有効に活用する検討を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	防災無線放送施設整備管理事業	◆災害発生が予測され、または災害が発生した時等に、村民に必要な情報を提供するため、防災行政無線の適切な管理運用を行います。	20,714	防災原子力安全課
	原子力情報機器維持管理事業	◆村公共施設へ配備の放射線測定器等の適切な維持管理を行うことで、信頼性の高いデータを住民等に提供し、住民の安全安心につなげます。	6,479	防災原子力安全課
	公衆インターネット接続ポイント設置事業	◆災害時の情報伝達手段確保の観点から、基幹避難所であるコミュニティセンター等に、インターネットへの接続ポイントを設置します。	1,850	総務課
	防災情報システム管理運営事業	◆災害時に各種住民情報を把握するシステムや、コミュニティセンター等に災害情報を配信するシステムについて、適切な維持管理を行います。	11,456	防災原子力安全課

6-3 防災体制の整備

〔現状と課題〕

- ◆災害時には防災関係機関相互の連携強化が重要であり、防災訓練などを通じて、地域防災計画、防災プランなどの行動指針を職員が熟知するよう努めています。
- ◆初動体制や本部活動体制の速やかな設置、関係機関との連絡体制の確立などの訓練をしています。地域における訓練も自主的に行われていることから、避難行動要支援者への配慮をした住民参加型訓練を実施し、自助・共助など防災意識の醸成を図ります。学校における防災力の強化も重要であり、通常の防災訓練に加えて、村や地域と一体となった総合的な訓練も実施していく必要があります。
- ◆災害活動拠点の機能整備については、コミセンなどを基幹避難所に指定し情報設備や初期対応に必要な物資などの整備を行っています。また、小学校は災害時の避難所となる可能性があるため、行政と学校職員との情報の共有を図っていく必要があります。
- ◆大雨や津波時の久慈川沿いの樋管の開閉については、電動化されてきました。停電時や閉門時のタイミングなどについては、地元と協議しながら実施しています。
- ◆復興補助事業は、被災住宅地の復興費の一助となっていますが、造成宅地活動崩落緊急対策事業による復興工事を行っていることから、宅地復旧・復興工事に取り掛かれない事例が想定されます。
- ◆一般住宅の耐震診断についても、申込みが少ない現状ではありますが、当面継続していくこととしています。
- ◆浸水対策等工事費補助事業は、平成19年に制定された後、1回の実績しかない現状です。排水施設の整備も進み、床上浸水等の事例はなくなってきているものの、今後局地的な集中豪雨等による被害も考えられるため、要綱自体は必要ですが、道路からだけの原因とも限らず、みちづくり課の事業として毎年計上する必要があるのか検討の余地があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆3.11以降、地域が自主的に防災訓練を行うなど防災意識が高まってきました。行政においても、3.11を教訓とした整備や訓練が行われて、防災体制の充実が図られてきています。原子力の広域避難計画も策定されることから、地域と連携した訓練や情報の共有を図り、更なる自助、共助の醸成、行政の災害対応力を向上させていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	防災訓練事業	◆災害応急活動や被災者支援活動に関する技能を高め、防災関係機関相互の連絡体制を確立するため、防災訓練を行います。	186	防災原子力安全課
	国民保護協議会運営事業	◆協議会を開催し、本村における国民保護のための施策を総合的に推進するため、審議・答申等を行います。	14	防災原子力安全課
	防災活動用資機材整備事業	◆平常時より災害応急対策・災害復旧に必要な資機材を計画的に配備することで、災害発生時における被災者の生活の早期回復を図ります。	530	防災原子力安全課
	防災会議運営事業	◆防災会議を開催し、村地域防災計画を作成・実施推進とともに、地域に係る防災に関する重要事項について、審議・答申等を行います。	84	防災原子力安全課
拡充	避難生活物資備蓄事業	◆平常時より被災者の生活維持に必要な食糧・飲料水等の生活必需品を計画的に備蓄することで、災害時の被災者の住生活回復につなげます。	32,694	防災原子力安全課
	災害時要援護者支援システム運営事業(再掲)	◆有事に備え、災害時に自力で避難できない方の情報を登録・管理する「福祉情報システム」の適切な運用管理を行います。	1,448	介護福祉課
	東日本大震災被災住宅地復興補助事業	◆東日本大震災により被災した住宅地の復旧工事に要する経費の一部を補助することで、被災者の生活再建を支援します。	22,250	都市政策課
	被災住宅復興支援利子補給事業	◆東日本大震災により被災した住宅・住宅地の復旧工事のための借入資金の利子を補給することで、被災者の生活再建を支援します。	1,400	都市政策課
	木造住宅耐震診断士派遣事業	◆住宅の安全性に関する知識の普及・啓発と、木造住宅の安全性確保につなげるため、S56年以前の木造住宅について耐震診断を行います。	189	都市政策課
	浸水対策等工事費補助事業	◆浸水対策等工事費の一部を補助することで、家屋の浸水被害を防止するとともに、住民の浸水害に対し自己防衛を促します。	1	みちづくり課

6-4 消防・救急体制の整備

〔現状と課題〕

- ◆平成24年4月1日に「ひたちなか・東海広域事務組合消防本部」が発足しました。これを円滑に運営するため、負担金の支払いや消防団、自主防災組織の運営・支援について、広域消防へ事務を統合するなど、広域消防への事務委託についても、検討する必要があります。
- ◆自主防災組織(27組織/30組織)は、東日本大震災後に整備が進み、それぞれの組織で防災訓練等が行われるなど、防災意識の向上に役立っています。また、地域の防災の中心となる消防団は、村内7分団で組織され、条例定数が確保されています。消防団については、6小学校6コミセンといった枠組みでなく7分団で構成されているため、地区自治会などとの連携に課題があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆3.11以降、地域が自主的に防災訓練を行うなど防災意識が高まってきました。広域事務組合となった消防と消防団のあり方や連携について検討するとともに、地域と連携した訓練や情報の共有を図り、更なる自助、共助の醸成、行政の災害対応力を向上させていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	消防団運営事業	◆災害発生時における円滑な対応を行うため、団員の確保・災害対応能力向上のほか、分団車の適切な維持管理等を行います。	19,442	防災原子力安全課
	出初式開催事業	◆消防に関する村民の理解促進と消防団員の士気高揚等を図るため、消防出初式を開催します。	158	防災原子力安全課
重点	自主防災組織育成補助事業	◆災害時の「共助」を担う、自主防災組織の結成を促すとともに、その活動を支援するため、活動費の一部を補助します。	2,742	防災原子力安全課
	消防用施設整備管理事業	◆村民の生命・財産を守るため、消火栓や防火水槽等の消防用施設の適切な整備・管理を行います。	8,634	防災原子力安全課
	風水害対策事業	◆消防団員の作業能力・技術向上や防災意識の高揚を図るため、出水期に備え、久慈川水系市町村による連合水防訓練を行います。	1,076	防災原子力安全課

6-5 防犯・交通安全啓発

〔現状と課題〕

◆ひたちなか西地区交通安全協会、民間交通指導員、交通安全・防犯教育指導員による交通安全、防犯の強化を図っています。幼稚園、小中学校等からの要請による子どもたちの交通安全指導も年間120回、民間交通指導員による通学時の立哨指導も118日、ひたちなか西地区交通安全協会による交通安全指導も140日実施され、交通事故防止に努めています。地域の防犯ボランティアによる防犯パトロールも盛んになり、犯罪件数も減少傾向となっています。県民交通災害共済については、加入時に助成していましたが、災害共済は個人で行うものであるという見直しの検討を進めています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆児童生徒の交通安全に関しては、充実した事業展開となっています。最近では高齢者の交通事故及び自動車による事故件数が増えているため、高齢者やドライバーの運転マナーの向上に向けた取組みを強化が必要です。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	県民交通災害共済事業	◆県民交通災害共済への加入を促進するため、チラシ等による周知のほか、中学生以下及び70歳以上の加入者に掛け金の助成を行います。	1,866	防災原子力安全課
重点	交通安全・防犯対策推進事業	◆村民の防犯・交通安全意識の高揚を図るため、防犯・交通安全教室や防犯ボランティア研修等を行います。	9,295	防災原子力安全課
	駅前駐輪場管理運営事業	◆駅前駐輪場を快適に使用できるよう、駐輪場の適切な管理運営を行います。	3,143	防災原子力安全課
	民間交通指導員活動事業	◆村内の交通安全を守るため、ひたちなか西地区交通安全協会と連携しながら、交通安全運動や交通安全指導を行います。	1,515	防災原子力安全課
重点	ひたちなか西地区交通安全協会補助事業	◆ひたちなか西地区での連携した各種キャンペーンや交差点での立哨活動を行うひたちなか西地区交通安全協会に対し、補助金を交付します。	742	防災原子力安全課
	東海村交通安全対策協議会補助事業	◆交通安全施策を推進するため、交通安全運動キャンペーンや各種啓発活動を行う東海村交通安全対策協議会に対し、補助金を交付します。	89	防災原子力安全課

7 商工・観光分野

7-1 地域経済活性化の支援

〔現状と課題〕

◆地域経済が疲弊している状況下において、村内中小企業者の活動は、地域経済の活性化にまで繋がっていません。また、自治金融制度等については、一定の利用者があるものの、今後の地域経済活性化のための新たな取組みが求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆引き続き、自治金融制度等による継続的な支援を行いながら、新たに、ベンチャー企業等の誘致や商工業者のニーズを踏まえた支援を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規重点	リコッティ取得整備事業	◆立地条件が良好なリコッティとその土地を取得・改修し、レンタルオフィス等を設置することで、起業を考える村民等を支援します。	13,400	まちづくり推進課
新規	リコッティ施設維持管理事業	◆リコッティ利用者の利便性向上と利用促進を図るため、リコッティ取得後において、施設の適切な維持管理を行います。	24,898	まちづくり推進課
新規重点	企業立地支援事業	◆地域経済の活性化及び雇用の創出等を図るため、部原地区や村有地、レンタルオフィス等への企業立地を支援します。	7,558	まちづくり推進課
新規重点	商工業活性化支援事業	◆地域経済の活性化や雇用の創出等を図るため、村内の既存工業者、ベンチャー企業等に技術的な支援を行うコーディネーターを配置します。	H27.3補正 予算対応	まちづくり推進課
新規	プレミアム付地域商品券発行事業 ※	◆村政60周年を記念して、村内での消費促進により地域経済の活性化を図るため、村内のみで使用できるプレミアム付地域商品券を発行します。	H27.3補正 予算対応	まちづくり推進課
	村商工会補助事業	◆村内の商工業の振興と安定を図るため、商工会が行う各種事業に対し、補助金を交付します。	9,000	まちづくり推進課
	村青色申告会補助事業	◆青色申告に係る納税者の知識向上を図るため、東海村青色申告会が主催する納税者を対象とした青色申告支援事業に補助金を交付します。	360	まちづくり推進課
	融資利子軽減事業	◆自治金融制度等に係る貸付金について、金融機関に対し無利息で資金預託を行うことで、中小企業者の育成と事業の安定等を図ります。	30,000	まちづくり推進課
	中小企業事業資金融資制度利子補給補助事業	◆自治金融制度等の返済時の利息に対し、利子補給を行うことで、中小企業者の育成と事業の安定化等を図ります。	5,000	まちづくり推進課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

7-2 観光資源の活用・開発によるまちの活性化

〔現状と課題〕

◆村内の観光資源については、大神宮や村松山虚空蔵堂があるものの、村全体としての活性化に結びついていないことから、資源の発掘を行うとともに、既存の観光資源についても新たな活用、PRに取り組んでいく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆村内のイベントを観光資源の一つとして位置付け、既存の観光資源と総合的にコーディネートできる仕組みを作るとともに、県や周辺の市町村とも連携しながら効果的なPRを展開し、まちの活性化を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	観光施設管理運営事業	◆観光客等の来村者が好感を持てる観光施設とし交流人口増加を図るため、村所有の観光施設(さわやか公衆トイレ等)の適切な管理を行います。	14,435	まちづくり推進課
重点	村観光協会補助事業 ※	◆観光資源の整備やPRを担う村観光協会の運営費に対し、補助します(60周年記念として補助額を増額し、東海まつり花火大会を盛大に開催)。	37,267	まちづくり推進課
	地域のじまんづくりプロジェクト補助事業	◆村の特産を生かした産品開発や販路支援等を図るため、地域のじまんづくりプロジェクトに取り組む村観光協会に対し、補助金を交付します。	1,000	まちづくり推進課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

8 地域自治振興・協働等分野

8-1 協働のまちづくり

〔現状と課題〕

◆平成24年10月に東海村自治基本条例が施行されましたが、その中でも謳われている協働について、必要性・定義・役割分担等が不透明な状況にあり、整備が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村民と行政の役割を再構築します。
 - ◆村民と行政が協働を図るための枠組みを整備します。
- ※平成26年度中に「東海村協働の指針」を策定する予定であり、その指針を基に今後の事業展開を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	自治基本条例推進事業	◆東海村自治基本条例の実効性を確保するため、推進委員会開催し、条例の運用状況の検証等を行います。	137	自治推進課

8-2 地域コミュニティ活動の支援

〔現状と課題〕

◆生活の多様化などにより、行政のみのサービスから新たな公共のサービスが求められており、村民の地域・地方自治への参画意識の向上が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村のまちづくりの担い手となる自治会やNPOなどに対して、活動や運営の補助、担い手の育成といった必要な支援を行います。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	村民企画提案事業費補助事業 ※	◆住民主体の地域振興やまちづくりを促進するため、村民自身が企画から実施までを行う事業の企画提案に対し、補助金を交付します。	5,016	企画経営課
拡充	コミュニティセンター維持管理 事業	◆利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、各コミュニティセンターの適切な維持管理を行います。	145,860	自治推進課
	みんなで地域づくり事業補助事業	◆地区自治会の活動を支援するため、地区自治会が自主的に企画立案して行う地域自治活動に対し、補助金を交付します。	6,180	自治推進課
	ふれあい保険事業	◆住民活動の健全な発展を図るため、住民活動中の死亡・傷害等を補償する住民活動災害補償保険(ふれあい保険)に加入します。	1,609	総務課
	いきいき地域活力助成事業	◆村民の自主的・自発的な地域活動を支援するため、地域活性化を図ろうとする単位自治会に対し、助成金を支出します。	15,600	自治推進課
	自治集会施設管理費補助事業	◆地域住民活動の拠点である自治会集会所の維持管理に係る単位自治会の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	5,876	自治推進課
	自治会運営費交付金交付事業	◆単位自治会活動の継続的な支援として、事務に携わる役員等の報酬に係る補助金を交付します。	8,390	自治推進課
	自治会連合会補助事業	◆地域自治の振興を図るため、単位自治会間の連絡調整や単位自治会加入促進等を行う自治会連合会に対し、補助金を交付します。	3,637	自治推進課

※は、村足元60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

8-3 男女共同参画

〔現状と課題〕

- ◆(現状)男女共同参画条例を制定(H19)により村、村民、事業者、教育関係者の責務が明確化しました。女性の政策・方針決定過程への参画推進に向け、ハーモニー東海を実施し人材育成に努め、修了者から村附属機関の委員等が選出されています。
- ◆(課題)村民への意識の浸透が低い状況になっています。政策方針決定過程や、地域活動での男女平等な参画機会確保への環境整備が必要です。DV被害者への支援において、安全に配慮した取組みが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆固定的な性別を理由とした役割分担意識の解消を図り、政策・方針過程、多様な社会経済活動における女性の参画を促進します。男女が互いを理解し、尊重しあう意識を醸成します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	女性生活相談事業	◆DVの防止及びDV被害者の自立を促すため、来室や電話での面談から、相談者の希望に沿った支援を実施します。	1,399	自治推進課
	ハーモニー東海育成事業	◆地域や社会で活躍できる女性を育成するため、年度毎に参加者を募集し、研修会を行います。	15	自治推進課
	男女共同参画推進委員会運営 事業	◆東海村第3次男女共同参画行動計画を推進するため、適切な進行管理を行います。	369	自治推進課
	男女共同参画講習会実施事業	◆男女共同参画についての周知啓発・意識高揚を図るため、講習会等を開催します。	50	自治推進課

8-4 消費生活等の相談体制

〔現状と課題〕

- ◆(現状)消費者被害防止に向け、出前講座や情報提供に取組んでいます。村民の高齢化に伴い、地域の見守りに取組む民生委員・児童委員に被害防止に協力を得ています。相談者の支援に当たり、関係機関と連携し多面的支援に取り組んでいます。
- ◆(課題)＊消費生活安全法改正に伴う、各自治体での消費生活条例の制定が必要です(H28施行目標)
- ・相談者が抱える課題の多様化・複雑化に伴い、福祉部との連携が重要になりつつあります。そのような中、所管の違いによる情報の共有に限界がある状況になっています。
- ・相談時間の拡大(県センターから土曜日の相談についての依頼有り)について、今後、実績を踏まえて検討する必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆ホームページを活用した情報提供や、相談員の継続的な確保などによる相談体制の充実を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	消費生活センター運営事業	◆村民の安全で安心な消費生活の確保を図るため、消費生活全般に関する相談対応及び被害防止に向けた啓発活動を行います。	5,720	自治推進課

8-5 就労支援

〔現状と課題〕

- ◆(現状)仕事に就けない、続けられない若者の就労的自立を目指し、継続的に相談に応じています。
- ◆(課題)精神的な部分の支援の困難、地元相談機関の利用への拒否感に対する解消、適切な相談室の場所が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村が継続して事業を実施することよりも、県や専門機関に事業を移管することによって、より効果が上がるものと考えています。

8-6 国際化・オープン化を目指した地域づくり

〔現状と課題〕

- ◆東海村には原子力に関する最先端の施設・設備及び国内外から幅広い人材が集まっています。これらの特徴を活かし、J-PARCを中核とした「原子力サイエンスと地域社会が調和した国際的でオープンなまち」(第5次総合計画分野別将来像)の推進により、国際化・オープン化が図られつつありますが、本村に集う方々が交流することができる場や空間の創造が今後の課題となります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆研究・生活・滞在環境の整備、科学・文化・地域交流の推進などを支援することで、新しいコミュニティを創造し、多文化共生社会の形成を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	(仮称)フレンドシップパーク整備事業 ※	◆住民の憩いの場を提供しつつ、姉妹都市交流の一層の周知を図るため、姉妹都市交流の新たなシンボルとして西部公共用地を整備します。	5,897	まちづくり推進課
重点	TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進事業	◆様々な立場の村民がまちづくりに関して議論できる場を開設するとともに、本村で学ぶ子どもたちとサイエンスを結びつける取組みを推進します。	4,409	まちづくり推進課
重点	在村外国人情報提供事業	◆来村または居住する外国人等にとって、本村が住み良いまちになるよう、防災行政無線による英語放送など情報提供等の支援を行います。	123	まちづくり推進課
	国際センター補助事業	◆村民主体の国際交流活動を推進するため、国際センターが行う国際交流、姉妹都市との友好親善等の事業について、補助金を交付します。	2,514	まちづくり推進課
	姉妹都市交流会館管理運営事業	◆在村・来村外国人の生活支援や国際交流活動の拠点である、姉妹都市交流会館の適切な管理運営を行います。	13,480	まちづくり推進課
	姉妹都市交流事業	◆アイダホフォールズ市との国際親善姉妹都市交流を通して、村民の国際的な視野の拡大や国際的な理解・協調の重要性を共有します。	2,667	まちづくり推進課
	研究交流プラザ管理運営事業	◆原子力関係の研究者に対する研究支援や、研究者と住民の交流促進等を図るため、多目的ルームや会議室、交流コーナー等を提供します。	18,363	まちづくり推進課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

8-7 公共交通機関の利便性確保

〔現状と課題〕

- ◆平成18年4月から、福祉循環バスに代わる新たな村民の公共交通として、デマンドタクシーを本格的に運行しています。近年の年間平均利用者数は約43,000人であり、村民の重要な移動手段として定着が見られています。一方でデマンドタクシーは、運行範囲を村内、利用対象を村民に限定した運行を行っており、村外への移動や村外からのビジネス客・観光客などには対応できない状況にあります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆新たな公共交通のあり方を検討するために実施したアンケート調査を通して浮かび上がったニーズを基に、誰でも乗降することができる「路線バス」の運行を支援し、デマンドタクシーや鉄道も含めた地域公共交通網を整備します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規重点	地域公共交通運営事業	◆デマンドタクシーの運行や、路線バスの運行に対する支援を行うとともに、利用者に対する利用促進のためのPR活動を推進します。	66,711	まちづくり推進課

9 行政基盤(総合計画推進基盤)分野

9-4 行政情報・地域情報の提供

〔現状と課題〕

- ◆行政情報の提供に関しては、「広報とうかい」などの刊行物のほか、ホームページや自治会回覧等を通して提供を行ってきたところですが、H26からはSNS(村Facebook, Twitter)の運用も開始し、複数のチャンネルから情報提供を実施しています。
- ◆一方で、地域情報・行政情報の発信に当たっては、広報担当に加え、ご当地レポーターを各課に配置し体制は構築しているものの、地域情報の提供が弱いため今後強化していく必要があります。
- ◆課題として、情報を入力する側が何をすれば良いかわからない、あるいは情報の統一性がないという指摘もあることから、村民に対するアンケート調査を実施し、効率・有効的な情報発信を行うことが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆住民ニーズ及び各情報提供媒体に応じた分かりやすい行政情報・地域情報を提供します。
- ・協働によるまちづくりや説明責任による積極的な情報提供を行います。
- ・情報提供媒体の特性に応じた、適切な情報提供に努めます。
- ◆行政協力員制度については、行政と地域との関係について再構築を考え、平成27年度までに見直しを行い、平成28年度から廃止の方向で検討していきます。これに伴い、行政文書自治会連絡事業及び行政協力員等報酬支払事業も見直ししていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	情報発信推進事業	◆村の情報発信力を強化するため、村民ニーズの調査・研究を行うほか、庁舎東側玄関ホールを情報発信に活用するための空間作りを行います。	5,000	まちづくり推進課
	広報とうかい発行事業	◆行政情報や村民活動・生活情報等を、的確かつ適切な時期に村民にお知らせするため、広報紙を発行します。	10,782	まちづくり推進課
	例規集管理事業	◆本村の例規について、電子データにより最新の例規集として管理することで、適正に業務を遂行するとともに事業目的を正確に保有します。	5,130	総務課
	ホームページ管理事業	◆行政情報等を発信し、村民の利便性を高めるため、村公式ホームページの適切な管理運営を行います。	5,454	総務課
	東海村情報公開・個人情報保護審査会運営事業	◆情報公開及び個人情報保護に関する異議申立て等があった場合に適正に対応するため、審査会を開催し、審議・助言等を行います。	108	総務課
	テレホンサービス実施事業	◆行政情報や災害情報等を放送する「防災行政無線放送」を補完するものとして、放送内容を確認できる電話のフリーダイヤルを運用します。	95	総務課
	行政文書自治会連絡事業	◆行政文書等の効率的配布を図るため、単位自治会等への配布を業者に委託するほか、単位自治会に対し配布手数料を支払います。	4,501	自治推進課
	行政協力員等報酬支払事業	◆地域のまとめ役としての業務円滑化を図るため、自治会長、副自治会長、班長(常会長)に対し、報酬を支払います。	23,300	自治推進課

9-4 行政情報・地域情報の提供 (議会)

〔現状と課題〕

- ◆議会情報の提供に関しては、「議会だより」や、ホームページ等を通して提供を行ってききましたが、本議会での議員活動が主となり、常任委員会や特別委員会の活動状況の提供が行われていない状況です。
- ◆また、SNSを利用して広く情報を発信するという情勢を踏まえ、積極的な利用に向け検討を行うこととなっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆住民ニーズに応じ各情報提供媒体を使った分かりやすい議会情報を提供します。
- ・常任委員会、特別委員会の活動についても情報提供を行います。
- ・情報提供媒体の特性に応じた、適切な情報提供に努めます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	議会会議録作成管理事業	◆村議会に関する情報を提供し、議会運営への理解を深めるため、定例会及び臨時会の議事録を製本するとともに村議会公式HPに掲載します。	5,897	議会事務局
	議会だより発行事業	◆村議会活動をお知らせし、村民の関心と理解を深めるため、議会活動を取りまとめた「議会だより」を発行し、村議会公式HPに掲載します。	1,840	議会事務局

9-5 住民意見の収集分析施策反映

〔現状と課題〕

- ◆(現状)村民の村政等に対する提案や意見、要望等を収集し、村政施策に反映することを目的に、各種業務を実施しています。
- ◆(課題)収集した意見等の内容については、個人的な要望等に片寄りがちな内容が増加の傾向にあり、施策に反映するに至らない状況になっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村民提案・行政への要望、一般困りごと相談など、多様な問題に対し、関係部署との連携や情報共有を図り、速やかで適切な対応を目指します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	村政懇談会開催事業	◆村民の行政への関心・理解を深め、住民参画を推進するため、村長と住民が直接話し合える機会として、村政懇談会を開催します。	72	自治推進課

資料編

平成27年度新規重点事業
及び休廃止事業

■新規重点事業の概要

(1)平成27年度当初予算

(単位:千円)

No.	区分		事業	名称	予算額	所属課		資料編ページ		
	新規	拡充重点				特定財源	一般財源			
1	●		020102	09	(仮称)フレンドシップパーク整備事業	5,897	0	5,897	まちづくり推進課	65
2	●		020102	10	情報発信推進事業	5,000	0	5,000	まちづくり推進課	66
3	●		020106	05	地域公共交通運営事業	66,711	10000	56,711	まちづくり推進課	67
4	●		020106	06	村民企画提案事業費補助事業	5,016	0	5,016	企画経営課	68
5	●		020301	04	住居表示事業	636	0	636	住民課	69
6	●		030102	09	家族レスパイト事業	333	0	333	介護福祉課	70
7	●		030203	15	とうかい村松宿こども園運営管理事業	80,365	11,518	68,847	社会福祉課	71
8	●		030203	16	とうかい村松宿こども園子育て支援センター運営事業	5,660	888	4,772	社会福祉課	
9	●		030203	17	とうかい村松宿こども園一時保育事業	5,478	1,968	3,510	社会福祉課	
10	●		040101	15	すこやかウォーキング推進事業	2,030	0	2,030	保健年金課	72
11	●		040103	03	環境モデル都市構想策定事業	9,936	0	9,936	環境政策課	73
12	●		050104	11	東海村認定農業者育成事業	2,352	0	2,352	農業政策課	74
13	●		050104	20	東海村農業振興計画策定事業	3,432	0	3,432	農業政策課	75
14	●		050104	22	農地中間管理事業	3,013	2,991	22	農業政策課	76
15	●		050105	09	東新川改修事業	29,603	20,500	9,103	農業政策課	77
16	●		060102	05	企業立地支援事業	7,558	0	7,558	まちづくり推進課	78
17	●		060102	07	リコッティ取得整備事業	13,400	0	13,400	まちづくり推進課	—
18	●		060102	08	リコッティ施設維持管理事業	24,898	0	24,898	まちづくり推進課	
19	●		090402	14	幼稚園・認定こども園施設型給付事業	4,430	3,321	1,109	学校教育課	79
20	●		090507	07	図書館30周年記念事業	1,641	0	1,641	生涯学習課	80
21	●		090507	08	写真展「東海村の今昔」事業	2,310	0	2,310	生涯学習課	81
22	●		090602	09	夏季巡回ラジオ体操開催事業	850	0	850	生涯学習課	82
23	●		020112	07	避難生活物資備蓄事業(防災備蓄倉庫整備事業)	28,512	28,512	0	防災原子力安全課	83
24	●		040103	06	生物多様性促進事業	9,276	0	9,276	環境政策課	84
25	●		040103	10	住宅用環境配慮型設備設置費補助事業	30,150	0	30,150	環境政策課	85
26	●		050104	14	環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業	2,800	0	2,800	農業政策課	86
27	●		060103	04	村観光協会補助事業	37,267	0	37,267	まちづくり推進課	87
28	●		070202	02	道路補修事業(都市計画道路維持補修整備・橋梁長寿命化推進事業)	77,500	42,625	34,875	まちづくり課	88
計	22	6								

(2)平成26年度補正予算(まち・ひと・しごと創生関連事業)

(単位:千円)

No.	区分		事業	名称	予算額	所属課		資料編ページ		
	新規	拡充重点				特定財源	一般財源			
1	●		020106	05	地域公共交通運営事業(路線バス活用促進事業分)	3,439	2,500	939	まちづくり推進課	67
2	●		060102	09	商工業活性化支援事業	3,972	2,500	1,472	まちづくり推進課	89
3	●		060103	10	プレミアム付地域商品券発行事業	23,000	22,925	75	まちづくり推進課	90
計	3	0								

※1 所属課欄には、平成26年度の事業所管課を記載しています。

※2 No.6「家族レスパイト事業」については、本書巻末の資料編では「高齢者・介護保険施策の推進」を趣旨として、他事業とセットで記載しています。

※3 No.13「東海村農業振興計画策定事業」は、平成26年度補正予算により開始した事業です。

※4 「(2)」については、「まち・ひと・しごと創生法」に関連するもので、いずれも平成26年度補正予算(追加)により開始予定の事業です。

新規

(仮称)フレンドシップパーク整備事業

【予算額:5,897千円】

村長公室 まちづくり推進課
原子力サイエンス・国際化担当

【事業の目的・ねらい】

～東海村発足60周年記念事業～

姉妹都市交流会館と隣接している西部公共用地は、保育所・幼稚園の子どもたちや親子連れが遊びに来る等、近隣住民には公園のように利用されており、季節ごとの木々の彩りが美しく、特に紅葉の時は銀杏拾いや紅葉狩りに訪れる人も少なくありません。その反面、隣接の住宅からでも姉妹都市交流会館が見えないほど植栽の密度が高く、安全・治安面の不安があり、また、当該会館の存在が分かりづらくなっている現状にあります。

そこで、村政60周年に合わせて、姉妹都市交流の新たなシンボルとして西部公共用地を「(仮称)フレンドシップパーク」として整備し、住民の憩いの場として提供するとともに、姉妹都市交流会館を通じて、姉妹都市交流をより多くの住民に周知していきます。また、アイダホフォールズ市一般訪問団が来村する11月には除幕式を行うことで、更なる姉妹都市親交に寄与することが期待されます。

【事業の概要】

- 敷地全体を2つのエリアに分け、1年1エリアずつ整備を行い、2年目に完了します。(姉妹都市盟約締結35周年)
- ありのままの自然を感じられるよう、敢えて完全な整備は行わないこととします。
 - ・ 光と風を十分に取り入れられるよう、また、会館が見えるよう、周辺道路も含め、全体的に樹木の間伐を行います。
 - ・ 既存のアプローチから、西部公共用地内に誘導するような舗道を追加し、その起点にはアーチ型の銘板を設置します。
 - ・ 敷地中央部にはウッドチップ敷きの散策路、ベンチ3基、水飲み場を設置します。

【スケジュール】

- 平成27年度
 - 5月 整備工事設計業務開始【497千円】
 - 7月 整備工事開始【5,400千円】
(一部間伐, ベンチ, 水飲み場, アーチ銘板, 舗道, ウッドチップ散策路の設置)
 - 11月 姉妹都市一般訪問団来訪
除幕式(プレオープン)
- 平成28年度【完成】
未整備エリア(道路含む)の樹木の間伐

【参考】(仮称)フレンドシップパークイメージ

【西部公共用地の現況】



【(仮称)フレンドシップパーク】



【事業の目的・ねらい】

村の情報発信力を今後更に強化するために、まずは村民がどのような情報媒体で村の情報を得ているのか、または得たいと考えているのかを、世代や男女間の違いなどを含めてアンケート調査・分析等を行い、今後の情報発信の施策に繋げていきます。

また、役場庁舎1階エントランスホールを、住民参加などによる四季折々の花木の装飾や楽しい企画等を取り入れながら、新たな情報発信の場として再構築し、村の情報や魅力を来庁者に対しても積極的にPRできるよう、情報発信の強化を図っていきます。

【事業の概要】

■情報発信強化に向けた調査・研究 【2,000千円】

村民がどのような手法で情報を得ているのか、またどのような情報を必要としているのかを調査・分析し、以後の情報発信施策に繋がります。

【内容】

- ・アンケート及び来庁者等への聞き取り調査の実施
- ・学生等との意見交換
- ・施策への提案を含めた報告書の作成

【スケジュール】

- 4～6月 アンケートの作成, 発送
- 7～8月 聞き取り調査, 分析
- 8～9月 学生との意見交換

■情報媒体の積極的な活用 【2,500千円】

ホームページ管理運営を含めた広報誌以外の情報媒体を積極的・効率的に活用しながら、村民への情報発信をさらに推進していきます。

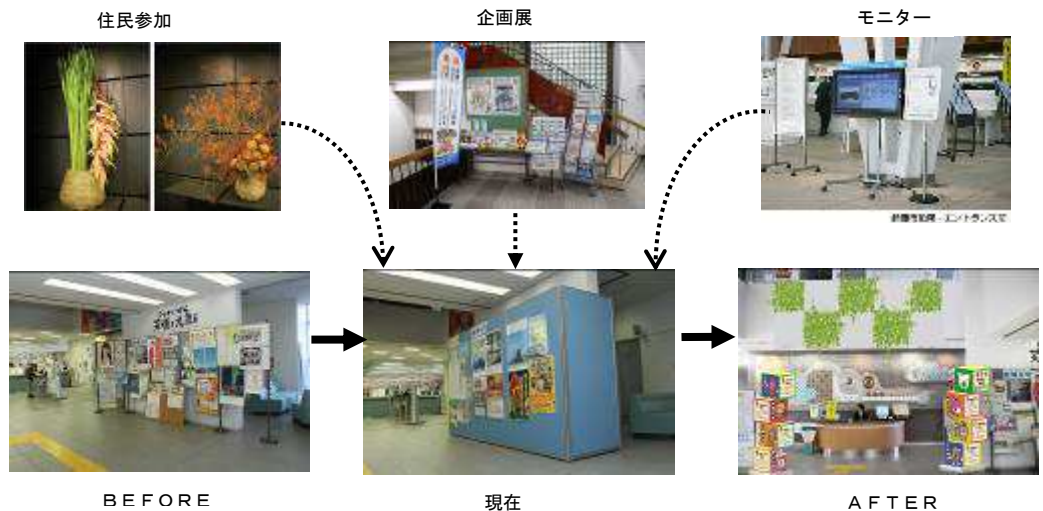
- ・SNS発信に係るタブレット端末通信料
- ・ホームページの外国語変換に係る翻訳サービス使用料
- ・モニターリース料 など

■来庁者への情報発信強化 【500千円】

村民に様々な情報を積極的に提供するため、役場庁舎1階エントランスホールを「見て・楽しむ」場とするための空間づくりを進めます。

【内容】

- ・四季毎に変化するデザインやデコレーションの作成
(例：夏「海&すいか」、冬「クリスマスツリー&ほしいも」など)
- ・イモゾーファミリーや季節感、住民参加型などの要素を取り入れる
- ・村民が利用できる展示スペースなど



事業の目的・ねらい

本村では、平成18年4月から、福祉循環バスに代わる新たな公共交通として、運行範囲を村内、利用対象を村民に限定したデマンドタクシーを運行しています。しかしながら、デマンドタクシーでは、村外への移動や村外からのビジネス客・観光客には対応できない状況であるため、誰でも乗降できる「路線バス」を新たに運行させることで、デマンドタクシーや鉄道も含めた、本村の地域公共交通網を整備します。

なお、整備にあたっては、国庫補助金などの活用も視野に入れて取り組むこととします。

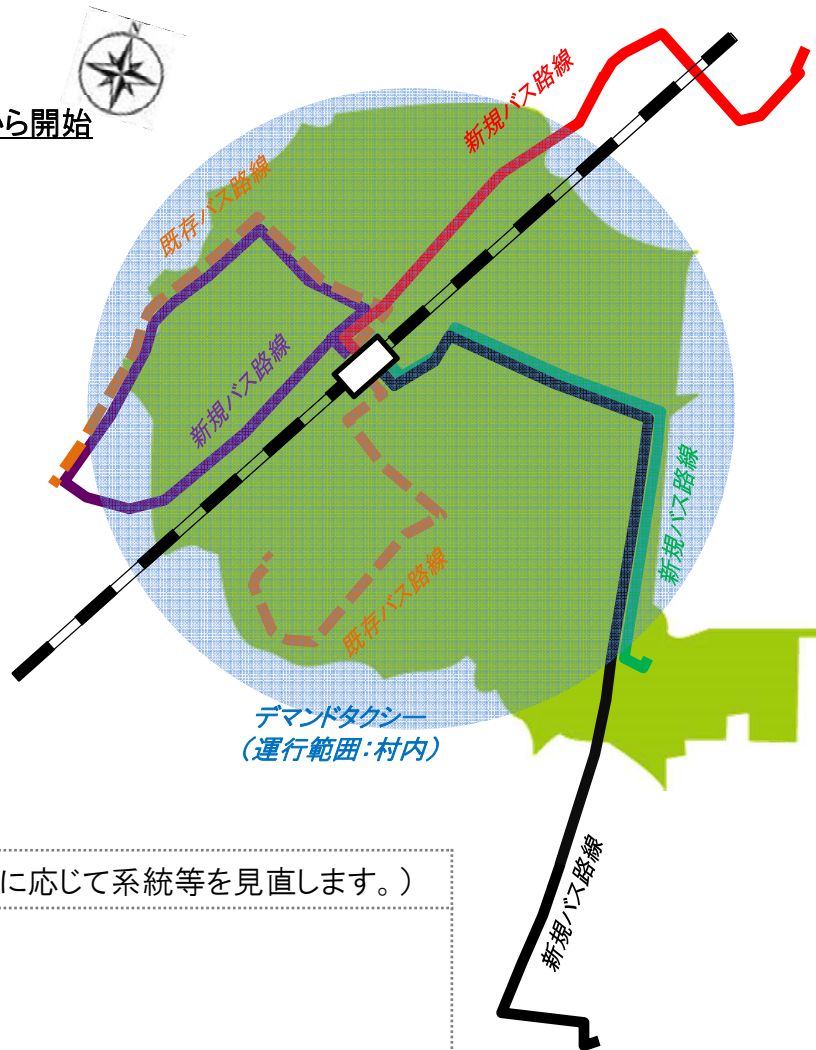
事業の概要

既存のデマンドタクシーに加え**新たな路線バスの整備【2台4系統】**をH27.4月から開始

【デマンドタクシーの運営】	57,431千円
■ デマンド交通運営事業委託	57,431千円
【路線バスの運行支援】 2台分	10,870千円
新規 ■ 路線バス運行経費補助	9,000千円
新規 ■ 路線バス車内賃借(※H26補正繰越)	324千円
新規 ■ 路線バスラッピング広告(※H26補正繰越)	1,546千円
【地域公共交通の調査研究】	1,569千円
■ 地域公共交通の調査研究委託(※H26補正繰越)	1,569千円
【委員会の運営】	280千円
■ 地域公共交通会議委員謝礼	280千円

スケジュール(予定)

平成27年	4月～	路線バスの新規路線【4系統】 試行運転(※必要に応じて系統等を見直します。)
	10月～	路線バスの新規路線【4系統】 本格運行 路線バスの既存路線【2系統】 再編運行 デマンドタクシー 改善運行



新規

村民企画提案事業費補助事業

～東海村発足60周年記念事業～

【予算額：5,016千円】

【予算内訳】：報償費 16千円、補助金 5,000千円

村長公室 企画経営課
企画政策担当

【事業の目的・ねらい】

東海村発足60周年を記念し、住民主体の地域振興やまちづくりの促進を図るため、村民自身の手で企画・提案～実施まで行う事業に対し補助を行います。

【事業の概要】

- **対象団体**
村内を活動拠点とする市民団体や法人（村の外郭団体を除く）
- **対象事業**
60周年記念事業の基本方針に該当し、多くの村民が参加できる事業
- **補助額**
1団体につき50万円を上限（但し、予算の範囲内）とします。
- **事業実施期間**
H27.7.1～H28.3.31（申請書受付期間：H27.4.1～5.15）
- **事業の選考**
（仮称）東海村発足60周年記念企画公募事業選考委員会設置要綱に基づき、対象事業を決定します。

※選考委員は4名程度で、以下による構成を想定しています。
・学識経験者 ・教育関係者 ・村職員

【60周年事業の基本方針】

1. これまでの歩みを振り返り、東海村への愛着と誇りを深める事業
2. 未来を担う子ども達へのメッセージ性のある事業
3. 地域活性化など、東海村の新たな魅力づくりにつながる事業
4. 多くの村民が参加でき、交流の輪を広げられる事業
5. 震災からの復旧・復興に資する事業

事業フロー

【1】募集PR開始(H27.4.1～)

- 補助団体所管課による補助団体への打診
- 広報とうかい、HPによる募集開始
※広報は4.10号

【2】応募受付開始(H27.4.1～5.15)

- 各種団体からの応募受付開始

【3】審査・交付決定(H27.6)

- 選考委員会による申請書の審査
- 事業者に対し（不）交付決定通知を送付

【4】事業実施(H27.7.1～H28.3.31)

- 事業実施期間はH27年度中

【8】補助金支払(H27.7～H28.5)

- 交付請求書を受け、村は事業者に対し補助金を支出
※補助金は概算払いも可

【7】交付請求(H27.7～H28.5)

- 交付確定通知書に基づき、事業者から交付請求書提出

【6】交付確定(H27.7～H28.5)

- 実績報告書に基づき、村は事業者に対し交付確定通知書を送付

【5】実績報告(H27.7～H28.4.30)

- 事業完了後、事業者から実績報告書提出
※事業完了後30日以内に実績報告

新規

住居表示事業(東海駅西第二地区)

【予算額：636千円】

村民生活部 住民課
住民担当

※予算額は平成27年度分のみ記載

事業の目的

複雑化した土地の地番による住居表示の混乱を解消するために、市街地における村の区域を道路・鉄道・水路等で分けし、基準に基づき建物に番号を付けることにより、住所を分かりやすく表示するとともに、効率的な行政運営を図ります。

事業の概要

- 住居表示事業計画において、6地区実施のうち5地区が終了しており、最後の地区が駅西第二地区となっています。区画整理駅西第二事業が概成したことにより、休止していた事業を再開するものです。
- 区画整理地に隣接した開発行為による地区も合わせて、住居表示を実施します。(開発行為による地区が「舟石川」として飛地で残ってしまうため)

【面積】32ha

【世帯数】約650世帯

【街区数】55地区

【戸数】約400戸

※東海村住居表示審議会の委員を公募し、審議会を開催します。

※審議会において、新町名について諮問します。また、地元説明会(居住者・事務所・店舗)を開催し、答申後に公告を経て議会の議決を得ます。

※事業期間：平成28年度までの計2ヶ年

東海駅西第二地区 実施地域



※出典：地理院地図(電子国土Web)

高齢者・介護保険施策の推進について

【予算額：25,936千円】

福祉部 介護福祉課
介護保険室、高齢支援担当、
地域包括担当

平成27年度については、「第6期高齢福祉・介護保険事業計画（対象：H27～29年度）」で計画する新規・拡充事業のうち、以下の3分野に関連する事業に重点を置き、整備・実施していきます。

介護者支援の強化

住み慣れた地域で安心して暮らすために在宅介護を充実します。

1. 家族介護用品購入助成事業の見直し【14,680千円：高齢】

- 在宅で療養生活をしている要介護4・5
(認知症がある要介護3)

【拡充・充実】

- 要介護1以上の被保険者を介護している家族
- 介護用品の品目を拡大(例：トロミ剤、介護シーツ)
- 対象者の拡大(入院中の方も対象)
(老健・特養入所者や住所地特例者は対象外)

2. 家族レスパイト事業(前：ショートステイ事業)【333千円：高齢】

- 要介護認定を受けていない方
- 介護者の急病や冠婚葬祭・虐待による緊急避難
- 利用料：要支援単価の1/2

【拡充・充実】

- 65歳以上の方+40歳以上の要介護認定者
- 介護者の急病や冠婚葬祭・虐待による緊急避難
+介護疲れの休養+負担限度額を超えるショート
- 利用料：要介護1単価の1割負担(案)

3. 介護慰労金支援事業【継続】【150千円：高齢】

介護慰労のため継続実施

4. 家族介護者ケア推進事業(ピアカウンセラー)【新規】【0円：包括】

介護者の精神的苦勞の緩和の事業を検討

介護予防事業の総合的見直し

介護保険法改正に伴い、65歳以上の高齢者を対象とした事業を充実します。

1. 総合介護予防事業【新規】【3,744千円：包括】

従来の介護予防事業を一新し、介護予防ニーズにこたえる

- 二次予防対象者に対し、機能別に教室実施

- 対象者の拡大⇒一次・二次予防対象者すべて
- 予防機能の強化⇒一つの教室で複数の機能を総合的に介護予防
- 地域での自主活動育成機能⇒教室利用者を中心に、地域での自主活動へ移行してもらうことを狙う(後述の介護予防活動支援事業へ)

H27 実施予定教室

■認知症予防教室

認知症の早期発見
と進行遅延の教室

- 新たな介護予防ニーズに対応した教室の検討

2. 食生活指導事業【新規】【120千円：包括】

- 対象者：一人暮らし、高齢者世帯
- 栄養士の定期的かつ継続的な訪問・通所による食生活指導を実施。栄養改善・健康づくり・介護予防に繋げていく

地域の介護予防活動の推進

高齢者の自主的な健康づくりや介護予防活動を支援します。

1. シルバーリハビリ体操推進事業【拡充】【460千円：包括】

- なごみ及び高齢者センターで毎週1回定期開催するほか、地域活動へ普及拡大

2. 介護予防活動支援事業【拡充】【6,449千円：包括】

- 「楽々茶の間」活動支援
⇒活動拠点の拡充
- 自主活動の支援
⇒総合介護予防事業を卒業した住民による自主的介護予防活動を補助・助成し、支援する仕組みを構築

「とうかい村松宿こども園」に係る運営管理・子育て支援事業

【とうかい村松宿こども園運営管理事業・とうかい村松宿こども園子育て支援センター運営事業・とうかい村松宿こども園一時保育事業】

■とうかい村松宿こども園運営管理事業【予算額：80,365千円】

とうかい村松宿こども園において、小学校就学前の子どもへの保育・教育や、家庭の子育て支援の一体的・総合的提供により、地域の子どもが健やかに育成される環境づくりを推進するとともに、子育て世代の社会進出・家庭支援にも取り組むなど、乳幼児が心身の発達と人格形成の基礎を培い、養育環境を整え、人・社会の願いである“子どもたちの健やかな育ち”の実現・保障を目指します。

保育・教育課程

- **理念**
「心身ともにたくましく、こころ豊かな子どもの育成を目指す」
- **保育・教育のテーマ(“子どもたちの姿”の設定)**
「げんきな子」「がんばる子」「かんがえる子」「やさしい子」
- **保育・教育のねらい**
保育・教育について、子どもの“生命の保持”“情緒の安定”を図るとする“養護”と、子どもが健やかに成長するための発達の援助としての“健康”“人間関係”“環境”“言葉”“表現”の5領域から構成される“教育”を一体となって展開します。
- **デーリープログラム**
 - ① 0歳児～2歳児…午前・午後とも、保育時間認定の子どもの組別保育・混合保育を行うことを基本とします。
 - ② 3歳児～5歳児…午前は保育時間認定の子どもと教育標準時間認定の子どもによる合同活動を、午後は保育時間認定の子どもの組別保育・混合保育を行うことを基本とします。

子どもの受け入れ枠(年齢別想定人数)

区分	クラス							合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
定員(人)	15	15	15	31	32	32	140	
保育時間認定の子どもの定員	15	15	15	15	20	20	100	
教育標準時間認定の子どもの定員	-	-	-	16	12	12	40	

給食

保育時間認定の子ども・教育標準時間認定の子どもにかかわらず、すべての子ども(子育て支援事業利用者を除く)に対し、給食を提供します。

保育時間

	0歳児～2歳児	3歳児	4歳児, 5歳児
保育時間認定の子ども	7:30～18:30(延長保育 19:00まで) Sat. 7:30～12:30		
教育標準時間認定の子ども	—	8:40～14:00	8:40～14:30

■とうかい村松宿こども園子育て支援センター運営事業

【予算額：5,660千円】

「とうかい村松宿こども園」における子育て支援事業の一つとして、地域の子どもと保護者が集う場の開設・交流促進、子育てに関する相談・助言・情報提供・講習など、子育て家庭・地域に必要な取り組み・活動を展開します。

■とうかい村松宿こども園一時保育事業【予算額：5,478千円】

「とうかい村松宿こども園」における子育て支援事業の一つとして、日常的に家庭で保育されるおおむね1歳6か月から小学校就学前までの子どもの保護者が疾病等の理由で一時的に養育困難となり、日中の保育を必要とする場合、その子どもを預かり、必要な保護を行います。

【予算内訳】：ヘルスロード整備工事請負費 1,500千円，ヘルスロードマップ印刷費 300千円，ウォーキングイベント事業費 230千円

現状と課題

運動の習慣化促進のため、ウォーキングを推奨し、すこやかウォーキングを定例実施しているところですが、さらに若い世代にウォーキングの浸透を図る必要があります。



事業の目的及び効果

- 個人・家族・地域での運動の習慣化を図ります。
- 運動の習慣化 ⇒ 主体的な健康づくりの継続により、「健康寿命の延伸」に寄与するものです。

具体的な内容

安心・安全に健康づくりに取り組めるための環境整備

●「絆」周回ヘルスロードの整備

ヘルスロード利用を推進するため、道路標示や看板設置などのコース整備を行います。

●新規ヘルスロードの開拓

村内6ヶ所のコミュニティセンターを基点とした、ヘルスロードの新規開拓を行います。
(H27:石神, H28:中丸, H29:真崎)



「ウォーキング」を手段とした健康づくり活動の展開

●すこやかウォーキングの定例開催

毎月、村内ヘルスロードを利用した定例ウォーキングを開催します。
(健康づくり推進委員の住民委員を中心に)

「食育」をテーマとしたワンポイントアドバイスやパンフ等の配布

★「すこやか 早朝 ファミリーウォーキング(仮称)」の実施

エンジョイサマースクールとタイアップし、夏休み期間の早朝、子どもから若い世代、高齢者まで幅広い世代の参加を促します。

ウォーキング終了時に食育を意識した朝食(軽食)の提供
イベント会場にて有機野菜やヘルシー軽食等の販売

●地域で実施される健康関連イベントへの参加

地域でのウォーキングイベントの開催支援や、健康づくりPRのブース出展を行います。

地域や児童施設等での子ども向けの「運動」や「食育」に関する健康教育の実施

●ウォーキングサポーター認定の検討

すこやかウォーキングで「3年連続、8割以上参加の方」をウォーキングサポーターとして登録し、イベント時等に、見守りサポートとして協力いただきます。

環境モデル都市とは？

低炭素社会に転換していくため、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジする都市を、国が「環境モデル都市」として選定、支援し、未来の低炭素都市像を世界に提示するものです。また、地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導するものです。

環境モデル都市のイメージ



都市内で
統合的に推進

ライフスタイル・
ビジネススタイル
の転換

地域の活力を創出



地域資源を最大限に活用し、低炭素と持続的発展を両立する地域モデルを目指します！

事業概要、スケジュール

■第5次総合計画、第2次環境基本計画における二酸化炭素排出量削減目標「平成17年度比△25%（H24～H28）」を大きく上回る目標を掲げ（国は2050年で80%削減）、環境モデル都市認定によるブランド力を生かしながら、本村の持つ豊かな地域資源や人財を最大限活用し、持続可能なまちづくりを実現します。

★平成27年度…基礎データ収集を目的とした全村的な二酸化炭素排出量調査、バイオマス等の再生可能エネルギーのFS調査（実現可能性調査）等の実施。環境モデル都市構想の策定、国への提案書作成、構想を実現するためのアクションプランの策定作業（平成28年度も継続）。検討組織として庁内ワーキングを立ち上げ、環境審議会の審議に付します。

★平成28年度…国への提案書提出、ヒアリング受検、環境モデル都市認定、認定後アクションプランの提出

新規

東海村認定農業者育成事業

【予算額: 2,352千円】

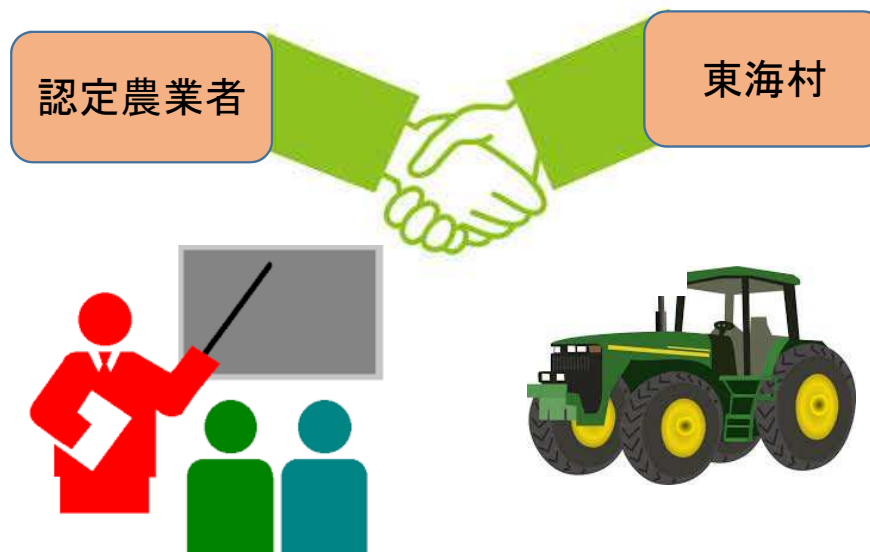
建設農政部 農業政策課
地域農業支援担当

事業のねらい

- 農業従事者の高齢化と担い手不足の中、地域農業の中心的な担い手である認定農業者を育成・確保し、地域の農業資源を次世代に継承します。
- 効率的・安定的な農業経営を推進し、合理的な地域農業の振興に資することを目的として実施します。

事業の内容

- **育成支援強化対策**
 - ・ 農業経営改善計画実現のための機械、設備補助
⇒ 1件当り50万円以上、対象経費の3/10以内、上限100万円
- **営農の効率化**
 - ・ 経営合理化研修会の開催（経営管理・土地利用権）
 - ・ 青色申告システム研修会開催（5時間×5回）
 - ・ 青色申告システムの環境整備
 - ・ 認定農業者情報交換会の開催



東海村農業振興計画策定事業

【予算額：3,432千円】

※予算額は平成27年度分のみ記載

建設農政部 農業政策課
農業振興・農地保全担当

事業の目的・ねらい

東海村の今後10年先を見据えた農業振興策を具現化していくために、本村の特性に応じて、必要とされる農業振興の施策を総合的に整理して、その取組みを明らかにします。

事業の概要

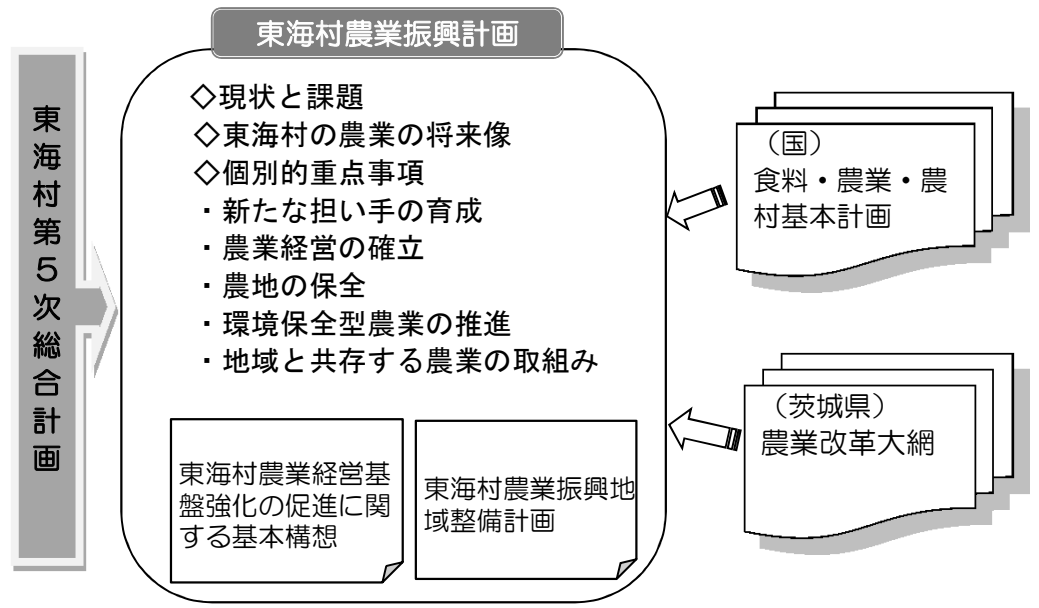
- 農業座談会の開催（適宜開催）
 - アンケート調査の実施（農家アンケート・消費者アンケート）
 - 村内の農事組合法人等へのヒアリング
- ◎上記の意見等をふまえ、東海村農業振興計画策定委員会において、協議・検討を行い計画案の策定を行います。

策定体制

- 「東海村農業振興計画策定委員会」 ※計25名で構成
- 農業団体（農業委員会、JA常陸、土地改良区等）
 - 農業関係者（認定農業者連絡協議会、農事組合法人、生産組合等）
 - 関係行政（茨城県県央農林事務所）
 - 商工関係者、学識経験者、消費者

計画の位置付け

- ◎村総合計画との整合性や関連性を図った農業振興に関する指針です。
- ◎行政執行計画の側面ばかりでなく、生産者の視点も踏まえた振興計画とします。



スケジュール

	H26年 9月	10月	11月	12月	H27年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
H26年度	○補正予算 ○設置要綱策定	○策定委員会立上げ ■農業座談会 ■アンケート調査	●委員会 (第1回)	●委員会 (第2回)			●委員会 (第3回)						
H27年度	計画の立案・策定												
									●委員会 (第4回)	●委員会 (第5回)		○パプコメ ○最終案とりまとめ	◎庁議決定

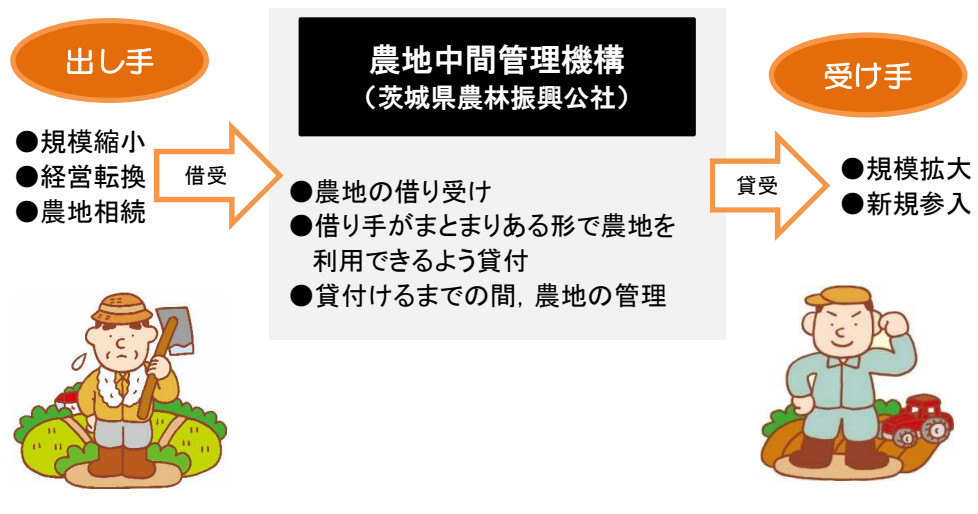
事業の目的・ねらい

『農地中間管理機構』を通じて、農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業です。

業務の体制

農地貸借の中間的な受け皿となる農地中間管理事業が発足し、茨城県農林振興公社が本県の機構として指定されました。同公社が県内全域を網羅することは困難なため、各市町村に一部の業務を委託することとなり、本村としても、農地の出し手と受け手の相談及びマッチングの業務を受託しました。この業務を遂行するために臨時職員を雇用し、執行体制を整えます。

農地中間管理事業のしくみ



事業のメリット

【受け手】

- 規模を拡大したい時に、個人で探さなくても手間がかからず借りられます。
- 新規参入等、地域外から参入する時でも、利用しやすい農地が借りられます。
- 機構が農地をまとまりある形となるよう調整するので、作業が効率的になります。

【出し手】

- 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。
- 要件を満たせば、下記の協力金の交付を受けられます。

①地域に対する支援

地域における話し合い(人・農地プラン)により、地域で機構にまとまった農地を貸付けた場合、当該地域に対し、地域集積協力金を支払います。

地域集積協力金

【機構への貸付割合】	【交付単価】
2割超 5割以下	: 2.4万円 / 10a
5割超 8割以下	: 3.2万円 / 10a
8割超	: 4.0万円 / 10a

②個々の出し手に対する支援

機構に農地を10年以上貸付けた個々の出し手を支援します。

経営転換協力金

【貸付等を行う面積】	【交付単価】
0.5 ha以下	: 30万円 / 戸
0.5 ha超 2.0 ha以下	: 50万円 / 戸
2.0 ha超	: 70万円 / 戸

【交付対象者】

- ①農業部門の減少により経営転換する農業者
- ②リタイヤする農業者
- ③農地の相続人

耕作者集積協力金

【交付単価】
2万円 / 10a

【交付対象者】

機構の借受農地に隣接する農地の、機構への貸付に協力した農業者。

※地域集積協力金と耕作者集積協力金の額は、平成27年度までの交付単価です。

新規

東新川改修事業

【予算額：29,603千円】

※予算額は平成27年度分のみ記載

建設農政部 農業政策課
農業振興・農地保全担当

事業の目的・ねらい

東新川は、真崎浦土地改良区内を流れる農業用排水路で、昭和56年に湛水防除工事が完成しました。しかし、経年劣化による老朽化に加え、上流域の開発の進展による流量の増加、水路内の土砂堆積等が進行して、豪雨時には堤防決壊等を引き起こし、周辺農地への浸水被害等が連続して発生しています。これらを改善するため改修工事を実施し、施設の機能回復と長寿命化を図ります。

事業の概要

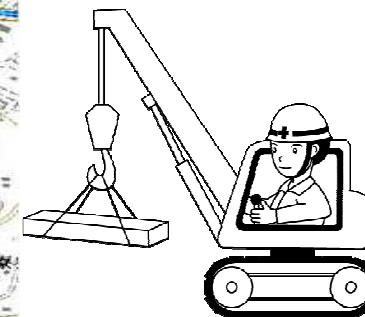
- 現況調査・分析及び改修工事の基本設計(平成26年度)
- 改修工事の実施設計(平成27年度)
- 改修工事(第1期:平成28年度)
- 改修工事(第2期:平成29年度)

改修工事の概要

- 土砂の浚渫(約3km;水路全域)
- 法面ブロックの張替え・補修(必要な箇所)
- 波返し(堤防)の嵩上げ及び改修(必要な箇所)



工事予 positioning 図



企業立地支援事業

【予算額：7,558千円】

村長公室 まちづくり推進課
商工観光・企業立地担当

【事業の目的・ねらい】

部原地区土地利用推進に向けては、すでに地権者の代表等を構成員とする「部原地区工業団地整備促進連絡協議会」が設置されています。今後、地権者の合意形成を図りながら企業誘致を行う必要があることから、運営支援を強化し、企業立地に取り組みます。

また、部原地区や新たに起業するベンチャー企業等を支援するためのスタートアップオフィス、シェアードオフィスへの企業誘致を図るため、関係機関や民間企業等へのPRを展開することによって、雇用の創出や地域経済の活性化を図ります。

【事業の概要】

■部原地区工業団地整備促進連絡協議会の運営支援【6,327千円】

- ・協議会や地元説明会に向けての準備
- ・地権者の個別意向の確認、合意形成
- ・企業誘致の条件整理、企業誘致PR資料作成 等

■企業訪問等活動【1,131千円】

- ・茨城県、関係機関、金融機関、不動産事業者等との連携
- ・民間企業等への会社訪問、情報提供、意見聴取
- ・企業セミナー等への参加

■茨城県工業団地企業立地推進協議会への加盟【100千円】



幼稚園・認定こども園施設型給付事業

【予算額：4,430千円】

教育委員会 学校教育課
学校教育担当

事業の目的・ねらい

- 子ども子育て支援新制度が平成27年4月から施行されるにあたり、子どものための教育給付として「施設型給付」を創設します。

※従来は別々に給付していた、幼児期の教育を提供する施設・事業への財政措置（給付）を一本化します。

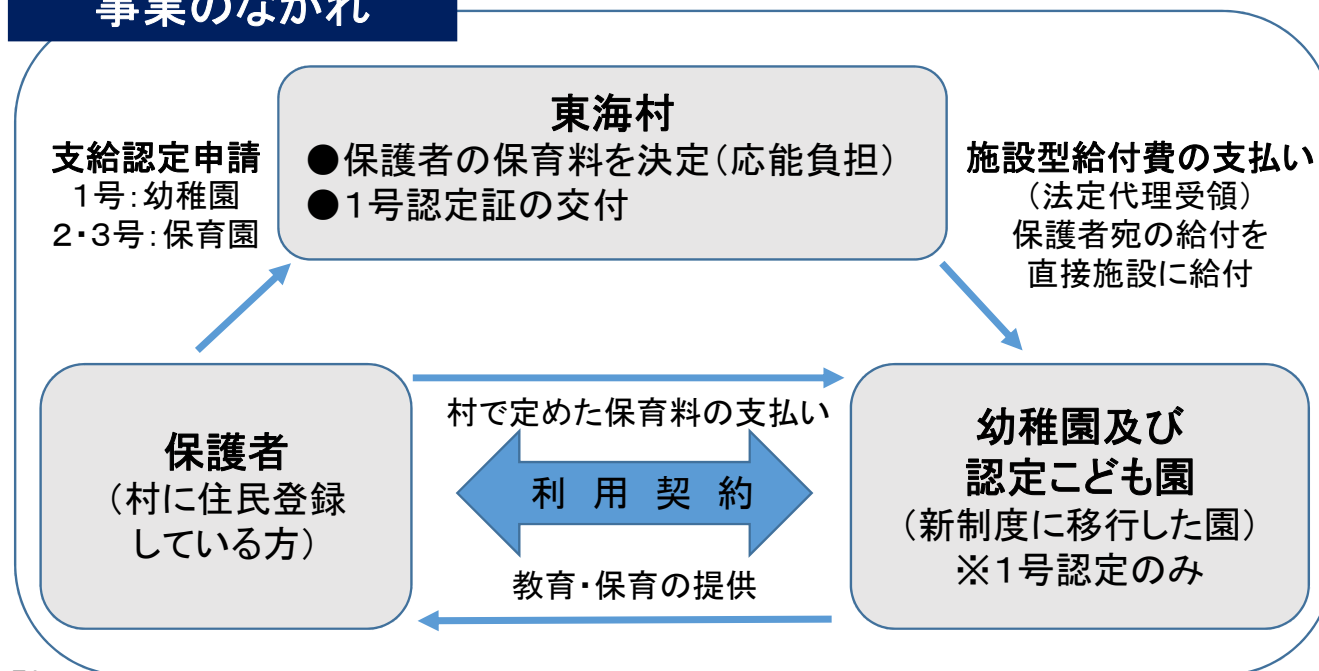
事業の概要

- 新制度に移行する施設型給付対象施設（幼稚園，認定こども園）を財政面で安定的に支援し，これらの施設に通う子どもに質の高い教育・保育を保障していきます。

※施設型給付費

⇒ 公定価格（教育保育に通常要する費用）から保護者が納める保育料を除いた額

事業のながれ



新規

東海村立図書館30周年記念事業

【予算額: 1,641千円】

教育委員会 生涯学習課
図書館担当

【事業の目的・ねらい】

- 平成27年8月10日(月)をもって図書館開館30周年を迎えるのを記念し、住民や利用者に図書館を楽しんでいただく機会を提供します。
- 30周年イベントを機会として、普段図書館を利用していない方にも来館いただき、図書館を知っていただくことで、今後の利用促進に繋げていきます。

【事業の概要】

「東海村立図書館30周年～図書館へ行こう！本の楽しさ 未知との出会い～」

- ①としょかんまつり(仮称)の開催
図書館全体を使い、図書館関係団体や小中学校等と連携したイベントを行います。
※館内の壁やスペースを利用した展示、交流ラウンジを活かしたステージ発表、研修室で行う図書館講座など。
- ②記念講演会
東海文化センターにおいて、著名作家の講演会を開催します。
- ③その他
過去に村で作成したビデオのDVD化、記念誌の作成を行います。

●「としょかんまつり」の開催 【事業の概要①参照】

期日:平成27年8月29日(土)
8月30日(日)
内容:展示、ステージ発表、講座など

図書館すべてがエンジョイスペース！
来て見て体験して楽しもう！！

図書館ボランティア・
村内団体の参加

小中学生の参加

●「記念講演会」の開催 【事業の概要②参照】

期日:平成27年8月～12月頃(予定)
内容:著名作家による講演会
会場:東海文化センター

あの作家さんが東海村に！
これはぜひ、聞きに行かなくては！！

本物に触れる
知の発見

記録を残す
保存する

図書館協議会
子ども読書推進委員会
の参加

●「記念誌」の作成(※予算は平成28年度に計上)

●「ビデオのDVD化」 【事業の概要③参照】

- 30年の歴史と、記念イベントのすべてがここに！
- 「見たいけれども機械がない・・・」ご要望の多かった村作成ビデオをDVD化します！
ご自宅でぜひご鑑賞ください！

新規

「東海村の今昔写真展」事業 【予算額：2,310千円】

～東海村発足60周年・東海村立図書館30周年記念事業～

教育委員会 生涯学習課
図書館担当

事業の目的・ねらい

東海村発足60周年及び東海村立図書館開館30周年を記念し、変貌急なる郷土東海村の昔と今の姿を展観し、明日の姿を考える縁(よすが)とします。

事業の概要

- 東海村史の編纂時に収集された古写真や編纂当時撮影した写真等、図書館に保管されてきた写真とともに、現在の東海村の写真を併設展示します。
- 展示物を写真集として印刷製本(300部予定)し、小中高等学校、東海村立図書館、村内コミュニティセンター等に配布し、郷土資料として活用する予定です。

開催イメージ



開催場所・会期(案)

- 東海村立図書館
平成27年8月1日(土)～8月31日(月)
- 東海駅ステーションギャラリー
平成27年9月13日(日)～9月26日(土)

新規

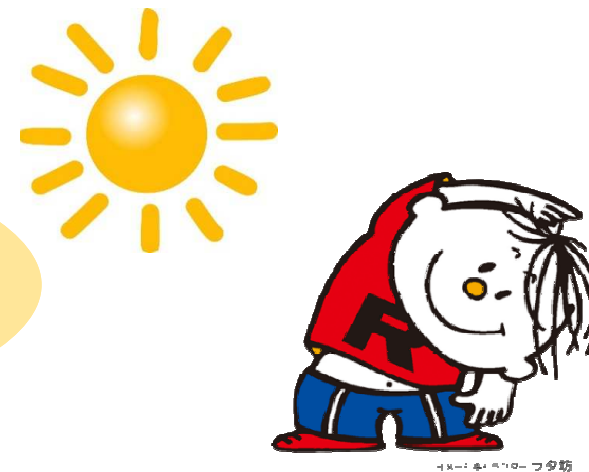
夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会開催事業

教育委員会 生涯学習課
文化・スポーツ振興担当

～東海村発足60周年記念事業～ 【予算額: 850千円】

事業の目的

東海村発足60周年を記念し、広く国民に浸透しているラジオ体操会を東海中学校で実施することで、住民の健康保持・増進、運動習慣の醸成、震災からの復興をPRします。



事業の背景

◆なぜ今東海村でラジオ体操？

- ・東海村命名の由来となった「東海中学校」新校舎の完成
- ・震災からのリスタートの象徴: 「東海村発足60周年」
※被災した県内小中学校の中での最後の復旧
- ・還暦 ⇒ 新たな始まり「リスタート」

⇒ 『朝』 ⇒ 『早朝のラジオ体操』

開催予定日

平成27年8月3日(月)

会場

東海中学校グラウンド

対象

村民(※募集呼び掛け)

目標2,000人!

新規

防災備蓄倉庫整備事業

【予算額：28,512千円】

※「避難生活物資備蓄事業」の一部

村民生活部 防災原子力安全課
消防防災・原子力安全担当

事業の目的・ねらい

●新たに避難生活物資の備蓄スペースを確保して、大規模な自然災害が発生した場合でも即応できる避難所運営を図ります。

※平成28年度までに想定り災人口(東日本大震災時の最大避難者数)3,500人分の3日分の非常食や飲料水, 毛布を備蓄する予定

事業の概要

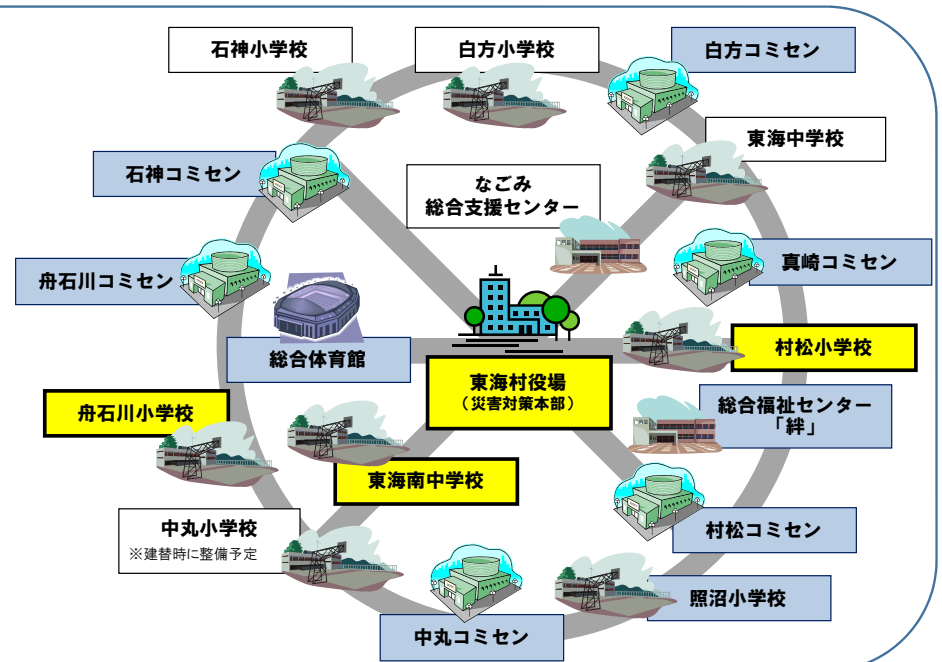
- 東海村役場, 村松小学校, 舟石川小学校, 東海南中学校の4箇所(右図太枠)に防災備蓄倉庫を新たに設置します。
- 7.2m×6m程度の倉庫を設置し, すべての小中学校への備蓄物資の配備を目指します。



※イメージ

備蓄計画

- 各小中学校に備蓄倉庫を整備し, 水や食料, 毛布等を分散配備します。
- コミセン等9箇所の基幹避難所には簡易トイレや懐中電灯, 電池, 毛布, ヘルメット, 非常用発電機, 投光機, リヤカー, 簡易水槽等を備蓄しています。



生物多様性の危機

私たちの生活や産業を成り立たせてきた生物多様性は、高度経済成長期以降、人間活動の拡大によって、その多くが失われ、自然の恵みも失われつつあります。

危機1 人間活動や開発

危機2 自然への適切な手入れがされない

危機3 外来種や化学物質による生態系のかく乱 など

自然の恵みが持続するまちづくりに向けて

東海村では、生物多様性の保全・再生を効果的に進める仕組みづくりと、生物多様性がもたらす自然の恵みを持続的に得る環境価値の高いまちづくりを進めるため、今までの暮らし方、社会経済のあり方、土地利用のあり方を見直し、H24・25年度の2か年をかけて「東海村生物多様性地域戦略」を県内に先駆けて策定しました。

行動計画の4つの視点

「守る」「生かす」「育てる」「協力し合う」の視点から、各行動計画を力強く展開していきます。

I 守る —自然の恵みを守る仕組みづくり

II 生かす —自然の恵みを生かす仕組みづくり

III 育てる —自然の恵みを大切にする人材育成の仕組みづくり

IV 協力し合う —多様な主体との連携・協働の体制の充実

短期目標（H30年まで）をスタート！

目標を50年後に設定し、私たちの孫の世代に自然と共存する持続可能な東海村の実現を目指し、長期的視野に基づいた取組みを継続して行います。



50年後の
東海村

- ★生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができる社会経済の仕組みができています。
- ★自然の恵みが持続する真に豊かなまちになっている。

H27年度 6つの取組み

- ①生物多様性地域戦略の周知
- ②生物多様性の保全に関する条例制定の検討
- ③ビオトープ・ネットワーク（絆北側）の形成検討
- ④生物多様性に関するデータベース化の検討
- ⑤生物多様性に関する学習プログラム集の作成
- ⑥生物多様性に配慮した緑化植物選定基準（案）の作成

事業の目的・ねらい

家庭におけるCO₂削減は、住宅用太陽光発電システムの設置のみでは困難であり、住民ニーズも多様化していることから、補助対象をメニュー化し、環境に配慮した住宅用設備の導入を支援することにより、地球環境の保全と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境に優しいまちづくりを推進します。

事業の概要

■補助対象者

村内の戸建住宅に補助対象システムを設置した方または村内に所在する補助対象システム付きの住宅を購入した方。

■補助対象システム

・太陽光発電システム

⇒ 太陽電池の出力合計値が10kW未満のシステム。
1kWあたり45,000円(上限180,000円)を補助します。

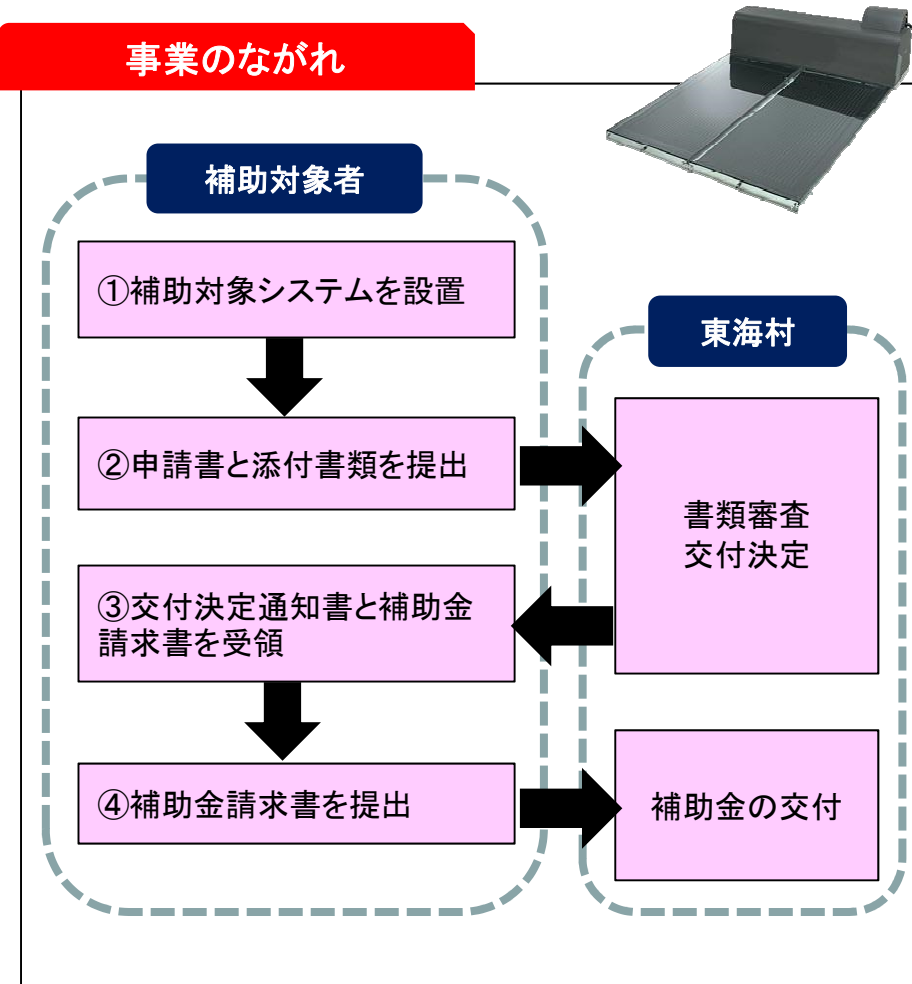
・太陽熱利用機器

⇒ 一般的に「太陽熱高度利用システム」、「太陽熱温水器」と呼ばれる太陽熱集熱器を備えたシステム。
いずれも定額30,000円を補助します。

・雨水貯留タンク

⇒ 市販されている商品で容量100リットル以上のもの。
本体購入費及び設置費の合計額の2分の1(上限30,000円)を補助します。

事業のながれ



東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業

【予算額：2,800千円】

事業のねらい

- 農業の有する物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しながら、化学肥料と農薬の使用等を節減した栽培を奨励します。
- 環境負荷の軽減に配慮した環境にやさしく持続的な農業を推進します。

事業の内容

- 茨城県が定めるエコ農業茨城推進に関する農産物認証要綱に定める基準，又は有機JASに定める基準で農地に農産物を生産した方に対し，予算の範囲内において補助金を交付します。

10aあたり40千円，1作物50aを上限

- 今までの野菜や果実だけでなく新たに米も対象とし，環境に配慮しながら付加価値のついた農産物を栽培する農家の支援を行います。



【事業の目的・ねらい】

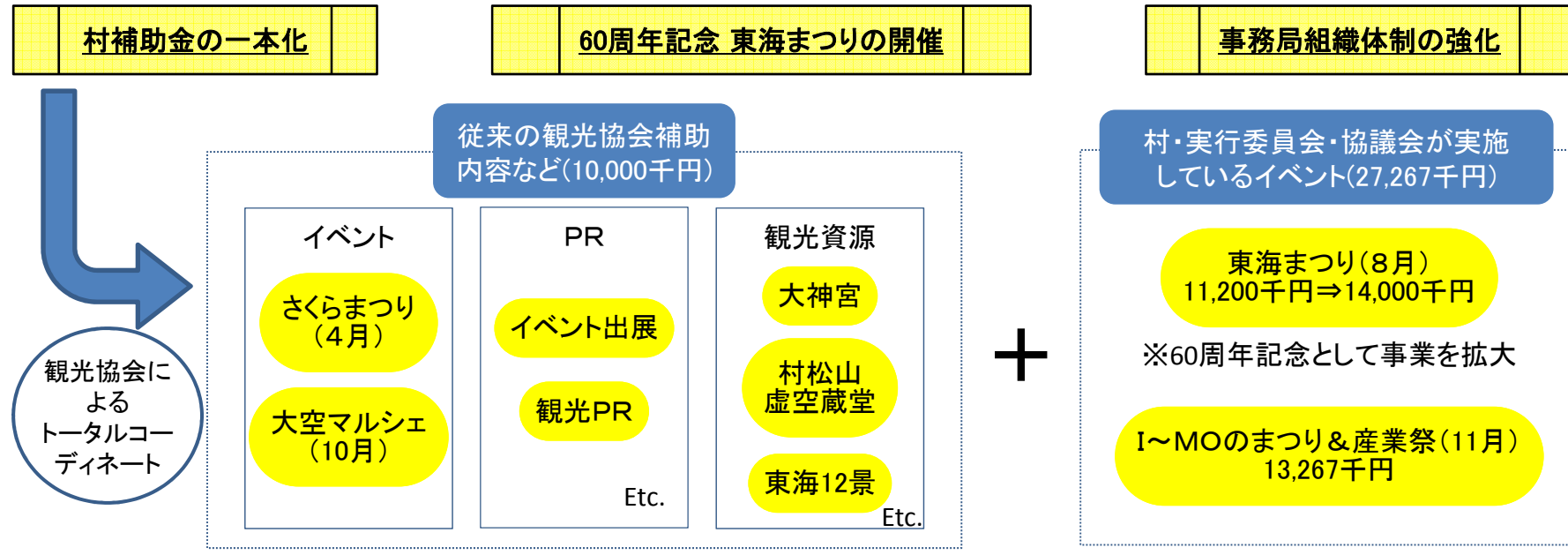
各種イベントも観光資源の一つとして位置づけ、イベントの企画・実施についても観光協会が総合的に関与できる仕組みとして支援し、更なる村の観光事業の振興、郷土産業の発展に寄与するようにします。

【現状・課題】

- 村内には、茨城一の宮である「大神宮」や日本三体虚空蔵の一つである「村松山虚空蔵堂」がありますが、これらの“観光資源”がまち全体の活性化に繋がることが望まれます。
- 補助事業として実施している『さくらまつり』、『東海まつり』、『大空マルシェ』及び『産業祭』、村予算で実施している『I～MOのまつり』の実施主体が異なっており、観光資源とイベントとのトータルコーディネートが必要と考えられます。

【事業の概要】

- 従来の観光協会補助金に村・実行委員会・協議会が実施しているイベント費用を加え観光事業の推進を一体的に支援します。
- 平成27年度においては、60周年記念として東海まつりを拡大して開催することとし、補助金を増額します。
(H26実績:11,200千円⇒14,000千円(補助金交付要綱による補助金限度額))。
- 事業の実施に向け、事務局組織体制を強化します。



都市計画道路維持補修整備・橋梁長寿命化推進(道路補修事業内)

【予算額：都市計画道路補修整備 50,000千円・橋梁修繕整備 27,500千円(※全体事業費：151,500千円)】

建設農政部 みちづくり課
みちづくり担当

事業の目的・ねらい

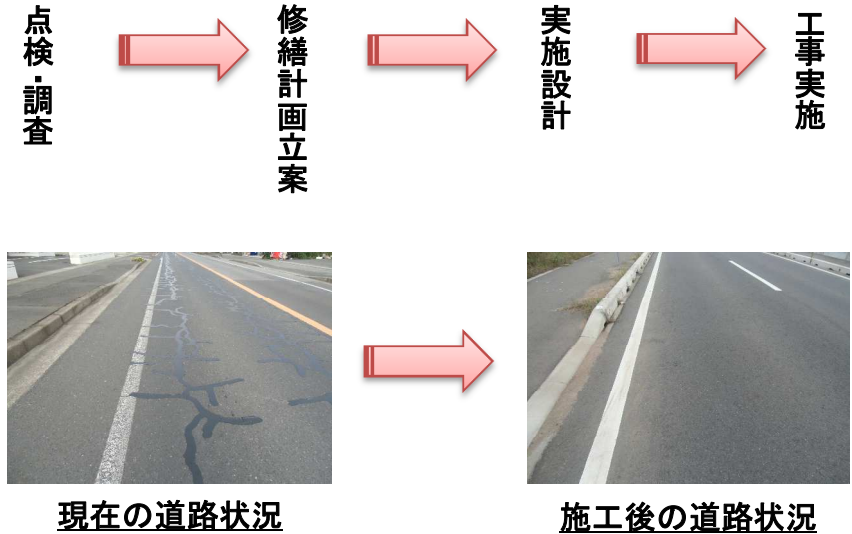
- 都市計画道路は築造後30年以上経過しており、舗装の破損は、流動によるわだち掘れの機能的な破損と舗装構造の経年変化による支持力低下があります。これらの破損の程度を把握し、舗装の合理的な維持補修を行うことで、道路交通の安全性と快適性の向上を図ります。
- 橋梁については、これまでの事後保守的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換することで長寿命化を図りつつ、併せて予算の平準化と維持管理コストの縮減を図ります。これにより、次の世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保していきます。

事業の概要

- 都市計画道路は、より効率的・経済的に舗装の維持修繕を行うため、路面性状調査(ひび割れ、わだち掘れ、平坦性等の調査)の結果に基づき優先順位を付けて補修工事を進めます。
- 橋梁については、長寿命化とともに、ライフサイクルコストの最小化を図るため、定期的な点検と健全性を定量化した総合指標の評価に基づき、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕、計画的な架替えを進めることとしています。平成27年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、工事を実施していきます。

※ 上記いずれも、国土交通省の防災・安全交付金を活用する事業です。

事業イメージ



商工業活性化支援事業

※まち・ひと・しごと創生事業関連(H26補正繰越)

【予算額: 3,972千円】

村長公室 まちづくり推進課
商工観光・企業立地担当

【事業の目的・ねらい】

ひたちなかテクノセンター内にコーディネーターを配置し、村内の商工業者やベンチャー企業等に対する支援を行うことで、雇用の創出等を目指します。

【事業の概要】

●コーディネーターの配置

ひたちなかテクノセンター内に東海村のコーディネーターを1名配置し、ひたちなか市の産業活性化コーディネーターと連携しながら、村内の製造業者等やベンチャー企業等に対する支援を行います。

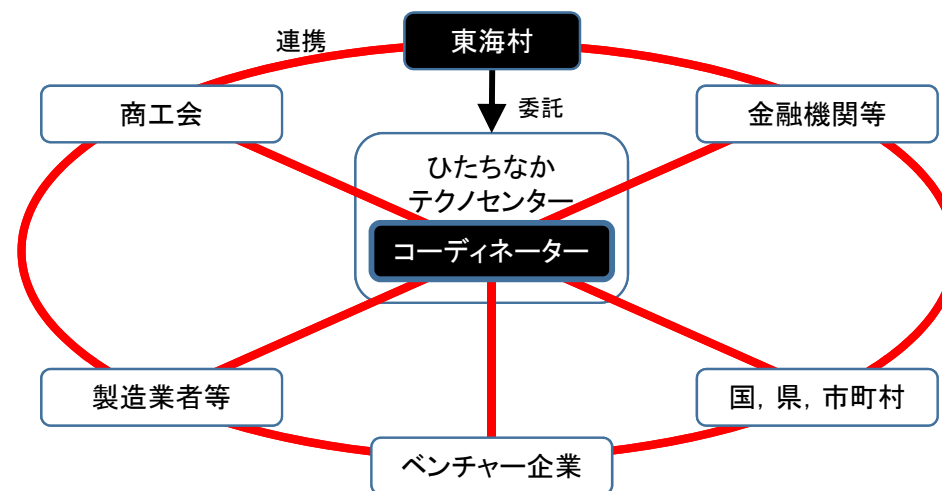
【主な支援内容】

- ・ 個々の企業が持つ課題の解決、技術的課題の解決に向けた支援
- ・ 販路開拓や受注拡大に向けた支援
- ・ 起業、創業に対する支援、新分野進出に対する支援

【支援プログラム(スケジュール)】

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<p>←→ 事業計画書作成</p>			
<p>←→ 既存企業訪問、企業の支援内容に対する要望調査、企業要望に応じた助成制度など調査</p>			
<p>←→ 創業希望等の意向調査、起業支援、要望に応じた支援</p>			

【事業スキーム】



- ・ コーディネーター1名
- ・ 事業者のニーズ把握と関係機関相互の調整(ハブ機能)
- ・ ひたちなか市コーディネーターとの情報共有により幅広く事業者を支援

新規

プレミアム付地域商品券発行支援事業

※まち・ひと・しごと創生事業関連(H26補正繰越)

村長公室 まちづくり推進課
商工観光・企業立地担当

～東海村発足60周年記念事業～

【予算額: 23,000千円】

【予算内訳】: 20,000千円のプレミアム分と3,000千円の事務費(印刷代などの一部)

【事業の目的・ねらい】

消費者の村外流出を防ぎ、かつ村内での消費促進のためにも政策的な経済対策の実施が必要であることから、村政60周年を記念して地域経済の活性化の起爆剤となり得るプレミアム付地域商品券を発行し、村内における経済の活性化を図ります。

【事業の概要】

【事業主体】 東海村・東海村商工会

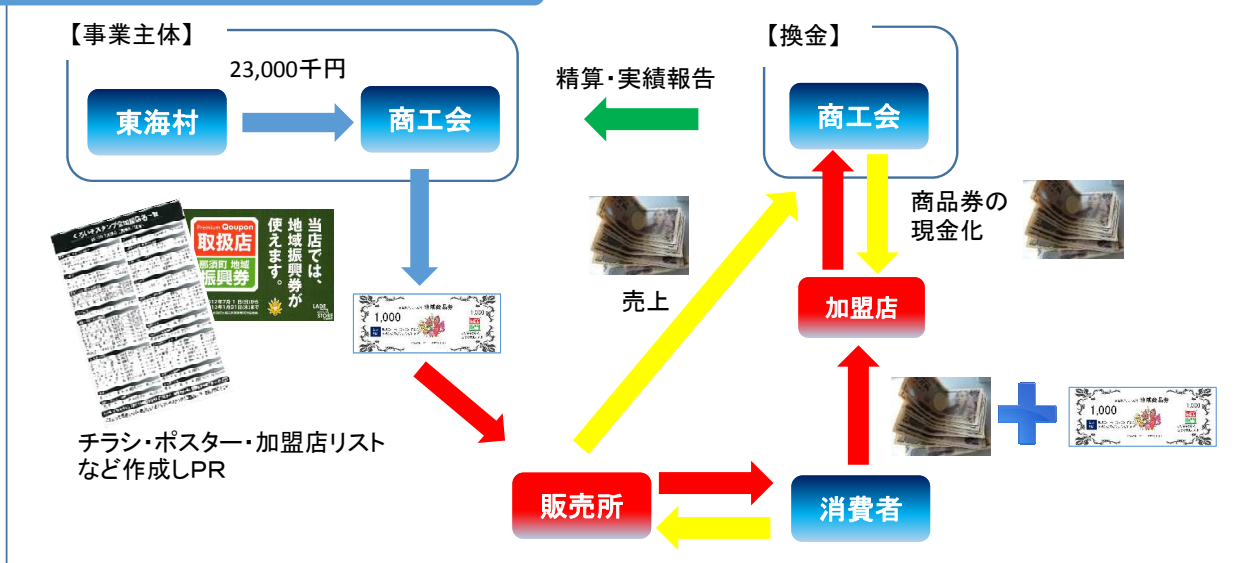
【発行額】 総額1億2千万円(1億円に20%プレミアム付加)

【発行枚数と購入制限】 10,000円で12,000円分の買物などができるプレミアム付地域商品券(1セット=1,000円×12枚)を10,000セット発行します。

※商品券の現金化を防ぐため、つり銭は出しません。

【オリジナルの取組み】 1回の購買(1店舗のみ)で使い切ることを避けるため、1回・1店舗あたりで使用できる枚数の制限を設けることや、複数店舗で利用した方にインセンティブを与えるポイントラリーを実施することなどの仕組みを検討し、商工会と連携して取り組みます。

【参考】地域商品券発行までのイメージ



【スケジュール(案)】

- 平成27年度上半期 のぼり・チラシ・ポスター・賞品券印刷周知
- ～平成28年3月 販売・使用開始
- 平成28年4-5月 換金・精算実績まとめ

●平成27年度実施計画休廃止事業一覧

1 廃止事業

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
1	1-1	自転車によるまちづくり事業	◆自転車利用のきっかけづくりを目的に事業を行ってきましたが、利用者の8割が来村者であり、事業コストに見合った成果が得られていないことや、リサイクル自転車の整備にも課題があるため、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
2	1-4	環境ポスターコンクール事業	◆環境問題に対する理解促進を目的に、環境教育の一環として事業を行ってききましたが、H23年度に学習指導要領が改訂され、学校教育の中で環境教育が実施されるようになったため、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
3	1-4	グリーンカーテン事業	◆住民の環境意識の高揚を図ることを目的に事業を行ってききましたが、H25年度には、一般家庭への普及を目指した「緑のカーテンまちづくり事業」が所期の目的を達成・事業を終了していることを踏まえ、住民への意識定着は図られているため、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
4	1-6	ごみ減量化等活動補助事業	◆補助対象である自治会には、本事業と類似する「再生資源分別促進事業」による報奨金も支給しており、二重の助成になっています。また、自治会の資源回収量は減少を続けており、事業コストに見合った成果が得られていないため、ごみ減量化のための助成は「再生資源分別促進事業」に1本化し、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
5	3-4	通所系サービス食事負担助成事業	◆東海村通所サービス利用者食費負担額助成金交付要綱では、実施期間が平成27年3月31日までとなっているため、本事業は予定どおりH27年度から廃止します。ただし、月遅れの請求等があるため、過年度請求分のみを予算を計上します。	介護福祉課
6	3-4	在宅サービス利用料助成事業	◆H27年度の介護保険制度の改正を踏まえ、家族介護者や介護される方を支える施策へ転換し、それらについての事業の拡充を図るため、本事業はH27年9月から廃止します。	介護福祉課
7	3-4	後期高齢者サポート事業	◆国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行する方の保険料負担の軽減を目的に事業を行ってききましたが、H24年度とH26年度の国民健康保険税率の改正により、後期高齢者医療保険料が国民健康保険税を下回っています。また、社会保障対策として低所得者への負担軽減も拡充されていることから、事業の所期の目的を達成したため、本事業はH27年度から廃止します。ただし、H26年度の保険料に係る助成分の予算を計上します。	保健年金課
8	3-7	異年齢児交流特別補助事業	◆保育所入所児童と地域の児童等の交流による児童の社会性の発達促進を目的に事業を行ってききましたが、補助対象の民間保育園では、その運営の中で取組みが定着しており、事業の所期の目的を達成しているため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
9	3-7	世代間交流等事業特別補助事業	◆保育所入所児童と地域の高齢者等との交流により児童の社会性の発達促進を目的に事業を行ってききましたが、補助対象の民間保育園では、その運営の中で取組みが定着しており、事業の所期の目的を達成しているため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
10	3-8	幼児2人乗自転車購入費助成事業	◆H21年7月の道路交通法改正を受け、幼児2人乗自転車の普及促進を目的に事業を行ってききましたが、その実績は極めて低い水準が続いており、事業に対する村民ニーズは低いと考えられます。また、本村の居住環境等に鑑みても、今後の利用増も難しいものと考えられるため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
11	4-3	就学奨励事業(09060104事業)	◆学校保健安全法に基づき、要保護・準要保護児童の疾病治療に関して医療費を助成する事業ですが、村では独自の医療福祉費支給制度により中学生までの医療費の無料化を実施しており、本事業の実績がないため、H27年度から廃止します。	学校教育課
12	4-9	青少年健全育成活動者等研修助成事業	◆地域青少年活動リーダーの養成・確保に資することを目的に、県主催の研修参加者に対し参加費の一部を補助する事業ですが、数年間実績のない状況が続いているため、本事業はH27年度から廃止します。	生涯学習課

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
13	6-2	原子力講習会等開催事業	◆原子力防災に係る知識の普及を目的に、東日本大震災まで原子力フォーラムを開催してきましたが、参加者も少なく、原子力行政の混迷により実施が困難な状況にあります。また、近年は、職員による講座や住民原子力懇談会の開催など別の手段により事業の所期の目的を達成しているため、本事業はH27年度から廃止します。	防災原子力安全課
14	7-1	店舗等外国語表記支援事業	◆外国人が食事できる環境を整え、外国人の交流人口増加を図ることを目的に事業を行ってきましたが、一定数の店舗でメニューの多言語化が実施され、また、地域経済活性化の観点からは各店舗で取組みを展開することが適切であるため、本事業はH27年度から廃止します。	まちづくり推進課
15	8-3	ハーモニーフライントいばらき補助事業	◆国際的視野と指導力を持つ女性の育成を図ることを目的に、県主催の研修参加者に対し参加費の一部を補助する事業ですが、数年間実績がなく、県内でも多くの市町村が既に廃止しています。また、「ハーモニー東海」など村が直接取り組む事業を充実させることで、着実かつ効果的に女性のエンパワーメントを推進することが妥当であるため、本事業はH27年度から廃止します。	自治推進課
16	8-5	ニート等予防対策事業	◆カウンセリングについては、就労困難な若者の就労の自立促進を目的に行ってきましたが、利用者の約8割が村外者になっています。また、利用の多くは精神疾患と考えられるため、専門機関での対応が適切です。このほか、キャリア教育等については、学校教育の中でも実施されているため、これらはH27年度から廃止します。 ◆就職相談会については、求職活動者の支援を目的に行ってきましたが、利用は低迷しており、県事業(ジョブカフェ等)やハローワークでの対応がより効果的な支援が可能であるため、H27年度から廃止します。	自治推進課
17	3-3	毎日型配食サービス事業 ※H28年度から廃止	◆高齢者の食生活の安定と見守りを目的に事業を行ってきましたが、配食については、事業開始時と異なり、現在、多数の民間事業所が配食サービスを実施しています。また、見守りについては、配食と同時に安否確認を行う事業所が多く、村でも見守り協定を締結するなど、体制が整えられています。年々増加する高齢者に対し、本事業の利用者は減少しているため、H27年度は廃止に向けた周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	介護福祉課
18	6-5	県民交通災害共済事業 ※H28年度から廃止	◆県民交通災害共済への加入促進を目的に事業を行ってきましたが、災害共済加入は個人が負担すべきものであり、県内でもほぼ全ての市町村で助成制度がない状況でもあるため、H27年度は廃止に向けた周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	防災原子力安全課
19	9-4	行政文書自治会連絡事業 ※H28年度から廃止	◆行政等文書の効率的配布を目的に事業を行ってきましたが、文書配付事務が自治会長の高い負担となっている現状を踏まえ、行政協力員制度の廃止とともにH27年度は事業の廃止と新たな手法の周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	自治推進課
20	9-4	行政協力員等報酬支払事業 ※H28年度から廃止	◆行政事務の円滑で効率的な運営を図ることを目的に事業を行ってきましたが、行政の補助機能的性格を脱し、地域住民から民主的な方法で選出された自治会長の本来の姿(あり方)へ回帰する契機とするため、H27年度は制度の廃止と新たな手段の周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	自治推進課

2 統合による廃止事業

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
1	2-1	水田農業推進センター活動費補助事業	◆地域の需要に応じた計画的な米の生産・集荷の円滑な推進と確実な転作の実施等を効果的に推進するため、H27年度から、目的を同じくする「経営所得安定対策直接支払事業」に統合します。	農業政策課
2	2-2	認定農業者育成支援強化対策補助事業	◆認定農業者の育成・支援を効果的に推進するため、H27年度から、目的を同じくする複数の事業を統合し、新規事業「東海村認定農業者育成事業」として実施します(取組みは継続します)。	農業政策課
3	2-2	東海村認定農業者協議会運営事業	◆認定農業者の育成・支援を効果的に推進するため、H27年度から、目的を同じくする複数の事業を統合し、新規事業「東海村認定農業者育成事業」として実施します(取組みは継続します)。	農業政策課

No.	施策 コード	事業名	休廃止の理由	所管課
4	3-4	ショートステイ(短期入所)事業	◆H27年度の介護保険制度の改正を踏まえ、新たな介護予防施策の取組みの一環として事業を再編し、新規事業「家族レスパイト事業」として実施します(本事業は廃止しますが、取組みは継続します)。なお、家族レスパイト事業では、対象者及び利用条件の拡大等を行っていきます。	介護福祉課
5	3-5	なごみ送迎サービス事業	◆保健・医療・福祉の連携の観点から行ってきた、総合福祉センター「絆」・村立東海病院・なごみ総合支援センター間のバス巡回については、利用者が少なく、固定化している状況にあります。このことから、保健・医療・福祉の連携に寄与しているとは言い難く、費用対効果からも課題があるため、本事業はH27年度から廃止します。 ◆障がいのある児童生徒の送迎については、障害者等日中一時支援事業(地域生活支援事業)に統合します(取組みは継続します)。	介護福祉課
6	3-6	村松保育所子育て支援センター運営事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「子育て支援センター運営事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	社会福祉課
7	3-6	村松保育所一時保育事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「一時保育事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	社会福祉課
8	3-6	子育てサポーター養成事業	◆保護者への保育支援を提供できる子育てサポーターを養成する事業ですが、子育てサポーターは社会福祉協議会が運営していることから、より効果的・効率的な事業展開を図るため、「社会福祉協議会補助事業」の中で実施することとし、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	社会福祉課
9	3-7	村松保育所運営管理事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「運営管理事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
10	3-7	民間保育所休日保育補助事業	◆日曜・祝日に保育を行う民間保育所に補助金を交付する事業ですが、H27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所等への国の一元的な財政支援として施設型給付制度が創設されたことから、H27年度から「保育所・認定こども園施設型給付事業」として実施します(取組みは継続します)。	社会福祉課
11	3-7	民間保育所処遇改善特例事業費補助事業	◆保育士の人材確保対策として、保育士の処遇改善に取り組む民間保育所に補助金を交付する事業ですが、H27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所等への国の一元的な財政支援として施設型給付制度が創設されたことから、H27年度から「保育所・認定こども園施設型給付事業」として実施します(取組みは継続します)。	社会福祉課
12	3-10 (介護)	通所型介護予防事業	◆介護保険法の改正により、一般介護予防事業に移行(統合)し、内容を検討していくため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	介護福祉課
13	3-10 (介護)	二次予防事業の対象者把握事業	◆介護保険法の改正により、一般介護予防事業に移行(統合)し、内容を検討していくため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	介護福祉課
14	4-2	わくわくクラブ運営事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「子育て支援センター運営事業」の中で本事業が意図する取組みを行うため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	学校教育課
15	4-7 (社教)	文化センター施設改修事業	◆本施設に係る予算を明確化し、予算の効率的な執行を図るため、H27年度から「文化センター施設管理事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	生涯学習課

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
16	4-7 (幼稚園)	宿幼稚園運営管理事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「運営管理事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します。	学校教育課
17	7-1	商工業活性化対策補助事業	◆中小企業者の育成及び事業の安定・発展・活性化を効果的に推進するため、H27年度から、事業主体を同じくする「村商工会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
18	7-2	東海I～MOのまつり開催事業	◆村内のイベントを観光資源として位置付け、既存の観光資源との総合的なコーディネート観点から、村観光協会が総合的に関与できる仕組みとするため、H27年度から「村観光協会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
19	7-2	村産業祭補助事業	◆村内のイベントを観光資源として位置付け、既存の観光資源との総合的なコーディネート観点から、村観光協会が総合的に関与できる仕組みとするため、H27年度から「村観光協会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
20	7-2	観光PR事業	◆予算の効率的な執行と事務効率の向上を図るため、H27年度から観光振興諸費に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
21	7-2	東海まつり補助事業	◆村内のイベントを観光資源として位置付け、既存の観光資源との総合的なコーディネート観点から、村観光協会が総合的に関与できる仕組みとするため、H27年度から「村観光協会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
22	8-7	デマンド交通運営事業	◆地域公共交通施策を効果的に推進するため、路線バスの運行支援と合わせて地域公共交通に関する事業を再編し、H27年度から、新規事業「地域公共交通運営事業」として実施します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
23	8-7	公共交通のあり方検討事業	◆地域公共交通施策を効果的に推進するため、路線バスの運行支援と合わせて地域公共交通に関する事業を再編し、H27年度から、新規事業「地域公共交通運営事業」として実施します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課

3 休止事業

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
1	2-2	農業近代化資金利子補給補助事業	◆農業設備充実のため融資制度を利用した認定農業者に利子補給を行う事業ですが、農業者には様々な制度資金があり、本事業は数年間実績がないため、H27年度から休止します。	農業政策課
2	2-2	東海村被災農業者向け経営体育成支援事業費補助事業	◆H26年2月の大雪被害を受けた農業施設の復旧等に係る農家の負担軽減を図る事業ですが、国の支援もH26年度で終了することとなり、村内農家も予定どおり事業完了の見込みであるため、本事業はH27年度から休止します。	農業政策課
3	5-1	土地利用に関する住民との協働推進事業	◆農地や緑地等の保全について条例等でルール化を図る事業ですが、実効性のある制度とするには事業スキームを再検討する必要があるため、H27年度は本事業を休止します。なお、H27年度は業務として継続することとし、課題解決の方向性を検討します。	企画経営課
4	4-9	青少年センター運営協議会運営事業	◆青少年のニーズや環境変化を把握し、施策に反映させるための協議会ですが、近年開催の実績がなく、青少年問題協議会と役割が重複するため、必置を規定する東海村青少年センター設置条例を改正のうえ、H27年度は本事業を休止します。なお、H27年度は、本協議会のあり方について検討・見直しを行います。	生涯学習課

No.	施策 コード	事業名	休廃止の理由	所管課
5	8-1	協働のまちづくり推進事業	◆ファシリテーターとして自立した活動を行う人材を育成することで協働のまちづくりの円滑化・活性化を図る事業ですが、「東海村協働の指針」の策定作業を進めており(H26年度中に策定予定)、策定後に改めて事業のあり方を検討するため、H27年度は本事業を休止します。	自治推進課
6	8-2	自治集会施設建設等補助事業	◆地域活動の拠点である集会所の建設等に係る負担軽減を図る事業ですが、H27年度は集会施設の建設等に着手する自治会がないため、本事業を休止します。	自治推進課



平成 27 年度組織機構について

組織のスリム化や効率化を図りつつ、環境、健康、子育てなど新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応することができる組織とするための議案（組織設置条例の改正等）を平成 27 年第 1 回定例会に提出します。

村 長 公 室

広報広聴機能の充実

これまで進めてきた SNS や広報などの「情報提供」に「広聴機能」を加えることにより、村民との情報共有や相互理解をより一層進めるため、「広報広聴課」を新設します。

村 民 生 活 部

緑地保全、緑化の推進

生物多様性戦略などの環境分野を所掌する環境政策課において、緑化に関する事務（緑の基本計画等）を総合的に推進します。

福 祉 部

子育て支援の充実

「子ども・子育て支援新制度」への積極的な対応、子育て家庭への支援さらには就学前の子どもに対する保育と幼児教育のそれぞれの良さを活かした環境整備を行うため「子育て支援課」を新設します。

健康づくりの推進

健康の価値や大切さを認識した上で、生涯を通じた自らの健康管理や健康寿命を伸ばす取組みを行うため「健康増進課」を新設します。

地域福祉と保険・医療の一体的推進

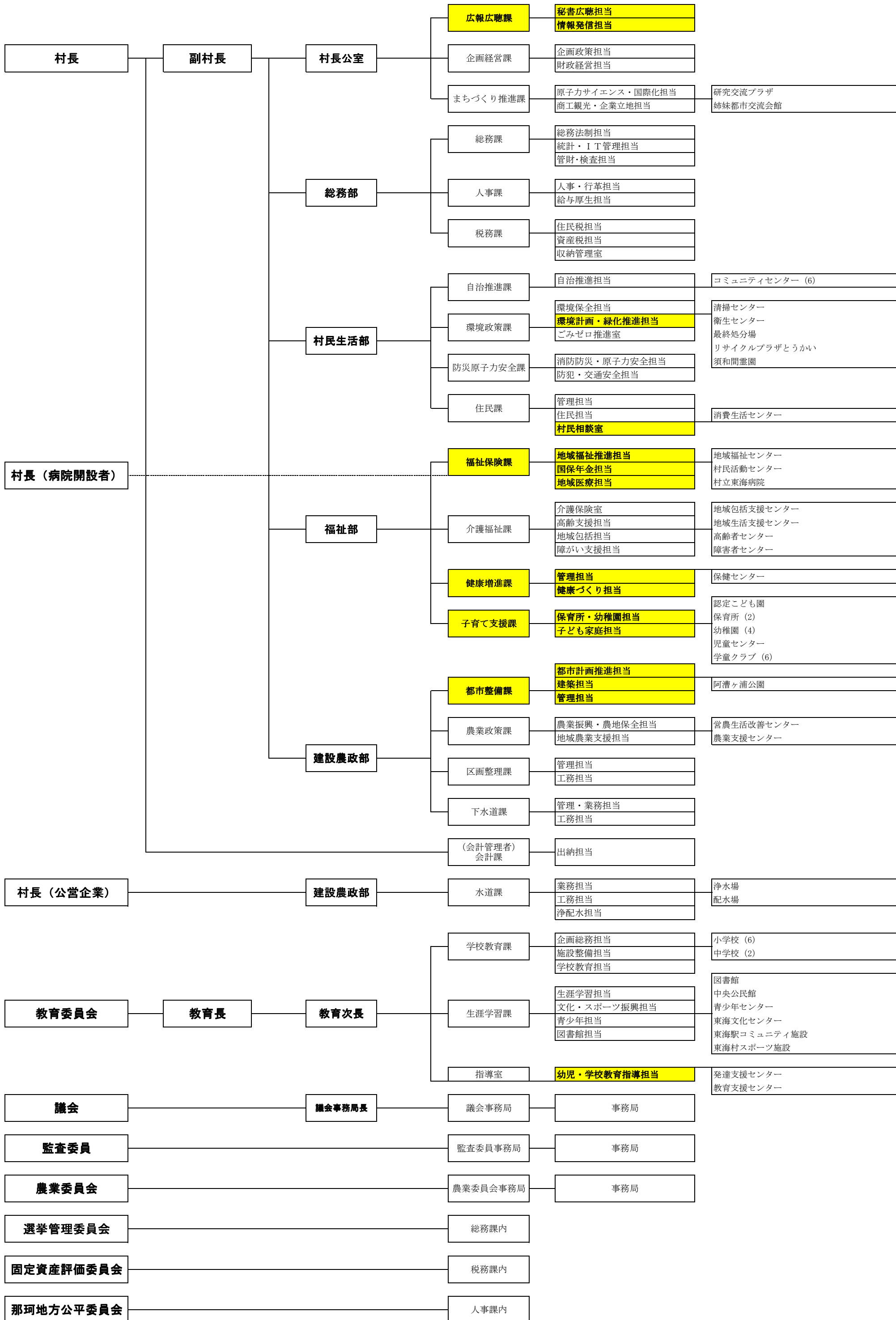
福祉部の事務分掌の見直しにあわせ、地域福祉と医療・国民健康保険・国民年金事務を一体的に推進するため「福祉保険課」を新設します。

建 設 農 政 部

都市計画と基盤整備の一体的推進

公共施設の整備や維持管理による財政負担の増大が見込まれる中、施設の長寿命化や計画的な整備計画が求められていることから、技術系職員の集約化を図り、都市計画と基盤整備を一体的に推進するため、都市政策課とみちづくり課を統合し「都市整備課」を新設します。

平成27年度組織図





東海村まち・ひと・しごと創生本部の設置及び 第 1 回本部会議の開催等について

平成 26 年 12 月 27 日に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、2 月 2 日（月）に、村長を本部長とする「東海村まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、第 1 回本部会議を開催いたしました。

会議では、国の動向（国長期ビジョン及び総合戦略の概要、地方版総合戦略の策定・実施に係る財政的支援の概要等）について事務局（企画経営課）から説明した後、本村の今後の対応について協議を行いました。

その中で、国の経済対策（地方消費喚起・生活支援型交付金、地方創生先行型交付金）を踏まえた施策を早急に取りまとめていくことや、本村の人口動向の現状（特徴）、村創生本部の体制、当面のスケジュールなどを確認いたしました。

今後は、有識者会議の設置や庁内の策定体制の整備を行うとともに、本村の人口動向分析や将来人口推計等を行い、本村版人口ビジョンと総合戦略の策定に取り組んでまいります。

なお、現在、第 1 回村議会定例会に追加補正予算として上程すべく、上記二種類の交付金を活用した事業内容を取りまとめているところでありますが、想定しているところとしましては、地域消費喚起・生活支援関連事業については、プレミアム付商品券の発行、地方創生先行型関連事業については、雇用促進や子育て支援等の事業を検討しているところです。

東海村の地域公共交通について

本村では、平成18年4月から、福祉循環バスに代わる新たな公共交通として、運行範囲を村内、利用対象を村民に限定したデマンドタクシーを運行しています。しかしながら、デマンドタクシーでは、村外への移動や村外からのビジネス客・観光客には対応できない状況であるため、誰でも乗降できる「路線バス」を新たに運行させることで、デマンドタクシーや鉄道も含めた、本村の地域公共交通網を整備します。

なお、整備にあたっては、国庫補助金などの活用も視野に入れて取り組むこととします。

◆事業概要

既存のデマンドタクシーに加え、**新たな路線バスの整備【2台4系統】をH27.4月から開始**

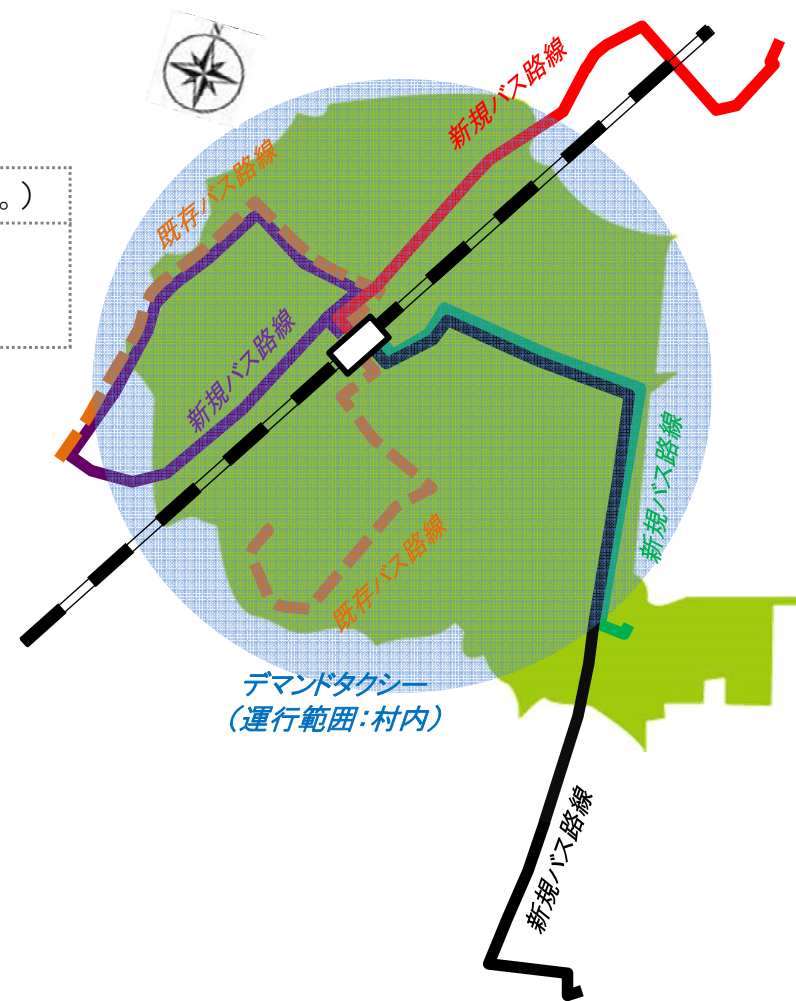
◆今後のスケジュール

H27.4月～ ・路線バスの新規路線【4系統】 試行運転(※必要に応じて系統等を見直します。)

10月～ ・路線バスの新規路線【4系統】 本格運行
 ・路線バスの既存路線【2系統】 再編運行
 ・デマンドタクシー 改善運行

◆【参考】事業実施に係る予算

【デマンドタクシーの運営】	57,431千円
■デマンド交通運営事業委託	57,431千円
【路線バスの運行支援】 2台分	10,870千円
新規 ■路線バス運行経費補助	9,000千円
新規 ■路線バス車内賃借(※H26補正繰越)	324千円
新規 ■路線バスラッピング広告(※H26補正繰越)	1,546千円
【地域公共交通の調査研究】	1,569千円
■地域公共交通の調査研究委託(※H26補正繰越)	1,569千円
【委員会の運営】	280千円
■地域公共交通会議委員謝礼	280千円



平成27年度

予算(案)の概要・実施計画



目次

第1編

平成27年度当初予算の概要

1. 平成27年度予算(案)の概要	3
2. 平成27年度予算(案)総括表	7
3. 平成27年度東海村一般会計予算(案)款項別表	8
4. 平成27年度東海村一般会計予算(案)性質別区分	10
5. グラフで見る平成27年度予算(案)	11
6. 普通建設事業一覧	16

第2編

第5次総合計画 実施計画

はじめに	21
1. 村政運営にあたっての基本的視点	21
2. 実施計画策定方針	21
3. 取組みの経緯	21
4. 平成27年度の最重点施策	22
5. 村発足60周年記念事業の実施	23
6. 大規模建設事業の計画的な実施	24
7. 施策別主要事業	26

資料編

平成27年度新規重点事業及び休廃止事業

平成27年度新規重点事業の概要	63
休廃止事業一覧	91

平成27年度 東海村予算(案)の概要

【問合せ】

東海村 村長公室 企画経営課 財政経営担当

TEL 029-282-1711 (内線)1335,1336

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 平成27年度予算（案）の概要

I 予算規模

一般会計の予算規模は、191億400万円、前年度比較で33億3,100万円の減（増減率▲14.8%）となっています。

- ・予算規模が減少した要因は、歳出においては、東海中学校、中丸小学校の学校建設事業の年次計画に基づく減のほか、造成宅地滑動崩落緊急対策事業の年次計画に基づく減、幼保連携施設建設事業の完了などに伴う減によるものです。
- ・歳入においては、家屋の評価替えによる固定資産税の減のほか、学校建設等に係る基金からの繰入金が大幅に減少しています。

【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
当初予算額	17,385	18,150	16,558	17,623	22,435	19,104
最終予算額	17,577	20,299	20,871	17,764	—	—

II 歳入の状況

①村税

村税は、123億6,300万円、前年度比較で5億6,900万円の減（増減率▲4.4%）となっています。

- ・村税は、家屋の評価替えによる固定資産税や、税率変更による法人村民税が減少しています。

②地方譲与税、交付金等

地方譲与税は、1億7,700万円、前年度比較で1,300万円の増（増減率+7.9%）、交付金等は、7億1,300万円、前年度比較で1億7,100万円の増（増減率+31.5%）となっています。

- ・地方譲与税は、常陸那珂火力発電所2号機の稼働に伴う外国船の増加を見込み、特別とん譲与税が増加しています。
- ・交付金等では、消費税率の引上げの平年度化に伴う地方消費税交付金の増加を見込んでおります。

【地方消費税率の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は、社会保障施策（「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされており。

平成27年度の地方消費税交付金は、5億9,100万円、前年度比較で1億3,400万円の増（増減率+29.3%）を見込んでおり、うち、消費税率の引上げ分の2億3,800万円については、下記の社会保障施策に充当しています。

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位：百万円)

事業名	予算額	特定財源		一般財源	一般財源のうち引上げ分の地方消費税交付金充当額	
		国県支出金	その他			
社会福祉	障害福祉サービス事業	435	305	0	130	24
	公立保育所運営管理事業	114	0	7	107	20
	小計	549	305	7	237	44
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	350	73	0	277	52
	介護保険事業特別会計繰出金	542	0	0	542	102
	小計	892	73	0	819	154
保健衛生	予防接種事業	156	0	0	156	29
	一般健康診査事業	98	42	0	56	11
	小計	254	42	0	212	40
合計	1,695	420	7	1,268	238	

③繰入金

繰入金は、16億1,700万円、前年度比較で29億700万円の減（増減率▲64.3%）となっています。

- ・繰入金は、東海中学校建設事業や中丸小学校建設事業、造成宅地滑動崩落緊急対策事業などの大規模事業の進捗に伴い事業費が減少したことにより、その財源となる基金からの繰入金が大幅に減少しています。

III 歳出の状況

①義務的経費（人件費・公債費・扶助費）

義務的経費は、63億3,900万円、前年度比較で3,100万円の減（増減率▲0.5%）となっています。

- ・義務的経費は、自立支援給付費の増などで扶助費が増加していますが、退職者数の減に伴う職員退職手当負担金の減のほか、村債の発行を抑えていることによる公債費の減などにより、ほぼ横ばいとなっています。

②投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、34億3,400万円、前年度比較で35億2,100万円の減（増減率▲50.6%）となっています。

- ・投資的経費は、東海中学校建設事業、中丸小学校建設事業、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等の大規模事業の進捗に伴い普通建設事業費が大幅に減少しています。
- ・主な普通建設事業費は、中丸小学校建設工事10億5,000万円、造成宅地滑動崩落緊急対策工事6億600万円、村道新設改良工事1億2,400万円、東海中学校外構工事9,800万円となっています。

③一般行政費

一般行政費は、維持補修費が1億6,600万円、前年度比較で3,100万円の増（増減率+23.0%）、補助費等が24億9,800万円、前年度比較で1,600万円の増（増減率+0.6%）、投資及び出資金が2億1,800万円、前年度比較で6,800万円の増（増減率+45.3%）などとなっています。

- ・維持補修費は、都市計画道路を中心とした道路補修事業費の増を見込んだものです。
- ・補助費等は、ひたちなか・東海クリーンセンター負担金（起債償還分）の増、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の減などを見込んだものです。
- ・投資及び出資金は、村立東海病院のMR I更新に伴う病院事業会計出資金の増を見込んだものです。

IV 主な事業の概要

平成27年度は、新規事業として、全体で22事業、2億8,055万円を計上したほか、主な重点事業として、6事業、1億8,551万円を計上しました。

新) 新規事業 重) 重点事業

1 環境分野

新)「環境モデル都市構想策定事業」（994万円）

重)「生物多様性促進事業」。「住宅用環境配慮型設備設置費補助事業」2事業（3,943万円）

2 農業分野

新)「東新川改修事業」,「東海村農業振興計画策定事業」など4事業（3,840万円）

重)「環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業」(280万円)

3 福祉分野

新)「とうかい村松宿こども園運営管理事業」,「すこやかウォーキング推進事業」など5事業(9,387万円)

4 教育分野

新)「幼稚園・認定こども園施設型給付事業」や「写真展「東海村の今昔」事業」など4事業(923万円)

5 土地利用・基盤整備分野

新)「住居表示事業」(63万円)

重)「道路補修事業」(7,750万円)

6 防災分野

重)「避難生活物資備蓄事業」(2,851万円)

7 商工・観光分野

新)「リコッティ施設維持管理事業」,「企業立地支援事業」など3事業(4,586万円)

重)「村観光協会補助事業」(3,727万円)

8 地域自治振興・協働分野

新)「地域公共交通運営事業」,「(仮称)フレンドシップパーク整備事業」など3事業(7,762万円)

9 行政基盤分野

新)「情報発信推進事業」(500万円)

なお、主な重点事業の詳細については、63ページからの概要資料をご覧ください。

V 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で101億5,700万円、前年度比較で12億2,500万円の増(増減率+13.7%)、企業会計は、全体で35億700万円、前年度比較で3億6,000万円の増(増減率+11.4%)となっています。

- ・特別会計は、国民健康保険事業特別会計が、保険財政共同安定化事業拠出金の増等により増加したほか、東海中央土地区画整理事業特別会計が、勝木田下の内線の橋梁上部工事の開始等に伴い増加しています。
- ・企業会計は、水道事業会計が取水場更新工事に伴い増加したほか、病院事業会計も村立東海病院のMRIの更新等に伴い増加しています。

※増減率については、千円単位から百万円単位に四捨五入していますので、「3.平成27年度東海村一般会計予算(案)款項別表」及び「4.平成27年度東海村一般会計予算(案)性質別区分」と一部で一致しておりません。

2. 平成27年度予算（案）総括表

（単位 千円）

会 計 名		平成27年度		平成26年度		比較増減額 (A) - (B)	増減率(%)	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比			
一 般 会 計		19,104,000	58.3	22,435,000	65.0	△ 3,331,000	△ 14.8	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	3,825,049	11.7	3,344,517	9.7	480,532	14.4	
	後期高齢者医療特別会計	338,782	1.0	327,156	0.9	11,626	3.6	
	介護保険事業特別会計	(保険事業勘定)	2,676,180	8.2	2,509,581	7.4	166,599	6.6
		(介護サービス事業勘定)	11,488	0.0	9,360	0.0	2,128	22.7
	東海駅西土地区画整理事業特別会計	128,889	0.4	130,934	0.4	△ 2,045	△ 1.6	
	東海駅東土地区画整理事業特別会計	105,764	0.3	87,180	0.3	18,584	21.3	
	東海駅西第二土地区画整理事業特別会計	76,310	0.2	93,953	0.3	△ 17,643	△ 18.8	
	東海中央土地区画整理事業特別会計	1,356,043	4.2	866,608	2.5	489,435	56.5	
	公共下水道事業特別会計	1,637,773	5.0	1,562,256	4.5	75,517	4.8	
	那珂地方公平委員会特別会計	592	0.0	601	0.0	△ 9	△ 1.5	
小 計	10,156,870	31.0	8,932,146	25.9	1,224,724	13.7		
企 業 会 計	水道事業会計	1,284,823	3.9	1,229,889	3.6	54,934	4.5	
	病院事業会計	2,222,103	6.8	1,917,099	5.6	305,004	15.9	
	小 計	3,506,926	10.7	3,146,988	9.1	359,938	11.4	
合 計		32,767,796	100.0	34,514,134	100.0	△ 1,746,338	△ 5.1	

3. 平成27年度東海村一般会計予算（案）款項別表

【歳入】

(単位 千円)

No.	款 項	H27年度 予算額	H26年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 村税	12,363,168	12,931,908	△ 568,740	△ 4.4
2	0101 村民税	2,558,863	2,664,700	△ 105,837	△ 4.0
3	0102 固定資産税	8,866,854	9,295,938	△ 429,084	△ 4.6
4	0103 軽自動車税	70,658	68,186	2,472	3.6
5	0104 村たばこ税	269,010	263,723	5,287	2.0
6	0105 入湯税	1	1	0	0.0
7	0106 都市計画税	597,782	639,360	△ 41,578	△ 6.5
8	02 地方譲与税	176,783	164,358	12,425	7.6
9	0201 自動車重量譲与税	93,079	95,118	△ 2,039	△ 2.1
10	0202 地方揮発油譲与税	38,604	38,793	△ 189	△ 0.5
11	0203 特別とん譲与税	45,100	30,447	14,653	48.1
12	03 利子割交付金	8,997	11,459	△ 2,462	△ 21.5
13	0301 利子割交付金	8,997	11,459	△ 2,462	△ 21.5
14	04 配当割交付金	42,325	22,168	20,157	90.9
15	0401 配当割交付金	42,325	22,168	20,157	90.9
16	05 株式等譲渡所得割交付金	20,303	1,540	18,763	1,218.4
17	0501 株式等譲渡所得割交付金	20,303	1,540	18,763	1,218.4
18	06 地方消費税交付金	590,656	457,064	133,592	29.2
19	0601 地方消費税交付金	590,656	457,064	133,592	29.2
20	07 自動車取得税交付金	20,500	20,500	0	0.0
21	0701 自動車取得税交付金	20,500	20,500	0	0.0
22	08 地方特例交付金	24,255	22,406	1,849	8.3
23	0801 地方特例交付金	24,255	22,406	1,849	8.3
24	09 地方交付税	199,741	462,022	△ 262,281	△ 56.8
25	0901 地方交付税	199,741	462,022	△ 262,281	△ 56.8
26	10 交通安全対策特別交付金	6,000	6,800	△ 800	△ 11.8
27	1001 交通安全対策特別交付金	6,000	6,800	△ 800	△ 11.8
28	11 分担金及び負担金	163,088	167,949	△ 4,861	△ 2.9
29	1101 負担金	163,088	167,949	△ 4,861	△ 2.9
30	12 使用料及び手数料	187,978	178,165	9,813	5.5
31	1201 使用料	112,916	110,534	2,382	2.2
32	1202 手数料	75,062	67,631	7,431	11.0
33	13 国庫支出金	2,482,887	2,348,715	134,172	5.7
34	1301 国庫負担金	912,796	847,804	64,992	7.7
35	1302 国庫補助金	186,553	206,711	△ 20,158	△ 9.8
36	1303 委託金	7,638	7,636	2	0.0
37	1304 交付金	1,375,900	1,286,564	89,336	6.9
38	14 県支出金	761,470	746,691	14,779	2.0
39	1401 県負担金	394,107	346,447	47,660	13.8
40	1402 県補助金	237,390	265,915	△ 28,525	△ 10.7
41	1403 委託金	70,930	69,221	1,709	2.5
42	1404 交付金	59,043	65,108	△ 6,065	△ 9.3
43	15 財産収入	6,671	6,389	282	4.4
44	1501 財産運用収入	6,571	6,289	282	4.5
45	1502 財産売払収入	100	100	0	0.0
46	16 寄附金	1	1	0	0.0
47	1601 寄附金	1	1	0	0.0
48	17 繰入金	1,617,149	4,523,711	△ 2,906,562	△ 64.3
49	1701 特別会計繰入金	2,006	3,006	△ 1,000	△ 33.3
50	1702 基金繰入金	1,615,143	4,520,705	△ 2,905,562	△ 64.3
51	18 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
52	1801 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
53	19 諸収入	232,028	163,154	68,874	42.2
54	1901 延滞金, 加算金及び過料	15,600	14,387	1,213	8.4
55	1902 村預金利子	125	100	25	25.0
56	1903 貸付金元利収入	30,735	32,277	△ 1,542	△ 4.8
57	1904 受託事業収入	6,762	5,538	1,224	22.1
58	1905 雑入	178,806	110,852	67,954	61.3
	合計	19,104,000	22,435,000	△ 3,331,000	△ 14.8

【歳出】

(単位 千円)

No.	款 項	H27年度 予算額	H26年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 議会費	223,981	217,788	6,193	2.8
2	0101 議会費	223,981	217,788	6,193	2.8
3	02 総務費	2,573,831	2,596,426	△ 22,595	△ 0.9
4	0201 総務管理費	2,207,826	2,226,831	△ 19,005	△ 0.9
5	0202 徴税費	216,731	248,961	△ 32,230	△ 12.9
6	0203 戸籍住民登録費	87,873	84,434	3,439	4.1
7	0204 選挙費	21,253	13,917	7,336	52.7
8	0205 統計調査費	18,513	4,263	14,250	334.3
9	0206 監査委員費	21,635	18,020	3,615	20.1
10	03 民生費	4,847,559	5,647,201	△ 799,642	△ 14.2
11	0301 社会福祉費	2,878,416	2,874,624	3,792	0.1
12	0302 児童福祉費	1,937,853	2,730,548	△ 792,695	△ 29.0
13	0303 災害救助費	30,660	37,200	△ 6,540	△ 17.6
14	0304 災害援護資金貸付金	630	4,829	△ 4,199	△ 87.0
15	04 衛生費	2,462,686	2,135,520	327,166	15.3
16	0401 保健衛生費	1,499,127	1,319,917	179,210	13.6
17	0402 清掃費	954,677	806,835	147,842	18.3
18	0403 病院費	8,882	8,768	114	1.3
19	05 農林水産業費	421,657	425,640	△ 3,983	△ 0.9
20	0501 農業費	421,657	425,640	△ 3,983	△ 0.9
21	06 商工費	181,289	153,496	27,793	18.1
22	0601 商工費	181,289	153,496	27,793	18.1
23	07 土木費	3,592,428	4,203,358	△ 610,930	△ 14.5
24	0701 土木管理費	72,324	63,979	8,345	13.0
25	0702 道路橋梁費	1,180,081	1,714,857	△ 534,776	△ 31.2
26	0703 都市計画費	2,292,323	2,387,022	△ 94,699	△ 4.0
27	0704 港湾費	47,700	37,500	10,200	27.2
28	08 消防費	544,222	595,627	△ 51,405	△ 8.6
29	0801 消防費	544,222	595,627	△ 51,405	△ 8.6
30	09 教育費	3,342,567	5,477,162	△ 2,134,595	△ 39.0
31	0901 教育総務費	418,792	442,269	△ 23,477	△ 5.3
32	0902 小学校費	1,511,014	2,222,059	△ 711,045	△ 32.0
33	0903 中学校費	332,415	1,808,812	△ 1,476,397	△ 81.6
34	0904 幼稚園費	340,522	316,768	23,754	7.5
35	0905 社会教育費	587,246	538,681	48,565	9.0
36	0906 保健体育費	152,578	148,573	4,005	2.7
37	10 災害復旧費	5	8,005	△ 8,000	△ 99.9
38	1001 農林水産施設災害復旧費	1	1	0	0.0
39	1002 公共土木施設災害復旧費	4	8,004	△ 8,000	△ 100.0
40	11 公債費	758,299	793,283	△ 34,984	△ 4.4
41	1101 公債費	758,299	793,283	△ 34,984	△ 4.4
42	12 諸支出金	105,476	131,494	△ 26,018	△ 19.8
43	1201 基金費	105,476	131,494	△ 26,018	△ 19.8
44	13 予備費	50,000	50,000	0	0.0
45	1301 予備費	50,000	50,000	0	0.0
	合 計	19,104,000	22,435,000	△ 3,331,000	△ 14.8

4. 平成27年度東海村一般会計予算（案）性質別区分

（単位 千円）

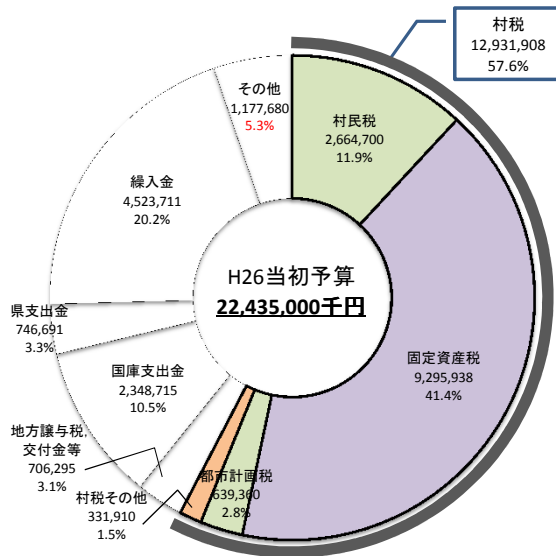
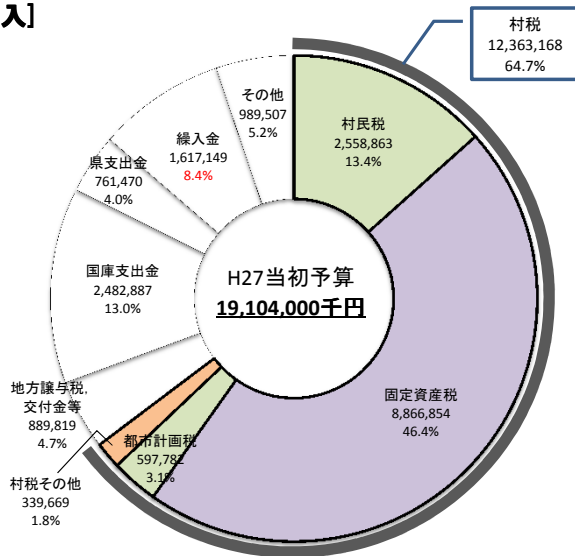
	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農産 水産 林業 費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	10 災害 復旧 費	11 公債費	12 支 出 諸 金	13 予備費	合計	前年度予算額	増減額	増減率 (%)
1 義務的経費	196,128	1,076,950	2,651,174	485,784	144,645	23,804	214,670	5,272	782,049	0	758,299	0	0	6,338,775	6,370,346	△ 31,571	△ 0.5
人件費	196,008	1,071,740	556,424	276,201	143,495	23,564	212,160	5,272	752,391	0	0	0	0	3,237,255	3,314,108	△ 76,853	△ 2.3
扶助費	120	5,210	2,094,120	209,583	1,150	240	2,510	0	29,658	0	0	0	0	2,342,591	2,262,327	80,264	3.5
公債費	0	0	630	0	0	0	0	0	0	0	758,299	0	0	758,929	793,911	△ 34,982	△ 4.4
2 投資的経費	0	231,996	37,022	287,355	58,322	13,400	1,283,172	864	1,521,699	5	0	0	0	3,433,835	6,954,624	△ 3,520,789	△ 50.6
普通建設事業費	0	231,996	37,022	287,355	58,322	13,400	1,283,172	864	1,521,699	0	0	0	0	3,433,830	6,898,340	△ 3,464,510	△ 50.2
補助事業費	0	0	0	37,394	0	0	678,564	0	0	0	0	0	0	715,958	1,263,380	△ 547,422	△ 43.3
単独事業費	0	231,996	37,022	249,961	53,662	13,400	556,908	864	1,521,699	0	0	0	0	2,665,512	5,593,021	△ 2,927,509	△ 52.3
その他	0	0	0	0	4,660	0	47,700	0	0	0	0	0	0	52,360	41,939	10,421	24.8
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	56,284	△ 56,279	△ 100.0
3 一般行政費	27,853	1,264,885	1,209,186	1,689,547	218,690	144,085	450,608	538,086	1,038,819	0	0	105,476	0	6,687,235	6,725,192	△ 37,957	△ 0.6
物件費	22,458	729,185	604,933	645,975	49,968	56,144	284,206	12,149	904,946	0	0	0	0	3,309,964	3,316,946	△ 6,982	△ 0.2
維持補修費	0	10,934	8,999	7,170	500	253	134,500	215	3,643	0	0	0	0	166,214	134,958	31,256	23.2
補助費等	5,395	169,484	595,031	819,461	168,222	56,888	27,806	525,722	130,184	0	0	0	0	2,498,193	2,481,955	16,238	0.7
積立金	0	355,282	120	0	0	0	4,096	0	46	0	0	105,476	0	465,020	606,070	△ 141,050	△ 23.3
投資及び出資金	0	0	0	216,941	0	800	0	0	0	0	0	0	0	217,741	149,560	68,181	45.6
貸付金	0	0	103	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,103	35,703	△ 5,600	△ 15.7
4 その他	0	0	950,177	0	0	0	1,643,978	0	0	0	0	0	50,000	2,644,155	2,384,838	259,317	10.9
合計	223,981	2,573,831	4,847,559	2,462,686	421,657	181,289	3,592,428	544,222	3,342,567	5	758,299	105,476	50,000	19,104,000	22,435,000	△ 3,331,000	△ 14.8
前年度予算額	217,788	2,596,426	5,647,201	2,135,520	425,640	153,496	4,203,358	595,627	5,477,162	8,005	793,283	131,494	50,000	22,435,000			
増減額	6,193	△ 22,595	△ 799,642	327,166	△ 3,983	27,793	△ 610,930	△ 51,405	△ 2,134,595	△ 8,000	△ 34,984	△ 26,018	0	△ 3,331,000			
増減率(%)	2.8	△ 0.9	△ 14.2	15.3	△ 0.9	18.1	△ 14.5	△ 8.6	△ 39.0	△ 99.9	△ 4.4	△ 19.8	0.0	△ 14.8			

5. グラフで見る平成27年度予算(案)

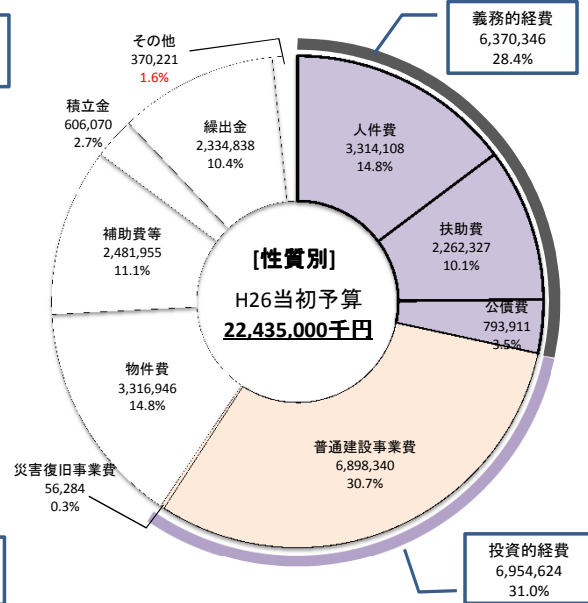
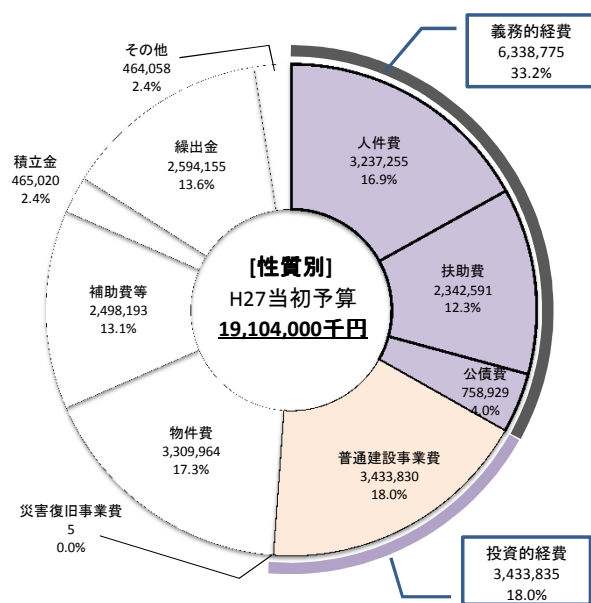
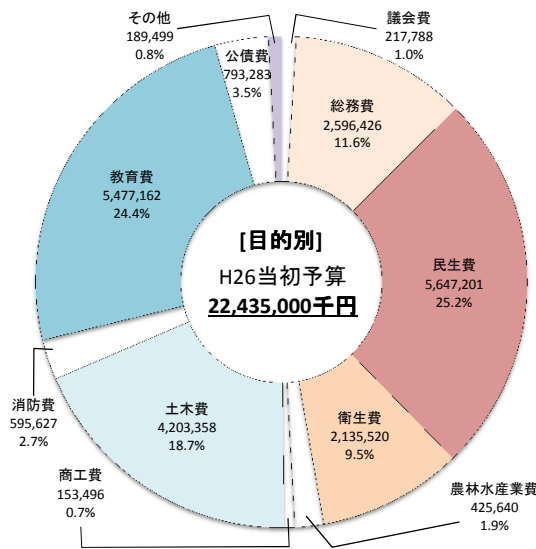
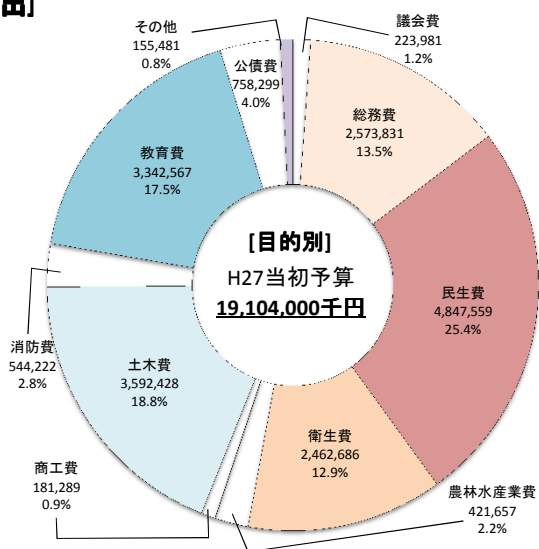
単位: 千円

①一般会計歳入歳出構成比

[歳入]

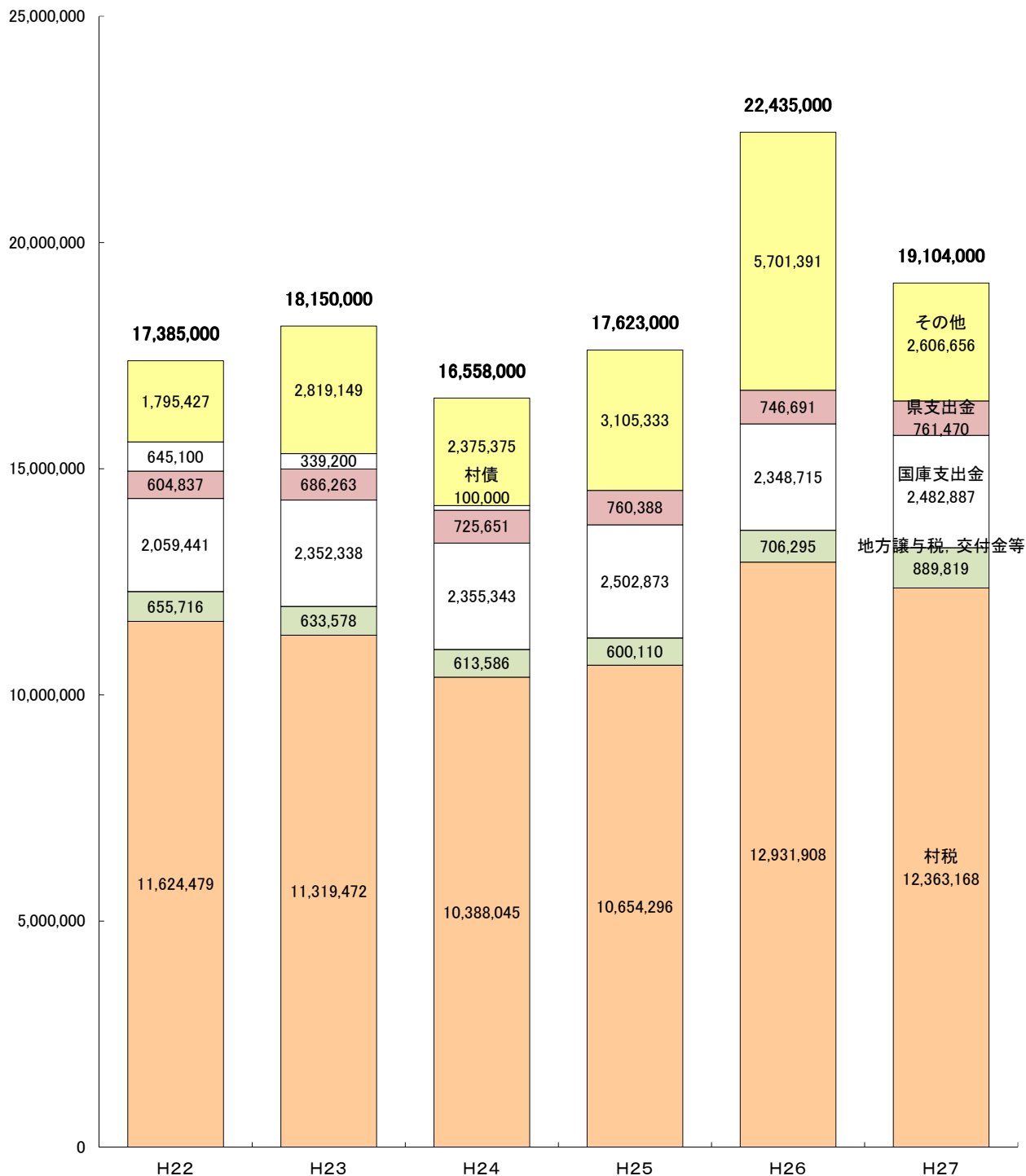


[歳出]



②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円



村税の内訳

- ・村民税, 固定資産税, 軽自動車税, 村たばこ税, 入湯税, 都市計画税

地方譲与税, 交付金等の内訳

- ・地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 地方消費税交付金, 自動車取得税交付金, 地方特例交付金, 交通安全対策特別交付金

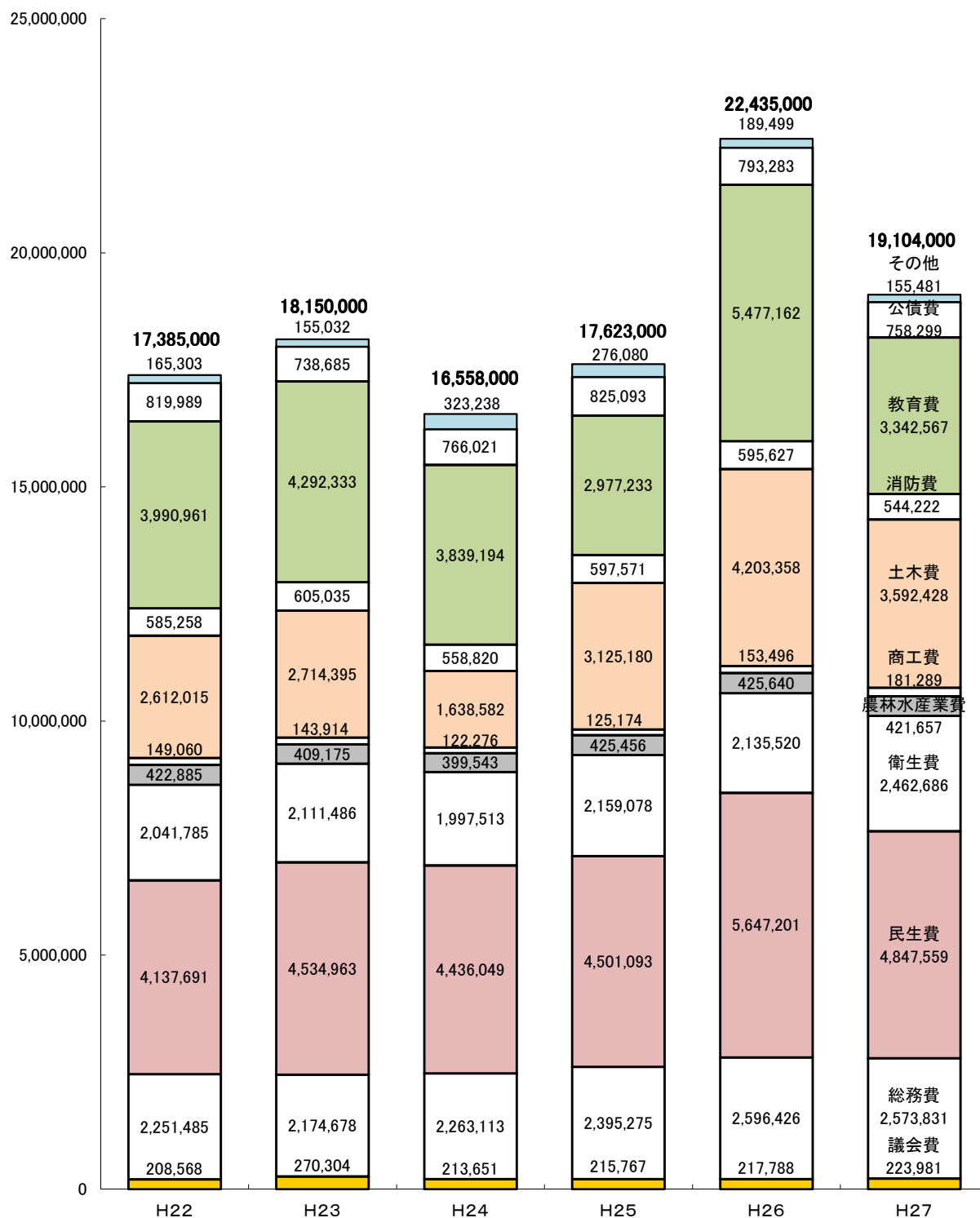
その他の内訳

- ・地方交付税, 分担金及び負担金, 使用料及び手数料, 財産収入, 寄付金, 繰入金, 繰越金, 諸収入

※H25, H26及びH27については, 村債の予算は計上しておりません。

③一般会計歳出目的別内訳の推移

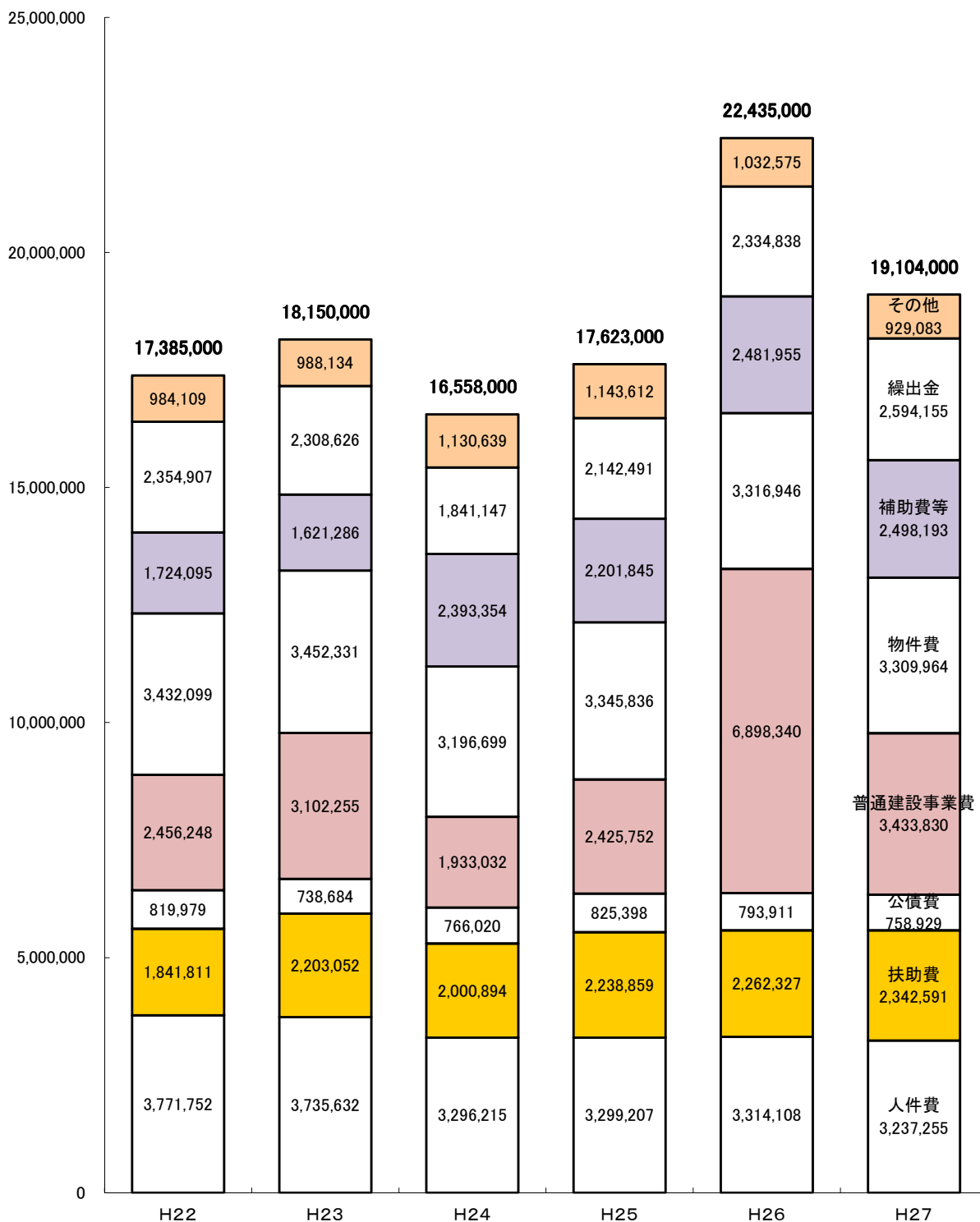
単位：千円



その他の内訳
 ・災害復旧費，諸支出金，予備費

④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円

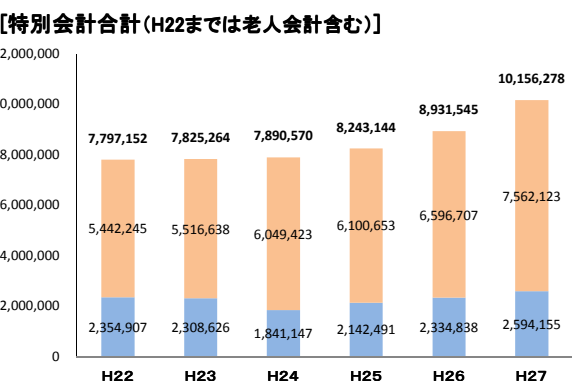
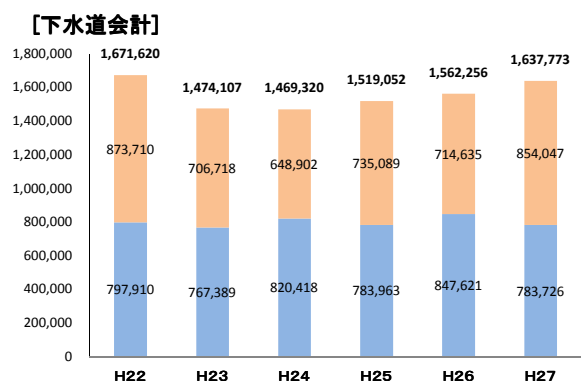
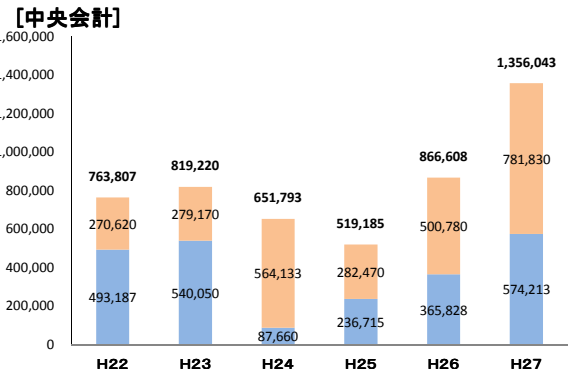
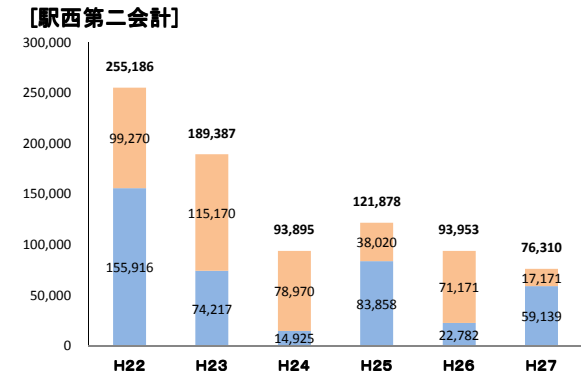
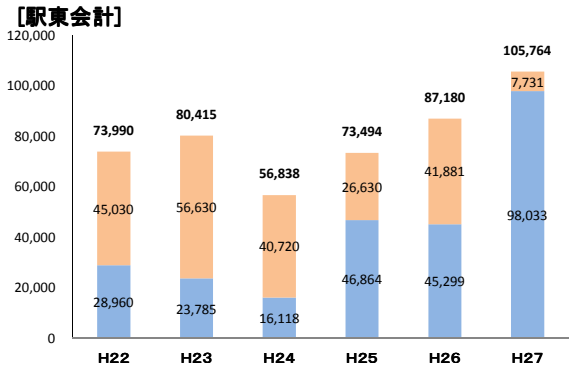
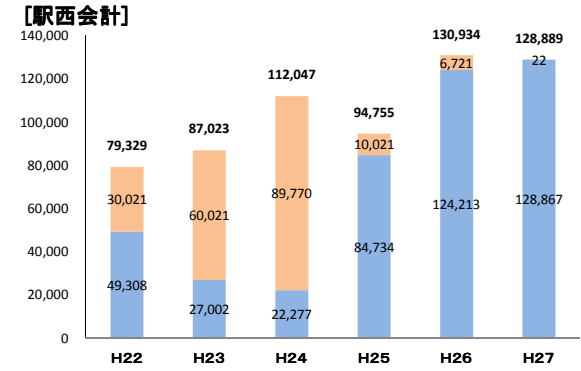
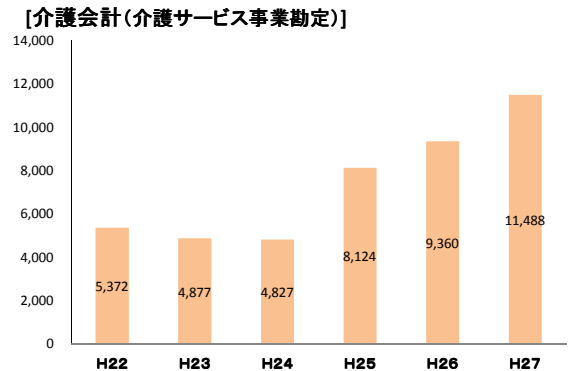
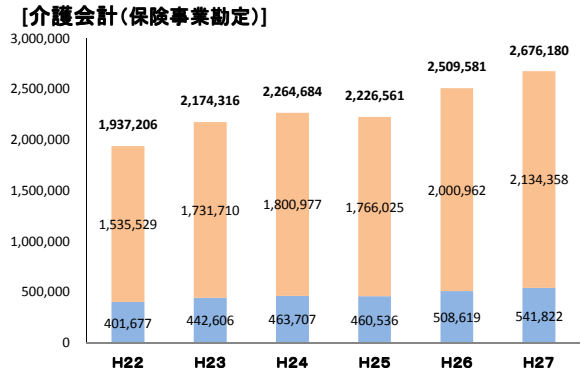
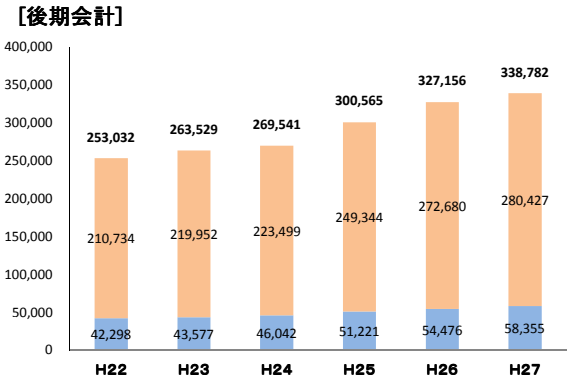
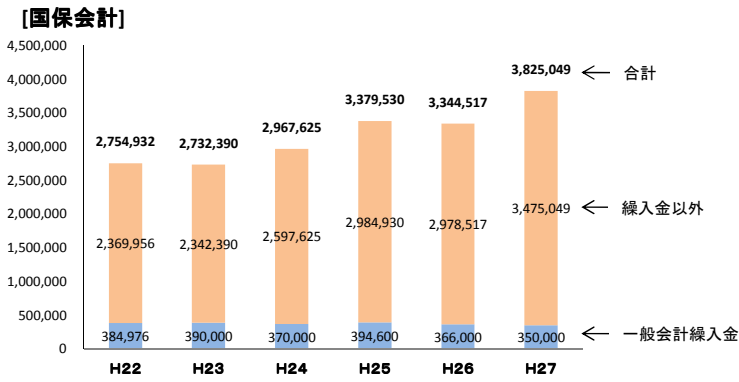


その他の内訳

- ・維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧費，予備費

⑤特別会計当初予算額の推移

単位：千円



6. 普通建設事業一覧

【一般会計】

(単位 千円)

事業名	名称	H27予算(案)	所属課
1 (仮称)フレンドシップパーク整備事業	(仮称)フレンドシップパーク整備工事	5,400	まちづくり推進課
2 情報発信推進事業	情報発信ブース配線工事	1,000	まちづくり推進課
3 庁舎維持管理事業	庁舎外装及び屋上防水改修工事	93,863	総務課
4 庁舎維持管理事業	役場駐車場整備工事	4,742	総務課
5 庁舎維持管理事業	庁舎増築工事	38,000	総務課
6 交通安全施設整備事業	交通安全施設・防犯灯等設置工事	5,811	まちづくり課
7 防災無線放送施設整備管理事業	防災行政無線屋外子局放送塔移設工事	1,280	防災原子力安全課
8 公衆インターネット接続ポイント設置事業	公衆インターネット接続ポイント設置工事	1,850	総務課
9 避難生活物資備蓄事業	防災備蓄倉庫整備工事	28,512	防災原子力安全課
10 コミュニティセンター維持管理事業	中丸コミュニティセンター外装改修工事	26,000	自治推進課
11 コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター排煙窓改修工事	9,600	自治推進課
12 総合福祉センター運営管理事業	高齢者センター浴室等床面改修工事	1,460	社会福祉課
13 村民活動センター管理運営事業	屋外階段等改修工事	4,000	社会福祉課
14 公立保育所運営管理事業	村松保育所解体工事	24,000	社会福祉課
15 公立保育所運営管理事業	舟石川保育所雨樋改修工事	3,800	社会福祉課
16 すこやかウォーキング推進事業	ヘルスロード整備工事	1,500	保健年金課
17 住宅用環境配慮型設備設置費補助事業	住宅用環境配慮型設備設置費補助金	30,150	環境政策課
18 浄化槽整備促進事業	浄化槽設置整備事業補助金	7,244	下水道課
19 再生可能エネルギー導入促進事業	総合福祉センター職員駐車場太陽光発電設備等設置工事設計業務委託料	6,500	社会福祉課
20 再生可能エネルギー導入促進事業	総合福祉センター職員駐車場太陽光発電設備等設置工事	82,000	社会福祉課
21 須和間霊園維持管理事業	街路灯設置工事	17,784	環境政策課
22 須和間霊園維持管理事業	水道管等設置工事	4,490	環境政策課
23 清掃センター管理運営事業	清掃センター外壁等改修工事	83,000	環境政策課
24 最終処分場管理運営事業	最終処分場施設補修工事	2,500	環境政策課
25 最終処分場管理運営事業	遠心脱水機補修工事	1,296	環境政策課
26 衛生センター管理運営事業	し尿処理施設補修工事	29,739	環境政策課
27 衛生センター管理運営事業	受入室オートドア補修工事	1,512	環境政策課
28 衛生センター管理運営事業	ドラフトチャンバー更新工事	8,640	環境政策課
29 排水機場管理事業	維持修繕工事	3,000	農業政策課
30 水路整備事業	水路整備	1,804	農業政策課
31 那珂川沿岸農業水利事業	那珂川沿岸農業水利事業負担金	4,660	農業政策課
32 農道整備事業	設計等委託料	2,884	農業政策課
33 農道整備事業	農道整備工事	7,000	農業政策課
34 基幹水利施設ストックマネジメント事業	基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	1,650	農業政策課
35 東新川改修事業	東新川改修実施設計委託料	29,603	農業政策課
36 リコッティ取得整備事業	リコッティ施設レンタルオフィス等設置工事	13,400	まちづくり推進課
37 私道等整備補助事業	私道等整備補助金	1,500	まちづくり課
38 道路新設改良舗装事業	単独村道改良舗装工事	124,000	まちづくり課
39 道路新設改良舗装事業	村道用地購入費	7,000	まちづくり課
40 道路新設改良舗装事業	用地購入に伴う補償金	4,000	まちづくり課
41 道路新設改良舗装事業	電柱移設補償費	4,000	まちづくり課
42 造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘災害復興対策監理業務委託料	42,066	まちづくり課
43 造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘災害復興対策工事	606,498	まちづくり課
44 造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘雨水排水工事	30,000	まちづくり課
45 部原地区土地利用推進事業	村道改良舗装工事	70,367	都市政策課
46 部原地区土地利用推進事業	調整池整備工事	95,084	都市政策課
47 部原地区土地利用推進事業	用地購入に伴う補償金	30,000	都市政策課
48 排水路維持管理事業	排水路工事	2,500	下水道課
49 中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事設計委託料	15,000	区画整理課
50 中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事	90,000	区画整理課
51 都市計画公園整備事業	阿漕ヶ浦公園施設改修等実施設計業務委託料	26,266	都市政策課
52 都市計画公園整備事業	公園補修工事	5,000	都市政策課
53 都市計画公園整備事業	街区公園遊具等更新工事	20,000	都市政策課
54 緑地保全事業	緑地保全用地購入費	58,921	都市政策課
55 前谷津地区緑地保全事業	前谷津地区整備工事	3,000	都市政策課
56 港湾整備負担金支払事業	常陸那珂港整備負担金	47,700	企画経営課
57 小学校施設整備事業	村松小学校外構改修工事設計業務委託料	3,197	学校教育課
58 小学校施設整備事業	舟石川小学校校舎内外装改修工事(第3期工事)	20,300	学校教育課
59 小学校施設整備事業	舟石川小学校・村松小学校給食室空調改修工事	16,400	学校教育課
60 小学校施設整備事業	舟石川小学校東側出入口改修工事	11,297	学校教育課
61 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事監理業務委託料	18,226	学校教育課
62 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(建築工事)及び付帯工事	904,257	学校教育課
63 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(電気設備工事)	87,084	学校教育課
64 中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(機械設備工事)	58,127	学校教育課
65 中学校施設整備事業	東海南中学校駐輪場改修工事設計業務委託料	2,400	学校教育課
66 中学校施設整備事業	東海南中学校金工木工室耐震補強工事設計業務委託料	2,530	学校教育課

	事業名	名称	H27予算(案)	所属課
67	中学校施設整備事業	東海南中学校校舎内装改修工事(第2期工事)	32,000	学校教育課
68	中学校施設整備事業	東海南中学校駐輪場整備工事	41,000	学校教育課
69	中学校施設整備事業	東海南中学校金工室耐震補強工事	1,300	学校教育課
70	中学校施設整備事業	東海南中学校給食室空調改修工事	6,800	学校教育課
71	東海中学校建設事業	東海中学校外構整備工事監理業務委託料	2,739	学校教育課
72	東海中学校建設事業	東海中学校外構整備工事	98,200	学校教育課
73	幼稚園施設整備事業	石神幼稚園外装改修工事	8,700	学校教育課
74	幼稚園施設整備事業	宿幼稚園解体工事	21,000	学校教育課
75	文化財保護・啓発事業	真崎古墳群用地購入費	2,286	生涯学習課
76	文化センター施設管理事業	文化センター外装改修工事設計業務委託料	3,600	生涯学習課
77	文化センター施設管理事業	文化センター特定天井脱落対策工事	88,000	生涯学習課
78	文化センター施設管理事業	文化センター給水設備改修工事	35,000	生涯学習課
79	中央公民館維持管理事業	館内案内・防犯カメラシステム等設置工事	5,839	生涯学習課
80	スポーツ施設管理運営事業	テニスコート人工芝張替え工事	8,100	生涯学習課
81	スポーツ施設管理運営事業	スイミングプラザ子どもプール塗装改修工事	8,400	生涯学習課
82	スポーツ施設管理運営事業	東海南中学校夜間照明分電盤及びキュービクル高圧引込ケーブル更新工事	1,600	生涯学習課

【特別会計】

(単位 千円)

	事業名	名称	H27予算(案)	所属課
駅西土地区画整理事業		設計委託料	1,000	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	29,000	
		整地工事	1,000	
		その他工事	3,000	
		物件移転補償費	65,000	
		電柱移設補償費	4,000	
駅東土地区画整理事業		設計委託料	1,000	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	3,000	
		整地工事	8,300	
		その他工事	3,000	
		物件移転補償費	42,500	
		その他補償費	1,670	
駅西第二土地区画整理事業		設計委託料	1,000	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	3,000	
		整地工事	18,000	
		その他工事	3,000	
		物件移転補償費	2,000	
		その他補償費	3,568	
中央土地区画整理事業		設計委託料	36,030	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	832,467	
		整地工事	87,664	
		その他工事	25,000	
		物件移転補償費	240,000	
		その他補償費	25,000	
		電柱移設補償費	10,000	
下水道整備事業		設計等委託料	27,500	下水道課
		公共下水道工事	202,000	
		特環公共下水道工事	85,000	
		公共下水道関連工事	29,500	
		汚水拵設置工事	27,000	
		公共下水道耐震工事	40,000	
		那珂久慈流域下水道事業負担金	9,155	
		公共下水道工事関連補償費	1,000	

※1 備品、小規模工事等を除く予算額100万円以上のものを掲載しています。

※2 所属課欄には、平成26年度における事業所管課を記載しています。

第5次総合計画

実施計画

～限りある資源を最大限生かした持続可能なまちづくり～

「チェック」既存事業を検証し
「チェンジ」限られた資源の中で新たなニーズに応え
「チャレンジ」新たな施策に挑戦する

【問合せ】

東海村 村長公室 企画経営課 企画政策担当

TEL 029-282-1711 (内線)1332, 1333

E-mail seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp

はじめに

本村では総合計画の着実な推進を図り、計画的に事業を行っていくため、総合計画のアクションプランとして、実施計画を策定しているところです。しかしながら、これまで実施計画は、総合計画の進行管理、予算編成の指針として位置付けてきたものの、政策・施策評価結果が計画に活かされておらず、事業単体での立案が多く施策の方向性が見えない等の課題が見られることから、この度、策定手法を大幅に見直しいたしました。

この実施計画は、平成27年度における最重点施策について、総合計画を基本として、施策の現状と課題、方向性及び施策に基づく平成27年度の主要事業を明らかにするとともに、向こう3年間の大規模な建設事業の見通しなども含めた計画としております。

なお、まち・ひと・しごと創生法が成立し、新たに「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されたことから、平成27年度に予定していた新規事業の一部を前年度に前倒して実施いたします。

1. 村政運営にあたっての基本的視点

東日本大震災から3年が経過し、最優先課題として取り組んできた上下水道、学校施設、住宅地活動崩落等の復旧復興については、概ね順調に推進してきた一方、人口減少社会の到来は、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであり、将来を見据えた対応も急務となっています。

そこで、本村の持つ豊かな地域資源や人材を最大限に活かしながら、限られた財源を効果的に活用し、「持続可能なまちづくり」を実現していくため、「個別対応型の施策から分野横断的な施策へ」、「給付型行政からの転換」、「東海村の『まち』としての魅力づくり」を基本に、政策転換を図っていきます。

2. 実施計画策定方針

これまでの実施計画策定や政策・施策評価における課題を踏まえ、「実施計画と評価の課題を一体的に捉え、予算編成まで有機的に連動させる」、「施策ごとに事業を評価し、同時に事業の再構築を図る仕組みを導入」、「既存事業の妥当性や効果等の徹底的な検証・見直しにより、財源・マンパワーの有効活用を図る」、「自律的な予算概算要求の仕組みを実施計画の中に組み込む」ことを基本方針として策定したものです。

3. 取組みの経緯

- ・「実施計画策定方針」庁議決定（平成26年 8月4日）
- ・各課説明会の実施（8月6日）
- ・施策・事業評価、予算概算要求作業（8月4日～9月5日）
- ・施策評価・事務事業評価結果 各課ヒアリング（9月16日～19日）
- ・三役ヒアリング（10月1日・6日～7日）

- ・施策・事業の評価結果等に係る政策会議（10月14日～17日）
- ・重要課題等の取組みの方向性に係る政策会議（11月17日～12月16日）
- ・「実施計画(骨子)」庁議付議・決定(12月24日)
- ・「実施計画(案)」庁議付議・決定(平成27年2月2日)

4. 平成27年度の最重点施策

人口減少社会の到来を踏まえ、政府は「まち・ひと・しごと」総合戦略や地方再生などの政策を打ち出しております。また、本村においては、限られた人員、財源の中、ますます複雑多様化する行政課題に的確に対応し、「持続可能なまちづくり」の実現を図るため、将来を見据えた施策展開を図っていく必要があります。

そこで、平成27年度は、村政運営にあたっての基本的視点を踏まえ、次の施策を最重点施策として、国の政策とも連動させながら取り組んでいきます。

①子育てしやすいまちを目指した新たな子育て施策

幼稚園における預かり保育の拡充、地域子育て支援センターの増設(5ヶ所→6ヶ所)、民間こども園参入を見据えた既存の村立幼稚園、保育所のあり方の検討、学童保育環境の整備の検討などに取り組みます。

②健康寿命を延ばすための新たな健康づくり

運動習慣化へ向けた環境整備として、ヘルスロードの整備やファミリーウォーキング等のイベント開催、親子でのクッキングや地域との協働による健康づくり事業、道路整備、生涯学習や緑地施策との連携、若い世代をターゲットとした健康づくりの仕掛けの検討などに取り組みます。

③給付からの転換を図るための新たな介護予防施策

介護者、被介護者の両方を支援するための介護用品購入費の助成対象の拡大、認知症予防・進行遅延のための事業、食生活改善支援の事業、運動機能向上の事業拡充、家族介護者のケア事業等に取り組みます。

④地域自治活動の活性化に向けた自治組織への支援等

地域の実情に即した体制整備に向け、まちづくり協議会の創設や、行政協力員制度、行政文書配布、自治会への各種補助金の一括交付金化などの見直しの検討、協働の指針に基づく全庁的な施策展開を図るための庁内体制整備などに取り組みます。

⑤地域公共交通の確保と地域経済の活性化支援

移動手段を持たない村民の方々や超高齢社会に備えるまちづくりのため、デマンドタクシーに加え、新たに民間交通事業者による路線バスの運行を支援し、公共交通網の充実に取り組めます。

また、ひたちなかテクノセンターに村内の商工業者やベンチャー企業などを支援するコーディネーターを配置するとともに、プレミアム付地域商品券の発行により、地域経済の活性化などに取り組みます。

⑥環境モデル都市に向けた環境政策

地域資源を最大限活用し、持続可能な低炭素社会の実現を目指す「環境モデル都市」実現に向けた構想の策定、総合福祉センター「絆」駐車場への太陽光発電施設の設置のほか、再生可能エネルギー導入に向けた検討などに取り組みます。

5. 村発足60周年記念事業の実施

本村は、平成27年3月31日をもって発足60周年を迎えます。また、震災から3年が経過し復旧・復興もひとつの区切りの時期を迎えています。このことから、これらのことを合わせ「村発足60周年記念事業」として、次の基本方針に基づき、下記のとおり実施します。

また、「広報とうかい」で60年の東海村の歴史を振り返る特集記事を、12回シリーズで掲載します。

【基本方針】

1. これまでの歩みを振り返り、東海村への愛着と誇りを深める事業
2. 未来を担う子ども達へのメッセージ性のある事業
3. 地域活性化など、東海村の新たな魅力づくりにつながる事業
4. 多くの村民が参加でき、交流の輪を広げられる事業
5. 震災からの復旧・復興に資する事業

【村発足60周年記念事業】

単位：千円

	事業名	内容等	H27 予算額	担当課
1	図書館 30 周年記念事業	図書館 30 周年を記念して、村民・利用者に感謝し、今後も「出会いと交流の図書館」、「生涯学習の拠点としての図書館」を目指した、記念イベントを実施します。	1,641	生涯学習課
2	写真展「東海村の今昔」事業	村史編纂等で収集した古写真等を活用し、東海駅ギャラリー等で郷土東海村の昔と今の姿を展覧することで、明日の姿を考える縁とします。	2,310	生涯学習課
3	夏季巡回ラジオ体操開催事業	東海中学校の校庭に村民が一堂に会し、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」(NHK の公開ラジオ体操)を実施し、村民の健康づくりと東海村の元気を全国に発信します。・平成 27 年 8 月 3 日(月) 予定	850	生涯学習課
4	(仮称)歴史と未来の交流館整備事業(文教施設再整備事業)	本村の文化財を「伝承、資料収集、保存、展示」するとともに、未来を担う子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心を育む」ことができる、(仮称)歴史と未来の交流館を建設する。・H27～H29 までの継続事業	補正予算 対応	生涯学習課
5	プレミアム付地域商品券発行事業	村内での消費促進を図るため、村商工会と連携し、地域経済の活性化の起爆剤となり得るプレミアム付地域商品券を発行します。 ・商品券 10,000 円購入で、2,000 円のプレミアム(10,000 部発行予定)	平成 27 年 3 月補正 前倒し	まちづくり推進課
6	村民企画提案事業費補助事業	村民自身の手で企画・提案～実施まで行う事業に対し補助を行い、住民主体の地域振興やまちづくりの促進を図ります。 ・補助率 10/10、補助上限 50 万 ・審査選考委員会による審査	5,016	企画経営課
7	(仮称)フレンドシップパーク整備事業	姉妹都市交流の新たなシンボルとして西部公共用地を自然を損なわないよう配慮した住民の憩いの場として新たに整備・提供し、姉妹都市交流をより多くの住民に周知します。・H27～28 までの継続事業	5,897	まちづくり推進課
8	観光協会補助事業	60 周年記念イベントとして、東海まつり実行委員会への補助金を上乗せ(200 万円)で補助し、東海まつり花火大会を盛大に行います。 (注)本事業は、さくらまつり、I～MOのまつりの経費等も含んでいます。	37,267	まちづくり推進課

6. 大規模建設事業の計画的な実施

震災からの復旧復興を目指し、これまでは上下水道や住宅地の安全対策、学校施設整備を最優先に実施してまいりましたが、生活基盤インフラである都市計画道路の老朽化が激しいため、計画的に改修していく必要があります。また、公共施設等の建設事業については多大な財政負担を伴うことから、緊急度や重要度等を考慮しつつ年度間の財源を平準化しながら、計画的に実施していきます。

平成27年度から3年間に計画している主な事業は、次のとおりです。

【主な大規模建設事業の整備計画表】

単位：千円

区分	事業名	H27	当初 予算額	H28(予定)	概算 事業費	H29(予定)	概算 事業費
福祉施設	総合福祉センター改修	太陽光発電施設設置設計, 工事	88,500			外装改修	50,000
	総合支援センターなごみ改修					屋上防水	13,000
教育施設	中丸小学校改築	建設工事	1,049,468				
	舟石川小学校改修	内装, 東側出入口, 給食室空調改修	39,797	内装改修	12,000	体育館内装改修	10,000
	村松小学校改修	給食室空調改修	8,200	外構改修	50,000		
	石神小学校改修			内装改修	24,000		
	東海中学校改築	建設工事(外構)	98,200				
	東海南中学校改修	内装・駐輪場・給食室	79,800	内装工事	39,000	内装工事	29,000
	文化センター改修	天井・給水設備等	123,000				
	(仮称)歴史と未来の交流館新築	基本設計, 測量調査	補正予算 対応	実施設計 建設工事	未定	建設工事	未定
公園等	阿漕ヶ浦公園改修	実施設計	26,266	ホッケー場・公園改修	546,000	公園改修	164,000
	都市公園遊具更新等	駅西第 5, 駅西第 6 公園(新設)	20,000	駅西第 2, 駅東第 2, 第 3 公園	20,000		
	神楽沢近隣公園新設			実施設計	19,000	整備工事	283,000
	部原地区基盤整備	村道整備, 調整池整備等	226,048	村道改良舗装	216,000	道路整備	271,000
		公共下水道整備	41,000	公共下水道整備	78,000	公共下水道整備	78,000
	JAEA 百塚原団地跡地	用地取得	補正予算 対応				
幹線道路都市計画道路等	船場竹瓦線(駅西通り)	道路補修等	45,000	道路補修等	30,000	道路補修等	30,000
	小松原笠内線(駅東通り)			道路補修等	20,000	道路補修等	20,000
	石神外宿原電線(原電通り)			道路補修等	30,000	道路補修等	30,000
	駈上り動燃線(動燃通り)			道路補修等	20,000	道路補修等	20,000
	遠間庚塚線(マラソン通り)			道路補修等	20,000	道路補修等	20,000
	石橋向荒谷台線			用地取得, 補償	40,000	用地取得, 補償	50,000
	勝木田下の内線(カッコ内は区画整理地内)	用地測量・補償調査(道路橋梁工事等)	12,000 (824,600)	用地取得, 補償(道路工事, 補償)	40,000 (105,000)	用地取得, 補償(道路工事, 補償)	100,000 (65,000)
	橋梁修繕	2箇所	25,000	2箇所	21,000		

区分	事業名	H27	当初 予算額	H28(予定)	概算 事業費	H29(予定)	概算 事業費
病院 上・下水道	外宿浄水場更新	取水場更新工事	102,600	取水場更新工事	257,000		
	下水道整備	管路整備(公共・特環)	360,000	管路整備(公共・特環)	360,000	管路整備(公共・特環)	360,000
	東海病院機器更新	磁気共鳴画像装置(MRI)等	191,703	生化学自動分析装置等	101,000	外科用手術装置等	91,000
雨水排水等	中央雨水幹線	設計, 整備工事	105,000	整備工事	300,000	整備工事	100,000
	船場雨水幹線			設計, 整備工事	65,000		
	滝坂雨水幹線					設計, 整備工事	135,000
	東新川改修	実施設計調査	29,603	改修工事	未定	改修工事	未定
その他施設	役場庁舎	庁舎外装・屋上防水	93,863	庁舎外装・屋上防水	141,000		
	コミセン改修	中丸コミセン外装改修	26,000			舟石川コミセン外装改修	30,000
	清掃センター改修	屋上・外壁改修	83,000				
	衛生センター改修	し尿処理施設補修	30,290	し尿処理施設補修	50,000	し尿処理施設補修	44,000
	南台・緑ヶ丘団地滑動崩落対策	滑動崩落防止工事	457,140				
	リコッティ施設	取得		補正予算 対応			

注) 経常的な事業は除きます。また、平成 28 年度以降の事業については、見直す場合があります。

7. 施策別主要事業

施策別主要事業は、政策分野、総合計画を基本とした施策ごとに、現況と課題、取組みの方向性、継続や拡充して取り組む事業、新規事業、重点的に取り組む事業などの主要事業について、施策・事業評価結果等を踏まえて平成27年度に取り組む内容を記載したものです。

また、政策・施策の体系については、現在、平成28年度をスタートとする第5次総合計画後期基本計画の策定を行っていることから、後期基本計画を見据えた体系でまとめております。

なお、廃止や他の事業と統合した事業、休止した事業は、巻末に掲載しております。

[政策分野別事業数一覧表]

政策分野	施策数	事業数	(うち新規)	(うち拡充)	(うち重点)
環境分野	6	33	1	6	7
農業分野	5	45	4	2	2
福祉分野	10	176	5	3	4
教育分野	9	127	4	3	4
土地利用・基盤整備分野	10	55	-	6	11
防災分野	5	30	-	-	7
商工・観光分野	2	12	5	1	4
地域自治振興・協働等分野	7	22	3	2	4
行政基盤分野(広報・公聴のみ)	2	33	1	-	-
計	56	533	23	23	43

注)総務, 税務, 会計等の内部管理事業は除く。

1 環境分野

〔環境分野全般に関わる主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
環境審議会運営事業	◆環境の保全及び創造に関する施策を適切に推進するため、学識経験者や地域代表等で構成する審議会を開催し、審議・答申を行います。	548	環境政策課
環境基本計画推進事業	◆村の環境関連施策の方針を示す環境基本計画を具現化するため、委員会を開催し、計画の進行管理を行います。	1,566	環境政策課

1-1 低炭素社会実現

〔現状と課題〕

◆再生可能エネルギー特別措置法に基づく電力の固定価格買取制度を活用し、屋根貸し、土地貸しによる太陽光発電事業を推進したことで公共施設における太陽光発電容量は加速度的に増大しました。引き続き、再生可能エネルギーの導入促進を進めるにあたり、固定価格買取制度の動向次第では、別の事業推進モデルを検討する必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆環境モデル都市構想を策定し、より高い二酸化炭素排出量の削減目標を掲げます。特に再生可能エネルギーの導入促進に重点を置き、中でも先駆的な取組みにチャレンジします。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規重点	環境モデル都市構想策定事業	◆持続可能な低炭素社会の地域モデルとなるべく、H28年度の「環境モデル都市」認定を目指し、「環境モデル都市構想」を策定します。	9,936	環境政策課
拡充重点	住宅用環境配慮型設備設置費補助事業	◆家庭からのCO2排出量を低減するため、自己用住宅に再生可能エネルギー機器等を導入した者に対し、補助金を交付します。	30,150	環境政策課
	ISO14001環境マネジメントシステム維持管理事業	◆ISO14001(環境マネジメントシステム)を運用管理・推進することで、環境側面はもとより、業務効率及び住民サービスの向上を図ります。	1,107	環境政策課
拡充重点	再生可能エネルギー導入促進に関する業務	◆公共施設の使用電力量20%を太陽光発電で賄い、地球温暖化防止対策を図るため、屋根貸し・土地貸し等を活用した太陽光発電を推進します。	—	環境政策課
重点	第3次とうかいエコオフィスプランに関する業務	◆村が行う事務事業に関し、環境負荷低減のための行動を率先して行い、二酸化炭素排出量の基準年(H17年度)比△17.5%を目指します。	—	環境政策課

1-2 資源循環による環境負荷軽減

〔現状と課題〕

◆資源物16品目の収集・再資源化を行うとともに、廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料を製造するなど環境負荷の軽減に努めています。しかし、資源化率は減少傾向にあるので、さまざまな施策を実行するとともに住民への周知を徹底していく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆資源物の収集・処理については、現在、選別作業等を直営で行っていますが、収集・選別業務を同一事業者へ委託することで、業務の効率化を図っていきます。バイオディーゼル燃料の利用推進については、新型ディーゼルエンジンには使用できず利用できる車両が減少しているため、ボイラーの燃料等新たな利用方法を検討します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	資源物収集処理事業	◆ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、各家庭からの資源ごみを収集(回収)し、品目ごとに分別処理・リサイクルを行います。	49,680	環境政策課
	バイオディーゼル燃料利用推進事業	◆資源循環に対する村民意識の高揚を図るため、家庭や公共施設等から出される廃食用油を収集し、それを原料とするBDFを製造・活用します。	1,434	環境政策課
	生ごみ処理機器設置補助事業	◆可燃ごみの減量化及び焼却時の二酸化炭素削減等を図るため、村内の指定販売店で生ごみ処理機を購入する者に対し、補助金を交付します。	570	環境政策課
	再生資源分別促進事業	◆ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、再生資源分別回収実施団体に対し、再生資源回収量に応じて報奨金を交付します。	19,530	環境政策課
	リサイクルプラザとうかい運営管理事業(再掲)	◆廃棄物の再利用による和紙づくり事業やリユース品の販売事業等を行うことで、村民の意識啓発、活動の普及を図ります。	3,875	環境政策課

1-3 自然環境及び生態系保全

〔現状と課題〕

◆自然環境、生物多様性保全に関する事務については、環境政策課、都市政策課、生涯学習課の3課にまたがっており、今後これらの業務を生物多様性地域戦略を所管する環境政策課に集約・統合していく必要があります。また、継続的に事業を推進していくためには、新たに基金を設置するなどの財源確保策が必要であります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆生物多様性地域戦略については、50年間という長期的グランドデザインを描いているため、まずは短期的な目標として、村内動植物のデータベース化、外来種対策等の条例化などの仕組みづくりを中心に事業を推進しつつ、エンジョイサマースクールを活用した自然観察会等を開催するなど生物多様性の周知に努めていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充 重点	生物多様性促進事業	◆生物多様性の豊かな地域を創造するため、東海村生物多様性地域戦略の周知や具現化のための取組みを推進します。	9,276	環境政策課

1-4 地域環境活動の支援

〔現状と課題〕

◆環境学習については、学習指導要領の改訂に伴って、学習機会が増えています。また、住民意識についても東日本大震災を機に環境への関心が高まってきています。これらの継続・強化には、とうかい環境村民会議をはじめとした、村民と行政の協働、地域との連携が必要不可欠であることから、人材の育成・確保の重要性が増しています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆本施策において、中心的な組織に位置づけられる「とうかい環境村民会議」の活動について、引き続き支援するとともに、新たなボランティア団体等の設立を促進し、育成・支援を図っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	美しい東海村をつくる会補助事業	◆環境美化活動を支援し、環境団体を育成するため、ボランティア団体「美しい東海村をつくる会」に対し、補助金の交付と活動支援を行います。	91	環境政策課
	リサイクルプラザとうかい運営管理事業(再掲)	◆廃棄物の再利用による和紙づくり事業やリユース品の販売事業等を行うことで、村民の意識啓発、活動の普及を図ります。	3,875	環境政策課
重点	とうかい環境村民会議環境活動事業費補助事業	◆東海村環境基本計画を推進するため、とうかい環境村民会議が実施する環境フェスタ開催事業等に対し、補助金を交付します。	4,268	環境政策課

1-5 良好な生活環境確保

〔現状と課題〕

◆本施策は、公衆衛生の保全、公害の未然防止のほか、住民生活に密接に関わるものです。生活環境における苦情や空き地の雑草管理の要望は、年々、増加傾向にあり、その原因は、良好な近隣関係の欠乏や新住民と旧住民の慣習的な軋轢が顕著化しているものと考えられます。また、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴って、動物愛護ボランティアの活用や須和間霊園の利便性向上など、さらなる生活環境の向上が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆良好な生活環境確保のためには、住民一人一人のモラル向上が求められることから、引き続き広報等を通して意識啓発に努めます。また、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化等については、情報収集に努め、適切な対応を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	野犬対策事業	◆公衆衛生の保全を図るため、犬の登録や狂犬病予防注射、動物死骸の回収等を行います。	1,425	環境政策課
	スズメ蜂駆除事業	◆人身被害の未然防止を図るため、一般住宅等に営巣したスズメ蜂の巣を駆除します。	2,479	環境政策課
	犬及び猫の避妊・去勢手術費補助事業	◆犬猫の無秩序な繁殖を抑制し、住民への危害、迷惑の防止を図るため、避妊・去勢手術費の一部を補助します。	650	環境政策課
	環境調査監視事業	◆公害の未然防止及び環境施策の基礎資料とするため、大気・水質・騒音・振動・土壌等の定期的な調査を実施します。	13,014	環境政策課
	東海村の環境発行事業	◆村の環境(大気、騒音、水質等)を村民に理解してもらうとともに、環境施策の基礎資料とするため、環境調査監視事業の結果を公開します。	195	環境政策課
拡充 重点	須和間霊園維持管理事業	◆須和間霊園の墓地環境を整え、使用者及び墓参者の利便性の向上を図るため、適切な維持管理を行います。	38,890	環境政策課
	須和間霊園貸付促進事業	◆須和間霊園の貸付を促進するため、チラシなどにより霊園の周知を行います。	847	環境政策課

1-6 廃棄物の減量化

〔現状と課題〕

◆廃棄物の減量化に関しては、平成12年度から資源物の収集を始め、平成17年度からプラスチック製容器包装、平成25年度から小型家電の分別収集始めたほか、平成19年度から指定ごみ袋を導入したことにより一定の成果は上がっています。しかし、近年は廃棄物の収集量が横ばいで推移していることから、さまざまな施策を実行するとともに住民への周知を徹底していく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆可燃物処理施設については、ひたちなか市と広域施設を建設し処理を移行しましたが、不燃・粗大ごみ・資源物処理施設及び衛生センターについては老朽化が進んでいるため広域化を中心に検討していきます。また、最終処分場については、残容量が残り僅かとなっているため、新たな処分先の確保及び施設の新設を検討していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
可燃・不燃・粗大ごみ収集事業	◆生活圏から発生するごみを迅速かつ衛生的に処理するため、ごみの収集運搬を行います。	94,392	環境政策課
ごみ収集カレンダー等発行事業	◆資源物・ごみの分別方法及び収集日程について周知するため、翌年度1年間の収集日程について、収集日割表を全戸配布します。	1,065	環境政策課
ごみ袋指定推進事業	◆ごみの分別徹底、資源化、減量化を推進するため、指定ごみ袋を作成・販売します。	8,232	環境政策課
一般廃棄物処理施設運営協議会事業	◆生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理施設の建設、維持管理・運営に関し、調査・研究を行います。	280	環境政策課
清掃センター管理運営事業	◆生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、清掃センターの適正な管理運営を行います。	163,669	環境政策課
最終処分場管理運営事業	◆一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な最終処分を実施するため、最終処分場の適正な管理運営を行います。	33,172	環境政策課
衛生センター管理運営事業	◆し尿汚泥及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、衛生センターの管理運営を行います。	123,914	環境政策課
ひたちなか・東海クリーンセンター運営負担金支払事業	◆ひたちなか・東海クリーンセンター運営費の一部の村負担分を、ひたちなか・東海広域事務組合に支払います。	104,688	環境政策課
ひたちなか・東海クリーンセンター施設負担金支払事業	◆ひたちなか・東海クリーンセンター建設費用(起債分)と毎年の火災保険費用に係る村負担分を、ひたちなか・東海広域事務組合に支払います。	212,447	環境政策課

2 農業分野

2-1 農業経営・生産安定支援

〔現状と課題〕

◆農業者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷に加えて、貿易自由化など、農業経営が厳しい状況となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆農業経営の安定と産地育成を進めるに当たり、国で実施する制度に併せ、本村での独自の制度を活用することにより、生産者の負担軽減を図るための、より良い制度を実施する必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	東新川改修事業	◆農業用湛水防除施設である東新川は、老朽化による機能低下が見られるため、決壊又はその恐れがある箇所への応急対策工事を行います。	29,603	農業政策課
	経営所得安定対策直接支払推進事業	◆計画的な米の生産・出荷の円滑化等を推進するため、東海村地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策に係る経費を補助します。	2,525	農業政策課
	集落転作実践地区育成補助事業	◆集落による自主的な米の生産調整を円滑化するため、集落転作実践委員会に対し、生産調整達成率等に応じ、補助します。	3,025	農業政策課
	転作奨励補助事業	◆米の生産調整の円滑な実施と農業経営の安定化を図るため、米の生産調整協力者に対し、補助金を交付します。	76,600	農業政策課
	水利費補助事業	◆米の生産調整の円滑な実施と農業経営の安定化を図るため、転作実施面積に応じた水利費負担分について補助金を交付します。	2,934	農業政策課
	水田高度利活用機械等導入補助事業	◆生産コストの削減等を図るため、集落転作実践委員会等が共同利用を目的とする農業用機械の購入に対し、補助金を交付します。	3,294	農業政策課
	東海村営農生活改善センター管理事業	◆地域社会の営農改善と生活環境の向上を図るため、営農生活改善センターの適切な管理運営を行います。	437	農業政策課
	農業振興地域整備促進協議会運営事業	◆農業振興地域整備の合理的推進を図るため、協議会を開催し、農業振興地域整備計画の策定・変更等について協議・審査等を行います。	140	農業政策課
	松くい虫防除事業	◆松林を維持し、松くい虫被害の拡大防止を図るため、松くい虫被害木の伐倒や松くい虫の駆除を行います。	376	農業政策課
	東海村病害虫防除協議会補助事業	◆良質米の安定生産を推進するため、東海村病害虫防除協議会が行う水稲病害虫防除事業に対し、補助金を交付します。	3,500	農業政策課
	農業支援センター管理運営事業	◆担い手の確保や地産地消の推進等に向けた事業実施体制を整えるため、農業支援センターの適切な運営を行います。	7,170	農業政策課
	農業経営基盤強化資金利子補給補助事業	◆認定農業者の農業経営の安定化を図るため、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者に対し、利子助成金を交付します。	1,085	農業政策課
	排水機場管理事業	◆自然災害時における農地への湛水を防ぎ、農作物への被害を抑えるため、細浦・豊岡・竹瓦の機場について、適切な維持管理を行います。	14,397	農業政策課
	水路整備事業	◆自然災害時における農地への湛水を防ぎ、農作物への被害を抑えるとともに、水の管理を容易にするため、計画的な水路整備を行います。	2,058	農業政策課
	東海村土地改良区運営補助事業	◆老朽化している土地改良施設の維持管理費が増加する一方、賦課金の増額が困難なため、土地改良区に対し、事務運営費の一部を補助します。	3,414	農業政策課
	那珂川沿岸農業水利事業	◆水田用水及び灌漑用水の安定供給を図るため、国が行う「那珂川沿岸農業水利事業」に係る村負担金を支出します。	4,660	農業政策課
	農道・水路維持管理事業	◆農作業の効率化等に大きな役割を果たす農道や水路等の機能を維持するため、適切な維持管理を行います。	22,568	農業政策課
	土地改良区・水利組合施設維持管理補助事業	◆土地改良区と水利組合が管理する農業用施設の適切な管理に資するため、維持管理を行うための事業に対し、補助金を交付します。	10,500	農業政策課
	農道整備事業	◆農業機械の大型化や作業の効率化に対応するため、計画的な農道整備を行います。	9,884	農業政策課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	◆取水場施設の機能を保全するため、県が実施する改修工事に係る村負担金(農業用水分)を支出します。	1,650	農業政策課
地籍調査データ管理事業	◆正確な地籍の成果を維持し、有効に活用するため、座標資料の適切な管理と提供を行います。	3,506	農業政策課	
農業委員会事業	◆農業生産力の発展と農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため、農業委員会を運営します。	7,923	農業委員会事務局	
農業行政システム管理運営事業	◆農地を一括管理し、農業委員会事務の効率化を図るため、農家台帳及び地図データに係るシステムの適切な管理運営を行います。	4,149	農業委員会事務局	
農産物価格安定対策事業協議会運営費補助事業	◆農家の農業経営の安定化等を図るため、農産物の価格安定対策事業を行う村農産物価格安定対策事業協議会に対し、補助金を交付します。	1,540	農業政策課	
JA営農支援補助事業	◆農家の農業経営の安定化を図るため、融資制度資金利子補給と土壌くん蒸薬剤缶処理助成を行うJA常陸に対し、補助金を交付します。	550	農業政策課	

2-2 農業担い手確保・育成支援

〔現状と課題〕

◆本村のみならず日本の農業従事者の減少、高齢化が問題となっています。経営安定化対策として機械補助や利子補給などを実施しています。中核となる認定農業者の確保育成のみならず新規就農者や定年帰農者、女性農業者など新たな担い手の確保も求められています。散見される不耕作地についても有効に利用し農地としての機能を発揮させることが求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆認定農業者の育成による経営安定と組織強化、新たな担い手の確保のための支援の充実などより一層の支援を行っていきます。また、農地の機能を保全し有効に利用する組織、基盤づくりも進めていく必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	農地中間管理事業	◆農地の有効利用や担い手への農地利用・集積を進めるため、農地中間管理機構を通して、農地の出し手と担い手とのマッチングを行います。	3,013	農業政策課
新規	東海村農業振興計画策定事業	◆村の農業振興施策を総合的に整理し、取組みを明らかにするため、検討委員会による協議等を行いながら、東海村農業振興計画を策定します。	3,432	農業政策課
新規	東海村認定農業者育成事業	◆地域農業の中心となる担い手を確保するため、村内認定農業者が安定かつ継続して営農ができるよう支援を行います。	2,352	農業政策課
	農業女性グループ連絡協議会補助事業	◆消費者と生産者の交流促進を図るため、東海村農業女性グループ連絡協議会が行う安全安心な食の理解促進に係る事業に対し、補助します。	90	農業政策課
	新規就農者育成補助事業	◆新規就農希望者を対象に、年齢や家族構成に応じた就農奨励金を交付することで、新規就農者の確保と支援を行います。	3,800	農業政策課
	定年就農者等有機農業実践塾開催事業	◆環境に配慮した有機農業による農業経営開始を目指す者の育成を図るため、有機農業の専門家による農業実践塾を開催します。	928	農業政策課
	東海村青年就農給付金事業	◆青年就農者の定着化と増加を図るため、原則45歳未満の独立・自営就農者に対し、県と市町村を通じて補助金を交付します。	1,500	農業政策課
	東海村農協系統農業災害資金(大雨・降ひょう・竜巻)利子助成補助事業	◆H24年5月の大雨・降雹・竜巻被害を受けた農業施設の復旧に係る資金を借り入れた農業者の負担軽減を図るため、県と村から利子助成金を交付します。	8	農業政策課
	農地流動化奨励補助事業	◆効率的・安定的な農業経営の育成と農地の有効利用を図るため、農地を借りて農業経営を行う農家等に対し、奨励金を交付します。	3,000	農業委員会事務局

2-3 循環型農業の推進

〔現状と課題〕

◆これまでの農業は生産性や作業効率を重視するあまり、化学肥料や農薬の欠かせない農業形態となっています。これらは農家にとって利益をもたらす一方で土壌中の微生物や多様な動植物の連鎖を断ち切るなど、村の進める循環型農業と相反する点があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆村では循環型農業を進めるに当たり、低農薬や減農薬、化学肥料に頼り過ぎない農業を推進するため、環境保全型農業を進める農家の掛り増し経費について補助を行い農家の負担軽減を図り、化学肥料に頼らないよう緑肥作物の作付けを推奨します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充 重点	環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業	◆環境にやさしく持続的な農業を推進するため、県特別栽培農産物の認証を受けた農家に対し、特別栽培に関する掛り増し経費を補助します。	2,800	農業政策課
	環境保全型農業直接支援交付金事業	◆環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対し、交付金を交付します。	2,080	農業政策課
	カバークロップ栽培奨励補助事業	◆畑地の地力回復を図り、土壌の風蝕等を抑制する環境保全効果も期待して、冬季に畑に大麦を作付けする耕作者に対し、補助金を交付します。	11,962	農業政策課

2-4 地産地消の推進

〔現状と課題〕

◆本村に限らず農業従事者は高齢化し減少の一途を辿っています。村ではファーマーズマーケット「にじのなか」を地産地消の拠点として位置づけ出荷の推進や新たな担い手の確保に取り組んでいます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆地産地消を進めていくうえで、安全や安心でつながる食の循環を目指し、ファーマーズマーケット出荷者と消費者のつながりを持たせる取組みを進めていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	東海村農業交流フォーラム開催事業	◆農業についての相互理解を図るため、農業生産者と消費者が一堂に会し意見交換を行う場として、農業交流フォーラムを開催します。	259	農業政策課
	東海村安全安心農産物推奨事業	◆村で生産された安全安心な農作物の提供を促進するため、安全安心農作物の基準を満たす農家に対し、推奨シールを交付します。	1,707	農業政策課
	家庭菜園管理運営事業	◆村民が農業に親しむ機会を提供するため、村民に農地を貸し出す家庭菜園の適切な管理運営を行います。	206	農業政策課
	ファーマーズマーケット出荷推進補助事業	◆地産地消の推進と農産物直売所への出荷者の確保・育成を図るため、東海ファーマーズマーケット出荷者に対し、補助金を交付します。	10,465	農業政策課
	ビニールハウス設置費補助事業	◆高収益な野菜等の生産・出荷を促進するため、ビニールハウスの設置等に係る費用の一部を補助します。	2,500	農業政策課

2-5 村内農産物のブランド化

〔現状と課題〕

◆本村の特産品である「ほしいも」は、メディア等を通じ、全国的に有名となってきていますが、その一方で、県内外においても「ほしいも」生産がされている状況です。また、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりなど、消費者の需要に応えられる「ほしいも」生産が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆産地を形成しているひたちなか市・那珂市と連携を図りながら、消費者に信頼されるほしいも産地を目指し、「作れば売れるモノづくり」から「喜んで食べてもらえるモノづくり」へと、ほしいも生産農家の意識転換を図るとともに、消費者の食に対する安全・安心志向に対応するために、生産履歴・衛生加工の実践・適正品質表示の総合的な取組みを行います。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	東海村ほしいも生産組合PR推進補助事業	◆ほしいもの消費拡大と流通対策の強化を図るため、東海村ほしいも生産組合が行うPR事業、販売促進事業等に対し、補助金を交付します。	300	農業政策課
	ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会補助事業	◆ほしいもの生産・販売を促進するため、ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会が行う品質改良推進等に係る事業に対し、補助します。	452	農業政策課
	ほしいも三ツ星生産農家育成支援事業	◆衛生的で良品質なほしいも生産を推進するため、三ツ星生産農家等がほしいもの衛生加工に要する機器導入に係る経費の一部を補助します。	3,000	農業政策課

3 福祉分野

3-1 地域等での生活支援

〔現状と課題〕

◆東海村地域福祉計画に則り、地域のひとつづくりが大きな課題となっています。行政としては、地域等での支援には人的・財源が限られており、いかに地域の資源を有効に活用していくか、行政及び住民自ら地域福祉ということで取り組んで行く方向に導いていきます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆住み慣れた家庭や地域で、皆が自分らしく生活を送ることができるよう、地域でお互いに支えあい、地域による生活課題・環境・地域活動等を考え、地域福祉の原点に戻り、地域力(福祉)を創り出すことを主に、人材育成・発掘を村の貴重な財源と捉え、関係団体等とも連携してこれからの持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
総合福祉センター運営管理事業	◆保健福祉施策の総合的な推進と、住民の安らぎの場・地域福祉活動の場の提供として、総合福祉センターの適切な運営管理を行います。	163,073	社会福祉課
民生委員・児童委員協議会補助事業	◆地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の活動を通して地域福祉を推進するため、民生委員・児童委員協議会に補助金を交付します。	7,648	社会福祉課
社会福祉協議会補助事業	◆地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会の活動を通して地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会に補助金を交付します。	162,589	社会福祉課
東地区保護司会運営助成事業	◆保護観察等の事業を行う保護司会の活動を通して犯罪のない明るい地域社会の実現を図るため、東地区保護司会に補助金を交付します。	110	社会福祉課
東海村更生保護女性会補助事業	◆犯罪防止等の事業を行う更生保護女性会の活動を通して犯罪のない明るい地域社会の実現を図るため、更生保護女性会に補助金を交付します。	60	社会福祉課
地域福祉計画推進会議運営事業	◆第2次東海村地域福祉計画の実現を図るため、推進会議を開催し、適切な進行管理を行うとともに、次期計画の策定にも取り組みます。	669	社会福祉課
東海村母子寡婦福祉会補助事業	◆母子寡婦福祉会の活動を通して母子・寡婦福祉の推進、母子・寡婦世帯の交流・親睦を図るため、母子寡婦福祉会に補助金を交付します。	150	社会福祉課
社会を明るくする運動推進事業	◆犯罪等の防止と罪を犯した人たちの更正についての理解を深めるため、推進委員会を組織し、「社会を明るくする運動」を推進します。	339	社会福祉課
東海村人権擁護委員補助事業	◆人権擁護委員の活動を通して人権思想の普及啓発を図るため、人権擁護委員会に補助金を交付します。	120	社会福祉課
東海村遺族会補助事業	◆戦没者に係る遺族会の活動を通して、英霊の顕彰と慰霊や、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、遺族会に補助金を交付します。	1,000	社会福祉課
東海保護司の会補助事業	◆保護観察等の事業を行う保護司会の活動を通して犯罪のない明るい地域社会の実現を図るため、東海保護司会に補助金を交付します。	160	社会福祉課
村民活動センター管理運営事業	◆村民が自主的に活動できる場所を提供し、村民活動の活性化を図るため、村民活動センターの適切な管理運営を行います。	23,585	社会福祉課
災害救助事業	◆被災者の保護を図るため、災害救助法に基づき、被災者に応急仮設住宅の供与などの救助を行います。	30,660	社会福祉課
災害援護資金貸付事業	◆被災した世帯の早期の生活再建に資するため、被災した世帯に対し、災害援護資金を貸し付けます。	630	社会福祉課

3-2 地域医療体制の確保

〔現状と課題〕

◆救急告示病院の認定を受けた村立東海病院においては、休日・時間外診療を中心とした初期救急医療に積極的に取り組んでいますが、東海村を含む常陸太田・ひたちなか保健医療圏は対象エリアが広いため、病院群輪番制による救急医療を行うには困難であることから、茨城東病院をはじめとする救急医療二次病院による対応が図られています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆各種医療機関との連携を深め、休日・夜間を含めた救急医療への対応など、地域における医療体制の充実を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
休日診療事業	◆休日に急病患者等が医療を受けられるよう、村内医療機関の協力を得て、休日に診療を行います。	6,641	保健年金課

3-3 高齢者の健康づくり支援

〔現状と課題〕

- ◆本格的な超高齢社会を迎えた現在、「平均寿命」のみならず「健康寿命」を伸ばし、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにすることが重要となっています。
- ◆高齢者数の増加により、今後ますます医療費が増加することが見込まれます。医療費抑制の観点からも、疾病予防及び早期発見に努めるとともに、健康への意識の向上を図る必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活を送ることができるような社会を実現していくため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防を支援する取組みを進めていきます。
- ◆住民自らが積極的に疾病予防及び早期発見が行える機会を提供し、健康の保持増進に取り組みます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
地域自立生活支援事業	◆高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、閉じこもり予防や仲間づくり等を目的に、ものづくりやレクリエーションなどの活動を支援します。	6,449	介護福祉課
毎日型配食サービス事業	◆高齢者の食生活の安定・健康維持や安否確認を図るため、配食を希望する一人暮らし高齢者等に対し、定期的な配食と利用料助成を行います。	8,264	介護福祉課
クローケー場維持管理事業	◆クローケーを通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進し、介護予防につなげるため、クローケー場の適切な維持管理を行います。	1,367	介護福祉課
後期高齢者健診事業(再掲)	◆後期高齢者の疾病の予防・早期発見のため、茨城県後期高齢者医療広域連合と共同で集団健診を行い、健康の保持増進等を図ります。	9,891	保健年金課
#N/A 生活習慣病予防健診費補助事業(再掲)	#N/A	#N/A	#N/A

3-4 高齢者の生活支援

〔現状と課題〕

- ◆高齢者の増加とともに、高齢者のニーズは多様化・高度化しているため、行政サービスのみでは高齢者の様々な要求に応えることができなくなってきています。高齢者が安心して住み慣れた地域で生活することができるような環境整備のためには、行政、地域や民間事業所が一体となって高齢者の支援に取り組むことが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆増加していく高齢者に対応するため、様々な観点から高齢者が安心して暮らしていける生活環境を整備します。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規 家族レスパイト事業	◆在宅介護の環境づくりを推進するため、急病等で介護ができない場合等に、被介護者が一時的に特別養護老人ホームを利用できます。	333	介護福祉課
拡充 家族介護用品購入費助成事業	◆在宅介護を行う介護者家族の経済的負担を軽減するため、要介護認定者や障がい者を介護する家族に介護用品購入費用の一部を助成します。	1,249	介護福祉課
ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業	◆ひとり暮らし高齢者の安否確認や不安感・孤独感の解消を図るため、乳酸菌飲料の配付を行います。	1,298	介護福祉課
東海村高齢者クラブ補助事業	◆地域における高齢者の自主的な活動を支援するため、高齢者クラブに対し補助金を交付します。	6,537	介護福祉課
シルバー人材センター補助事業	◆高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図るため、(公社)東海村シルバー人材センターに対し、補助金を交付します。	14,000	介護福祉課
在宅介護慰労金支給事業	◆介護を要する高齢者の在宅介護を行う介護者を慰労し、高齢福祉の増進を図るため、要件に該当する介護者に対し、慰労金を支給します。	150	介護福祉課
身体拘束廃止推進補助事業	◆施設における身体拘束を防止するため、ユニット型施設においてボランティアを受け入れる際に、雇用費用の一部を助成します。	3,564	介護福祉課
軽度生活援助事業	◆ひとり暮らし高齢者等の自立した生活を支援し、要介護状態への進行を防止するため、日常生活の軽易な援助や利用料の一部助成を行います。	1,272	介護福祉課
緊急通報システム事業	◆ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安を解消するため、当該高齢者等の自宅に、消防署に通報できる端末機を設置します。	3,154	介護福祉課
重点 高齢者福祉計画推進委員会運営事業	◆高齢福祉や介護保険事業等の円滑な実施を図るため、委員会を開催し、東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行います。	346	介護福祉課
訪問理美容サービス利用料助成事業	◆高齢者の衛生的・健康的な生活を支援するため、自宅訪問による理美容サービスを行うとともに、その利用料の一部を助成します。	180	介護福祉課
老人保護措置事業	◆老人福祉法に基づき、65歳以上で規定に該当する方が、在宅での生活が困難な場合に、養護老人ホームへの入所等の措置を行います。	8,406	介護福祉課
通院時タクシー利用料金助成事業	◆高齢者や重度の心身障害者等の自立を支援するため、自宅から医療機関への通院にタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。	778	介護福祉課
高齢者火災警報器購入費助成事業	◆住宅用火災警報器の購入費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担の軽減を図ります。	63	介護福祉課
はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業	◆はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧の施術費用の一部を助成することで、高齢者等の健康保持と心身の安定を図ります。	1,560	介護福祉課

災害時要援護者支援システム運営事業(再掲)	◆有事に備え、災害時に自力で避難できない方の情報を登録・管理する「福祉情報システム」の適切な運用管理を行います。	1,448	介護福祉課
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	◆寝具の衛生管理が困難な高齢者に、寝具クリーニング費用の一部を助成することで、清潔で衛生的な生活環境の確保と健康の保持を図ります。	291	介護福祉課
介護保険低所得者利用者助成事業	◆生活困難者が社会福祉法人等が提供する一定の介護保険サービスを利用した場合に、自己負担額を原則4分の1に軽減します。	65	介護福祉課
地域包括ケアシステム運営事業	◆誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議等を行うことで、地域包括ケアシステムの構築を図ります。	81	介護福祉課
徘徊位置探索サービス加入料助成事業	◆徘徊癖のある認知症高齢者を介護する家族に対し、GPS機能付携帯用位置探索器を貸与することで、安心確保と経済的負担軽減を図ります。	11	介護福祉課
認知症高齢者見守り事業	◆認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症の正しい周知と、あんしん・みまもりネットワークの普及啓発を行います。	549	介護福祉課
成年後見制度利用支援事業	◆判断能力に要支援の課題が生じた高齢者に対し、成年後見制度利用を支援することにより、高齢者の生活の維持・向上を図ります。	1,264	介護福祉課
老人医療費給付事業	◆高齢者の医療費の経済的負担を軽減するため、老人保健法に基づき、疾病や負傷者等に対し、医療機関や施設等から現物給付等を行います。	5	保健年金課
医療福祉費支給事業(再掲)	◆医療費の経済的負担を軽減し、健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児や小中学生、重度障害者、妊産婦等に対し、医療費を助成します。	301,270	保健年金課

3-5 障がい者生活・自立支援

〔現状と課題〕

- ◆障がい者や家族が地域で生活していくうえで、経済的負担を軽減するため、様々な助成事業を実施しています。また、自立した生活を送るためには就労場所の確保が重要となり、特に、知的障がい者・精神障がい者の就労については支援が必要です。
- ◆医療費が無料であるため、頻回受診やコンビニ受診等により予算の増加が懸念されます。県の現状施策を前提として、当面、継続して事業を実施しますが、他市町村の状況等も参考に、対象者や該当要件など、受益者負担のあり方について再検討する必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆障がい者も住み慣れた地域で自分らしく暮らしてけるように、支援・相談体制の強化を図るとともに、障がい者雇用の促進を図ります。
- ◆医療費の経済的負担を軽減し、対象者が必要な医療を安心して受けることができるよう取り組みます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
地域生活支援事業	◆障がい者が地域で自立した日常生活等を営むことができるよう、相談支援や日常生活用具給付など各種事業を行います。	61,381	介護福祉課
在宅重度障がい者介護慰労事業	◆障害福祉サービスを利用せず在宅の障がい者を介護する方の労苦に報い、介護者の介護意欲等の高揚を図るため、慰労金を支給します。	100	介護福祉課
通院時タクシー利用料金助成事業	◆高齢者や重度の心身障害者等の自立を支援するため、自宅から医療機関への通院にタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。	778	介護福祉課
特定疾患等患者医療費助成金支給事業	◆特定疾患患者及び関節リウマチ患者に対し、医療費の自己負担の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。	5,205	介護福祉課
重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業	◆住宅環境整備に必要な工事費の一部を助成することで、障がい者の移動を容易にし、生きがいと快適な日常生活の確保につなげます。	825	介護福祉課
心身障がい児者福祉手当支給事業	◆在宅で生活している心身障がい者・障がい者と同居し監護する者に対し、手当を支給することで、経済的負担の軽減と自立を促します。	22,080	介護福祉課
身体障がい者診断書料助成事業	◆身体障害者手帳の交付申請に必要な診断書の診断書料を助成することで、手帳交付を容易にし、福祉サービスの利用・提供を促します。	736	介護福祉課
身体障害者(児)補装具給付事業	◆障がい者の活動の場を広げ、職業等の日常生活の向上を図るため、体の不自由を補う補装具の作成費用の自己負担1割以外を給付します。	5,760	介護福祉課
身体障害者福祉協議会補助事業	◆身体障害者の福祉増進を図るため、身体障害者への理解促進などの事業を行う東海村身体障害者福祉協議会に対し、補助金を交付します。	300	介護福祉課
障害支援区分審査会運営事業	◆障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、審査会を開催し、障害支援区分の認定を行います。	1,451	介護福祉課
東海村社会福祉法人愛信会補助事業	◆知的障がい者福祉・地域福祉の活性化を図るため、地域交流や地域活性化等の事業を行う社会福祉法人愛信会に対し、補助金を交付します。	560	介護福祉課
心身障がい児者親の会補助事業	◆心身障がい者(児)の福祉の向上を図るため、東海村心身障がい児者親の会に対し、補助金を交付します。	150	介護福祉課
総合支援協議会運営事業	◆地域で障がい者や保護者等を支え、住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、協議会を開催し、情報交換・事例対応等を協議します。	815	介護福祉課
障がい者通所交通費等助成事業	◆障がい者の社会復帰と社会的自立の促進、経済的負担の軽減を図るため、通所サービス利用者に、通所に係る交通費の一部を補助します。	2,077	介護福祉課
障害福祉計画推進事業	◆障がい者に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定委員会を開催し、東海村障がい者プランの適切な進行管理を行います。	78	介護福祉課
障害福祉サービス事業	◆障がい者が地域で自立した日常生活等を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付等を行います。	434,662	介護福祉課

重点	知的障がい者チャレンジUP雇用事業	◆知的障がい者の雇用が民間企業に拡大するよう、役場で障がい者を雇用し、その実務経験を基に障がい者の民間企業への就職を目指します。	9,857	介護福祉課
拡充	家族介護用品購入費助成事業	◆在宅介護を行う介護者家族の経済的負担を軽減するため、要介護認定者や障がい者を介護する家族に介護用品購入費用の一部を助成します。	1,249	介護福祉課
	障がい者相談員事業	◆障がい者が地域で安心して生活できるよう、身体障がい者や知的障がい者の相談に応じ、必要な支援を行います。	60	介護福祉課
	障がい者虐待防止対策支援事業	◆障がい者の権利擁護を図るため、障害者虐待防止センター（東海村総合支援センター内）を設置し、緊急時の迅速な対応を行います。	142	介護福祉課
	自立支援等医療費支給事業	◆障がい者（児）が日常生活能力・職業能力を回復し、社会復帰の一助とするため、医療費の給付を行います。	28,055	介護福祉課
	精神障害者地域活動支援センター事業費補助事業	◆精神障がい者が地域で自立した日常生活等を営めるよう、社会復帰等の各種事業を行う社会福祉法人等に、補助金を交付します。	6,237	介護福祉課
	精神障がい者医療費助成金支給事業	◆精神障がい者に対し、医療費の自己負担の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。	6,407	介護福祉課
	精神保健デイケア開催事業	◆回復途上の精神障がい者が集い、グループ活動を行うことで、社会生活への適応を促進するとともに病状再燃の防止を図ります。	144	介護福祉課
	精神障がい者診断書料助成事業	◆自立支援医療や精神障害者保健福祉手帳の申請に必要な診断書の料金の一部を助成することで、経済的負担を軽減します。	448	介護福祉課
	精神障がい者交通費等助成事業	◆障がい者の社会復帰や経済的負担の軽減等を図るため、社会復帰施設等への通所に係る交通費の一部を助成します。	755	介護福祉課
	精神障がい者就労支援事業	◆就労支援が必要な精神障害者に対し、就労に必要な基礎訓練を実施することで、就労への意欲向上を図ります。	5,489	介護福祉課
	自殺対策強化事業	◆セーフティネットとして地域の自殺対策力強化を図るため、ゲートキーパー養成講座の開催や、「こころの体温計」を運営します。	465	介護福祉課
	医療福祉費支給事業（再掲）	◆医療費の経済的負担を軽減し、健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児や小中学生、重度障害者、妊産婦等に対し、医療費を助成します。	301,270	保健年金課

3-6 子育て（在家庭児）支援

〔現状と課題〕

◆子育ては家庭の中での重要な位置付けであり、その機能が損なわれないように、在家庭に対しても家庭生活に対する子育て支援として各施設で何をしていくか、基本的に特徴的・考え方が乏しい状況です。各施設等との連携をどう子育て支援につなげていくか、地域のネットワークづくりも育てながら強化することが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆不安なく、子育てができるよう、分かりやすい相談窓口の整備や支援メニューの充実を図ることが必要であり、子育てに関する関係機関との連携を強化し、個々のニーズに合った情報を提供します。
◆各施設における子育て支援事業は、近年の少子高齢化、核家族化、地域の絆の希薄化等を踏まえ、施設・実施事業の特徴を持たせながら、子育て支援の一層の充実が求められています。よって、新たな視点での支援や地域の人材育成も視野に入れ、次世代につながる子育て支援施策を創出していく必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	とうかい村松宿子ども園子育て支援センター運営事業	◆子育てを地域全体で支え、子育て家庭の育児不安を解消するため、とうかい村松宿子ども園において、子育て支援センターを開設・運営します。	5,660	社会福祉課
	長堀すこやかハウス運営管理事業	◆保護者の育児不安解消と児童の健全育成を図るため、親子のふれあいや子育て相談の場として、長堀すこやかハウスの運営管理を行います。	10,430	社会福祉課
	要保護児童等対策事業	◆虐待の予防・早期発見・対応により児童の安全・権利を守るため、協議会を開催し、関係機関の連携により児童の適切な保護と支援に努めます。	2,907	社会福祉課
	多生児等育児支援事業	◆双子以上で3歳までの子を持つ保護者などの育児負担の軽減を図るため、子育てサポーターを派遣します。	86	社会福祉課
	子育て短期支援事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、児童擁護施設等において、緊急保護を要する児童や母子の一時的養育・保護を行います。	270	社会福祉課
	民間保育所地域子育て支援センター補助事業	◆保護者の育児不安解消や情報交換等を図るため、地域子育て支援センターを設置して育児相談等を行う民間保育所に補助金を交付します。	29,812	社会福祉課
	百塚保育所子育て支援センター運営事業	◆保護者の育児不安解消や自主サークルの育成を図るため、育児相談等を行う子育て支援センター（百塚保育所内）の適切な運営を行います。	5,878	社会福祉課
	母子教室開催事業	◆安全な妊娠・出産を迎え、乳幼児を持つ保護者が育児不安を軽減し、子どもの成長に応じた子育てができるよう、各種教室等を開催します。	1,063	保健年金課
	母子保健推進員運営事業	◆母子保健上支援が必要な方の早期発見・適切な対応につなげるため、母子保健推進員による乳幼児健診未受診者の受診勧奨等を行います。	764	保健年金課
	母子訪問事業	◆産婦・乳児等の異常の早期発見と、乳児を持つ保護者の育児支援を図るため、助産師が産婦の自宅を訪問し、育児指導等を行います。	2,974	保健年金課
	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	◆日常生活を営むのに著しく支障のある小児慢性疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、円滑な日常生活が営めるよう支援します。	247	保健年金課

3-7 子育て(就労)支援

〔現状と課題〕

◆仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れが、女性の晩婚化や未婚化を含め、社会進出及び企業における雇用の減退等、少子化の進行に影響を与えています。そのためには、子育てしやすい街を目指した環境整備が必要とされ、昨今の多種多様な就労形態に対する施策が、保育所・幼稚園等を含め、自治体には要求されています。保育所・幼稚園を含め、関係課と連携して本村の子育て施策の構築に取り組んでいく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆就労する世帯及び一人親世帯・核家族に対し、子育てしやすい環境づくりを目指し、平成27年度から施行される子ども子育て支援新制度に則り、今後の子育て支援に取り組んでいきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	とうかい村松宿こども園一時保育事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、とうかい村松宿こども園で一時的な保育困難家庭の児童を受け入れます。	5,478	社会福祉課
新規	とうかい村松宿こども園運営管理事業	◆就学前児童の保育・教育を一体的に提供し、保護者の就労の有無に関わらず児童を受け入れるとうかい村松宿こども園の運営管理を行います。	80,365	社会福祉課
	学童クラブ整備管理事業	◆保護者の就労支援と児童の健全育成を図るため、日中保護者が家庭にいない児童の生活の場として、学童クラブの維持管理を行います。	480	社会福祉課
	学童クラブ支援事業	◆保護者の就労支援と児童の健全育成を図るため、学童クラブに対し運営費の一部を助成するほか、学童クラブ指導員の研修を行います。	45,385	社会福祉課
	公立保育所運営管理事業	◆百塚・舟石川保育所の円滑な保育推進を図るため、保育所間の連絡調整や研修、必要な改修工事など適切な運営管理を行います。	113,848	社会福祉課
	保育所・認定子ども園施設型給付事業	◆H27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、私立保育園に対し、施設型給付を支払います。	437,757	社会福祉課
	民間保育所運営補助事業	◆民間保育所の職場環境や人員配置等を改善することで、入所児童の福祉増進を図るため、民間保育所の運営に係る経費の一部を補助します。	12,000	社会福祉課
	民間保育所低年齢児保育体制緊急整備補助事業	◆多様化する保育需要に対応するため、民間保育所での失業者雇用・低年齢児の保育士等増員により、保育所の機能・質の向上を図ります。	8,411	社会福祉課
	延長保育促進補助事業	◆保護者の勤務形態の多様化を受け、子育てと仕事の両立支援として、11時間を超える保育を行う民間保育所に補助金を交付します。	19,864	社会福祉課
	民間保育所病児病後児保育補助事業	◆保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病後児や体調不良児の一時的な保育を行う民間保育所に対し、補助金を交付します。	13,735	社会福祉課
	認可外保育室運営費等補助事業	◆自宅等を開放し、その施設を利用して児童を保育する者に運営費等の一部を補助することで、入所児童の処遇向上と子育て支援を図ります。	460	社会福祉課
	民間保育所一時保育補助事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、一時的な保育困難家庭の児童受入れを行う民間保育所に補助金を交付します。	6,903	社会福祉課
	百塚保育所運営管理事業	◆安全安心な保育環境を維持するため、必要な修繕や備品等の整備など、百塚保育所の適切な運営管理を行います。	30,274	社会福祉課
	百塚保育所一時保育事業	◆保護者の子育て支援と児童の生活保障を図るため、百塚保育所において、一時的な保育困難家庭(保護者の疾病等)の児童を受け入れます。	5,478	社会福祉課
	舟石川保育所運営管理事業	◆安全安心な保育環境を維持するため、必要な修繕や備品等の整備など、舟石川保育所の適切な運営管理を行います。	16,129	社会福祉課
	子ども・子育て支援事業計画推進事業	◆社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられるよう、推進会議を開催し子ども・子育て支援事業計画の適切な進行管理を行います。	230	社会福祉課

3-8 子育て(経済的)支援

〔現状と課題〕

◆各種の補助事業は、該当者によっては子育て及び経済的な支援になっています。本村においては、一人親世帯に対し、所得等の制限もあるものの就労する環境づくりにおいても支援しているところですが、給付・補助事業については、額の見直しも必要になっています。

◆医療費が無料であるため、頻回受診やコンビニ受診等により予算の増加が懸念されます。今後、他市町村の状況等も参考に、対象者や該当要件など、受益者負担のあり方について検討する必要があります。

◆健全な妊娠、出産になかなか至らない夫婦の経済的負担を軽減するため、支援の継続が必要です。また、健全な発育発達のためには、定期的な健診の受診が必要です。しかし保険外であるため健診料金が高額であり、適正な健診回数を受診するためには経済的負担が大きく、公費負担の継続は必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆助成・補助事業については、各事業の評価や課題等を含め今後の動向を見極めながら、経過措置を設けながら廃止及び適正な額に戻すなど、経済的な支援の面で持続できるように検討していきます。
- ◆子育て世帯の経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けることができるよう取り組みます。
- ◆健全な妊娠、出産を望む夫婦に経済的負担の軽減を図るため、一定程度の助成をすることにより、望ましい出産を迎えられるよう支援します。
- ◆健全な出産、発育・発達を促すためには、定期健診を受診することが必要です。必要な回数の健診を受診するためにも、健診料金の公費負担等経済的支援が必要です。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
母子・父子家庭家賃助成事業	◆母子父子家庭の自立を支援し、児童の健全な育成や生活安定を図るため、家賃の一部を助成します。	12,260	社会福祉課
遺児福祉手当給付事業	◆父母等が死亡した児童の健全育成・福祉増進を図るため、その養育者に対し遺児福祉手当を支給します。	1,764	社会福祉課
認可外保育室保育料補助事業	◆保護者の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育室に保育を委託した保護者に対し、保育料の一部を補助します。	1,800	社会福祉課
児童手当支払事業	◆家庭における児童の生活の安定に寄与し、児童の健全育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している方に、児童手当を支給します。	790,186	社会福祉課
医療福祉費支給事業(再掲)	◆医療費の経済的負担を軽減し、健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児や小中学生、重度障害者、妊産婦等に対し、医療費を助成します。	301,270	保健年金課
養育医療費給付事業	◆乳児の健康の保持増進と子育て支援を図るため、出生時に適切な処置が必要な未熟児に対し、指定養育医療機関での治療費を助成します。	990	保健年金課
不妊治療費助成事業	◆不妊で悩む方の健全な妊娠と不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、茨城県の不妊治療費事業該当者に対し、助成金を支給します。	4,500	保健年金課
妊婦・乳幼児健康診査事業	◆妊婦の異常や、乳幼児の発育発達の確認と異常の早期発見、育児不安の軽減を図るため、各種健診を行います。	47,147	保健年金課
不育症治療費助成事業	◆健全な出産と不育症治療に係る経済的負担の軽減を図るため、当該検査や治療に要する費用を助成します。	450	保健年金課

3-9 住民の健康づくり(保持)支援

〔現状と課題〕

- ◆住民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、自ら健康行動をとれるようになるためには、個人の意識もさることながら、地域や家族、組織、仲間が重要な要素となります。また、それらの関係団体等が個々に活動するだけでなくネットワーク化し連携を強化することで住民の健康づくりの推進のスピードが加速されます。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆住民自ら健康づくりに取り組めるよう、適切な健康情報を発信するとともに、健康づくりの輪を広げるための関連団体の支援を行います。また、生活習慣病予防のための健康づくり活動が継続的に実践できるよう、各種健康教育を実施します。
- ◆感染症予防のため適切に情報提供するとともに、定期予防接種及び任意予防接種を実施します。疾病対策として、情報提供などの一次予防を推進するとともに、二次予防としての各種検診を積極的に実施します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	すこやかウォーキング推進事業	◆個人・家族・地域で運動を習慣化するため、安全安心に健康づくりに取り組める環境整備とウォーキングによる健康づくり活動を展開します。	2,030	保健年金課
	保健予防普及啓発事業	◆健康維持・健康づくり事業への参加を促し、健康への意識の高揚を図るため、村が行う保健事業の年間予定表を各世帯に配布します。	1,120	保健年金課
	健康づくり推進協議会運営事業	◆生涯を通じた健康づくりを推進するための施策・事業について、協議会を開催し、健康づくりに関する事業の実施状況等について審議します。	218	保健年金課
重点	健康づくり計画推進委員会運営事業	◆村民の健康寿命延伸を図るため、推進委員会を開催し、第2次健康づくり推進計画の適切な進行管理を行います。	673	保健年金課
	ひたちなか食品衛生協会東海支部補助事業	◆食品衛生に関する事故防止指導や普及啓発を図るため、ひたちなか食品衛生協会東海支部の運営に対し、補助金を交付します。	200	保健年金課
	予防接種事業	◆感染症を予防するため、各種法定予防接種(BCG、ポリオ、麻しん・風しん、高齢者インフルエンザ等)を公費負担で実施します。	156,378	保健年金課
	法定外予防接種事業	◆子育て家庭の経済的負担の軽減と感染症の予防を図るため、小児を対象とする任意予防接種(おたふく風邪)に係る費用を助成します。	3,989	保健年金課
	インフルエンザ予防接種費用助成事業	◆小児のインフルエンザ集団発生を予防するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。	26,805	保健年金課
	肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	◆高齢者の肺炎罹患の低減を図るため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します(法定外接種分)。	1,890	保健年金課
	一般健康診査事業	◆健康づくりと生活習慣病の予防・疾病の早期発見を図るため、ヘルスチェックの機会として、各種検診を行います。	98,312	保健年金課
	甲状腺超音波検診事業	◆福島第1原発事故による放射性物質放出に対する不安軽減を図るため、小児を対象とした甲状腺超音波検診をH28年度(2回目)に行います。	160	保健年金課

食生活改善推進員連絡協議会補助事業	◆村民の自主的な食生活改善を推進するため、生活習慣病予防講習会・健康教室等を行う食生活改善推進員連絡協議会に補助金を交付します。	304	保健年金課
肝炎治療費助成事業	◆肝炎治療の経済的負担を軽減し、肝硬変や肝がんへの進行を防ぐため、茨城県肝炎治療費助成事業該当者に対し、助成金を支給します。	798	保健年金課
総合健康相談事業	◆健康不安を解消し健康管理に役立てるとともに、望ましい健康状態への生活習慣変容の動機付けとして、心身の健康に関する相談に応じます。	3,720	保健年金課
健康教育事業	◆生活習慣病予防等の正しい知識の普及や生活習慣行動の改善等を図るため、年代別健康教室や、検診結果に基づく健康相談を行います。	865	保健年金課
食生活改善推進事業	◆食生活改善の知識普及と改善意欲の高揚を図り、生活習慣病を予防するため、食生活改善推進員の養成や生活習慣病講演会等を行います。	389	保健年金課

3-10 国保・介護・後期高齢保険の推進(介護)

〔現状と課題〕

◆超高齢化が進み、年々介護申請や介護に関する窓口相談が増加し、それに伴い認定調査・認定審査会・介護事業所との対応が増加しています。必要な介護サービスを適切に提供していくための適正化やサービスの質の向上を高めていかなければなりません。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆40歳以上の村民に介護保険料を納付してもらい、介護サービスを必要としている高齢者等を支えています。住み慣れた場所で生活をしながら健康を維持し、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が実現できるよう、介護予防に力を入れていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	介護予防普及啓発事業	◆介護予防の知識を広め、高齢者がその取組みを自主的に実施できるよう、講演会の開催や、シルバーリハビリ体操の普及に取り組みます。	634	介護福祉課
拡充	地域介護予防活動支援事業	◆認知症の早期発見と要介護状態への移行を防ぐため、地域の組織活動への支援や、認知症スクリーニングテスト受診料の助成等を行います。	4,073	介護福祉課
	地域密着型サービス運営委員会運営事業	◆地域密着型サービスの円滑で適正な運営を確保するため、委員会を開催し、事業者の指定や費用の額等について検討します。	135	介護福祉課
重点	在宅医療・介護連携拠点事業	◆住み慣れた生活の場で安心して生活が送れるよう、関係者による協議会を開催し、在宅医療・介護の切れ目のない仕組みづくりを行います。	562	介護福祉課
	介護保険事務事業	◆介護保険制度の円滑な運営を図るため、資格管理や賦課管理、受給者管理等の事務を行います。	5,563	介護福祉課
	介護賦課徴収事業	◆介護保険制度の安定的な運営を図るため、第1号被保険者に対し、保険料を賦課し徴収します。	695	介護福祉課
	介護認定審査会運営事業	◆介護保険サービスの必要性を明らかにするため、審査会を開催し、申請者の要介護・要支援認定を行います。	6,550	介護福祉課
	介護認定調査事業	◆介護認定審査会の認定を円滑に実施するため、申請が出された被保険者に対して訪問調査を行い、聞き取り調査を行います。	16,255	介護福祉課
	介護趣旨普及事業	◆介護保険制度の仕組みや制度改正等についての理解促進を図るため、パンフレットや冊子等を作成し、制度の周知・PRを行います。	756	介護福祉課
	居宅介護サービス給付事業	◆居宅において訪問介護、訪問看護等のサービスを行い、費用の9割を給付費として支払います。	977,586	介護福祉課
	地域密着型介護サービス給付事業	◆要介護認定を受けた方が、指定地域密着型サービスを受けた場合に、給付費を支払います。	136,151	介護福祉課
	施設介護サービス給付事業	◆要介護認定を受けた方が、特別養護老人ホーム等に入所した場合に、介護利用料の9割を給付費として支払います。	1,051,190	介護福祉課
	居宅介護福祉用具購入事業	◆在宅の要介護認定を受けた方が、入浴補助用具などの福祉用具を購入した場合に、給付費を支払います。	2,708	介護福祉課
	居宅介護住宅改修事業	◆在宅の要介護認定を受けた方が、居住する住宅に手すりの設置など一定の改修工事を行った場合に、給付費を支払います。	8,386	介護福祉課
	居宅介護サービス計画給付事業	◆要介護認定を受けた方が、指定居宅介護事業者の居宅介護支援(居宅介護計画の作成等)を受けた場合に、給付費を支払います。	104,068	介護福祉課
	介護予防サービス給付事業	◆要支援認定を受けた方が、訪問介護や訪問リハビリなどの介護予防サービスを受けた場合に、費用の9割を給付費として支払います。	62,192	介護福祉課
	地域密着型介護予防サービス給付事業	◆要支援認定を受けた方が、指定地域密着型介護予防サービスの利用を受けた場合に、給付費を支払います。	3,000	介護福祉課
	介護予防福祉用具購入事業	◆在宅の要支援認定を受けた方が、入浴補助用具など福祉用具を購入した場合に、給付費を支払います。	342	介護福祉課
	介護予防住宅改修事業	◆在宅の要支援認定を受けた方が、居住する住宅に手すりの設置など一定の改修工事を行った場合に、給付費を支払います。	2,956	介護福祉課
	介護予防サービス計画給付事業	◆要支援認定を受けた方が、指定介護予防支援事業者の行う介護予防支援(介護予防サービス計画等)を受けた場合に、給付費を支払います。	7,830	介護福祉課
	高額介護サービス費事業	◆要介護認定を受けた介護サービス利用者の1ヶ月の払い額が、一定の上限を超えた場合に、その超えた金額を払い戻します。	38,529	介護福祉課

高額介護予防サービス費事業	◆要支援認定を受けた介護サービス利用者の1ヶ月の払い額が、一定の上限を超えた場合に、その超えた金額を払い戻します。	50	介護福祉課
特定入所者介護サービス費事業	◆低所得で要介護認定を受けた方の施設利用(ショートステイを含む)について、給付費を支払います。	127,338	介護福祉課
特定入所者介護予防サービス費事業	◆低所得で介護を要する方が、要介護認定の申請前にやむを得ない理由で施設利用をした場合に、給付費を支払います。	505	介護福祉課
高額医療合算介護サービス費事業	◆医療保険と介護保険を併せて利用し、自己負担の合計額が一定額以上になった場合に、その超える額を軽減します。	7,735	介護福祉課
高額医療合算介護予防サービス費事業	◆医療保険と介護保険を併せて利用し、自己負担の合計額が一定額以上になった場合に、その超える額を軽減します。	50	介護福祉課
地域包括支援センター運営事業	◆高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターの適切な運営を行います。	1,403	介護福祉課
ケアマネジャー連絡会開催事業	◆介護支援専門員や介護保険サービス事業所の質の向上と活動を支援するため、居宅介護支援事業所の巡回・交流会や勉強会等を行います。	50	介護福祉課
介護給付費適正化事業	◆介護保険の信頼性を高め、持続可能な制度運営を図るため、要介護認定やケアマネジメント等の適正化を推進します。	112	介護福祉課
介護相談員派遣事業	◆介護サービス利用者の相談やサービス担当者との意見交換等を行うことで、利用者の不安等の解消や介護サービスの質の向上を図ります。	3,633	介護福祉課
介護予防サービス事業	◆要介護状態への移行を防ぐため、要支援1・2の認定を受けた方に対し、介護予防に向けたプランの作成・改善を促します。	7,193	介護福祉課

3-10 国保・介護・後期高齢保険の推進(国民健康保険)

〔現状と課題〕

◆超高齢化、医療の高度化で医療費が増加する一方、長引く経済低迷のため、保険税の収納率が伸びない状況です。平成29年度予定されている広域化に向けて、保険税の激変緩和のために平成24年度から2年毎に税率改正(引き上げ)し、平成28年度も実施予定です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆疾病予防の促進や、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
国保疾病予防事業	◆レセプト分析に基づく多重・頻回受診者に対し、看護師が訪問・相談に応じることで、医療費の抑制を図ります。	11	保健年金課
国保連合会負担金事業	◆国保連合会の運営に要する負担金として、被保険者数による負担金額を連合会に支払います。	1,311	保健年金課
国民健康保険運営協議会事業	◆国民健康保険の運営に関する重要事項について、運営協議会を開催・審議することで、円滑な運営を図ります。	349	保健年金課
一般被保険者療養給付事業	◆一般被保険者が傷病等のため医療機関で治療・投薬を受けた場合に、診療報酬明細書に基づき、保険者負担分を医療機関等に支払います。	1,896,763	保健年金課
退職被保険者療養給付事業	◆退職被保険者等が傷病等のため医療機関で治療・投薬を受けた場合に、診療報酬明細書に基づき保険者負担分を医療機関等に支払います。	81,744	保健年金課
一般被保険者柔整等療養給付事業	◆一般被保険者が一定の要件を満たし、接骨院、はり、きゅう等を受診した際の診療費を支払います。	13,269	保健年金課
退職被保険者柔整等療養給付事業	◆退職被保険者が一定の要件を満たし、接骨院、はり、きゅう等を受診した際の診療費を支払います。	342	保健年金課
一般被保険者高額療養給付事業	◆一部負担金が一定限度額を超えて高額となった場合に、限度額を超える額の償還払いを行うことで、一般被保険者の負担軽減を図ります。	230,880	保健年金課
退職被保険者高額療養給付事業	◆一部負担金が一定限度額を超えて高額となった場合に、限度額を超える額の償還払いを行うことで、退職被保険者の負担軽減を図ります。	13,258	保健年金課
出産育児一時金事業	◆被保険者の出産に要する経済的負担軽減のため、一時金を給付します。	16,800	保健年金課
出産育児一時金支払手数料	◆事務の効率化を図るため、医療機関への直接払い事務を国保連合会に委託するための手数料を支払います。	8	保健年金課
葬祭費給付事業	◆被保険者が死亡した場合に、保険給付として葬祭費を給付します。	2,400	保健年金課
特定健康診査事業	◆メタボリックシンドロームの予防と生活習慣の改善を図るため、特定健診を行い、その結果に基づく特定保健指導を実施します。	25,260	保健年金課
保健衛生普及事業	◆国民健康保険制度の改正や疾病予防等の周知啓発を図るため、各種パンフレット等の作成・配付等を行います。	5,640	保健年金課
#N/A 生活習慣病予防健診費補助事業(再掲)	#N/A	#N/A	#N/A
趣旨普及事業	◆国民健康保険事業の理解促進を図るため、パンフレット等を作成し、新規加入者等に配布し、周知します。	54	保健年金課

3-10 国保・介護・後期高齢保険の推進(後期高齢)

[現状と課題]

- ◆被保険者数は年々増加しており、医療費についても増加傾向にあります。これにより、市町村の負担の増加が見込まれています。
- ◆対象者が高齢であるため、制度への理解を得るための周知に努める必要があります。

[基本的な取組みの方向性]

- ◆後期高齢者医療制度の安定的且つ円滑な運営を図るとともに、被保険者が適切な給付や医療を受けられるよう適切な管理を実施します。

[施策を構成する主な事業]

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
後期高齢者医療管理事業	◆後期高齢者医療制度の円滑な実施を図るため、所得金額や世帯状況を確認し、被保険者証の送付や未申告者への申告の勧奨等を行います。	1,749	保健年金課
後期高齢者医療徴収事業	◆後期高齢者医療制度の安定的な運営と被保険者間の公平性を確保するため、保険料納付通知や未納者への督促状の送付等を行います。	2,229	保健年金課
後期高齢者医療広域連合納付金事業	◆後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者より徴収した保険料や保険基盤安定納付金(保険料の軽減相当額)を納付します。	329,800	保健年金課

4 教育分野

4-1 学校教育活動の支援

〔現状と課題〕

◆教育立村を掲げる本村においては、国の「第2期教育振興基本計画」及び県の「いばらき教育プラン」、東海村の「とうかい教育プラン2020」に基づき、児童生徒の知徳体の調和のとれた育成と、一人一人が輝く活力ある学校づくりに向けて、訪問等における助言指導や研修、人的支援に特に力を入れ、着実な取組を遂行しています。小中学校とも規律ある落ち着いた雰囲気の中で充実した学校生活を送っています。課題としては、教職員の更なる指導力の向上と不登校児童生徒の解消が挙げられます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがよりよい環境の中で、質の高い教育を享受し、知徳体の調和のとれた生きる力を身に付けるために、現在実施している各事業を見直しをもって確実に実施していきます。その際、計画実施したものは、必ず検証し、改善策をもって、内容と方法の向上を図っていくことを大切にしていきます。小さなPDCAサイクルを回して、年度内でも質的向上を目指します。人的支援については、真に必要なところに必要な人材を配置できるようにします。また、配置後の研修も計画的に行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
外国語指導講師(NLT)運営事業(再掲)	◆コミュニケーションへの積極的な態度・能力を育成し、英語教育の充実を図るため、幼稚園・保育所や小・中学校でNLTによる指導を行います。	29,443	指導室
スクールカウンセラー配置事業	◆児童の学習意欲の喚起や保護者の子育てで不安の解消を図るため、小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、悩み等の相談に応じます。	6,399	指導室
少人数学級運営事業	◆児童一人ひとりへのきめ細かい学習指導を可能とし、学習意欲・学力の向上を図るため、小学校1・2学年の少人数学級編制を行います。	28,587	学校教育課
教育支援委員会運営事業(再掲)	◆障がいのある幼児や児童生徒に、早期からの一貫した教育支援を行うため、委員会を開催し、審議・答申や支援等を行います。	382	指導室
学校図書館指導員配置事業	◆児童生徒の主体的・自発的な読書活動の支援や学校図書館の改善・充実を図るため、小・中学校に学校図書館指導員を配置します。	22,217	指導室
スタディ・サポーター配置事業	◆基礎的・基本的な知識・技能の習得等を図るため、小・中学校にスタディ・サポーターを配置し、きめ細かい指導を行います。	57,248	指導室
教科特別指導員配置事業	◆児童生徒が高い専門性や技術に触れ、学習意欲を高める機会として、小・中学校で教科特別指導員の巡回指導を行います。	10,669	指導室
立志式開催事業	◆立志を迎えた中学校2年生を祝い励ますとともに、将来への新たな決意を考える機会として、職場体験活動等や立志式を行います。	594	指導室
社会人講師活用事業(再掲)	◆子どもたちの自ら学ぶ意欲の向上を図るため、専門的な知識・技能を有する方を、体験学習の講師として小・中学校等に派遣します。	1,273	指導室
生活指導員配置事業	◆特別な支援を要する児童生徒が能力を最大限に発揮できるよう、小・中学校に生活指導員を配置し、学習や生活での支援を行います。	47,835	指導室
心の居場所づくり推進事業	◆不登校や引きこもり状態の児童生徒の学校復帰に向けた適応指導や、電話や面接による相談活動を行います。	9,326	指導室
教職員研修事業	◆教職員の指導力の向上を図るため、研修会を開催します。	150	指導室
東海村教育研究会活動費補助事業	◆小・中学校における教育の振興を図るため、教育に関する事業や実践研究等を行う東海村教育研究会に対し、補助金を交付します。	973	指導室
発達支援センター運営事業(再掲)	◆発達が気がかりな幼児や児童生徒、その保護者に対し、早期から一貫した支援を図るため、発達支援センターの適切な運営を行います。	10,182	指導室
マイスクール推進事業	◆特色ある学校づくりを推進するため、学校の特色や地域性等を踏まえ、小・中学校が特色ある教育活動を企画・実施します。	821	指導室
のびゆく東海発行事業	◆小学校社会の地域学習や、公共事業等の理解を深める学習を行う際の副教材として、「のびゆく東海」を発行します。	1,134	指導室
郷土東海発行事業	◆中学校社会の地理・歴史・公民分野で、地域の地理的特徴や歴史等の理解を深める学習を行う際の副教材として、「郷土東海」を発行します。	1,080	指導室

4-2 未就学児の育成

〔現状と課題〕

◆本村教育委員会では、幼稚園において、遊びや様々な人とのかかわりを通して、就学以降の学びの基礎となる力や社会性を育み、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進しています。また、教育の機会均等を図るために、未就園児やその保護者に対する子育て支援事業や、特別な教育的支援を必要とする幼児に対する支援力を入れています。課題は、平成27年度から開始予定の子ども子育て新制度を本村教育委員会の事業に反映させていくことです。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆生きる力の基礎を培う幼児教育を推進するために、幼稚園では環境や集団を活かした教育の充実を図っています。幼稚園に在籍する子どもに限らず、未就園児の支援やその保護者に対する子育て支援を推進することが必要であり、集団の場を経験する機会や、子どもの発達に沿った体験が経験できる環境の提供、教育的支援を必要とする幼児やその保護者に対する適切な支援を進め、就学前の全ての子どもたちに適切な幼児教育を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
外国語指導講師(NLT)運営事業(再掲)	◆コミュニケーションへの積極的な態度・能力を育成し、英語教育の充実を図るため、幼稚園・保育所や小・中学校でNLTによる指導を行います。	29,443	指導室
私立幼稚園運営費補助事業	◆私立幼稚園の健全で安定的な運営を図るため、運営費の一部に対し、補助金を交付します。	3,300	学校教育課
のびのびクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	26	学校教育課
ひよこクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	53	学校教育課
わんぱくクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	32	学校教育課
なかよしクラブ運営事業	◆親同士・子ども同士の交流や親の子育て不安解消を図るため、就園前の3歳児親子を対象に、交流の場を提供します。	14	学校教育課
教育支援委員会運営事業(再掲)	◆障がいのある幼児や児童生徒に、早期からの一貫した教育支援を行うため、委員会を開催し、審議・答申や支援等を行います。	382	指導室
社会人講師活用事業(再掲)	◆子どもたちの自ら学ぶ意欲の向上を図るため、専門的な知識・技能を有する方を、体験学習の講師として小・中学校等に派遣します。	1,273	指導室
発達支援センター運営事業(再掲)	◆発達が気がかりな幼児や児童生徒、その保護者に対し、早期から一貫した支援を図るため、発達支援センターの適切な運営を行います。	10,182	指導室

4-3 教育に対する経済的支援

〔現状と課題〕

◆家庭の環境の違いに関係なく子どもたちが安心して学習できるように、家庭の経済的負担の軽減や、特別な支援を要する方に対する教育支援に取り組んでいます。課題は、片親家庭の増加や就労状況の多様化により、保護者の就労に配慮した幼稚園の預かり保育の充実が挙げられます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちに個々の能力に応じた教育を受ける機会を与え、安心して学習できるように、引き続き、特別な支援を要する園児、児童、生徒に対する教育の充実や、家庭の経済的負担の軽減を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	幼稚園・認定こども園施設型給付事業	◆H27年4月からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新制度に入る私立幼稚園等に対し、施設型給付を支払います。	4,430	学校教育課
拡充	預かり保育事業	◆幼児の健全な発達と保護者の子育て支援を図るため、要件を緩和し、希望する在園4・5歳児を対象に、幼稚園での預かり保育を行います。	4,616	学校教育課
	東海村奨学金運営事業	◆優秀な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって就学困難な者に学資を貸与することで、有為な人材の育成を図ります。	101	学校教育課
	大会参加助成事業(再掲)	◆文化・スポーツ活動の振興や大会派遣に必要な保護者負担の軽減を図るため、小中学校部活動の大会派遣に要する費用の一部を補助します。	3,000	学校教育課
	米飯給食費補助事業	◆地元産の米の消費拡大を図るため、小中学校給食で使用する米の費用を助成します。	15,998	学校教育課
	就学奨励事業(小学校)	◆経済的理由により、就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費の一部や給食費等を給付することで、経済的負担の軽減を図ります。	9,717	学校教育課
	就学奨励事業(中学校)	◆経済的理由により、就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費の一部や給食費等を給付することで、経済的負担の軽減を図ります。	12,671	学校教育課
	ヘルメット購入費助成事業	◆通学時の生徒の安全確保と保護者の経済的負担の軽減を図るため、ヘルメット購入に係る費用の一部を助成します。	766	学校教育課
	就園奨励費補助事業	◆幼稚園への就園機会の確保を図るため、幼稚園に就園する3～5歳児の保護者に対し、所得状況に応じた保育料の減免を行います。	20,062	学校教育課
	私立幼稚園3歳児保育料助成事業	◆私立幼稚園に入園している3歳児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。	5,976	学校教育課

4-4 子どもたちの健康・体力づくり推進

〔現状と課題〕

◆就園・就学時の健康診断を実施し、健康状態を把握して、保健上適正な就園就学指導を行っています。また、学校医、学校歯科医による各種検診を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図っています。

◆学校給食では、栄養バランスの取れた食事や工夫を凝らした給食を提供しています。地産地消の推進として、地域で採れる旬の野菜を給食の献立に積極的に取り入れています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆生活環境やライフスタイルの変化が子どもたちの心身の健全な発育に大きな影響を与えているため、子どもたちの健やかな育ちを支える健康と体力づくり、そして健全な食生活を実践できる子どもたちを育てる「食育」を推進していきます。

◆第四次行財政改革大綱に基づき、民間活力を生かした学校給食のあり方について、検討していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
小学校給食運営管理事業	◆成長期にある児童の心身の健全な発達に資するため、小学校給食の適切な運営管理を行います。	27,550	学校教育課
健康診断事業	◆幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、健康診断を行います。	9,621	学校教育課
就園就学事業	◆就園・就学時健康診断を実施し、就学予定児の心身の状況を把握・適切な指導を行うことで、義務教育等への円滑な移行を図ります。	441	学校教育課
学校給食事業	◆安全で栄養バランスの取れた給食を提供するため、食材衛生検査や献立作成、給食関係職員の研修等を行います。	3,970	学校教育課
照沼小学校給食運営管理事業	◆照沼小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	1,192	学校教育課
村松小学校給食運営管理事業	◆村松小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	1,917	学校教育課
白方小学校給食運営管理事業	◆白方小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	1,040	学校教育課
中丸小学校給食運営管理事業	◆中丸小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,973	学校教育課
舟石川小学校給食運営管理事業	◆舟石川小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,315	学校教育課
石神小学校給食運営管理事業	◆石神小学校における給食の円滑な運営を行うことで、児童の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	6,920	学校教育課
東海中学校給食運営管理事業	◆東海中学校における給食の円滑な運営を行うことで、生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,949	学校教育課
東海南中学校給食運営管理事業	◆東海中学校における給食の円滑な運営を行うことで、生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解の促進を図ります。	2,744	学校教育課
中学校給食運営管理事業	◆成長期にある生徒の心身の健全な発達に資するため、中学校給食の適切な運営管理を行います。	14,332	学校教育課

4-5 生涯学習・スポーツの機会の提供

〔現状と課題〕

◆公民館講座、花いっぱい運動、人権教育、スポーツ全般、図書館など生涯学習の場、機会の提供については、行政及び(公財)東海村文化・スポーツ振興財団を中心に幅広く門戸を開いています。住民の、多種多様なニーズに応えていくための情報収集や、生涯学習が盛んになればなるほど、会場の確保が難しくなるなどの課題も多くなっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる生涯学習の機会を用意するとともに、その周知方法についても工夫をしていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	図書館30周年記念事業 ※	◆村発足60周年・図書館開館30周年を記念して、村民や利用者に感謝し、今後も多くの利用をいただく図書館を目指し、記念事業を行います。	1,641	生涯学習課
新規	夏季巡回ラジオ体操開催事業 ※	◆村発足60周年を記念して、健康増進等の気運醸成を図るため、東海中学校を会場に、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催します。	850	生涯学習課
新規	写真展「東海村の今昔」事業 ※	◆村発足60周年・図書館開館30周年を記念して、東海村の昔と今の姿を展覧し、明日の姿を考える契機として東海村の今昔写真展を開催します。	2,310	生涯学習課
拡充	ふるさと再発見事業	◆郷土の素晴らしさを再発見し、郷土愛を醸成するため、村に伝わる昔話・伝説等を、紙芝居等に資料化し、活用・普及を図ります。	2,360	生涯学習課
	読書推進事業	◆村民の読書・学習活動の機会を提供するため、各種読書推進事業を開催し、図書館活動やサービス内容の周知を図ります。	648	生涯学習課
	成人式開催事業	◆成人の祝いと今後の誓いを成人者が自覚し、人生の新たな一歩を踏み出す契機とするため、実行委員会による成人式の企画・運営を行います。	749	生涯学習課
	中央公民館講座開催事業	◆村民の生涯学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、各種講座を開催します。	1,858	生涯学習課
	花いっぱい運動事業	◆環境の美化と豊かな人間性の育成を図るため、公共施設等に、地域団体による花の植栽を行います。	402	生涯学習課
	人権教育講演会業務	◆全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指し、人権についての正しい理解や認識を深めるため、講演会を開催します。	—	生涯学習課
	社会教育委員運営事業	◆社会教育施策等について専門的見地からの意見等を取り入れる機会として、委員会議を開催し、意見・助言等を行います。	250	生涯学習課
	総合型地域スポーツクラブ補助事業	◆誰もがスポーツに親しめる社会の実現を目指し、様々なスポーツに触れる機会を提供する総合型地域スポーツクラブに補助金を交付します。	1,000	生涯学習課
	学校開放促進事業	◆日常生活の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、学校体育施設を計画的に開放します。	28	生涯学習課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
体育協会補助事業	◆村のスポーツ活動の振興を図るため、総合体育大会開催事業などを行う東海村体育協会に対し、補助金を交付します。	6,739	生涯学習課
スポーツ少年団補助事業	◆スポーツを通じた青少年の心身の健全育成を図るため、夏季・冬季大会開催事業等を行う東海村スポーツ少年団本部に補助金を交付します。	2,200	生涯学習課
図書館協議会運営事業	◆図書館サービスの充実を図るため、協議会を開催し、図書館の運営やサービスについて審議・答申等を行います。	142	生涯学習課
読書活動推進団体活動費補助事業	◆読書活動を推進し、ボランティア団体の支援・育成を図るため、読書活動推進団体に補助金を交付します。	50	生涯学習課

4-6 文化財の保存・活用

〔現状と課題〕

◆自然調査事業、文化財の保護・活用事業は、東海村の貴重な財産である自然や文化財を次世代へ引き継ぐために必要な事業です。自然調査事業に関しては、環境政策課において、生物多様性の保全・再生を効率的に進める仕組みなどを盛り込んだ「東海村生物多様性地域戦略」が策定され、東海村の自然を守るための取組みが行われています。そのため、この事業については、統合を視野に入れた、両課間の調整が必要になっています。また、文化財を管理するにあたっては、所有者の金銭的な負担が大きくなっているため、東海村の貴重な文化財の継承のためにも、村の支援が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆自然調査事業は、環境政策課の事業と統合することを視野に入れた検討・協議を進めます。文化財の管理、保護、活用などについては村の支援を継続して行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
文化財保護・啓発事業	◆文化財の保護活用や村民の意識の高揚、文化財保持者の管理意識の奨励を図るため、案内板の設置や所有者への報奨金交付等を行います。	14,345	生涯学習課
自然調査事業	◆東海村を取り巻く自然環境の調査を行い、報告書を刊行することで、自然保護活動への活用や郷土愛・自然愛意識の高揚を図ります。	3,042	生涯学習課
文化財保護事業費補助事業	◆東海村の文化財(国登録や県指定、村指定の文化財)の保存・継承・活用を図るため、所有者に対し、維持管理費の一部を補助します。	700	生涯学習課
文化財保護審議会運営事業	◆村内に存在する埋蔵文化財や歴史資料等の保存、保護及び活用に関して、審議会を開催し、審議・答申を行います。	255	生涯学習課
埋蔵文化財発掘調査事業	◆埋蔵文化財の保護・保存と開発の円滑な調整を図るため、遺跡の試掘調査や個人住宅の発掘調査を行い、遺跡の記録保存を行います。	11,160	生涯学習課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (幼稚園)

〔現状と課題〕

◆東日本大震災で被災した宿幼稚園と村松保育所により、認定こども園「とうかい村松子ども園」を整備しました。一方で、舟石川幼稚園(S48)・石神幼稚園(S49)・須和間幼稚園(S50)・村松幼稚園(H1)は建築後25年以上が経過し、経年的な腐食、劣化等による雨漏りや設備の故障など、施設・設備の老朽化が顕著となっており、教育環境の整備が必要となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがより良い環境の中で幼稚園生活を送れるよう、施設・設備の維持管理をすることが重要であり、当面は安全で安心して学べる環境整備と設備機能の充実を図るための改修工事等を行っていきます。また、幼保連携施設構想の再検討と合わせて、3園の改築等の基本方針を検討します。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
幼稚園運営管理事業	◆園児の安全で快適な生活環境を整えるため、各園共通事務の各種保守点検や警備などを行います。	64,267	学校教育課
幼稚園施設整備事業	◆園児の安全で快適な生活環境を整えるため、各園の施設等の計画的な補修・修繕等を行います。	33,486	学校教育課
須和間幼稚園運営管理事業	◆須和間幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	2,035	学校教育課
村松幼稚園運営管理事業	◆村松幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	2,369	学校教育課
舟石川幼稚園運営管理事業	◆舟石川幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	1,957	学校教育課
幼稚園教育研究会運営事業	◆村立幼稚園の連携を深め、幼児教育の進展を図るため、幼稚園教育研究会を開催し、職員の研修等を行います。	123	学校教育課
石神幼稚園運営管理事業	◆石神幼稚園の適切な運営管理を行うことで、園児の安全で快適な生活環境を整えます。	1,941	学校教育課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (小学校)

〔現状と課題〕

◆石神小(H15)・白方小(H21)・照沼小(H25)を改築し、現在、中丸小(S45)の改築工事に取り組んでいます。一方で、舟石川小(S56)・村松小(S57)は建築後25年以上が経過し、経年的な腐食、劣化等による雨漏りや設備の故障など、施設・設備の老朽化が顕著となっており、その対策が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがより良い環境の中で学校生活を送れるよう、施設・設備の維持管理をすることが重要であり、保守点検に伴う修繕工事や臨機に対応する補修工事、計画的な改修工事、施設設備の機能充実を進め、安全で安心して学べる教育環境を整備していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	小学校運営管理事業	◆児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の光熱水費の支払い等を行います。	70,109	学校教育課
	小学校施設管理事業	◆児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の各種保守点検や警備などを行います。	23,572	学校教育課
	小学校施設整備事業	◆児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、中学校施設等の計画的な補修・修繕等を行います。	84,004	学校教育課
	小学校コンピュータ機器整備運用事業	◆児童の情報活力能力を育成し情報社会に対応できるよう、各小学校にコンピュータ機器を配備し、利用環境を整えます。	38,702	学校教育課
	中丸小学校建設計画検討委員会運営事業	◆中丸小学校改築に当たり、委員会を開催し、地域住民や教育関係者等の意見を建設事業に反映することで、改築の円滑な推進を図ります。	108	学校教育課
重点	中丸小学校建設事業	◆建物の耐震性を確保と学校敷地の狭隘化を解消し、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、中丸小学校の改築工事を行います。	1,093,869	学校教育課
	照沼小学校運営管理事業	◆照沼小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,302	学校教育課
	村松小学校運営管理事業	◆村松小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,702	学校教育課
	白方小学校運営管理事業	◆白方小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	5,574	学校教育課
	中丸小学校運営管理事業	◆中丸小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,696	学校教育課
	舟石川小学校運営管理事業	◆舟石川小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	6,606	学校教育課
	石神小学校運営管理事業	◆石神小学校の適切な運営管理を行うことで、児童の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	3,087	学校教育課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (中学校)

〔現状と課題〕

◆東海中学校は、新校舎及び武道場が竣工し、現在、外構工事に取り組んでいます。一方で、東海南中学校(S53)は、建築後25年以上が経過し、経年的な腐食、劣化等による雨漏りや設備の故障など、施設・設備の損傷や老朽化が顕著となっており、機能面の改善が必要となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆子どもたちがより良い環境の中で学校生活を送れるよう、施設・設備の適切な維持管理をすることが重要であり、保守点検に伴う修繕工事、計画的な改修工事や施設設備の機能充実に努め、安全で安心して学べる教育環境を整備していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	中学校運営管理事業	◆生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の光熱水費の支払い等を行います。	23,465	学校教育課
	中学校施設管理事業	◆生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務の各種保守点検や警備などを行います。	8,193	学校教育課
	中学校施設整備事業	◆生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、中学校施設等の計画的な補修・修繕等を行います。	90,551	学校教育課
	中学校コンピュータ機器整備運用事業	◆生徒の情報活力能力を育成し情報社会に対応できるよう、各中学校にコンピュータ機器を配備し、利用環境を整えます。	14,952	学校教育課
重点	東海中学校建設事業	◆東日本大震災で被災した校舎を建て替えましたが、教育環境の改善等を図るため、引き続き外構整備を行います。	103,914	学校教育課
	学校保健衛生事業	◆学校環境衛生の維持・改善と、児童・生徒の健康保持を図るため、環境衛生検査や事後措置、日常の環境衛生管理等を適切に行います。	2,618	学校教育課
	東海中学校運営管理事業	◆東海中学校の適切な運営管理を行うことで、生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	6,980	学校教育課
	東海南中学校運営管理事業	◆東海南中学校の適切な運営管理を行うことで、生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えます。	5,207	学校教育課

4-7 教育施設(学校・社教)の環境整備 (社会教育)

〔現状と課題〕

◆中央公民館、文化センター、駅コミュニティ施設、スポーツ施設、図書館の管理運営等を含めた教育施設の環境を整えるための施策です。老朽化の進む施設が多く、修繕等に多額の費用を要することが課題になっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆既存の施設については継続して維持管理に努めるとともに、新規の事業として文教施設再整備(歴史と未来の交流館)の建設に向けて邁進します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	文化センター施設管理事業	◆芸術文化に触れる機会や、自らの作品を展示・発表する環境を提供するため、東海文化センターの適切な管理を行います。	208,812	生涯学習課
	文教施設再整備計画検討委員会運営事業	◆(仮称)歴史と未来の交流館整備に当たり、委員会を開催し、施設の整備内容や運営計画等について協議します。	160	生涯学習課
	(仮称)歴史と未来の交流館整備事業(文教施設再整備事業) ※	◆村文化財の保存・展示等を行い、子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心を育む」ことができるよう、(仮称)歴史と未来の交流館を建設します。	補正予算 対応予定	生涯学習課
	中央公民館維持管理事業	◆利用者が安全安心に施設を利用できるよう、中央公民館の適切な維持管理を行います。	31,201	生涯学習課
	駅コミュニティ施設管理運営事業	◆芸術文化に触れる機会や、自らの作品を展示・発表する環境を提供するため、駅コミュニティ施設の適切な維持管理を行います。	43,343	生涯学習課
	スポーツ施設管理運営事業	◆利用者が安全・快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、総合体育館やテニスコート等のスポーツ施設の適切な維持管理を行います。	116,467	生涯学習課
	図書館管理運営事業	◆利用者が安全・快適に読書を楽しめる環境を提供するため、図書館の適切な管理運営を行います。	30,215	生涯学習課
	図書資料整備事業	◆村民の自主的な学習活動を支援するため、魅力ある図書資料の整備を行います。	18,443	生涯学習課

※は、村足元60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

4-8 文化芸術・スポーツ活動支援

〔現状と課題〕

◆文化芸術・スポーツ活動支援という施策キーワード名からもわかるとおり、補助事業が大半です。但し、一部の団体において高齢化等による膠着状態が見られることや、補助対象団体の固定化傾向にあることなども課題となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆施策キーワード4-5生涯学習・スポーツの機会の提供と相まって必要な施策です。今後も、文化芸術・スポーツ活動を継続して支援していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	大会参加助成事業(再掲)	◆文化・スポーツ活動の振興や大会派遣に必要な保護者負担の軽減を図るため、小中学校部活動の大会派遣に要する費用の一部を補助します。	3,000	学校教育課
	文化祭開催事業	◆多くの村民に、作品や練習成果の発表の場や鑑賞の機会を提供するため、実行委員会の企画運営による文化祭を開催します。	9,447	生涯学習課
	東海音頭保存会補助事業	◆「東海音頭」の郷土文化としての定着を図るため、普及活動を行う東海音頭保存会に対し、補助金を交付します。	300	生涯学習課
	少年少女合唱団運営事業	◆子どもたちに芸術を体感する機会を提供し、合唱団活動を通じた健全育成を図るため、少年少女合唱団の適切な運営を行います。	1,767	生涯学習課
	文化協会補助事業	◆村民が芸術・文化をより身近なものに感じられるよう、芸術祭開催事業等を行う東海村文化協会に対し、補助金を交付します。	3,226	生涯学習課
	文化保存・自然保護活動支援補助事業	◆文化保存や自然保護に係る公益的事業の創出や活動団体の育成を図るため、文化団体等による文化継承事業等に、補助金を交付します。	500	生涯学習課
	スポーツ推進委員会運営事業	◆委員会によるスポーツの実技指導や助言、広報活動を行うことで、地域におけるスポーツ活動の普及・推進を図ります。	1,752	生涯学習課
	地域スポーツ指導者学校派遣事業	◆スポーツを通じた青少年の健全育成や競技力の向上を図るため、希望する中学校の部活動に、体育協会から指導者を派遣します。	1,170	生涯学習課

4-9 青少年の健全育成

〔現状と課題〕

◆急激に進む少子高齢化によって、これまでのライフスタイルが変化するとともに、家庭環境の多様化も進んでいます。これらの影響は、子どもたちを取り巻く環境にも如実に現れています。また、子ども会など、これまで地域教育の柱の一つであった活動も、その存在意義や参加意識に変化が見られます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆青少年健全育成については、「のびのびと正しく、瞳かがやく青少年を育てるまち」を宣言する村として、これまで、家庭・学校・地域が相互に連携して社会全体で健やかな青少年の育成に取り組んできており、今日があります。今後も、基本的な考えは変えずに、刻々と変化する社会環境の中であつても、常に青少年を主体に事業を推進していきたいと考えています。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
青少年問題協議会運営事業	◆青少年健全育成のための総合的施策の推進等について、協議会を開催し、意見具申を行います。	49	生涯学習課
親子ふれあい劇場開催事業	◆子どもの豊かな心を育成し、親子の対話の促進を図るため、各幼稚園で、紙芝居や人形劇等を鑑賞する親子ふれあい劇場を開催します。	476	生涯学習課
青少年相談員運営事業	◆青少年や保護者等からの相談に応じる体制を整え、青少年の健全育成や非行化防止を図るため、青少年相談員による巡回活動等を行います。	4,442	生涯学習課
夏期特別巡回指導事業	◆青少年等の反社会的な行動を抑止し、非行化防止を図るため、7月から9月の間に、関係団体による巡回指導を行います。	49	生涯学習課
青少年団体行事カレンダー発行事業	◆青少年団体の活動等への村民の参加を促すため、青少年団体の行事やイベント等を記載したカレンダーを発行します。	55	生涯学習課
青少年カウンセラー設置事業	◆より多様化する青少年や保護者の相談に対応するため、臨床心理士等専門家による面接相談窓口を開設します。	2,120	生涯学習課
家庭教育促進事業	◆家庭教育の重要性を啓発し、学習機会・交流の場を提供するため、幼稚園家庭教育学級や講演会等を開催します。	171	生涯学習課
やったん祭補助事業	◆青少年の連帯感を深め、青少年相互の交流を促進するため、実行委員会の企画運営によるやったん祭の開催費用を補助します。	1,100	生涯学習課
青少年育成村民会議補助事業	◆学校・家庭・地域の連携を推進し青少年の健全育成を図るため、関係者の交流・情報交換等を行う青少年育成村民会議に、補助金を交付します。	4,591	生涯学習課
子ども会育成連合会補助事業	◆「遊び」を通じて子どもの健全な仲間づくりや心身の成長発達を促すため、子ども会育成連合会に対し、補助金を交付します。	1,079	生涯学習課
青年会補助事業	◆各年齢層に応じた青少年団体の育成と活性化を図るため、各種ボランティア活動を行う青年会に対し、補助金を交付します。	136	生涯学習課
高校生会補助事業	◆各年齢層に応じた青少年団体の育成と活性化を図るため、各種ボランティア活動を行う高校生会に対し、補助金を交付します。	104	生涯学習課
小中学校PTA連絡協議会補助事業	◆単位PTA同士の連絡協調と青少年団体の育成と活性化を図るため、小・中学校PTA連絡協議会に対し、補助金を交付します。	78	生涯学習課
幼稚園PTA連絡協議会補助事業	◆単位PTA同士の連絡協調と青少年団体の育成と活性化を図るため、幼稚園PTA連絡協議会に対し、補助金を交付します。	44	生涯学習課

5 土地利用・基盤整備分野

5-1 土地利用の計画的な推進

〔現状と課題〕

- ◆地域の現状やニーズを十分に踏まえ、それぞれの地域特性に合った環境の形成が求められています。特に、市街化調整区域における農地転用を伴う開発が急速に進展する中、改めて、この課題解決に向けた取組手法を再検討する必要があります。
- ◆部原地区は、昭和46年3月に市街化区域に、昭和48年1月に工業専用地域に指定されました。しかし、長年の間、工業的土地利用があまり進んでいない地域です。
- ◆都市計画は都市の将来を決定するものであり、都市計画審議会は、条例により、学識経験者、議会の議員、関係行政機関の職員及び住内に住所を有する者で構成されています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆市街化区域における魅力ある都市環境づくりを進めていく一方、市街化調整区域における貴重な自然環境との共生を図るため、総合的に調和のとれた土地利用に向け、諸課題の整理や取組手法を検討していきます。
- ◆部原地区は、平成21年に土地利用対策協議会を立ち上げ、当該地区の土地利用について協議・検討を行い、平成24年に土地利用方針を取り纏め、当初の目的を達成しました。そこで、当協議会を解散し、企業誘致を目的に「部原地区工業団地整備促進連絡協議会」を新たに立ち上げました。企業誘致の調査をしてきた中で、起伏のある土地形状や先行整備への危惧が出てきました。このことから、1工区の一部は、工業的土地利用がされているため地区計画に沿って整備を進めていき、2工区については「部原地区工業団地整備促進連絡協議会」で誘致方針を協議し基盤整備に取り掛かる時期を検討していきます。
- ◆都市計画審議会は、村長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議します。都市計画に関する事項について、行政機関に提言することができます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	都市計画審議会運営事業	◆都市計画法により権限に属させられた事項や、村長の諮問に応じ都市計画に関する事項について、審議会を開催し、審議・答申等を行います。	249	都市政策課
重点	部原地区土地利用推進事業	◆部原地区における計画的で住環境に配慮した土地利用を推進するため、土地利用の方針に基づき、基盤整備を行います。	218,651	都市政策課

5-2 景観形成の計画的な推進

〔現状と課題〕

- ◆良好な景観形成を図るため、茨城県景観形成条例に基づく大規模行為の届出の經由事務を行っています。また、茨城県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の設置許可及び更新許可事務を行っており、違反広告物(はり紙・はり札・立て看板等)の簡易除却の取組みにより、違反広告物(はり紙・はり札・立て看板等)の減少に繋がっています。既設置の規模が大きい屋外広告物(野立て・自家広告物等)で、禁止区域に設置している広告物、未更新の広告物の取扱い及び設置についての関係機関との連携(例:農地に掲示している土地の管理に関する看板の取扱い)が今後の課題となっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆地域の景観構成の重大な要素であることから、景観形成を計画的に進めていきます。

5-3 市街地の住環境形成

〔現状と課題〕

- ◆駅西広場の駐車場については、平成24年度の運用開始から利用状況は順調です。東海駅西広場整備計画との整合を図っていく必要があります。
- ◆駅西、駅東、駅西第二地区は、早期終結に向けて事業を進めています。特に駅西地区は駅前広場のレイアウトを再検討し、時代やニーズに即した整備を行います。中央地区は橋梁工事を平成28年度完成、勝木田下の内線は平成29年度に供用開始を目指します。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆駅西広場の駐車場については、引き続き公共交通機関の利用向上に寄与します。
- ◆区画整理事業においては、引き続き公共施設を整備し、良好な環境を整え宅地利用を増進します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	駐車場整備管理事業	◆JR東海駅や駅コミュニティ施設の利用者等の利便性の向上と道路交通の円滑化を図るため、駅西広場の駐車場を適正に運営管理します。	911	都市政策課
	駅西土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	182	区画整理課
重点	駅西土地区画整理事業	◆計画的な土地利用を推進し、良好な環境の市街地造成を行うため、都市計画道路・公園・駅前広場等の公共施設を整備します。	117,542	区画整理課
	駅東土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	182	区画整理課
重点	駅東土地区画整理事業	◆計画的な土地利用を推進し、良好な環境の市街地造成を行うため、都市計画道路・公園・駅前広場等の公共施設を整備します。	92,510	区画整理課
	駅西第二土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	182	区画整理課
	駅西第二土地区画整理事業	◆計画的な土地利用を推進し、良好な環境の市街地造成を行うため、都市計画道路・公園・駅前広場等の公共施設を整備します。	60,468	区画整理課

	中央土地区画整理審議会評価員運営事業	◆区画整理事業の公正な執行を確保するため、審議会を開催し、換地計画等の審議を行います。評価員は、土地評価等の審議を行います。	294	区画整理課
拡充	中央土地区画整理事業(再掲)	◆道路交通安全性と快適性を確保するため、都市計画道路・勝木田下の内線(中央土地区画整理事業地内)の整備を行います。	1,317,373	区画整理課

5-4 公園の整備・維持管理

〔現状と課題〕

◆公園は、現在の維持管理数82に加え、27年度から舟石川近隣公園が加わります。今後も区画整理事業の進捗により公園の整備が予定されています。このほか、民間の開発行為に伴って公園が整備される可能性があり、管理する公園数は増加傾向になっています。これに伴う管理予算の増加が見込まれるほか、遊具の老朽化に伴う更新も実施する必要があります。また、平成31年の茨城国体において阿漕ヶ浦公園がホッケー会場に決定したことから、こちらの整備も喫緊の課題です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆公園管理予算は、管理公園数の増加に伴って増加していきますが、内容を精査し、できる限り予算の抑制に努めていきます。公園整備予算は、今後増加が見込まれますが、年次計画をもとに、国県の補助金を活用して一般財源による負担を抑えていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
都市計画公園管理事業	◆利用者が安全・快適に利用できる状態を維持するため、都市計画公園の適切な管理を行います。	99,372	都市政策課
都市計画公園整備事業	◆地域住民の憩いの場として、都市計画公園を計画的に整備します。	54,649	都市政策課

5-5 上水の安定供給

〔現状と課題〕

◆上水道の整備は、安心な水道水を安定して供給することとして、生活の根幹に関わる施策として進めています。水道水の安定供給のためには水道施設の整備および維持・管理を引続き進めて行くことが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆水道施設を計画的に更新するとともに、健全な水道財政の運営を進め、安心な水道水の安定供給を進めます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金事業	◆取水場施設の機能を保全するため、県が実施する改修工事に係る村負担金(水道事業分)を支出します。	7,310	水道課
	水道使用料金徴収事業	◆上水道の維持管理に係る財源を確保するため、コンビニ収納や口座振替等を活用し、水道使用料を徴収します。	29,210	水道課
	資産管理業務	◆水道事業における建物、機械、水利権などの資産について、適正な管理等を行います。	267,327	水道課
	資金借入業務	◆水道事業会計の健全な運営を図るため、計画的な企業債に係る元金償還金及び利子償還金の支払いを行います。	127,755	水道課
重点	管網整備事業	◆安全で安定した水の供給を行うため、管網整備(既設管路の敷設替えに伴う耐震管敷設)を行います。	162,623	水道課
	配水管路台帳作成に関する事務	◆安全で安定した水の供給を行うため、配水管・給水管路台帳の適正な管理を行います。	2,160	水道課
	配水管の維持管理に関する事務	◆安全で安定した水の供給を行うため、配水管の適正な維持管理を行います。	9,000	水道課
	消火栓に関する事務	◆火災を予防し、住民の生命・身体及び財産を火災から保護するため、消火栓の設置及び修繕に関して、消火栓の設置施工及び監督を行います。	6,048	水道課
	浄水・配水事業	◆安全で安定した水の供給を行うため、浄水場の適切な運転を実施します。	225,513	水道課
	施設管理事業	◆安全で安定した水の供給を図るため、浄水場及び配水場施設の適正な維持管理を行います。	45,759	水道課
重点	取水場更新事業	◆安全で安定した水の供給を行うため、取水場施設の計画的な更新を実施します。	102,600	水道課

5-6 下水道の整備・維持管理

〔現状と課題〕

◆少子高齢化、人口減少等の社会経済情勢や将来の財政状況、環境意識の高まりを踏まえ、汚水処理整備手法や事業計画の見直しが不可欠です。また、下水道普及率も80%を超え、災害に強い施設の構築や長寿命化対策など維持管理へシフトしていきながら、整備事業についても時間軸を踏まえた取組みと予算の確保が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆国の3省統一による都道府県構想策定マニュアル(汚水処理計画の10年概成)に基づき、汚水処理計画の見直しが行われています。本村においても、村全体の汚水処理計画の見直し(合併浄化槽を取り入れた整備手法の検討)を進め、併せて早期整備の観点から弾力的な対応(アクションプラン)を検討し、下水道事業の10年概成を目指します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充重点	下水道管理事業	◆下水道施設の機能を維持するため、下水道施設の適正な維持管理を行うほか、流域下水道維持管理負担金を支出します。	310,927	下水道課
拡充重点	下水道整備事業	◆公衆衛生の向上及び河川海域等の水質汚濁を防止するため、下水道整備工事を計画的に実施します。	422,165	下水道課
	下水道料金等賦課徴収事業	◆公共下水道の整備・維持管理に係る財源を確保するため、公共下水道事業受益者負担金・下水道使用料を賦課徴収します。	26,581	下水道課
	水洗トイレ改造資金助成事業	◆下水道への早期接続を促進するため、公共下水道開始3年以内に水洗トイレへの改造を行う場合に、費用の助成及び融資斡旋を行います。	400	下水道課
	下水道普及啓発事業	◆下水道についての普及啓発を図るため、下水道コンクールへの出品や、PRパンフレットの配布等を行います。	1,100	下水道課
	下水道審議会運営事業	◆公共下水道事業の整備推進に必要な事項について、審議会を開催し、審議・答申を行います。	533	下水道課
	下水道災害復旧事業	◆東日本大震災により被災した下水道管等を正常な状態に復旧するため、下水道施設を調査し、被災箇所の復旧工事を計画的に行います。	40,500	下水道課
	浄化槽整備促進事業	◆下水道区域以外の地域において、適正な汚水処理を促進するため、合併処理浄化槽の整備に係る費用の一部について補助金を交付します。	7,262	下水道課

5-7 雨水の適正処理

〔現状と課題〕

◆近年は、排水路の施設能力を超えたゲリラ豪雨が発生しており、貯留施設の設置や排水路の計画的な改修など減災対策が必要になっています。(下水道課)

◆中央区画整理雨水排水路事業は、震災の影響により平成24年度に工事を一時見合わせたことで、工期が延長になりました。今後の中央地区の工事予定とあわせ残事業を精査した結果、平成30年度に完了する予定です。(区画整理課)

〔基本的な取組みの方向性〕

◆雨水の排水処理や貯留施設など、雨水の適切な処理を検討し、整備を進めます。また、排水路の維持管理については、除草・浚渫・修繕などを効率的に進めます。(下水道課)

◆公共施設を整備し、良好な環境を整え、宅地の利用を増進します。(区画整理課)

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	中央区画整理雨水排水路整備事業	◆中央土地区画整理地内や、下流部水田等の浸水被害を予防するため、雨水排水路を計画的に整備します。	105,000	区画整理課
	排水路維持管理事業	◆各雨水排水路の機能を維持するため、適正な維持管理を行います。	13,848	下水道課

5-8 良好な道路(歩道)環境整備

〔現状と課題〕

◆ほぼ、全ての道路が経年変化で劣化が著しく、維持補修を実施していく必要があります。平成26年度から、交付金を使用して路面調査・工事を実施しています。また、橋梁においては、長寿命化計画に沿って補修工事を計画的に着実に実施していく必要があります。

◆「石橋向荒谷台線」と「勝木田下の内線」については、平成27年度に事業認可取得し、早急な整備が求められています。いずれの事業も、交付金も含めた事業費の確保が課題です。

◆「維持管理事業」においては、街路樹の剪定や、除草の要望が増加傾向にあります。

◆南台と緑ヶ丘地区における「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」においては、平成27年度までの事業完了が求められており、計画に沿った着実な事業実施が求められています。

◆「交通安全施設管理及び施設整備事業」において、防犯灯等のLED化を引き続き推進していく必要があります。

◆「みちづくり基本計画」を進めていくにあたり、地区毎の「みちづくり検討委員会」との連携手法も含めた、今後のみちづくりのあり方について再検討していく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆道路については、都市計画道路の区画整理事業進捗に伴い、家屋移転も伴う大規模な新設事業が2路線ありますが、事業全体的には、橋梁も含めた既設道路の維持補修事業にシフトしつつあります。街路樹や道路除草も含めて、経済性を考慮した効果的な改善や維持補修を計画的に行い、歩道を中心とした安全・安心な道路環境整備を図っていく取組みが求められています。また、生活道路整備においては、みちづくり基本計画を基にした地域との協働の進め方について再度取り組んでいく必要があります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充重点	道路補修事業	◆道路交通の安全性と快適性を確保するため、道路等の適正な維持管理を行います。特に、都市計画道路の計画的な補修を実施します。	151,500	みちづくり課
拡充重点	道路新設改良舗装事業	◆道路交通の安全性と快適性を確保するため、狭小な道路、歩道等の未整備箇所について、計画的な整備を行います。	181,500	みちづくり課
拡充	中央土地区画整理事業(再掲)	◆道路交通の安全性と快適性を確保するため、都市計画道路・勝木田下の内線(中央土地区画整理事業地内)の整備を行います。	1,317,373	区画整理課
	法定外公共物台帳管理事業	◆法定外公共物(赤道・青道)の管理を行うため、その台帳を適切に管理します。	500	みちづくり課
	道路台帳管理事業	◆公法上の制約を受け、権利・利益と密接に関連する沿道私人に法律の及ぶ影響を明確にするため、道路台帳の適正な管理を行います。	3,000	みちづくり課
	交通安全施設管理事業	◆道路の危険防止を図るため、交通安全施設(街路灯・防犯灯等)の適正な維持管理を行います。	30,994	みちづくり課
	交通安全施設整備事業	◆道路の危険防止を図るため、交通安全施設(街路灯・防犯灯・道路反射鏡等)の計画的な整備を行います。	5,811	みちづくり課
	協働のみち事業	◆誰もが「みち」に関心と愛着を持てるよう、住民と行政の協働による道路の美化活動等の環境整備を推進します。	838	みちづくり課
	道路維持管理事業	◆道路交通の安全性や快適性を確保するため、道路の適切な維持管理を行います。	56,350	みちづくり課
	私道等整備補助事業	◆住民の生活環境の改善を図るため、私道の整備に対して補助金を交付します。	1,500	みちづくり課
重点	造成宅地滑动崩落緊急対策事業	◆地盤の活動崩落等により被害を受けた造成宅地について、災害の再発防止を図るため、災害復興対策工事を行います。	706,158	みちづくり課
	河川災害復旧事業	◆災害時における被害を最小限にとどめ、河川の機能を回復させるため、災害発生時の迅速な対応・復旧作業を行います。	2	みちづくり課
	道路橋梁災害復旧事業	◆災害時における被害を最小限にとどめ、道路の機能を回復させるため、災害発生時の迅速な対応・復旧作業を行います。	2	みちづくり課

5-9 緑地の保全・活用

〔現状と課題〕

◆緑化推進、緑地保全については、「緑の基本計画」と「みどりの実施計画」に基づいて、保全配慮地区の保全(協働による緑地保全活動)、斜面緑地の保全(村民の森等の指定)、民有地の緑化推進(生垣設置補助、緑化木配布)を展開してきました。課題としては、環境政策分野との整合、平地林・水辺の保全方策のあり方、村民の森等の指定箇所の保全手法などがあります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆基本的にはこれまでに取組みを継続していきますが、協働による緑地保全活動については、環境政策課の取組みと重なるところがあるため、各課の取組みを共有し、村として統一した自然環境を保全する施策を展開していきたいと考えています。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	緑化推進事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、緑の基本計画に基づき、村民参加により、緑化推進に関する地域別の実施計画を策定します。	5,003	都市政策課
	生垣設置補助事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、生垣の設置に要する経費の一部について、補助金を交付します。	750	都市政策課
	緑化木配布事業	◆緑化の推進及び緑化意識の向上を図るため、緑化活動を行う団体や新築等を記念して植栽しようとする個人に対し、緑化木を配付します。	513	都市政策課
	緑化審議会運営事業	◆緑化の推進等に関する事項を審議するため、審議会を開催し、村民の森や保存樹木等の指定等について、審議・答申を行います。	236	都市政策課
重点	緑地保全事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、緑の基本計画に基づき、保全配慮地区や村民の森を指定し、保全配慮地区の整備を行います。	62,451	都市政策課
	東海村緑地保全及び緑化推進報償金支給事業	◆豊かな環境の保全及び形成を図るため、村民の森又は保存樹木等の指定を受けた所有者に対し、報償金を支給します。	2,106	都市政策課
	前谷津地区緑地保全事業	◆保全配慮地区である前谷津地区について、住民との協働のもと、当該地区の特性を生かした整備を行います。	3,000	都市政策課

5-10 ひたちなか地区の開発促進

〔現状と課題〕

◆H18に「留保地利用計画」により土地利用が示されました。港湾ゾーンについては順調に整備が進められており、施設利用の面からも、H25は過去最高の貨物取扱量を記録しています。一方、都市センターにおいては、大規模商業施設が多数進出した結果、本来計画で望んでいた地区の土地利用のあり方と異なる現況となってきたことから、計画の見直しに取り組んでいます。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆国、県、ひたちなか市とともに、国際港湾公園都市構想を目指します。

〔施策を構成する主な事業〕

事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
港湾整備負担金支払事業	◆茨城港常陸那珂港区の整備に係る事業費の一部を、茨城県・ひたちなか市・本村が負担することで、当該港区の整備を促進します。	47,700	企画経営課

6 防災分野

6-1 原子力事業所の安全管理監視

〔現状と課題〕

- ◆原子力事業所へ安全管理の徹底、安全最優先操業の指導を行っています。このことに当たり、原子力安全協定・原災法に基づく立入調査を定期的に実施するとともに、新增設計画提出時、トラブル事象時は事業所への立入調査・ヒアリングを実施するなど、安全監視に努めています。さらに、村民の安全安心のため、原子力安全対策懇談会や排水監視会を開催し、事業所の対応状況の監視等も行うとともに、情報提供に努めています。
- ◆今後は、原子力事業所に対し、安全を最優先に事業を実施するよう働きかけるためにも、職員のスキルアップを図ることが必要であり、他部他課でも、住民からの基本的な原子力についての問い合わせや、原子力災害時などに対応できるよう、新規採用時だけでなく、定期的に原子力の現状などスキルアップを図るための研修が必要です。原子力事業所への立入調査などは、住民の安心につながるため引き続き実施する必要があります。
- ◆また、村内に様々な原子力事業所が立地している現状から住民向けに情報提供を継続的に行っていく必要があります。防災情報ネットワークシステムなど、維持・更新には費用がかかりますが、コミセンなどでの情報発信は重要であり、今後とも必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆東海村における原子力安全対策は、行政や事業所の取組みだけでなく、住民の理解により成り立つもので、引き続き住民理解など課題もありますが、取り組む必要があります。国の原子力政策の動向を注視し、取り組んでいきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	職員原子力研修事業	◆原子力施設を有する自治体職員としての基礎的知識を習得するため、原子力施設研修会を開催するほか、各種研修会等へ参加します。	1,530	防災原子力安全課
重点	原子力情報収集事業	◆原子力に係る知識や最新情報の収集や、農産物・井戸水等を検査・結果を広報することで、住民の安全安心につなげます。	1,334	防災原子力安全課
	原子力広報事業	◆原子力や原子力防災に関する理解の促進を図るため、広報紙やホームページにより情報提供を行います。	5,595	防災原子力安全課
重点	原子力安全対策懇談会運営事業	◆原子力防災対策及び安全対策に関して、懇談会を開催し、必要に応じて事業所への調査等を行いながら、協議・提言等を行います。	522	防災原子力安全課
	原子力施設排水監視会運営事業	◆地域の安全確保・環境保全の観点から、監視会が原子力事業所の排水管理に関わることで、原子力事業者の安全管理意識の向上を図ります。	1,361	防災原子力安全課

6-2 村民への防災情報の提供

〔現状と課題〕

- ◆防災行政無線等により災害時における情報提供、平常時における行政からのお知らせなどを行っています。近年は集中豪雨など局所的な災害も多く、夜間や休日における放送についてもためらいのない実施について検討していくことが重要です。
- ◆村民の安全安心に向けた取組みとして、放射線測定器等の貸出しを行っています。そうした機器等の利用も減少してきていることから、今後検討していきます。
- ◆原子力講習会については、原子力と原子力防災に係る知識・情報の普及啓発を目的に予算化していましたが、会議テーマや出演者などの調整が昨今の原子力行政の混迷から難しく、参加者も限定的になる可能性があるなど、開催が難しい状況になっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆情報提供については、防災行政無線放送、リニューアルしたホームページ、フェイスブック、ツイッター、民間ラジオ局との協定の締結など複数の方法が準備されたことから、複数の方法を有効に活用する検討を行っていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	防災無線放送施設整備管理事業	◆災害発生が予測され、または災害が発生した時等に、村民に必要な情報を提供するため、防災行政無線の適切な管理運用を行います。	20,714	防災原子力安全課
	原子力情報機器維持管理事業	◆村公共施設へ配備の放射線測定器等の適切な維持管理を行うことで、信頼性の高いデータを住民等に提供し、住民の安全安心につなげます。	6,479	防災原子力安全課
	公衆インターネット接続ポイント設置事業	◆災害時の情報伝達手段確保の観点から、基幹避難所であるコミュニティセンター等に、インターネットへの接続ポイントを設置します。	1,850	総務課
	防災情報システム管理運営事業	◆災害時に各種住民情報を把握するシステムや、コミュニティセンター等に災害情報を配信するシステムについて、適切な維持管理を行います。	11,456	防災原子力安全課

6-3 防災体制の整備

〔現状と課題〕

- ◆災害時においては防災関係機関相互の連携強化が重要であり、防災訓練などを通じて、地域防災計画、防災プランなどの行動指針を職員が熟知するよう努めています。
- ◆初動体制や本部活動体制の速やかな設置、関係機関との連絡体制の確立などの訓練をしています。地域における訓練も自主的に行われていることから、避難行動要支援者への配慮をした住民参加型訓練を実施し、自助・共助など防災意識の醸成を図ります。学校における防災力の強化も重要であり、通常の防災訓練に加えて、村や地域と一体となった総合的な訓練も実施していく必要があります。
- ◆災害活動拠点の機能整備については、コミセンなどを基幹避難所に指定し情報設備や初期対応に必要な物資などの整備を行っています。また、小学校は災害時の避難所となることがあるため、行政と学校職員との情報の共有を図っていく必要があります。
- ◆大雨や津波時の久慈川沿いの樋管の開閉については、電動化されてきました。停電時や閉門時のタイミングなどについては、地元と協議しながら実施しています。
- ◆復興補助事業は、被災住宅地の復興費の一助となっていますが、造成宅地活動崩落緊急対策事業による復興工事を行っていることから、宅地復旧・復興工事に取り掛かれない事例が想定されます。
- ◆一般住宅の耐震診断についても、申込みが少ない現状ではありますが、当面継続していくこととしています。
- ◆浸水対策等工事費補助事業は、平成19年に制定された後、1回の実績しかない現状です。排水施設の整備も進み、床上浸水等の事例はなくなってきているものの、今後局地的な集中豪雨等による被害も考えられるため、要綱自体は必要ですが、道路からだけの原因とも限らず、みちづくり課の事業として毎年計上する必要があるのかを検討の余地があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆3.11以降、地域が自主的に防災訓練を行うなど防災意識が高まってきました。行政においても、3.11を教訓とした整備や訓練が行われて、防災体制の充実が図られてきています。原子力の広域避難計画も策定されることから、地域と連携した訓練や情報の共有を図り、更なる自助、共助の醸成、行政の災害対応力を向上させていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	防災訓練事業	◆災害応急活動や被災者支援活動に関する技能を高め、防災関係機関相互の連絡体制を確立するため、防災訓練を行います。	186	防災原子力安全課
	国民保護協議会運営事業	◆協議会を開催し、本村における国民保護のための施策を総合的に推進するため、審議・答申等を行います。	14	防災原子力安全課
	防災活動用資機材整備事業	◆平常時より災害応急対策・災害復旧に必要な資機材を計画的に配備することで、災害発生時における被災者の生活の早期回復を図ります。	530	防災原子力安全課
	防災会議運営事業	◆防災会議を開催し、村地域防災計画を作成・実施推進とともに、地域に係る防災に関する重要事項について、審議・答申等を行います。	84	防災原子力安全課
拡充	避難生活物資備蓄事業	◆平常時より被災者の生活維持に必要な食糧・飲料水等の生活必需品を計画的に備蓄することで、災害時の被災者の住生活回復につなげます。	32,694	防災原子力安全課
	災害時要援護者支援システム運営事業(再掲)	◆有事に備え、災害時に自力で避難できない方の情報を登録・管理する「福祉情報システム」の適切な運用管理を行います。	1,448	介護福祉課
	東日本大震災被災住宅地復興補助事業	◆東日本大震災により被災した住宅地の復旧工事に要する経費の一部を補助することで、被災者の生活再建を支援します。	22,250	都市政策課
	被災住宅復興支援利子補給事業	◆東日本大震災により被災した住宅・住宅地の復旧工事のための借入資金の利子を補給することで、被災者の生活再建を支援します。	1,400	都市政策課
	木造住宅耐震診断士派遣事業	◆住宅の安全性に関する知識の普及・啓発と、木造住宅の安全性確保につなげるため、S56年以前の木造住宅について耐震診断を行います。	189	都市政策課
	浸水対策等工事費補助事業	◆浸水対策等工事費の一部を補助することで、家屋の浸水被害を防止するとともに、住民の浸水害に対し自己防衛を促します。	1	みちづくり課

6-4 消防・救急体制の整備

〔現状と課題〕

- ◆平成24年4月1日に「ひたちなか・東海広域事務組合消防本部」が発足しました。これを円滑に運営するため、負担金の支払いや消防団、自主防災組織の運営・支援について、広域消防へ事務を統合するなど、広域消防への事務委託についても、検討する必要があります。
- ◆自主防災組織(27組織/30組織)は、東日本大震災後に整備が進み、それぞれの組織で防災訓練等が行われるなど、防災意識の向上に役立っています。また、地域の防災の中心となる消防団は、村内7分団で組織され、条例定数が確保されています。消防団については、6小学校6コミセンといった枠組みでなく7分団で構成されているため、地区自治会などとの連携に課題があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆3.11以降、地域が自主的に防災訓練を行うなど防災意識が高まってきました。広域事務組合となった消防と消防団のあり方や連携について検討するとともに、地域と連携した訓練や情報の共有を図り、更なる自助、共助の醸成、行政の災害対応力を向上させていきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	消防団運営事業	◆災害発生時における円滑な対応を行うため、団員の確保・災害対応能力向上のほか、分団車の適切な維持管理等を行います。	19,442	防災原子力安全課
	出初式開催事業	◆消防に関する村民の理解促進と消防団員の士気高揚等を図るため、消防出初式を開催します。	158	防災原子力安全課
重点	自主防災組織育成補助事業	◆災害時の「共助」を担う、自主防災組織の結成を促すとともに、その活動を支援するため、活動費の一部を補助します。	2,742	防災原子力安全課
	消防用施設整備管理事業	◆村民の生命・財産を守るため、消火栓や防火水槽等の消防用施設の適切な整備・管理を行います。	8,634	防災原子力安全課
	風水害対策事業	◆消防団員の作業能力・技術向上や防災意識の高揚を図るため、出水期に備え、久慈川水系市町村による連合水防訓練を行います。	1,076	防災原子力安全課

6-5 防犯・交通安全啓発

〔現状と課題〕

◆ひたちなか西地区交通安全協会、民間交通指導員、交通安全・防犯教育指導員による交通安全、防犯の強化を図っています。幼稚園、小中学校等からの要請による子どもたちの交通安全指導も年間120回、民間交通指導員による通学時の立哨指導も118日、ひたちなか西地区交通安全協会による交通安全指導も140日実施され、交通事故防止に努めています。地域の防犯ボランティアによる防犯パトロールも盛んになり、犯罪件数も減少傾向となっています。県民交通災害共済については、加入時に助成していましたが、災害共済は個人で行うものであるという見直しの検討を進めています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆児童生徒の交通安全に関しては、充実した事業展開となっています。最近では高齢者の交通事故及び自動車による事故件数が増えているため、高齢者やドライバーの運転マナーの向上に向けた取組みを強化が必要です。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	県民交通災害共済事業	◆県民交通災害共済への加入を促進するため、チラシ等による周知のほか、中学生以下及び70歳以上の加入者に掛け金の助成を行います。	1,866	防災原子力安全課
重点	交通安全・防犯対策推進事業	◆村民の防犯・交通安全意識の高揚を図るため、防犯・交通安全教室や防犯ボランティア研修等を行います。	9,295	防災原子力安全課
	駅前駐輪場管理運営事業	◆駅前駐輪場を快適に使用できるよう、駐輪場の適切な管理運営を行います。	3,143	防災原子力安全課
	民間交通指導員活動事業	◆村内の交通安全を守るため、ひたちなか西地区交通安全協会と連携しながら、交通安全運動や交通安全指導を行います。	1,515	防災原子力安全課
重点	ひたちなか西地区交通安全協会補助事業	◆ひたちなか西地区での連携した各種キャンペーンや交差点での立哨活動を行うひたちなか西地区交通安全協会に対し、補助金を交付します。	742	防災原子力安全課
	東海村交通安全対策協議会補助事業	◆交通安全施策を推進するため、交通安全運動キャンペーンや各種啓発活動を行う東海村交通安全対策協議会に対し、補助金を交付します。	89	防災原子力安全課

7 商工・観光分野

7-1 地域経済活性化の支援

〔現状と課題〕

◆地域経済が疲弊している状況下において、村内中小企業者の活動は、地域経済の活性化にまで繋がっていません。また、自治金融制度等については、一定の利用者があるものの、今後の地域経済活性化のための新たな取組みが求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆引き続き、自治金融制度等による継続的な支援を行いながら、新たに、ベンチャー企業等の誘致や商工業者のニーズを踏まえた支援を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規重点	リコッティ取得整備事業	◆立地条件が良好なリコッティとその土地を取得・改修し、レンタルオフィス等を設置することで、起業を考える村民等を支援します。	13,400	まちづくり推進課
新規	リコッティ施設維持管理事業	◆リコッティ利用者の利便性向上と利用促進を図るため、リコッティ取得後において、施設の適切な維持管理を行います。	24,898	まちづくり推進課
新規重点	企業立地支援事業	◆地域経済の活性化及び雇用の創出等を図るため、部原地区や村有地、レンタルオフィス等への企業立地を支援します。	7,558	まちづくり推進課
新規重点	商工業活性化支援事業	◆地域経済の活性化や雇用の創出等を図るため、村内の既存工業者、ベンチャー企業等に技術的な支援を行うコーディネーターを配置します。	H27.3補正 予算対応	まちづくり推進課
新規	プレミアム付地域商品券発行事業 ※	◆村政60周年を記念して、村内での消費促進により地域経済の活性化を図るため、村内のみで使用できるプレミアム付地域商品券を発行します。	H27.3補正 予算対応	まちづくり推進課
	村商工会補助事業	◆村内の商工業の振興と安定を図るため、商工会が行う各種事業に対し、補助金を交付します。	9,000	まちづくり推進課
	村青色申告会補助事業	◆青色申告に係る納税者の知識向上を図るため、東海村青色申告会が主催する納税者を対象とした青色申告支援事業に補助金を交付します。	360	まちづくり推進課
	融資利子軽減事業	◆自治金融制度等に係る貸付金について、金融機関に対し無利息で資金預託を行うことで、中小企業者の育成と事業の安定等を図ります。	30,000	まちづくり推進課
	中小企業事業資金融資制度利子補給補助事業	◆自治金融制度等の返済時の利息に対し、利子補給を行うことで、中小企業者の育成と事業の安定化等を図ります。	5,000	まちづくり推進課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

7-2 観光資源の活用・開発によるまちの活性化

〔現状と課題〕

◆村内の観光資源については、大神宮や村松山虚空蔵堂があるものの、村全体としての活性化に結びついていないことから、資源の発掘を行うとともに、既存の観光資源についても新たな活用、PRに取り組んでいく必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

◆村内のイベントを観光資源の一つとして位置付け、既存の観光資源と総合的にコーディネートできる仕組みを作るとともに、県や周辺の市町村とも連携しながら効果的なPRを展開し、まちの活性化を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	観光施設管理運営事業	◆観光客等の来村者が好感を持てる観光施設とし交流人口増加を図るため、村所有の観光施設(さわやか公衆トイレ等)の適切な管理を行います。	14,435	まちづくり推進課
重点	村観光協会補助事業 ※	◆観光資源の整備やPRを担う村観光協会の運営費に対し、補助します(60周年記念として補助額を増額し、東海まつり花火大会を盛大に開催)。	37,267	まちづくり推進課
	地域のじまんづくりプロジェクト補助事業	◆村の特産を生かした産品開発や販路支援等を図るため、地域のじまんづくりプロジェクトに取り組む村観光協会に対し、補助金を交付します。	1,000	まちづくり推進課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

8 地域自治振興・協働等分野

8-1 協働のまちづくり

〔現状と課題〕

◆平成24年10月に東海村自治基本条例が施行されましたが、その中でも謳われている協働について、必要性・定義・役割分担等が不透明な状況にあり、整備が求められています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村民と行政の役割を再構築します。
 - ◆村民と行政が協働を図るための枠組みを整備します。
- ※平成26年度中に「東海村協働の指針」を策定する予定であり、その指針を基に今後の事業展開を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
拡充	自治基本条例推進事業	◆東海村自治基本条例の実効性を確保するため、推進委員会開催し、条例の運用状況の検証等を行います。	137	自治推進課

8-2 地域コミュニティ活動の支援

〔現状と課題〕

◆生活の多様化などにより、行政のみのサービスから新たな公共のサービスが求められており、村民の地域・地方自治への参画意識の向上が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村のまちづくりの担い手となる自治会やNPOなどに対して、活動や運営の補助、担い手の育成といった必要な支援を行います。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	村民企画提案事業費補助事業 ※	◆住民主体の地域振興やまちづくりを促進するため、村民自身が企画から実施までを行う事業の企画提案に対し、補助金を交付します。	5,016	企画経営課
拡充	コミュニティセンター維持管理 事業	◆利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、各コミュニティセンターの適切な維持管理を行います。	145,860	自治推進課
	みんなで地域づくり事業補助事業	◆地区自治会の活動を支援するため、地区自治会が自主的に企画立案して行う地域自治活動に対し、補助金を交付します。	6,180	自治推進課
	ふれあい保険事業	◆住民活動の健全な発展を図るため、住民活動中の死亡・傷害等を補償する住民活動災害補償保険(ふれあい保険)に加入します。	1,609	総務課
	いきいき地域活力助成事業	◆村民の自主的・自発的な地域活動を支援するため、地域活性化を図ろうとする単位自治会に対し、助成金を支出します。	15,600	自治推進課
	自治集会施設管理費補助事業	◆地域住民活動の拠点である自治会集会所の維持管理に係る単位自治会の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	5,876	自治推進課
	自治会運営費交付金交付事業	◆単位自治会活動の継続的な支援として、事務に携わる役員等の報酬に係る補助金を交付します。	8,390	自治推進課
	自治会連合会補助事業	◆地域自治の振興を図るため、単位自治会間の連絡調整や単位自治会加入促進等を行う自治会連合会に対し、補助金を交付します。	3,637	自治推進課

※は、村足元60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

8-3 男女共同参画

〔現状と課題〕

- ◆(現状)男女共同参画条例を制定(H19)により村、村民、事業者、教育関係者の責務が明確化しました。女性の政策・方針決定過程への参画推進に向け、ハーモニー東海を実施し人材育成に努め、修了者から村附属機関の委員等が選出されています。
- ◆(課題)村民への意識の浸透が低い状況になっています。政策方針決定過程や、地域活動での男女平等な参画機会確保への環境整備が必要です。DV被害者への支援において、安全に配慮した取組みが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆固定的な性別を理由とした役割分担意識の解消を図り、政策・方針過程、多様な社会経済活動における女性の参画を促進します。男女が互いを理解し、尊重しあう意識を醸成します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	女性生活相談事業	◆DVの防止及びDV被害者の自立を促すため、来室や電話での面談から、相談者の希望に沿った支援を実施します。	1,399	自治推進課
	ハーモニー東海育成事業	◆地域や社会で活躍できる女性を育成するため、年度毎に参加者を募集し、研修会を行います。	15	自治推進課
	男女共同参画推進委員会運営 事業	◆東海村第3次男女共同参画行動計画を推進するため、適切な進行管理を行います。	369	自治推進課
	男女共同参画講習会実施事業	◆男女共同参画についての周知啓発・意識高揚を図るため、講習会等を開催します。	50	自治推進課

8-4 消費生活等の相談体制

〔現状と課題〕

- ◆(現状)消費者被害防止に向け、出前講座や情報提供に取組んでいます。村民の高齢化に伴い、地域の見守りに取組む民生委員・児童委員に被害防止に協力を得ています。相談者の支援に当たり、関係機関と連携し多面的支援に取り組んでいます。
- ◆(課題)*消費生活安全法改正に伴う、各自治体での消費生活条例の制定が必要です(H28施行目標)
- ・相談者が抱える課題の多様化・複雑化に伴い、福祉部との連携が重要になりつつあります。そのような中、所管の違いによる情報の共有に限界がある状況になっています。
- ・相談時間の拡大(県センターから土曜日の相談についての依頼有り)について、今後、実績を踏まえて検討する必要があります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆ホームページを活用した情報提供や、相談員の継続的な確保などによる相談体制の充実を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
重点	消費生活センター運営事業	◆村民の安全で安心な消費生活の確保を図るため、消費生活全般に関する相談対応及び被害防止に向けた啓発活動を行います。	5,720	自治推進課

8-5 就労支援

〔現状と課題〕

- ◆(現状)仕事に就けない、続けられない若者の就労的自立を目指し、継続的に相談に応じています。
- ◆(課題)精神的な部分の支援の困難、地元相談機関の利用への拒否感に対する解消、適切な相談室の場所が必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村が継続して事業を実施することよりも、県や専門機関に事業を移管することによって、より効果が上がるものと考えています。

8-6 国際化・オープン化を目指した地域づくり

〔現状と課題〕

- ◆東海村には原子力に関する最先端の施設・設備及び国内外から幅広い人材が集まっています。これらの特徴を活かし、J-PARCを中核とした「原子力サイエンスと地域社会が調和した国際的でオープンなまち」(第5次総合計画分野別将来像)の推進により、国際化・オープン化が図られつつありますが、本村に集う方々が交流することができる場や空間の創造が今後の課題となります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆研究・生活・滞在環境の整備、科学・文化・地域交流の推進などを支援することで、新しいコミュニティを創造し、多文化共生社会の形成を図ります。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	(仮称)フレンドシップパーク整備事業 ※	◆住民の憩いの場を提供しつつ、姉妹都市交流の一層の周知を図るため、姉妹都市交流の新たなシンボルとして西部公共用地を整備します。	5,897	まちづくり推進課
重点	TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進事業	◆様々な立場の村民がまちづくりに関して議論できる場を開設するとともに、本村で学ぶ子どもたちとサイエンスを結びつける取組みを推進します。	4,409	まちづくり推進課
重点	在村外国人情報提供事業	◆来村または居住する外国人等にとって、本村が住み良いまちになるよう、防災行政無線による英語放送など情報提供等の支援を行います。	123	まちづくり推進課
	国際センター補助事業	◆村民主体の国際交流活動を推進するため、国際センターが行う国際交流、姉妹都市との友好親善等の事業について、補助金を交付します。	2,514	まちづくり推進課
	姉妹都市交流会館管理運営事業	◆在村・来村外国人の生活支援や国際交流活動の拠点である、姉妹都市交流会館の適切な管理運営を行います。	13,480	まちづくり推進課
	姉妹都市交流事業	◆アイダホフォールズ市との国際親善姉妹都市交流を通して、村民の国際的な視野の拡大や国際的な理解・協調の重要性を共有します。	2,667	まちづくり推進課
	研究交流プラザ管理運営事業	◆原子力関係の研究者に対する研究支援や、研究者と住民の交流促進等を図るため、多目的ルームや会議室、交流コーナー等を提供します。	18,363	まちづくり推進課

※は、村発足60周年記念として行う事業です。詳細については、P23をご覧ください。

8-7 公共交通機関の利便性確保

〔現状と課題〕

- ◆平成18年4月から、福祉循環バスに代わる新たな村民の公共交通として、デマンドタクシーを本格的に運行しています。近年の年間平均利用者数は約43,000人であり、村民の重要な移動手段として定着が見られています。一方でデマンドタクシーは、運行範囲を村内、利用対象を村民に限定した運行を行っており、村外への移動や村外からのビジネス客・観光客などには対応できない状況にあります。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆新たな公共交通のあり方を検討するために実施したアンケート調査を通して浮かび上がったニーズを基に、誰でも乗降することができる「路線バス」の運行を支援し、デマンドタクシーや鉄道も含めた地域公共交通網を整備します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規重点	地域公共交通運営事業	◆デマンドタクシーの運行や、路線バスの運行に対する支援を行うとともに、利用者に対する利用促進のためのPR活動を推進します。	66,711	まちづくり推進課

9 行政基盤(総合計画推進基盤)分野

9-4 行政情報・地域情報の提供

〔現状と課題〕

- ◆行政情報の提供に関しては、「広報とうかい」などの刊行物のほか、ホームページや自治会回覧等を通して提供を行ってきたところですが、H26からはSNS(村Facebook, Twitter)の運用も開始し、複数のチャンネルから情報提供を実施しています。
- ◆一方で、地域情報・行政情報の発信に当たっては、広報担当に加え、ご当地レポーターを各課に配置し体制は構築しているものの、地域情報の提供が弱いため今後強化していく必要があります。
- ◆課題として、情報を入力する側が何をすれば良いかわからない、あるいは情報の統一性がないという指摘もあることから、村民に対するアンケート調査を実施し、効率・有効的な情報発信を行うことが必要です。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆住民ニーズ及び各情報提供媒体に応じた分かりやすい行政情報・地域情報を提供します。
- ・協働によるまちづくりや説明責任による積極的な情報提供を行います。
- ・情報提供媒体の特性に応じた、適切な情報提供に努めます。
- ◆行政協力員制度については、行政と地域との関係について再構築を考え、平成27年度までに見直しを行い、平成28年度から廃止の方向で検討していきます。これに伴い、行政文書自治会連絡事業及び行政協力員等報酬支払事業も見直していきます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
新規	情報発信推進事業	◆村の情報発信力を強化するため、村民ニーズの調査・研究を行うほか、庁舎東側玄関ホールを情報発信に活用するための空間作りを行います。	5,000	まちづくり推進課
	広報とうかい発行事業	◆行政情報や村民活動・生活情報等を、的確かつ適切な時期に村民にお知らせするため、広報紙を発行します。	10,782	まちづくり推進課
	例規集管理事業	◆本村の例規について、電子データにより最新の例規集として管理することで、適正に業務を遂行するとともに事業目的を正確に保有します。	5,130	総務課
	ホームページ管理事業	◆行政情報等を発信し、村民の利便性を高めるため、村公式ホームページの適切な管理運営を行います。	5,454	総務課
	東海村情報公開・個人情報保護審査会運営事業	◆情報公開及び個人情報保護に関する異議申立て等があった場合に適正に対応するため、審査会を開催し、審議・助言等を行います。	108	総務課
	テレホンサービス実施事業	◆行政情報や災害情報等を放送する「防災行政無線放送」を補完するものとして、放送内容を確認できる電話のフリーダイヤルを運用します。	95	総務課
	行政文書自治会連絡事業	◆行政文書等の効率的配布を図るため、単位自治会等への配布を業者に委託するほか、単位自治会に対し配布手数料を支払います。	4,501	自治推進課
	行政協力員等報酬支払事業	◆地域のまとめ役としての業務円滑化を図るため、自治会長、副自治会長、班長(常会長)に対し、報酬を支払います。	23,300	自治推進課

9-4 行政情報・地域情報の提供 (議会)

〔現状と課題〕

- ◆議会情報の提供に関しては、「議会だより」や、ホームページ等を通して提供を行ってききましたが、本議会での議員活動が主となり、常任委員会や特別委員会の活動状況の提供が行われていない状況です。
- ◆また、SNSを利用して広く情報を発信するという情勢を踏まえ、積極的な利用に向け検討を行うこととなっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆住民ニーズに応じ各情報提供媒体を使った分かりやすい議会情報を提供します。
- ・常任委員会、特別委員会の活動についても情報提供を行います。
- ・情報提供媒体の特性に応じた、適切な情報提供に努めます。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	議会会議録作成管理事業	◆村議会に関する情報を提供し、議会運営への理解を深めるため、定例会及び臨時会の議事録を製本するとともに村議会公式HPに掲載します。	5,897	議会事務局
	議会だより発行事業	◆村議会活動をお知らせし、村民の関心と理解を深めるため、議会活動を取りまとめた「議会だより」を発行し、村議会公式HPに掲載します。	1,840	議会事務局

9-5 住民意見の収集分析施策反映

〔現状と課題〕

- ◆(現状)村民の村政等に対する提案や意見、要望等を収集し、村政施策に反映することを目的に、各種業務を実施しています。
- ◆(課題)収集した意見等の内容については、個人的な要望等に片寄りがちな内容が増加の傾向にあり、施策に反映するに至らない状況になっています。

〔基本的な取組みの方向性〕

- ◆村民提案・行政への要望、一般困りごと相談など、多様な問題に対し、関係部署との連携や情報共有を図り、速やかで適切な対応を目指します。

〔施策を構成する主な事業〕

	事務事業名	事業概要	H27予算額	所管課
	村政懇談会開催事業	◆村民の行政への関心・理解を深め、住民参画を推進するため、村長と住民が直接話し合える機会として、村政懇談会を開催します。	72	自治推進課

資料編

平成27年度新規重点事業
及び休廃止事業

■新規重点事業の概要

(1)平成27年度当初予算

(単位:千円)

No.	区分		事業	名称	予算額	所属課		資料編ページ		
	新規	拡充重点				特定財源	一般財源			
1	●		020102	09	(仮称)フレンドシップパーク整備事業	5,897	0	5,897	まちづくり推進課	65
2	●		020102	10	情報発信推進事業	5,000	0	5,000	まちづくり推進課	66
3	●		020106	05	地域公共交通運営事業	66,711	10000	56,711	まちづくり推進課	67
4	●		020106	06	村民企画提案事業費補助事業	5,016	0	5,016	企画経営課	68
5	●		020301	04	住居表示事業	636	0	636	住民課	69
6	●		030102	09	家族レスパイト事業	333	0	333	介護福祉課	70
7	●		030203	15	とうかい村松宿こども園運営管理事業	80,365	11,518	68,847	社会福祉課	71
8	●		030203	16	とうかい村松宿こども園子育て支援センター運営事業	5,660	888	4,772	社会福祉課	
9	●		030203	17	とうかい村松宿こども園一時保育事業	5,478	1,968	3,510	社会福祉課	
10	●		040101	15	すこやかウォーキング推進事業	2,030	0	2,030	保健年金課	72
11	●		040103	03	環境モデル都市構想策定事業	9,936	0	9,936	環境政策課	73
12	●		050104	11	東海村認定農業者育成事業	2,352	0	2,352	農業政策課	74
13	●		050104	20	東海村農業振興計画策定事業	3,432	0	3,432	農業政策課	75
14	●		050104	22	農地中間管理事業	3,013	2,991	22	農業政策課	76
15	●		050105	09	東新川改修事業	29,603	20,500	9,103	農業政策課	77
16	●		060102	05	企業立地支援事業	7,558	0	7,558	まちづくり推進課	78
17	●		060102	07	リコッティ取得整備事業	13,400	0	13,400	まちづくり推進課	—
18	●		060102	08	リコッティ施設維持管理事業	24,898	0	24,898	まちづくり推進課	
19	●		090402	14	幼稚園・認定こども園施設型給付事業	4,430	3,321	1,109	学校教育課	79
20	●		090507	07	図書館30周年記念事業	1,641	0	1,641	生涯学習課	80
21	●		090507	08	写真展「東海村の今昔」事業	2,310	0	2,310	生涯学習課	81
22	●		090602	09	夏季巡回ラジオ体操開催事業	850	0	850	生涯学習課	82
23	●		020112	07	避難生活物資備蓄事業(防災備蓄倉庫整備事業)	28,512	28,512	0	防災原子力安全課	83
24	●		040103	06	生物多様性促進事業	9,276	0	9,276	環境政策課	84
25	●		040103	10	住宅用環境配慮型設備設置費補助事業	30,150	0	30,150	環境政策課	85
26	●		050104	14	環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業	2,800	0	2,800	農業政策課	86
27	●		060103	04	村観光協会補助事業	37,267	0	37,267	まちづくり推進課	87
28	●		070202	02	道路補修事業(都市計画道路維持補修整備・橋梁長寿命化推進事業)	77,500	42,625	34,875	まちづくり課	88
計	22	6								

(2)平成26年度補正予算(まち・ひと・しごと創生関連事業)

(単位:千円)

No.	区分		事業	名称	予算額	所属課		資料編ページ		
	新規	拡充重点				特定財源	一般財源			
1	●		020106	05	地域公共交通運営事業(路線バス活用促進事業分)	3,439	2,500	939	まちづくり推進課	67
2	●		060102	09	商工業活性化支援事業	3,972	2,500	1,472	まちづくり推進課	89
3	●		060103	10	プレミアム付地域商品券発行事業	23,000	22,925	75	まちづくり推進課	90
計	3	0								

※1 所属課欄には、平成26年度の事業所管課を記載しています。

※2 No.6「家族レスパイト事業」については、本書巻末の資料編では「高齢者・介護保険施策の推進」を趣旨として、他事業とセットで記載しています。

※3 No.13「東海村農業振興計画策定事業」は、平成26年度補正予算により開始した事業です。

※4 「(2)」については、「まち・ひと・しごと創生法」に関連するもので、いずれも平成26年度補正予算(追加)により開始予定の事業です。

新規

(仮称)フレンドシップパーク整備事業

【予算額:5,897千円】

村長公室 まちづくり推進課
原子力サイエンス・国際化担当

【事業の目的・ねらい】

～東海村発足60周年記念事業～

姉妹都市交流会館と隣接している西部公共用地は、保育所・幼稚園の子どもたちや親子連れが遊びに来る等、近隣住民には公園のように利用されており、季節ごとの木々の彩りが美しく、特に紅葉の時は銀杏拾いや紅葉狩りに訪れる人も少なくありません。その反面、隣接の住宅からでも姉妹都市交流会館が見えないほど植栽の密度が高く、安全・治安面の不安があり、また、当該会館の存在が分かりづらくなっている現状にあります。

そこで、村政60周年に合わせて、姉妹都市交流の新たなシンボルとして西部公共用地を「(仮称)フレンドシップパーク」として整備し、住民の憩いの場として提供するとともに、姉妹都市交流会館を通じて、姉妹都市交流をより多くの住民に周知していきます。また、アイダホフォールズ市一般訪問団が来村する11月には除幕式を行うことで、更なる姉妹都市親交に寄与することが期待されます。

【事業の概要】

- 敷地全体を2つのエリアに分け、1年1エリアずつ整備を行い、2年目に完了します。(姉妹都市盟約締結35周年)
- ありのままの自然を感じられるよう、敢えて完全な整備は行わないこととします。
 - ・ 光と風を十分に取り入れられるよう、また、会館が見えるよう、周辺道路も含め、全体的に樹木の間伐を行います。
 - ・ 既存のアプローチから、西部公共用地内に誘導するような舗道を追加し、その起点にはアーチ型の銘板を設置します。
 - ・ 敷地中央部にはウッドチップ敷きの散策路、ベンチ3基、水飲み場を設置します。

【スケジュール】

- 平成27年度
 - 5月 整備工事設計業務開始【497千円】
 - 7月 整備工事開始【5,400千円】
(一部間伐, ベンチ, 水飲み場, アーチ銘板, 舗道, ウッドチップ散策路の設置)
 - 11月 姉妹都市一般訪問団来訪
除幕式(プレオープン)
- 平成28年度【完成】
未整備エリア(道路含む)の樹木の間伐

【参考】(仮称)フレンドシップパークイメージ

【西部公共用地の現況】



【(仮称)フレンドシップパーク】



【事業の目的・ねらい】

村の情報発信力を今後更に強化するために、まずは村民がどのような情報媒体で村の情報を得ているのか、または得たいと考えているのかを、世代や男女間の違いなどを含めてアンケート調査・分析等を行い、今後の情報発信の施策に繋げていきます。

また、役場庁舎1階エントランスホールを、住民参加などによる四季折々の花木の装飾や楽しい企画等を取り入れながら、新たな情報発信の場として再構築し、村の情報や魅力を来庁者に対しても積極的にPRできるよう、情報発信の強化を図っていきます。

【事業の概要】

■情報発信強化に向けた調査・研究 【2,000千円】

村民がどのような手法で情報を得ているのか、またどのような情報を必要としているのかを調査・分析し、以後の情報発信施策に繋がります。

【内容】

- ・アンケート及び来庁者等への聞き取り調査の実施
- ・学生等との意見交換
- ・施策への提案を含めた報告書の作成

【スケジュール】

- 4～6月 アンケートの作成, 発送
- 7～8月 聞き取り調査, 分析
- 8～9月 学生との意見交換

■情報媒体の積極的な活用 【2,500千円】

ホームページ管理運営を含めた広報誌以外の情報媒体を積極的・効率的に活用しながら、村民への情報発信をさらに推進していきます。

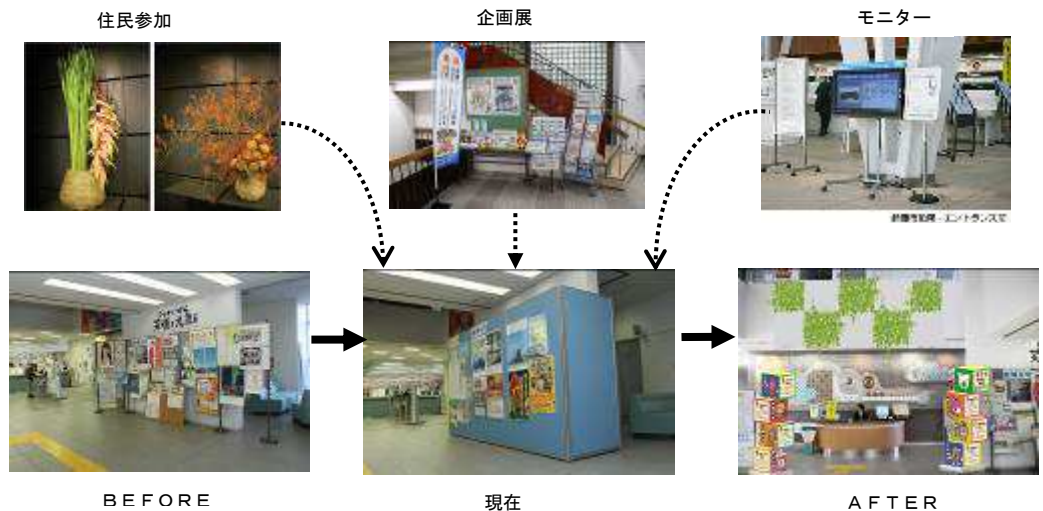
- ・SNS発信に係るタブレット端末通信料
- ・ホームページの外国語変換に係る翻訳サービス使用料
- ・モニターリース料 など

■来庁者への情報発信強化 【500千円】

村民に様々な情報を積極的に提供するため、役場庁舎1階エントランスホールを「見て・楽しむ」場とするための空間づくりを進めます。

【内容】

- ・四季毎に変化するデザインやデコレーションの作成
(例：夏「海&すいか」、冬「クリスマスツリー&ほしいも」など)
- ・イモゾーファミリーや季節感、住民参加型などの要素を取り入れる
- ・村民が利用できる展示スペースなど



事業の目的・ねらい

本村では、平成18年4月から、福祉循環バスに代わる新たな公共交通として、運行範囲を村内、利用対象を村民に限定したデマンドタクシーを運行しています。しかしながら、デマンドタクシーでは、村外への移動や村外からのビジネス客・観光客には対応できない状況であるため、誰でも乗降できる「路線バス」を新たに運行させることで、デマンドタクシーや鉄道も含めた、本村の地域公共交通網を整備します。

なお、整備にあたっては、国庫補助金などの活用も視野に入れて取り組むこととします。

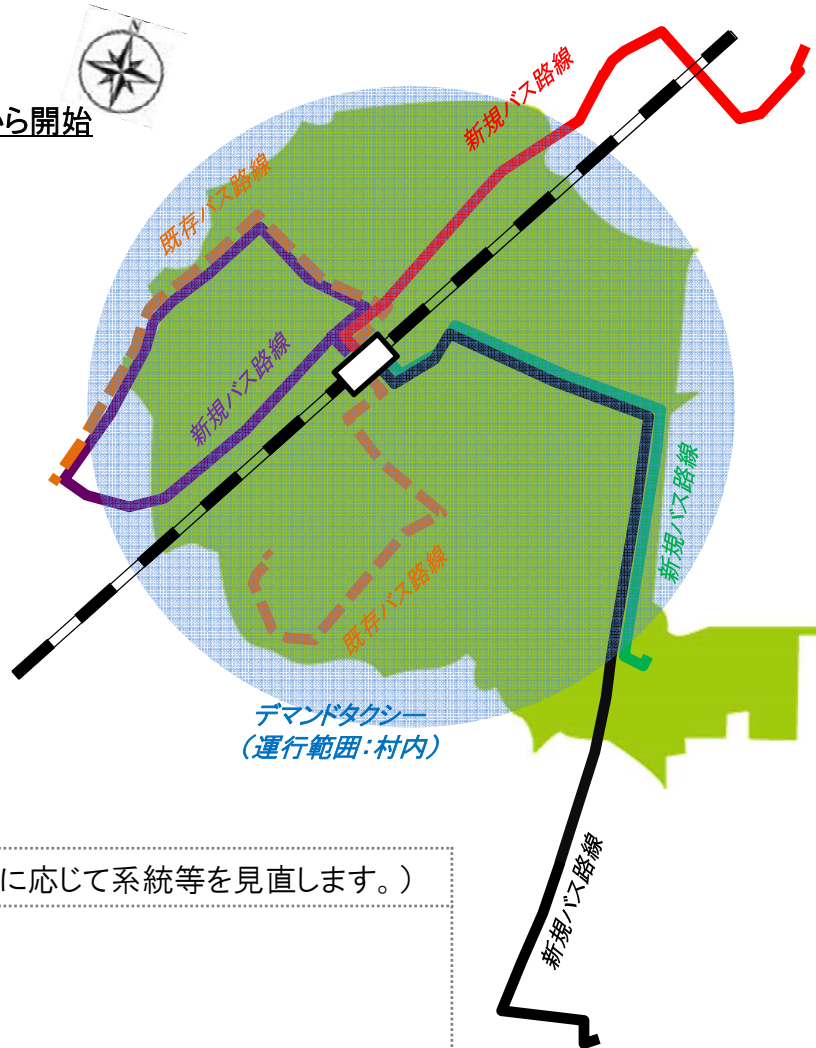
事業の概要

既存のデマンドタクシーに加え**新たな路線バスの整備【2台4系統】**をH27.4月から開始

【デマンドタクシーの運営】	57,431千円
■ デマンド交通運営事業委託	57,431千円
【路線バスの運行支援】 2台分	10,870千円
新規 ■ 路線バス運行経費補助	9,000千円
新規 ■ 路線バス車内賃借(※H26補正繰越)	324千円
新規 ■ 路線バスラッピング広告(※H26補正繰越)	1,546千円
【地域公共交通の調査研究】	1,569千円
■ 地域公共交通の調査研究委託(※H26補正繰越)	1,569千円
【委員会の運営】	280千円
■ 地域公共交通会議委員謝礼	280千円

スケジュール(予定)

平成27年	4月～	路線バスの新規路線【4系統】 試行運転(※必要に応じて系統等を見直します。)
	10月～	路線バスの新規路線【4系統】 本格運行 路線バスの既存路線【2系統】 再編運行 デマンドタクシー 改善運行



新規

村民企画提案事業費補助事業

～東海村発足60周年記念事業～

【予算額：5,016千円】

【予算内訳】：報償費 16千円、補助金 5,000千円

村長公室 企画経営課
企画政策担当

【事業の目的・ねらい】

東海村発足60周年を記念し、住民主体の地域振興やまちづくりの促進を図るため、村民自身の手で企画・提案～実施まで行う事業に対し補助を行います。

【事業の概要】

- **対象団体**
村内を活動拠点とする市民団体や法人（村の外郭団体を除く）
- **対象事業**
60周年記念事業の基本方針に該当し、多くの村民が参加できる事業
- **補助額**
1団体につき50万円を上限（但し、予算の範囲内）とします。
- **事業実施期間**
H27.7.1～H28.3.31（申請書受付期間：H27.4.1～5.15）
- **事業の選考**
（仮称）東海村発足60周年記念企画公募事業選考委員会設置要綱に基づき、対象事業を決定します。

※選考委員は4名程度で、以下による構成を想定しています。
・学識経験者 ・教育関係者 ・村職員

【60周年事業の基本方針】

1. これまでの歩みを振り返り、東海村への愛着と誇りを深める事業
2. 未来を担う子ども達へのメッセージ性のある事業
3. 地域活性化など、東海村の新たな魅力づくりにつながる事業
4. 多くの村民が参加でき、交流の輪を広げられる事業
5. 震災からの復旧・復興に資する事業

事業フロー

【1】募集PR開始(H27.4.1～)

- 補助団体所管課による補助団体への打診
- 広報とうかい、HPによる募集開始
※広報は4.10号

【2】応募受付開始(H27.4.1～5.15)

- 各種団体からの応募受付開始

【3】審査・交付決定(H27.6)

- 選考委員会による申請書の審査
- 事業者に対し（不）交付決定通知を送付

【4】事業実施(H27.7.1～H28.3.31)

- 事業実施期間はH27年度中

【8】補助金支払(H27.7～H28.5)

- 交付請求書を受け、村は事業者に対し補助金を支出
※補助金は概算払いも可

【7】交付請求(H27.7～H28.5)

- 交付確定通知書に基づき、事業者から交付請求書提出

【6】交付確定(H27.7～H28.5)

- 実績報告書に基づき、村は事業者に対し交付確定通知書を送付

【5】実績報告(H27.7～H28.4.30)

- 事業完了後、事業者から実績報告書提出
※事業完了後30日以内に実績報告

新規

住居表示事業(東海駅西第二地区)

【予算額：636千円】

村民生活部 住民課
住民担当

※予算額は平成27年度分のみ記載

事業の目的

複雑化した土地の地番による住居表示の混乱を解消するために、市街地における村の区域を道路・鉄道・水路等で分けし、基準に基づき建物に番号を付けることにより、住所を分かりやすく表示するとともに、効率的な行政運営を図ります。

事業の概要

- 住居表示事業計画において、6地区実施のうち5地区が終了しており、最後の地区が駅西第二地区となっています。区画整理駅西第二事業が概成したことにより、休止していた事業を再開するものです。
- 区画整理地に隣接した開発行為による地区も合わせて、住居表示を実施します。(開発行為による地区が「舟石川」として飛地で残ってしまうため)

【面積】32ha

【世帯数】約650世帯

【街区数】55地区

【戸数】約400戸

※東海村住居表示審議会の委員を公募し、審議会を開催します。

※審議会において、新町名について諮問します。また、地元説明会(居住者・事務所・店舗)を開催し、答申後に公告を経て議会の議決を得ます。

※事業期間：平成28年度までの計2ヶ年

東海駅西第二地区 実施地域



※出典：地理院地図(電子国土Web)

高齢者・介護保険施策の推進について

【予算額：25,936千円】

福祉部 介護福祉課
介護保険室、高齢支援担当、
地域包括担当

平成27年度については、「第6期高齢福祉・介護保険事業計画（対象：H27～29年度）」で計画する新規・拡充事業のうち、以下の3分野に関連する事業に重点を置き、整備・実施していきます。

介護者支援の強化

住み慣れた地域で安心して暮らすために在宅介護を充実します。

1. 家族介護用品購入助成事業の見直し【14,680千円：高齢】

- 在宅で療養生活をしている要介護4・5
(認知症がある要介護3)

【拡充・充実】

- 要介護1以上の被保険者を介護している家族
- 介護用品の品目を拡大(例：トロミ剤、介護シーツ)
- 対象者の拡大(入院中の方も対象)
(老健・特養入所者や住所地特例者は対象外)

2. 家族レスパイト事業(前：ショートステイ事業)【333千円：高齢】

- 要介護認定を受けていない方
- 介護者の急病や冠婚葬祭・虐待による緊急避難
- 利用料：要支援単価の1/2

【拡充・充実】

- 65歳以上の方+40歳以上の要介護認定者
- 介護者の急病や冠婚葬祭・虐待による緊急避難
+介護疲れの休養+負担限度額を超えるショート
- 利用料：要介護1単価の1割負担(案)

3. 介護慰労金支援事業【継続】【150千円：高齢】

介護慰労のため継続実施

4. 家族介護者ケア推進事業(ピアカウンセラー)【新規】【0円：包括】

介護者の精神的苦勞の緩和の事業を検討

介護予防事業の総合的見直し

介護保険法改正に伴い、65歳以上の高齢者を対象とした事業を充実します。

1. 総合介護予防事業【新規】【3,744千円：包括】

従来の介護予防事業を一新し、介護予防ニーズにこたえる

- 二次予防対象者に対し、機能別に教室実施

- 対象者の拡大⇒一次・二次予防対象者すべて
- 予防機能の強化⇒一つの教室で複数の機能を総合的に介護予防
- 地域での自主活動育成機能⇒教室利用者を中心に、地域での自主活動へ移行してもらうことを狙う(後述の介護予防活動支援事業へ)

H27 実施予定教室

■認知症予防教室

認知症の早期発見
と進行遅延の教室

■新たな介護予防二 ーズに対応した教室 の検討

2. 食生活指導事業【新規】【120千円：包括】

- 対象者：一人暮らし、高齢者世帯
- 栄養士の定期的かつ継続的な訪問・通所による食生活指導を実施。栄養改善・健康づくり・介護予防に繋げていく

地域の介護予防活動の推進

高齢者の自主的な健康づくりや介護予防活動を支援します。

1. シルバーリハビリ体操推進事業【拡充】【460千円：包括】

- なごみ及び高齢者センターで毎週1回定期開催するほか、地域活動へ普及拡大

2. 介護予防活動支援事業【拡充】【6,449千円：包括】

- 「楽々茶の間」活動支援
⇒活動拠点の拡充
- 自主活動の支援
⇒総合介護予防事業を卒業した住民による自主的介護予防活動を補助・助成し、支援する仕組みを構築

「とうかい村松宿こども園」に係る運営管理・子育て支援事業

【とうかい村松宿こども園運営管理事業・とうかい村松宿こども園子育て支援センター運営事業・とうかい村松宿こども園一時保育事業】

■とうかい村松宿こども園運営管理事業【予算額：80,365千円】

とうかい村松宿こども園において、小学校就学前の子どもへの保育・教育や、家庭の子育て支援の一体的・総合的提供により、地域の子どもが健やかに育成される環境づくりを推進するとともに、子育て世代の社会進出・家庭支援にも取り組むなど、乳幼児が心身の発達と人格形成の基礎を培い、養育環境を整え、人・社会の願いである“子どもたちの健やかな育ち”の実現・保障を目指します。

保育・教育課程

- **理念**
「心身ともにたくましく、こころ豊かな子どもの育成を目指す」
- **保育・教育のテーマ(“子どもたちの姿“の設定)**
「げんきな子」「がんばる子」「かんがえる子」「やさしい子」
- **保育・教育のねらい**
保育・教育について、子どもの“生命の保持”“情緒の安定”を図るとする“養護”と、子どもが健やかに成長するための発達の援助としての“健康”“人間関係”“環境”“言葉”“表現”の5領域から構成される“教育”を一体となって展開します。
- **デーリープログラム**
 - ① 0歳児～2歳児…午前・午後とも、保育時間認定の子どもの組別保育・混合保育を行うことを基本とします。
 - ② 3歳児～5歳児…午前は保育時間認定の子どもと教育標準時間認定の子どもによる合同活動を、午後は保育時間認定の子どもの組別保育・混合保育を行うことを基本とします。

子どもの受け入れ枠(年齢別想定人数)

区分	クラス							合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
定員(人)	15	15	15	31	32	32	140	
保育時間認定の子どもの定員	15	15	15	15	20	20	100	
教育標準時間認定の子どもの定員	-	-	-	16	12	12	40	

給食

保育時間認定の子ども・教育標準時間認定の子どもにかかわらず、すべての子ども(子育て支援事業利用者を除く)に対し、給食を提供します。

保育時間

	0歳児～2歳児	3歳児	4歳児, 5歳児
保育時間認定の子ども	7:30～18:30(延長保育 19:00まで) Sat. 7:30～12:30		
教育標準時間認定の子ども	—	8:40～14:00	8:40～14:30

■とうかい村松宿こども園子育て支援センター運営事業

【予算額：5,660千円】

「とうかい村松宿こども園」における子育て支援事業の一つとして、地域の子どもと保護者が集う場の開設・交流促進、子育てに関する相談・助言・情報提供・講習など、子育て家庭・地域に必要な取り組み・活動を展開します。

■とうかい村松宿こども園一時保育事業【予算額：5,478千円】

「とうかい村松宿こども園」における子育て支援事業の一つとして、日常的に家庭で保育されるおおむね1歳6か月から小学校就学前までの子どもの保護者が疾病等の理由で一時的に養育困難となり、日中の保育を必要とする場合、その子どもを預かり、必要な保護を行います。

【予算内訳】：ヘルスロード整備工事請負費 1,500千円，ヘルスロードマップ印刷費 300千円，ウォーキングイベント事業費 230千円

現状と課題

運動の習慣化促進のため、ウォーキングを推奨し、すこやかウォーキングを定例実施しているところですが、さらに若い世代にウォーキングの浸透を図る必要があります。



事業の目的及び効果

- 個人・家族・地域での運動の習慣化を図ります。
- 運動の習慣化 ⇒ 主体的な健康づくりの継続により、「健康寿命の延伸」に寄与するものです。

具体的な内容

安心・安全に健康づくりに取り組めるための環境整備

●「絆」周回ヘルスロードの整備

ヘルスロード利用を推進するため、道路標示や看板設置などのコース整備を行います。

●新規ヘルスロードの開拓

村内6ヶ所のコミュニティセンターを基点とした、ヘルスロードの新規開拓を行います。
(H27:石神, H28:中丸, H29:真崎)



「ウォーキング」を手段とした健康づくり活動の展開

●すこやかウォーキングの定例開催

毎月、村内ヘルスロードを利用した定例ウォーキングを開催します。
(健康づくり推進委員の住民委員を中心に)

「食育」をテーマとしたワンポイントアドバイスやパンフ等の配布

★「すこやか 早朝 ファミリーウォーキング(仮称)」の実施

エンジョイサマースクールとタイアップし、夏休み期間の早朝、子どもから若い世代、高齢者まで幅広い世代の参加を促します。

ウォーキング終了時に食育を意識した朝食(軽食)の提供
イベント会場にて有機野菜やヘルシー軽食等の販売

●地域で実施される健康関連イベントへの参加

地域でのウォーキングイベントの開催支援や、健康づくりPRのブース出展を行います。

地域や児童施設等での子ども向けの「運動」や「食育」に関する健康教育の実施

●ウォーキングサポーター認定の検討

すこやかウォーキングで「3年連続、8割以上参加の方」をウォーキングサポーターとして登録し、イベント時等に、見守りサポートとして協力いただきます。

環境モデル都市とは？

低炭素社会に転換していくため、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジする都市を、国が「環境モデル都市」として選定、支援し、未来の低炭素都市像を世界に提示するものです。また、地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導するものです。

環境モデル都市のイメージ



地域資源を最大限に活用し、低炭素と持続的発展を両立する地域モデルを目指します！

事業概要、スケジュール

■第5次総合計画、第2次環境基本計画における二酸化炭素排出量削減目標「平成17年度比△25% (H24～H28)」を大きく上回る目標を掲げ(国は2050年で80%削減)、環境モデル都市認定によるブランド力を生かしながら、本村の持つ豊かな地域資源や人財を最大限活用し、持続可能なまちづくりを実現します。

★平成27年度…基礎データ収集を目的とした全村的な二酸化炭素排出量調査、バイオマス等の再生可能エネルギーのFS調査(実現可能性調査)等の実施。環境モデル都市構想の策定、国への提案書作成、構想を実現するためのアクションプランの策定作業(平成28年度も継続)。検討組織として庁内ワーキングを立ち上げ、環境審議会の審議に付します。

★平成28年度…国への提案書提出、ヒアリング受検、環境モデル都市認定、認定後アクションプランの提出

新規

東海村認定農業者育成事業

【予算額: 2,352千円】

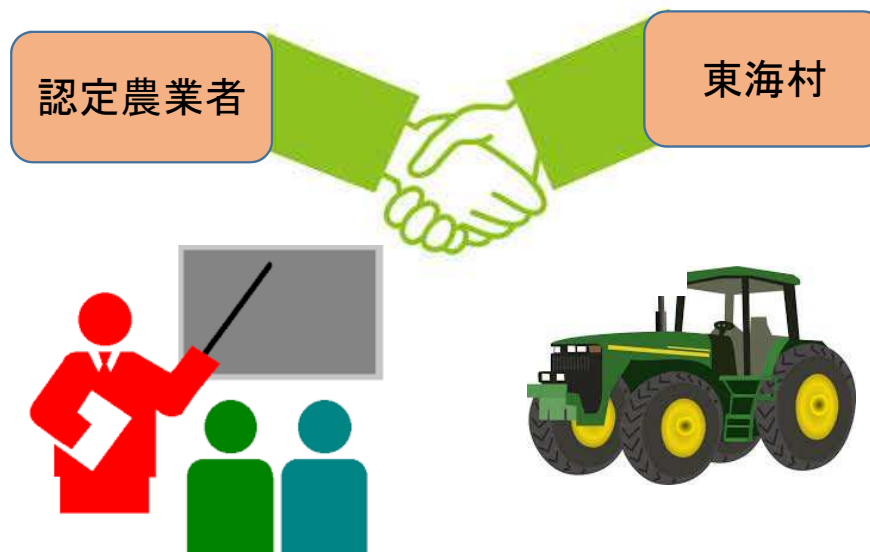
建設農政部 農業政策課
地域農業支援担当

事業のねらい

- 農業従事者の高齢化と担い手不足の中、地域農業の中心的な担い手である認定農業者を育成・確保し、地域の農業資源を次世代に継承します。
- 効率的・安定的な農業経営を推進し、合理的な地域農業の振興に資することを目的として実施します。

事業の内容

- **育成支援強化対策**
 - ・ 農業経営改善計画実現のための機械、設備補助
⇒ 1件当り50万円以上、対象経費の3/10以内、上限100万円
- **営農の効率化**
 - ・ 経営合理化研修会の開催（経営管理・土地利用権）
 - ・ 青色申告システム研修会開催（5時間×5回）
 - ・ 青色申告システムの環境整備
 - ・ 認定農業者情報交換会の開催



東海村農業振興計画策定事業

【予算額：3,432千円】

※予算額は平成27年度分のみ記載

建設農政部 農業政策課
農業振興・農地保全担当

事業の目的・ねらい

東海村の今後10年先を見据えた農業振興策を具現化していくために、本村の特性に応じて、必要とされる農業振興の施策を総合的に整理して、その取組みを明らかにします。

事業の概要

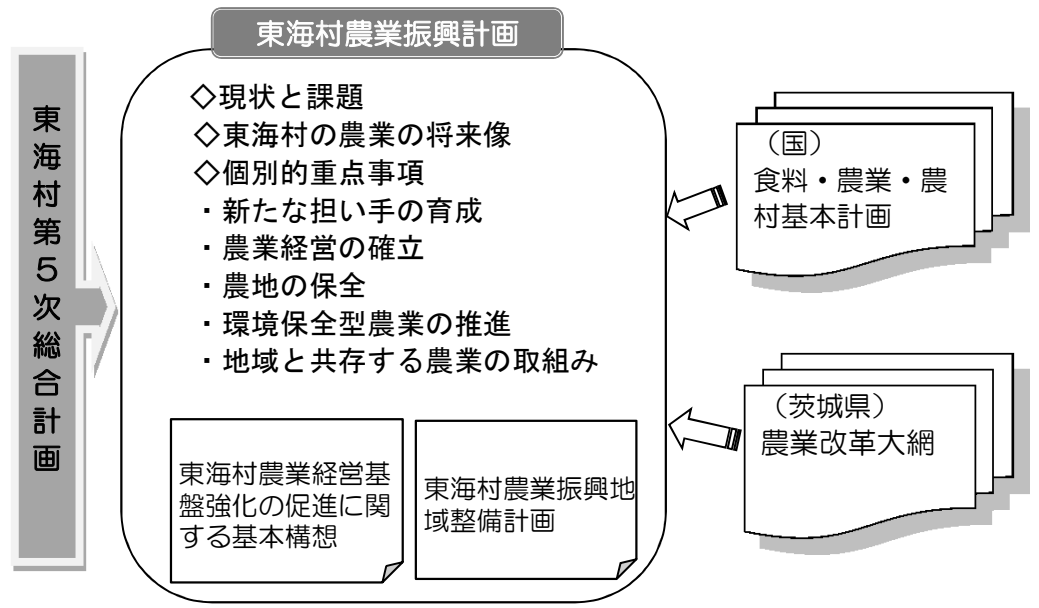
- 農業座談会の開催（適宜開催）
 - アンケート調査の実施（農家アンケート・消費者アンケート）
 - 村内の農事組合法人等へのヒアリング
- ◎上記の意見等をふまえ、東海村農業振興計画策定委員会において、協議・検討を行い計画案の策定を行います。

策定体制

- 「東海村農業振興計画策定委員会」 ※計25名で構成
- 農業団体（農業委員会、JA常陸、土地改良区等）
 - 農業関係者（認定農業者連絡協議会、農事組合法人、生産組合等）
 - 関係行政（茨城県県央農林事務所）
 - 商工関係者、学識経験者、消費者

計画の位置付け

- ◎村総合計画との整合性や関連性を図った農業振興に関する指針です。
- ◎行政執行計画の側面ばかりでなく、生産者の視点も踏まえた振興計画とします。



スケジュール

	H26年 9月	10月	11月	12月	H27年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
H26年度	○補正予算 ○設置要綱策定	○策定委員会立上げ ■農業座談会 ■アンケート調査	●委員会 (第1回)	●委員会 (第2回)			●委員会 (第3回)						
H27年度	計画の立案・策定												
									●委員会 (第4回)	●委員会 (第5回)		○パプコメ ○最終案とりまとめ	◎庁議決定

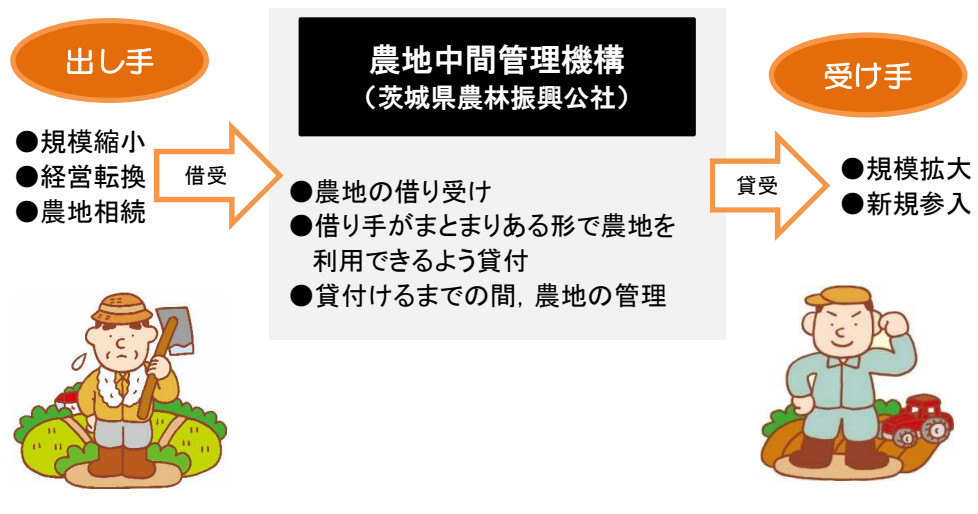
事業の目的・ねらい

『農地中間管理機構』を通じて、農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業です。

業務の体制

農地貸借の中間的な受け皿となる農地中間管理事業が発足し、茨城県農林振興公社が本県の機構として指定されました。同公社が県内全域を網羅することは困難なため、各市町村に一部の業務を委託することとなり、本村としても、農地の出し手と受け手の相談及びマッチングの業務を受託しました。この業務を遂行するために臨時職員を雇用し、執行体制を整えます。

農地中間管理事業のしくみ



事業のメリット

【受け手】

- 規模を拡大したい時に、個人で探さなくても手間がかからず借りられます。
- 新規参入等、地域外から参入する時でも、利用しやすい農地が借りられます。
- 機構が農地をまとまりある形となるよう調整するので、作業が効率的になります。

【出し手】

- 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。
- 要件を満たせば、下記の協力金の交付を受けられます。

①地域に対する支援

地域における話し合い(人・農地プラン)により、地域で機構にまとまった農地を貸付けた場合、当該地域に対し、地域集積協力金を支払います。

地域集積協力金

【機構への貸付割合】	【交付単価】
2割超 5割以下	: 2.4万円 / 10a
5割超 8割以下	: 3.2万円 / 10a
8割超	: 4.0万円 / 10a

②個々の出し手に対する支援

機構に農地を10年以上貸付けた個々の出し手を支援します。

経営転換協力金

【貸付等を行う面積】	【交付単価】
0.5 ha以下	: 30万円 / 戸
0.5 ha超 2.0 ha以下	: 50万円 / 戸
2.0 ha超	: 70万円 / 戸

【交付対象者】

- ①農業部門の減少により経営転換する農業者
- ②リタイヤする農業者
- ③農地の相続人

耕作者集積協力金

【交付単価】
2万円 / 10a

【交付対象者】

機構の借受農地に隣接する農地の、機構への貸付に協力した農業者。

※地域集積協力金と耕作者集積協力金の額は、平成27年度までの交付単価です。

新規

東新川改修事業

【予算額：29,603千円】

※予算額は平成27年度分のみ記載

建設農政部 農業政策課
農業振興・農地保全担当

事業の目的・ねらい

東新川は、真崎浦土地改良区内を流れる農業用排水路で、昭和56年に湛水防除工事が完成しました。しかし、経年劣化による老朽化に加え、上流域の開発の進展による流量の増加、水路内の土砂堆積等が進行して、豪雨時には堤防決壊等を引き起こし、周辺農地への浸水被害等が連続して発生しています。これらを改善するため改修工事を実施し、施設の機能回復と長寿命化を図ります。

事業の概要

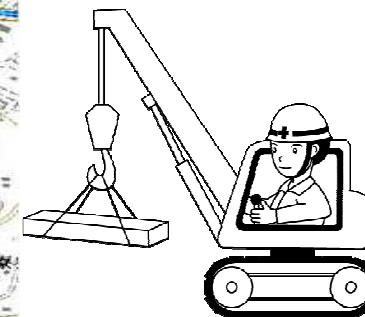
- 現況調査・分析及び改修工事の基本設計(平成26年度)
- 改修工事の実設計(平成27年度)
- 改修工事(第1期:平成28年度)
- 改修工事(第2期:平成29年度)



改修工事の概要

- 土砂の浚渫(約3km;水路全域)
- 法面ブロックの張替え・補修(必要な箇所)
- 波返し(堤防)の嵩上げ及び改修(必要な箇所)

工事予 positioning 図



企業立地支援事業

【予算額：7,558千円】

村長公室 まちづくり推進課
商工観光・企業立地担当

【事業の目的・ねらい】

部原地区土地利用推進に向けては、すでに地権者の代表等を構成員とする「部原地区工業団地整備促進連絡協議会」が設置されています。今後、地権者の合意形成を図りながら企業誘致を行う必要があることから、運営支援を強化し、企業立地に取り組みます。

また、部原地区や新たに起業するベンチャー企業等を支援するためのスタートアップオフィス、シェアードオフィスへの企業誘致を図るため、関係機関や民間企業等へのPRを展開することによって、雇用の創出や地域経済の活性化を図ります。

【事業の概要】

■部原地区工業団地整備促進連絡協議会の運営支援【6,327千円】

- ・協議会や地元説明会に向けての準備
- ・地権者の個別意向の確認、合意形成
- ・企業誘致の条件整理、企業誘致PR資料作成 等

■企業訪問等活動【1,131千円】

- ・茨城県、関係機関、金融機関、不動産事業者等との連携
- ・民間企業等への会社訪問、情報提供、意見聴取
- ・企業セミナー等への参加

■茨城県工業団地企業立地推進協議会への加盟【100千円】



幼稚園・認定こども園施設型給付事業

【予算額: 4,430千円】

教育委員会 学校教育課
学校教育担当

事業の目的・ねらい

- 子ども子育て支援新制度が平成27年4月から施行されるにあたり、子どものための教育給付として「施設型給付」を創設します。

※従来は別々に給付していた、幼児期の教育を提供する施設・事業への財政措置(給付)を一本化します。

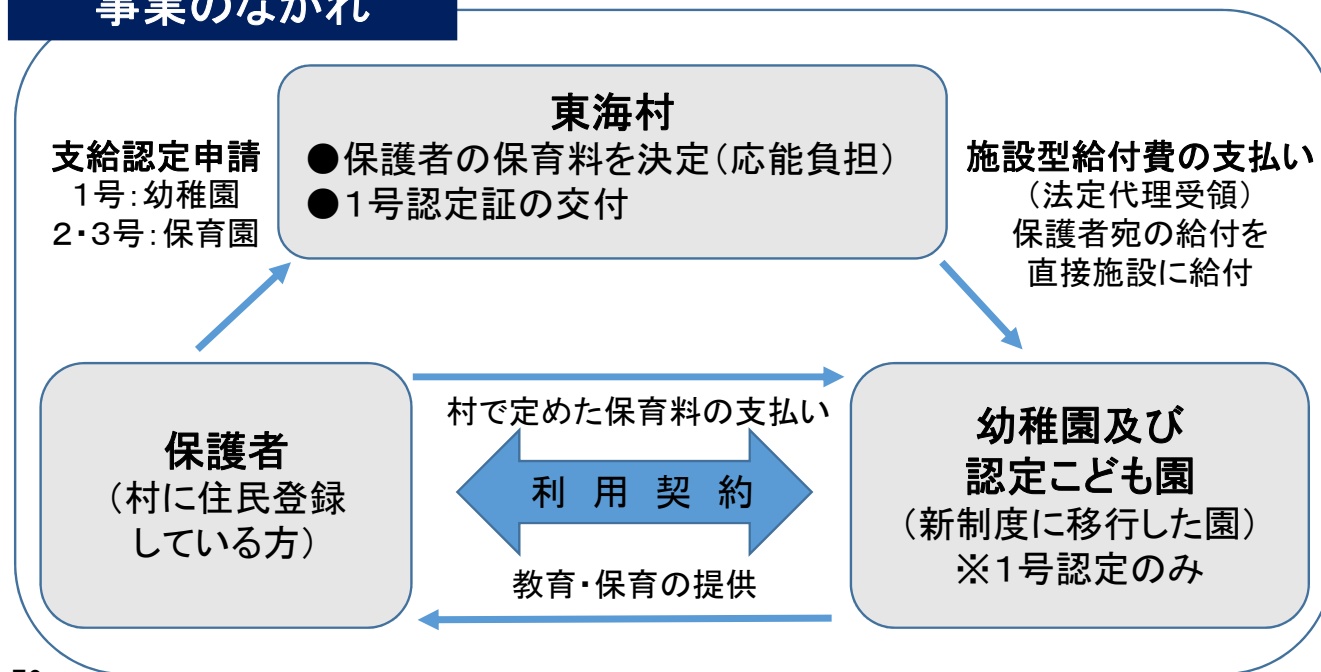
事業の概要

- 新制度に移行する施設型給付対象施設(幼稚園, 認定こども園)を財政面で安定的に支援し, これらの施設に通う子どもに質の高い教育・保育を保障していきます。

※施設型給付費

⇒ 公定価格(教育保育に通常要する費用)から保護者が納める保育料を除いた額

事業のながれ



新規

東海村立図書館30周年記念事業

【予算額: 1,641千円】

教育委員会 生涯学習課
図書館担当

【事業の目的・ねらい】

- 平成27年8月10日(月)をもって図書館開館30周年を迎えるのを記念し、住民や利用者に図書館を楽しんでいただく機会を提供します。
- 30周年イベントを機会として、普段図書館を利用していない方にも来館いただき、図書館を知っていただくことで、今後の利用促進に繋げていきます。

【事業の概要】

「東海村立図書館30周年～図書館へ行こう！本の楽しさ 未知との出会い～」

- ①としょかんまつり(仮称)の開催
図書館全体を使い、図書館関係団体や小中学校等と連携したイベントを行います。
※館内の壁やスペースを利用した展示、交流ラウンジを活かしたステージ発表、研修室で行う図書館講座など。
- ②記念講演会
東海文化センターにおいて、著名作家の講演会を開催します。
- ③その他
過去に村で作成したビデオのDVD化、記念誌の作成を行います。

●「としょかんまつり」の開催 【事業の概要①参照】

期日:平成27年8月29日(土)
8月30日(日)
内容:展示、ステージ発表、講座など

図書館すべてがエンジョイスペース！
来て見て体験して楽しもう！！

図書館ボランティア
ア・村内団体の参加

小中学生
の参加

●「記念講演会」の開催 【事業の概要②参照】

期日:平成27年8月～12月頃(予定)
内容:著名作家による講演会
会場:東海文化センター

あの作家さんが東海村に！
これはぜひ、聞きに行かなくては！！

本物に
触れる
知の発見

記録を残す
保存する

図書館協議会
子ども読書推
進委員会
の参加

●「記念誌」の作成(※予算は平成28年度に計上)

●「ビデオのDVD化」 【事業の概要③参照】

- 30年の歴史と、記念イベントのすべてがここに！
- 「見たいけれども機械がない・・・」ご要望の多かった村作成ビデオをDVD化します！
ご自宅でぜひご鑑賞ください！

新規

「東海村の今昔写真展」事業 【予算額：2,310千円】

～東海村発足60周年・東海村立図書館30周年記念事業～

教育委員会 生涯学習課
図書館担当

事業の目的・ねらい

東海村発足60周年及び東海村立図書館開館30周年を記念し、変貌急なる郷土東海村の昔と今の姿を展観し、明日の姿を考える縁(よすが)とします。

事業の概要

- 東海村史の編纂時に収集された古写真や編纂当時撮影した写真等、図書館に保管されてきた写真とともに、現在の東海村の写真を併設展示します。
- 展示物を写真集として印刷製本(300部予定)し、小中高等学校、東海村立図書館、村内コミュニティセンター等に配布し、郷土資料として活用する予定です。

開催イメージ



開催場所・会期(案)

- 東海村立図書館
平成27年8月1日(土)～8月31日(月)
- 東海駅ステーションギャラリー
平成27年9月13日(日)～9月26日(土)

新規

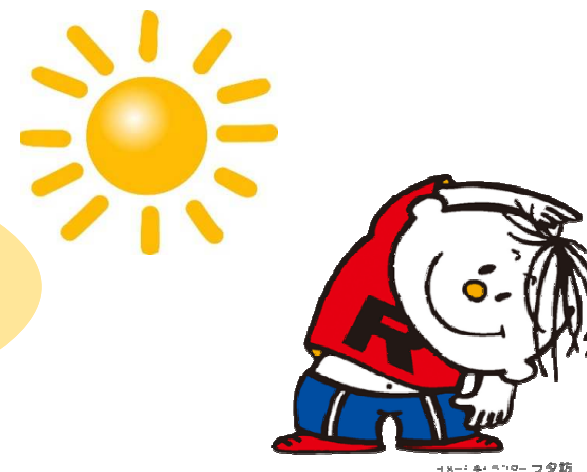
夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会開催事業

教育委員会 生涯学習課
文化・スポーツ振興担当

～東海村発足60周年記念事業～ 【予算額: 850千円】

事業の目的

東海村発足60周年を記念し、広く国民に浸透しているラジオ体操会を東海中学校で実施することで、住民の健康保持・増進、運動習慣の醸成、震災からの復興をPRします。



事業の背景

◆なぜ今東海村でラジオ体操？

- ・東海村命名の由来となった「東海中学校」新校舎の完成
- ・震災からのリスタートの象徴: 「東海村発足60周年」
※被災した県内小中学校の中での最後の復旧
- ・還暦 ⇒ 新たな始まり「リスタート」

⇒ 『朝』 ⇒ 『早朝のラジオ体操』

開催予定日

平成27年8月3日(月)

会場

東海中学校グラウンド

対象

村民(※募集呼び掛け)

目標2,000人!

新規

防災備蓄倉庫整備事業

【予算額：28,512千円】

※「避難生活物資備蓄事業」の一部

村民生活部 防災原子力安全課
消防防災・原子力安全担当

事業の目的・ねらい

●新たに避難生活物資の備蓄スペースを確保して、大規模な自然災害が発生した場合でも即応できる避難所運営を図ります。

※平成28年度までに想定り災人口(東日本大震災時の最大避難者数)3,500人分の3日分の非常食や飲料水, 毛布を備蓄する予定

事業の概要

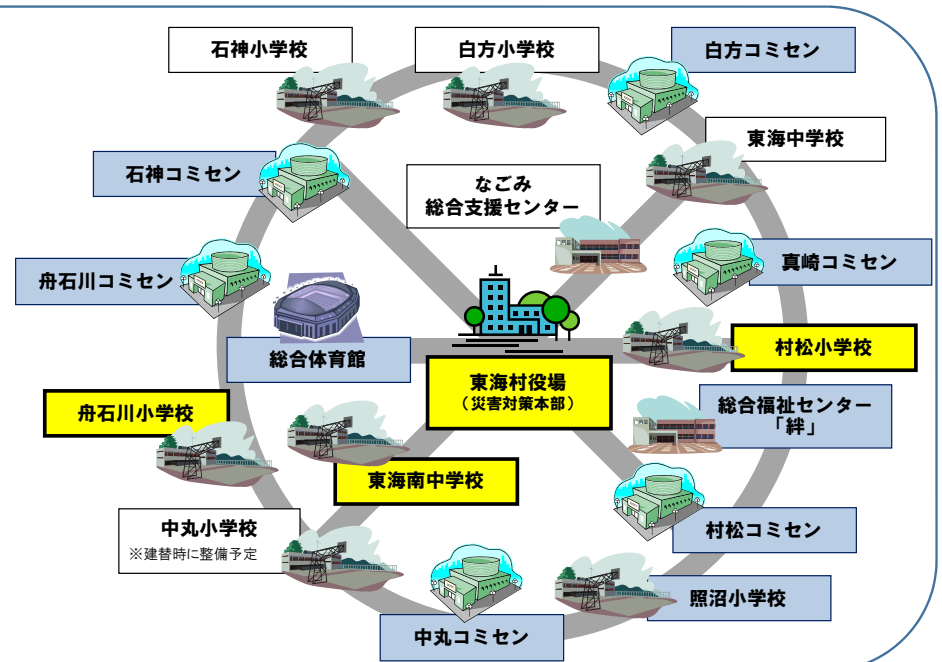
- 東海村役場, 村松小学校, 舟石川小学校, 東海南中学校の4箇所(右図太枠)に防災備蓄倉庫を新たに設置します。
- 7.2m×6m程度の倉庫を設置し, すべての小中学校への備蓄物資の配備を目指します。



※イメージ

備蓄計画

- 各小中学校に備蓄倉庫を整備し, 水や食料, 毛布等を分散配備します。
- コミセン等9箇所の基幹避難所には簡易トイレや懐中電灯, 電池, 毛布, ヘルメット, 非常用発電機, 投光機, リヤカー, 簡易水槽等を備蓄しています。



生物多様性の危機

私たちの生活や産業を成り立たせてきた生物多様性は、高度経済成長期以降、人間活動の拡大によって、その多くが失われ、自然の恵みも失われつつあります。

危機1 人間活動や開発

危機2 自然への適切な手入れがされない

危機3 外来種や化学物質による生態系のかく乱 など

自然の恵みが持続するまちづくりに向けて

東海村では、生物多様性の保全・再生を効果的に進める仕組みづくりと、生物多様性がもたらす自然の恵みを持続的に得る環境価値の高いまちづくりを進めるため、今までの暮らし方、社会経済のあり方、土地利用のあり方を見直し、H24・25年度の2か年をかけて「東海村生物多様性地域戦略」を県内に先駆けて策定しました。

行動計画の4つの視点

「守る」「生かす」「育てる」「協力し合う」の視点から、各行動計画を力強く展開していきます。

I 守る —自然の恵みを守る仕組みづくり

II 生かす —自然の恵みを生かす仕組みづくり

III 育てる —自然の恵みを大切にする人材育成の仕組みづくり

IV 協力し合う —多様な主体との連携・協働の体制の充実

短期目標（H30年まで）をスタート！

目標を50年後に設定し、私たちの孫の世代に自然と共存する持続可能な東海村の実現を目指し、長期的視野に基づいた取組みを継続して行います。



50年後の
東海村

★生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができる社会経済の仕組みができています。

★自然の恵みが持続する真に豊かなまちになっている。

H27年度 6つの取組み

- ①生物多様性地域戦略の周知
- ②生物多様性の保全に関する条例制定の検討
- ③ビオトープ・ネットワーク（絆北側）の形成検討
- ④生物多様性に関するデータベース化の検討
- ⑤生物多様性に関する学習プログラム集の作成
- ⑥生物多様性に配慮した緑化植物選定基準（案）の作成

事業の目的・ねらい

家庭におけるCO₂削減は、住宅用太陽光発電システムの設置のみでは困難であり、住民ニーズも多様化していることから、補助対象をメニュー化し、環境に配慮した住宅用設備の導入を支援することにより、地球環境の保全と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境に優しいまちづくりを推進します。

事業の概要

■補助対象者

村内の戸建住宅に補助対象システムを設置した方または村内に所在する補助対象システム付きの住宅を購入した方。

■補助対象システム

・太陽光発電システム

⇒ 太陽電池の出力合計値が10kW未満のシステム。
1kWあたり45,000円(上限180,000円)を補助します。

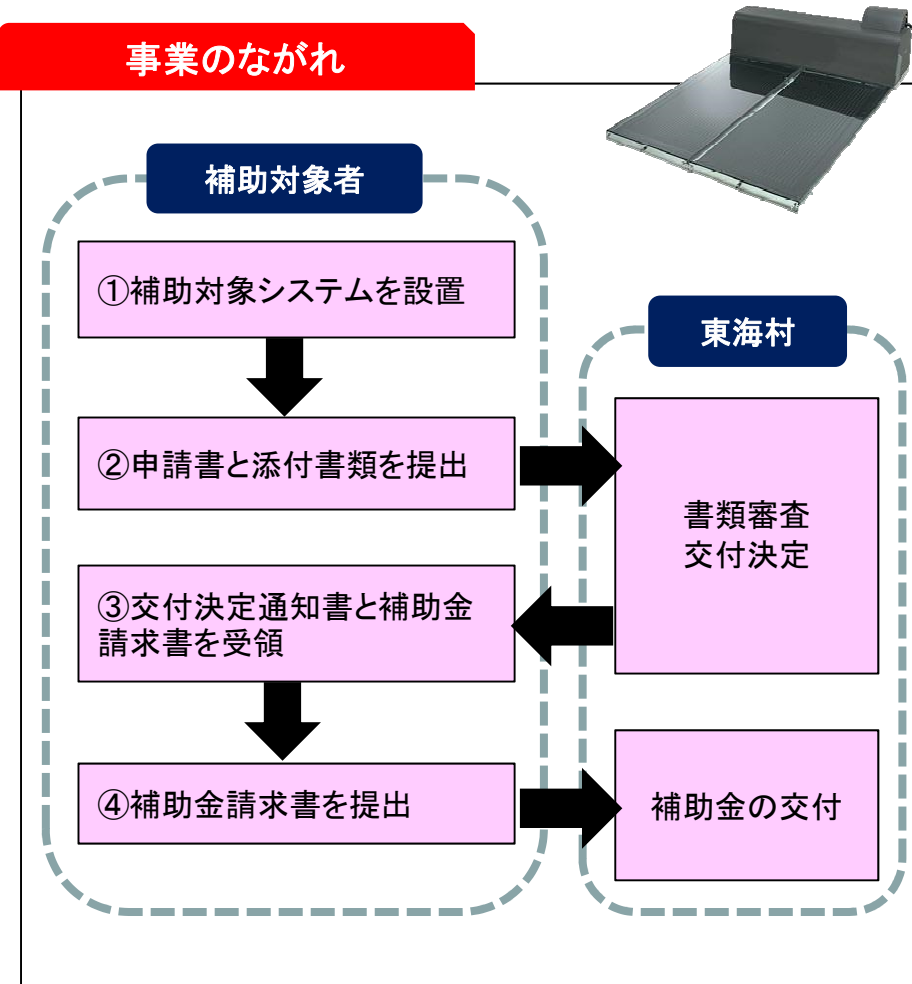
・太陽熱利用機器

⇒ 一般的に「太陽熱高度利用システム」、「太陽熱温水器」と呼ばれる太陽熱集熱器を備えたシステム。
いずれも定額30,000円を補助します。

・雨水貯留タンク

⇒ 市販されている商品で容量100リットル以上のもの。
本体購入費及び設置費の合計額の2分の1(上限30,000円)を補助します。

事業のながれ



東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業

【予算額：2,800千円】

事業のねらい

- 農業の有する物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しながら、化学肥料と農薬の使用等を節減した栽培を奨励します。
- 環境負荷の軽減に配慮した環境にやさしく持続的な農業を推進します。

事業の内容

- 茨城県が定めるエコ農業茨城推進に関する農産物認証要綱に定める基準、又は有機JASに定める基準で農地に農産物を生産した方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

10aあたり40千円，1作物50aを上限

- 今までの野菜や果実だけでなく新たに米も対象とし、環境に配慮しながら付加価値のついた農産物を栽培する農家の支援を行います。



【事業の目的・ねらい】

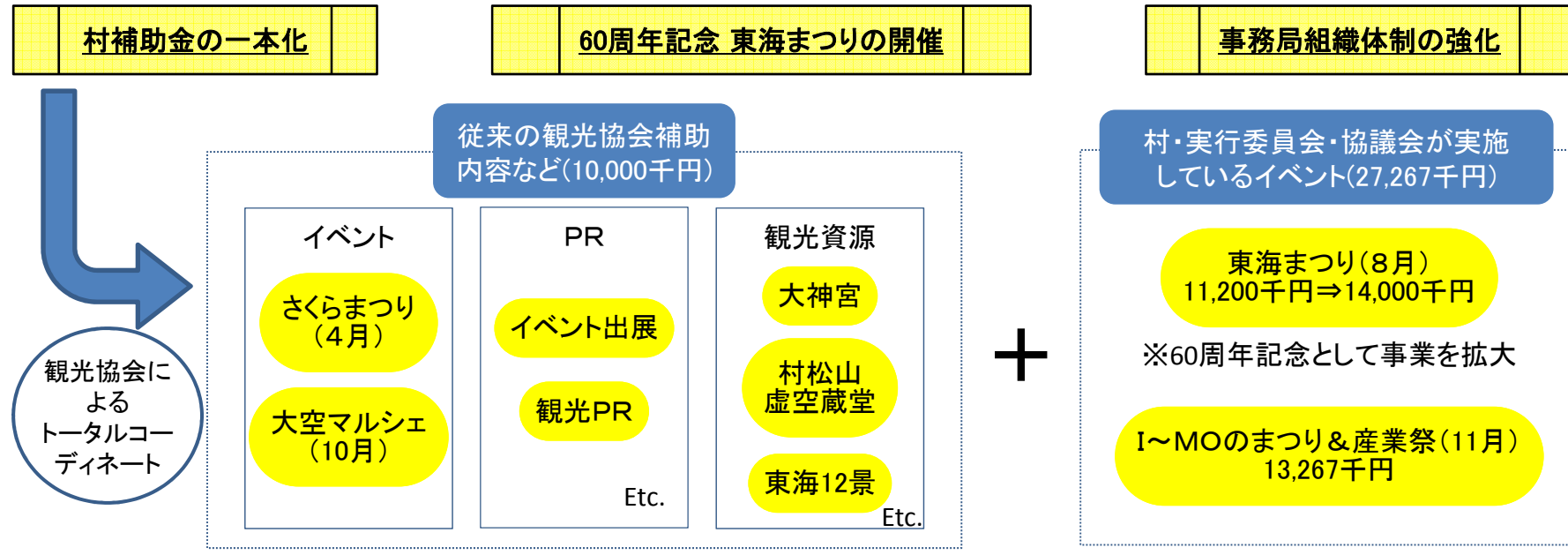
各種イベントも観光資源の一つとして位置づけ、イベントの企画・実施についても観光協会が総合的に関与できる仕組みとして支援し、更なる村の観光事業の振興、郷土産業の発展に寄与するようにします。

【現状・課題】

- 村内には、茨城一の宮である「大神宮」や日本三体虚空蔵の一つである「村松山虚空蔵堂」がありますが、これらの“観光資源”がまち全体の活性化に繋がることが望まれます。
- 補助事業として実施している『さくらまつり』、『東海まつり』、『大空マルシェ』及び『産業祭』、村予算で実施している『I~MOのまつり』の実施主体が異なっており、観光資源とイベントとのトータルコーディネートが必要と考えられます。

【事業の概要】

- 従来の観光協会補助金に村・実行委員会・協議会が実施しているイベント費用を加え観光事業の推進を一体的に支援します。
- 平成27年度においては、60周年記念として東海まつりを拡大して開催することとし、補助金を増額します。
(H26実績:11,200千円⇒14,000千円(補助金交付要綱による補助金限度額))。
- 事業の実施に向け、事務局組織体制を強化します。



都市計画道路維持補修整備・橋梁長寿命化推進(道路補修事業内)

【予算額：都市計画道路補修整備 50,000千円・橋梁修繕整備 27,500千円(※全体事業費：151,500千円)】

建設農政部 みちづくり課
みちづくり担当

事業の目的・ねらい

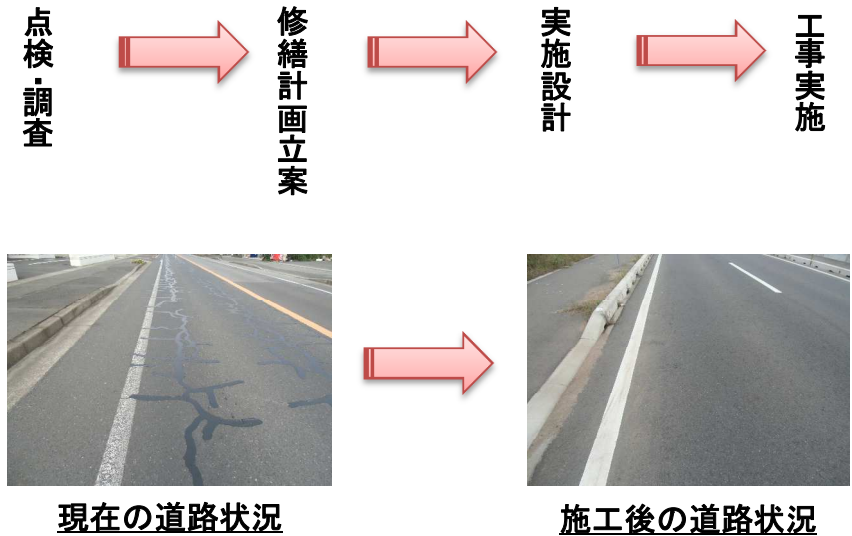
- 都市計画道路は築造後30年以上経過しており、舗装の破損は、流動によるわだち掘れの機能的な破損と舗装構造の経年変化による支持力低下があります。これらの破損の程度を把握し、舗装の合理的な維持補修を行うことで、道路交通の安全性と快適性の向上を図ります。
- 橋梁については、これまでの事後保守的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換することで長寿命化を図りつつ、併せて予算の平準化と維持管理コストの縮減を図ります。これにより、次の世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保していきます。

事業の概要

- 都市計画道路は、より効率的・経済的に舗装の維持修繕を行うため、路面性状調査(ひび割れ、わだち掘れ、平坦性等の調査)の結果に基づき優先順位を付けて補修工事を進めます。
- 橋梁については、長寿命化とともに、ライフサイクルコストの最小化を図るため、定期的な点検と健全性を定量化した総合指標の評価に基づき、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕、計画的な架替えを進めることとしています。平成27年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、工事を実施していきます。

※ 上記いずれも、国土交通省の防災・安全交付金を活用する事業です。

事業イメージ



商工業活性化支援事業

※まち・ひと・しごと創生事業関連(H26補正繰越)

【予算額: 3,972千円】

村長公室 まちづくり推進課
商工観光・企業立地担当

【事業の目的・ねらい】

ひたちなかテクノセンター内にコーディネーターを配置し、村内の商工業者やベンチャー企業等に対する支援を行うことで、雇用の創出等を目指します。

【事業の概要】

●コーディネーターの配置

ひたちなかテクノセンター内に東海村のコーディネーターを1名配置し、ひたちなか市の産業活性化コーディネーターと連携しながら、村内の製造業者等やベンチャー企業等に対する支援を行います。

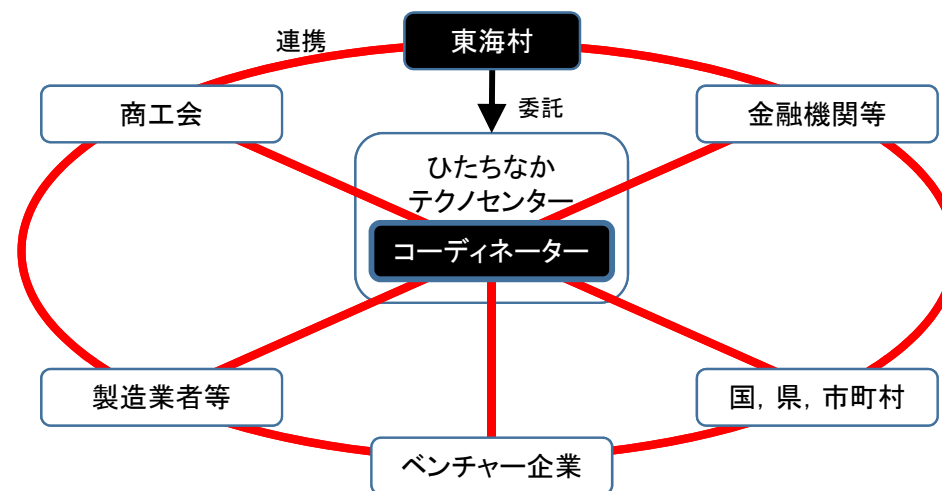
【主な支援内容】

- ・ 個々の企業が持つ課題の解決, 技術的課題の解決に向けた支援
- ・ 販路開拓や受注拡大に向けた支援
- ・ 起業, 創業に対する支援, 新分野進出に対する支援

【支援プログラム(スケジュール)】

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<p>←→ 事業計画書作成</p>			
<p>←→ 既存企業訪問, 企業の支援内容に対する要望調査, 企業要望に応じた助成制度など調査</p>			
<p>←→ 創業希望等の意向調査, 起業支援, 要望に応じた支援</p>			

【事業スキーム】



- ・ コーディネーター1名
- ・ 事業者のニーズ把握と関係機関相互の調整(ハブ機能)
- ・ ひたちなか市コーディネーターとの情報共有により幅広く事業者を支援

新規

プレミアム付地域商品券発行支援事業

※まち・ひと・しごと創生事業関連(H26補正繰越)

村長公室 まちづくり推進課
商工観光・企業立地担当

～東海村発足60周年記念事業～

【予算額: 23,000千円】

【予算内訳】: 20,000千円のプレミアム分と3,000千円の事務費(印刷代などの一部)

【事業の目的・ねらい】

消費者の村外流出を防ぎ、かつ村内での消費促進のためにも政策的な経済対策の実施が必要であることから、村政60周年を記念して地域経済の活性化の起爆剤となり得るプレミアム付地域商品券を発行し、村内における経済の活性化を図ります。

【事業の概要】

【事業主体】 東海村・東海村商工会

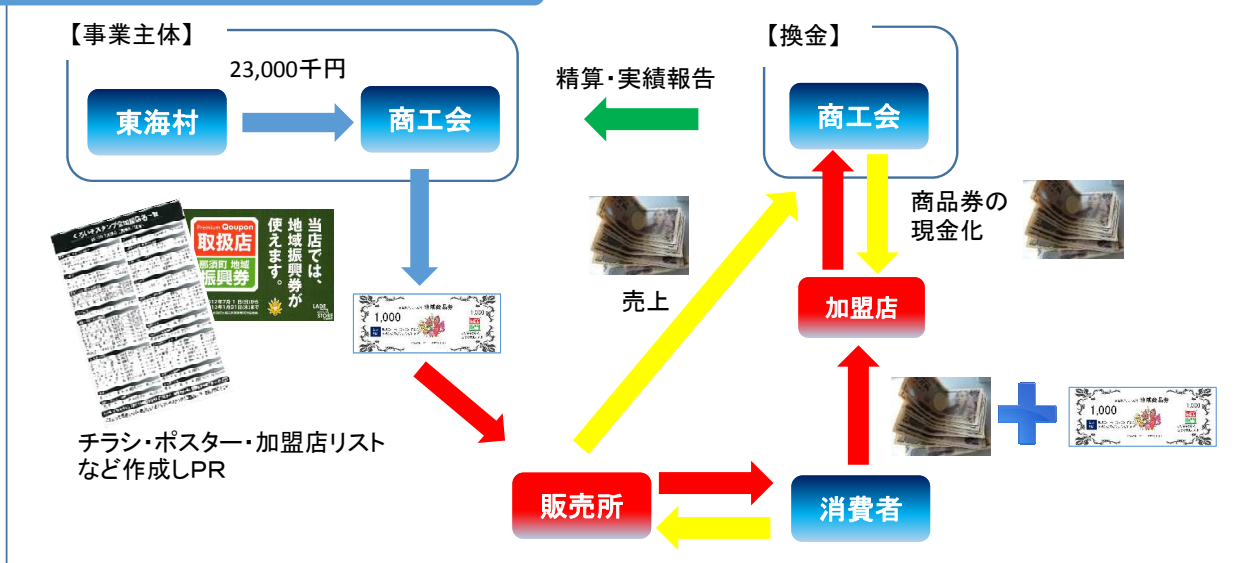
【発行額】 総額1億2千万円(1億円に20%プレミアム付加)

【発行枚数と購入制限】 10,000円で12,000円分の買物などができるプレミアム付地域商品券(1セット=1,000円×12枚)を10,000セット発行します。

※商品券の現金化を防ぐため、つり銭は出しません。

【オリジナルの取組み】 1回の購買(1店舗のみ)で使い切ることを避けるため、1回・1店舗あたりで使用できる枚数の制限を設けることや、複数店舗で利用した方にインセンティブを与えるポイントラリーを実施することなどの仕組みを検討し、商工会と連携して取り組みます。

【参考】地域商品券発行までのイメージ



【スケジュール(案)】

- 平成27年度上半期 のぼり・チラシ・ポスター・賞品券印刷周知
- ～平成28年3月 販売・使用開始
- 平成28年4-5月 換金・精算実績まとめ

●平成27年度実施計画休廃止事業一覧

1 廃止事業

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
1	1-1	自転車によるまちづくり事業	◆自転車利用のきっかけづくりを目的に事業を行ってきましたが、利用者の8割が来村者であり、事業コストに見合った成果が得られていないことや、リサイクル自転車の整備にも課題があるため、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
2	1-4	環境ポスターコンクール事業	◆環境問題に対する理解促進を目的に、環境教育の一環として事業を行ってききましたが、H23年度に学習指導要領が改訂され、学校教育の中で環境教育が実施されるようになったため、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
3	1-4	グリーンカーテン事業	◆住民の環境意識の高揚を図ることを目的に事業を行ってききましたが、H25年度には、一般家庭への普及を目指した「緑のカーテンまちづくり事業」が所期の目的を達成・事業を終了していることを踏まえ、住民への意識定着は図られているため、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
4	1-6	ごみ減量化等活動補助事業	◆補助対象である自治会には、本事業と類似する「再生資源分別促進事業」による報奨金も支給しており、二重の助成になっています。また、自治会の資源回収量は減少を続けており、事業コストに見合った成果が得られていないため、ごみ減量化のための助成は「再生資源分別促進事業」に1本化し、本事業はH27年度から廃止します。	環境政策課
5	3-4	通所系サービス食事負担助成事業	◆東海村通所サービス利用者食費負担額助成金交付要綱では、実施期間が平成27年3月31日までとなっているため、本事業は予定どおりH27年度から廃止します。ただし、月遅れの請求等があるため、過年度請求分のみを予算を計上します。	介護福祉課
6	3-4	在宅サービス利用料助成事業	◆H27年度の介護保険制度の改正を踏まえ、家族介護者や介護される方を支える施策へ転換し、それらについての事業の拡充を図るため、本事業はH27年9月から廃止します。	介護福祉課
7	3-4	後期高齢者サポート事業	◆国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行する方の保険料負担の軽減を目的に事業を行ってききましたが、H24年度とH26年度の国民健康保険税率の改正により、後期高齢者医療保険料が国民健康保険税を下回っています。また、社会保障対策として低所得者への負担軽減も拡充されていることから、事業の所期の目的を達成したため、本事業はH27年度から廃止します。ただし、H26年度の保険料に係る助成分の予算を計上します。	保健年金課
8	3-7	異年齢児交流特別補助事業	◆保育所入所児童と地域の児童等の交流による児童の社会性の発達促進を目的に事業を行ってききましたが、補助対象の民間保育園では、その運営の中で取組みが定着しており、事業の所期の目的を達成しているため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
9	3-7	世代間交流等事業特別補助事業	◆保育所入所児童と地域の高齢者等との交流により児童の社会性の発達促進を目的に事業を行ってききましたが、補助対象の民間保育園では、その運営の中で取組みが定着しており、事業の所期の目的を達成しているため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
10	3-8	幼児2人乗自転車購入費助成事業	◆H21年7月の道路交通法改正を受け、幼児2人乗自転車の普及促進を目的に事業を行ってききましたが、その実績は極めて低い水準が続いており、事業に対する村民ニーズは低いと考えられます。また、本村の居住環境等に鑑みても、今後の利用増も難しいものと考えられるため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
11	4-3	就学奨励事業(09060104事業)	◆学校保健安全法に基づき、要保護・準要保護児童の疾病治療に関して医療費を助成する事業ですが、村では独自の医療福祉費支給制度により中学生までの医療費の無料化を実施しており、本事業の実績がないため、H27年度から廃止します。	学校教育課
12	4-9	青少年健全育成活動者等研修助成事業	◆地域青少年活動リーダーの養成・確保に資することを目的に、県主催の研修参加者に対し参加費の一部を補助する事業ですが、数年間実績のない状況が続いているため、本事業はH27年度から廃止します。	生涯学習課

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
13	6-2	原子力講習会等開催事業	◆原子力防災に係る知識の普及を目的に、東日本大震災まで原子力フォーラムを開催してきましたが、参加者も少なく、原子力行政の混迷により実施が困難な状況にあります。また、近年は、職員による講座や住民原子力懇談会の開催など別の手段により事業の所期の目的を達成しているため、本事業はH27年度から廃止します。	防災原子力安全課
14	7-1	店舗等外国語表記支援事業	◆外国人が食事できる環境を整え、外国人の交流人口増加を図ることを目的に事業を行ってきましたが、一定数の店舗でメニューの多言語化が実施され、また、地域経済活性化の観点からは各店舗で取組みを展開することが適切であるため、本事業はH27年度から廃止します。	まちづくり推進課
15	8-3	ハーモニーフライントいばらき補助事業	◆国際的視野と指導力を持つ女性の育成を図ることを目的に、県主催の研修参加者に対し参加費の一部を補助する事業ですが、数年間実績がなく、県内でも多くの市町村が既に廃止しています。また、「ハーモニー東海」など村が直接取り組む事業を充実させることで、着実かつ効果的に女性のエンパワーメントを推進することが妥当であるため、本事業はH27年度から廃止します。	自治推進課
16	8-5	ニート等予防対策事業	◆カウンセリングについては、就労困難な若者の就労の自立促進を目的に行ってきましたが、利用者の約8割が村外者になっています。また、利用の多くは精神疾患と考えられるため、専門機関での対応が適切です。このほか、キャリア教育等については、学校教育の中でも実施されているため、これらはH27年度から廃止します。 ◆就職相談会については、求職活動者の支援を目的に行ってきましたが、利用は低迷しており、県事業(ジョブカフェ等)やハローワークでの対応がより効果的な支援が可能であるため、H27年度から廃止します。	自治推進課
17	3-3	毎日型配食サービス事業 ※H28年度から廃止	◆高齢者の食生活の安定と見守りを目的に事業を行ってきましたが、配食については、事業開始時と異なり、現在、多数の民間事業所が配食サービスを実施しています。また、見守りについては、配食と同時に安否確認を行う事業所が多く、村でも見守り協定を締結するなど、体制が整えられています。年々増加する高齢者に対し、本事業の利用者は減少しているため、H27年度は廃止に向けた周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	介護福祉課
18	6-5	県民交通災害共済事業 ※H28年度から廃止	◆県民交通災害共済への加入促進を目的に事業を行ってきましたが、災害共済加入は個人が負担すべきものであり、県内でもほぼ全ての市町村で助成制度がない状況でもあるため、H27年度は廃止に向けた周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	防災原子力安全課
19	9-4	行政文書自治会連絡事業 ※H28年度から廃止	◆行政等文書の効率的配布を目的に事業を行ってきましたが、文書配付事務が自治会長の高い負担となっている現状を踏まえ、行政協力員制度の廃止とともにH27年度は事業の廃止と新たな手法の周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	自治推進課
20	9-4	行政協力員等報酬支払事業 ※H28年度から廃止	◆行政事務の円滑で効率的な運営を図ることを目的に事業を行ってきましたが、行政の補助機能的性格を脱し、地域住民から民主的な方法で選出された自治会長の本来の姿(あり方)へ回帰する契機とするため、H27年度は制度の廃止と新たな手段の周知を行うこととし、本事業はH28年度から廃止します。	自治推進課

2 統合による廃止事業

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
1	2-1	水田農業推進センター活動費補助事業	◆地域の需要に応じた計画的な米の生産・集荷の円滑な推進と確実な転作の実施等を効果的に推進するため、H27年度から、目的を同じくする「経営所得安定対策直接支払事業」に統合します。	農業政策課
2	2-2	認定農業者育成支援強化対策補助事業	◆認定農業者の育成・支援を効果的に推進するため、H27年度から、目的を同じくする複数の事業を統合し、新規事業「東海村認定農業者育成事業」として実施します(取組みは継続します)。	農業政策課
3	2-2	東海村認定農業者協議会運営事業	◆認定農業者の育成・支援を効果的に推進するため、H27年度から、目的を同じくする複数の事業を統合し、新規事業「東海村認定農業者育成事業」として実施します(取組みは継続します)。	農業政策課

No.	施策 コード	事業名	休廃止の理由	所管課
4	3-4	ショートステイ(短期入所)事業	◆H27年度の介護保険制度の改正を踏まえ、新たな介護予防施策の取組みの一環として事業を再編し、新規事業「家族レスパイト事業」として実施します(本事業は廃止しますが、取組みは継続します)。なお、家族レスパイト事業では、対象者及び利用条件の拡大等を行っていきます。	介護福祉課
5	3-5	なごみ送迎サービス事業	◆保健・医療・福祉の連携の観点から行ってきた、総合福祉センター「絆」・村立東海病院・なごみ総合支援センター間のバス巡回については、利用者が少なく、固定化している状況にあります。このことから、保健・医療・福祉の連携に寄与しているとは言い難く、費用対効果からも課題があるため、本事業はH27年度から廃止します。 ◆障がいのある児童生徒の送迎については、障害者等日中一時支援事業(地域生活支援事業)に統合します(取組みは継続します)。	介護福祉課
6	3-6	村松保育所子育て支援センター運営事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「子育て支援センター運営事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	社会福祉課
7	3-6	村松保育所一時保育事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「一時保育事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	社会福祉課
8	3-6	子育てサポーター養成事業	◆保護者への保育支援を提供できる子育てサポーターを養成する事業ですが、子育てサポーターは社会福祉協議会が運営していることから、より効果的・効率的な事業展開を図るため、「社会福祉協議会補助事業」の中で実施することとし、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	社会福祉課
9	3-7	村松保育所運営管理事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「運営管理事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します。	社会福祉課
10	3-7	民間保育所休日保育補助事業	◆日曜・祝日に保育を行う民間保育所に補助金を交付する事業ですが、H27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所等への国の一元的な財政支援として施設型給付制度が創設されたことから、H27年度から「保育所・認定こども園施設型給付事業」として実施します(取組みは継続します)。	社会福祉課
11	3-7	民間保育所処遇改善特例事業費補助事業	◆保育士の人材確保対策として、保育士の処遇改善に取り組む民間保育所に補助金を交付する事業ですが、H27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所等への国の一元的な財政支援として施設型給付制度が創設されたことから、H27年度から「保育所・認定こども園施設型給付事業」として実施します(取組みは継続します)。	社会福祉課
12	3-10 (介護)	通所型介護予防事業	◆介護保険法の改正により、一般介護予防事業に移行(統合)し、内容を検討していくため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	介護福祉課
13	3-10 (介護)	二次予防事業の対象者把握事業	◆介護保険法の改正により、一般介護予防事業に移行(統合)し、内容を検討していくため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	介護福祉課
14	4-2	わくわくクラブ運営事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「子育て支援センター運営事業」の中で本事業が意図する取組みを行うため、本事業はH27年度から廃止します(取組みは継続します)。	学校教育課
15	4-7 (社教)	文化センター施設改修事業	◆本施設に係る予算を明確化し、予算の効率的な執行を図るため、H27年度から「文化センター施設管理事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	生涯学習課

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
16	4-7 (幼稚園)	宿幼稚園運営管理事業	◆H27年4月からの子ども子育て支援新制度施行に伴い、村松保育所と宿幼稚園を統合した認定こども園「とうかい村松宿こども園」となり、その「運営管理事業」に移行するため、本事業はH27年度から廃止します。	学校教育課
17	7-1	商工業活性化対策補助事業	◆中小企業者の育成及び事業の安定・発展・活性化を効果的に推進するため、H27年度から、事業主体を同じくする「村商工会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
18	7-2	東海I～MOのまつり開催事業	◆村内のイベントを観光資源として位置付け、既存の観光資源との総合的なコーディネート観点から、村観光協会が総合的に関与できる仕組みとするため、H27年度から「村観光協会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
19	7-2	村産業祭補助事業	◆村内のイベントを観光資源として位置付け、既存の観光資源との総合的なコーディネート観点から、村観光協会が総合的に関与できる仕組みとするため、H27年度から「村観光協会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
20	7-2	観光PR事業	◆予算の効率的な執行と事務効率の向上を図るため、H27年度から観光振興諸費に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
21	7-2	東海まつり補助事業	◆村内のイベントを観光資源として位置付け、既存の観光資源との総合的なコーディネート観点から、村観光協会が総合的に関与できる仕組みとするため、H27年度から「村観光協会補助事業」に統合し、本事業は廃止します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
22	8-7	デマンド交通運営事業	◆地域公共交通施策を効果的に推進するため、路線バスの運行支援と合わせて地域公共交通に関する事業を再編し、H27年度から、新規事業「地域公共交通運営事業」として実施します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課
23	8-7	公共交通のあり方検討事業	◆地域公共交通施策を効果的に推進するため、路線バスの運行支援と合わせて地域公共交通に関する事業を再編し、H27年度から、新規事業「地域公共交通運営事業」として実施します(取組みは継続します)。	まちづくり推進課

3 休止事業

No.	施策コード	事業名	休廃止の理由	所管課
1	2-2	農業近代化資金利子補給補助事業	◆農業設備充実のため融資制度を利用した認定農業者に利子補給を行う事業ですが、農業者には様々な制度資金があり、本事業は数年間実績がないため、H27年度から休止します。	農業政策課
2	2-2	東海村被災農業者向け経営体育成支援事業費補助事業	◆H26年2月の大雪被害を受けた農業施設の復旧等に係る農家の負担軽減を図る事業ですが、国の支援もH26年度で終了することとなり、村内農家も予定どおり事業完了する見込みであるため、本事業はH27年度から休止します。	農業政策課
3	5-1	土地利用に関する住民との協働推進事業	◆農地や緑地等の保全について条例等でルール化を図る事業ですが、実効性のある制度とするには事業スキームを再検討する必要があるため、H27年度は本事業を休止します。なお、H27年度は業務として継続することとし、課題解決の方向性を検討します。	企画経営課
4	4-9	青少年センター運営協議会運営事業	◆青少年のニーズや環境変化を把握し、施策に反映させるための協議会ですが、近年開催の実績がなく、青少年問題協議会と役割が重複するため、必置を規定する東海村青少年センター設置条例を改正のうえ、H27年度は本事業を休止します。なお、H27年度は、本協議会のあり方について検討・見直しを行います。	生涯学習課

No.	施策 コード	事業名	休廃止の理由	所管課
5	8-1	協働のまちづくり推進事業	◆ファシリテーターとして自立した活動を行う人材を育成することで協働のまちづくりの円滑化・活性化を図る事業ですが、「東海村協働の指針」の策定作業を進めており(H26年度中に策定予定)、策定後に改めて事業のあり方を検討するため、H27年度は本事業を休止します。	自治推進課
6	8-2	自治集会施設建設等補助事業	◆地域活動の拠点である集会所の建設等に係る負担軽減を図る事業ですが、H27年度は集会施設の建設等に着手する自治会がないため、本事業を休止します。	自治推進課



平成 27 年度組織機構について

組織のスリム化や効率化を図りつつ、環境、健康、子育てなど新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応することができる組織とするための議案（組織設置条例の改正等）を平成 27 年第 1 回定例会に提出します。

村 長 公 室

広報広聴機能の充実

これまで進めてきた SNS や広報などの「情報提供」に「広聴機能」を加えることにより、村民との情報共有や相互理解をより一層進めるため、「広報広聴課」を新設します。

村 民 生 活 部

緑地保全、緑化の推進

生物多様性戦略などの環境分野を所掌する環境政策課において、緑化に関する事務（緑の基本計画等）を総合的に推進します。

福 祉 部

子育て支援の充実

「子ども・子育て支援新制度」への積極的な対応、子育て家庭への支援さらには就学前の子どもに対する保育と幼児教育のそれぞれの良さを活かした環境整備を行うため「子育て支援課」を新設します。

健康づくりの推進

健康の価値や大切さを認識した上で、生涯を通じた自らの健康管理や健康寿命を伸ばす取組みを行うため「健康増進課」を新設します。

地域福祉と保険・医療の一体的推進

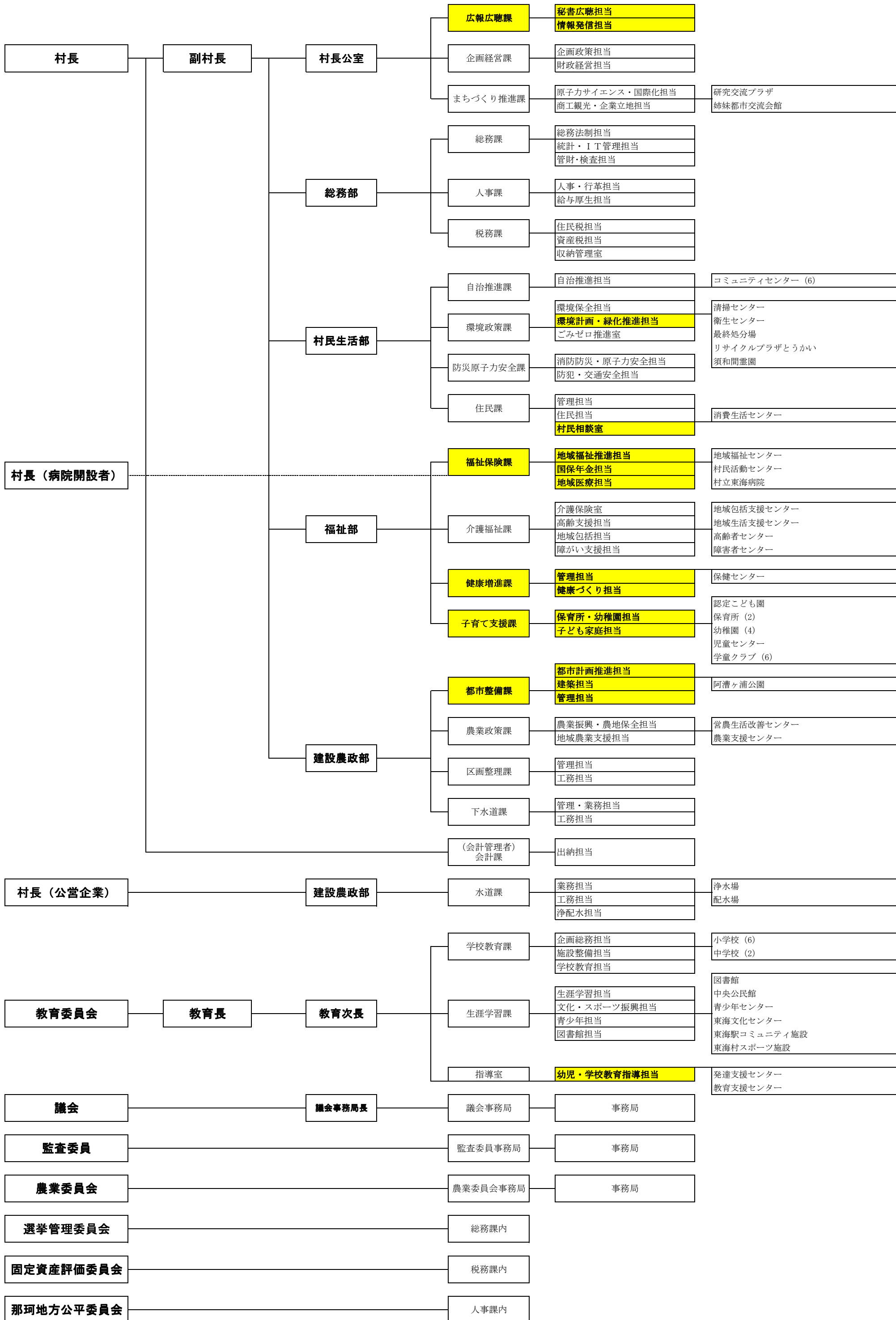
福祉部の事務分掌の見直しにあわせ、地域福祉と医療・国民健康保険・国民年金事務を一体的に推進するため「福祉保険課」を新設します。

建 設 農 政 部

都市計画と基盤整備の一体的推進

公共施設の整備や維持管理による財政負担の増大が見込まれる中、施設の長寿命化や計画的な整備計画が求められていることから、技術系職員の集約化を図り、都市計画と基盤整備を一体的に推進するため、都市政策課とみちづくり課を統合し「都市整備課」を新設します。

平成27年度組織図





東海村まち・ひと・しごと創生本部の設置及び 第 1 回本部会議の開催等について

平成 26 年 12 月 27 日に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、2 月 2 日（月）に、村長を本部長とする「東海村まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、第 1 回本部会議を開催いたしました。

会議では、国の動向（国長期ビジョン及び総合戦略の概要、地方版総合戦略の策定・実施に係る財政的支援の概要等）について事務局（企画経営課）から説明した後、本村の今後の対応について協議を行いました。

その中で、国の経済対策（地方消費喚起・生活支援型交付金、地方創生先行型交付金）を踏まえた施策を早急に取りまとめていくことや、本村の人口動向の現状（特徴）、村創生本部の体制、当面のスケジュールなどを確認いたしました。

今後は、有識者会議の設置や庁内の策定体制の整備を行うとともに、本村の人口動向分析や将来人口推計等を行い、本村版人口ビジョンと総合戦略の策定に取り組んでまいります。

なお、現在、第 1 回村議会定例会に追加補正予算として上程すべく、上記二種類の交付金を活用した事業内容を取りまとめているところでありますが、想定しているところとしましては、地域消費喚起・生活支援関連事業については、プレミアム付商品券の発行、地方創生先行型関連事業については、雇用促進や子育て支援等の事業を検討しているところです。

東海村の地域公共交通について

本村では、平成18年4月から、福祉循環バスに代わる新たな公共交通として、運行範囲を村内、利用対象を村民に限定したデマンドタクシーを運行しています。しかしながら、デマンドタクシーでは、村外への移動や村外からのビジネス客・観光客には対応できない状況であるため、誰でも乗降できる「路線バス」を新たに運行させることで、デマンドタクシーや鉄道も含めた、本村の地域公共交通網を整備します。

なお、整備にあたっては、国庫補助金などの活用も視野に入れて取り組むこととします。

◆事業概要

既存のデマンドタクシーに加え、**新たな路線バスの整備【2台4系統】をH27.4月から開始**

◆今後のスケジュール

- | | |
|---------|--|
| H27.4月～ | ・路線バスの新規路線【4系統】 試行運転(※必要に応じて系統等を見直します。) |
| 10月～ | ・路線バスの新規路線【4系統】 本格運行
・路線バスの既存路線【2系統】 再編運行
・デマンドタクシー 改善運行 |

◆【参考】事業実施に係る予算

【デマンドタクシーの運営】	57,431千円
■デマンド交通運営事業委託	57,431千円
【路線バスの運行支援】 2台分	10,870千円
新規 ■路線バス運行経費補助	9,000千円
新規 ■路線バス車内賃借(※H26補正繰越)	324千円
新規 ■路線バスラッピング広告(※H26補正繰越)	1,546千円
【地域公共交通の調査研究】	1,569千円
■地域公共交通の調査研究委託(※H26補正繰越)	1,569千円
【委員会の運営】	280千円
■地域公共交通会議委員謝礼	280千円





※国土地理院ホームページ「地理院地図(電子国土Web)」(<http://maps.gsi.go.jp/#14/36.472498/140.563459>)を基に作成しています。

【新たな路線の時刻表】

■東海駅西口～笠松循環線 時刻表 *斜体青文字日祝運休*

a	東海駅西口(発)	↑6:51	7:05	8:00	9:02	15:05	16:29	17:18	18:18	19:02	<i>19:53</i>
b	舟石川中央	6:50	7:07	8:02	9:04	15:07	16:31	17:20	18:20	19:04	<i>19:55</i>
c	内宿入口	6:49	7:09	8:04	9:06	15:09	16:33	17:22	18:22	19:06	<i>19:57</i>
d	大山台	6:48	7:10	8:05	9:07	15:10	16:34	17:23	18:23	19:07	<i>19:58</i>
e	東海団地入口	6:47	7:11	8:06	9:08	15:11	16:35	17:24	18:24	19:08	<i>19:59</i>
f	石神二軒茶屋	6:46	7:13	8:08	9:10	15:13	16:37	17:26	18:26	19:10	<i>20:01</i>
g	舟石川入口	6:45	7:14	8:09	9:11	15:14	16:38	17:27	18:27	19:11	<i>20:02</i>
h	三菱原子燃料	6:43	7:16	8:11	9:13	15:16	16:40	17:29	18:29	19:13	<i>20:04</i>
i	笠松	6:41	7:20	8:15	9:17	15:20	16:44	17:33	18:33	19:17	<i>20:08</i>
j	笠松運動公園	6:40	7:21	8:16	9:18	15:21	16:45	17:34	18:34	19:18	<i>20:09</i>
k	孫目	-	7:22	8:17	9:19	15:22	16:46	17:35	18:35	19:19	<i>20:10</i>
l	プール前	-	7:24	8:19	9:21	15:24	16:48	17:37	18:37	19:21	<i>20:12</i>
m	船場	-	7:26	8:21	9:23	15:26	16:50	17:39	18:39	19:23	<i>20:14</i>
n	舟石川小前	-	7:27	8:22	9:24	15:27	16:51	17:40	18:40	19:24	<i>20:15</i>
o	西口郵便局	-	7:28	8:23	9:25	15:28	16:52	17:41	18:41	19:25	<i>20:16</i>
a	東海駅西口(着)	-	7:30	8:25	9:27	15:30	16:54	17:43	18:43	19:27	<i>20:18</i>

※笠松運動公園6:40発のみ、笠松運動公園⇒三菱原子燃料⇒石神二軒茶屋、経由の東海駅西口行きとなります

■東海駅西口～おさかなセンター線 時刻表(昼間運行)

a	東海駅西口(発)	10:05	11:05	13:05	14:05	u	おさかなセンター(発)	10:30	11:30	13:30	14:30
b	舟石川中央	10:07	11:07	13:07	14:07	t	カインズホーム前	10:35	11:35	13:35	14:35
p	役場東	10:09	11:09	13:09	14:09	s	竹瓦	10:40	11:40	13:40	14:40
q	JAにじのなか	10:12	11:12	13:12	14:12	r	長松院	10:41	11:41	13:41	14:41
r	長松院	10:13	11:13	13:13	14:13	q	JAにじのなか	10:42	11:42	13:42	14:42
s	竹瓦	10:14	11:14	13:14	14:14	p	役場東	10:45	11:45	13:45	14:45
t	カインズホーム前	10:19	11:19	13:19	14:19	b	舟石川中央	10:47	11:47	13:47	14:47
u	おさかなセンター	10:24	11:24	13:24	14:24	a	東海駅西口	10:49	11:49	13:49	14:49

■東海駅東口～茨城東病院(海浜公園西口昼間運行)線 時刻表 *斜体青文字日祝運休*

1	東海駅東口(発)	7:05	7:58	9:06	10:00	12:07	13:57	16:31	17:11	17:55	19:00	19:52	<i>20:33</i>
2	イオン東海店前	7:06	7:59	9:07	10:01	12:08	13:58	16:32	17:12	17:56	19:01	19:53	<i>20:34</i>
3	なごみ入口	7:07	8:00	9:08	10:02	12:09	13:59	16:33	17:13	17:57	19:02	19:54	<i>20:35</i>
4	東海中学校	7:08	8:01	9:09	10:03	12:10	14:00	16:34	17:14	17:58	19:03	19:55	<i>20:36</i>
5	荒谷台住宅前	7:09	8:02	9:10	10:04	12:11	14:01	16:35	17:15	17:59	19:04	19:56	<i>20:37</i>
6	真崎十文字	7:10	8:03	9:11	10:05	12:12	14:02	16:36	17:16	18:00	19:05	19:57	<i>20:38</i>
7	真崎仲町	7:11	8:04	9:12	10:06	12:13	14:03	16:37	17:17	18:01	19:06	19:58	<i>20:39</i>
8	真崎東	7:12	8:05	9:13	10:07	12:14	14:04	16:38	17:18	18:02	19:07	19:59	<i>20:40</i>
9	原研前	7:13	8:06	9:14	10:08	12:15	14:05	16:39	17:19	18:03	19:08	20:00	<i>20:41</i>
10	阿漕ヶ浦	7:14	8:07	9:15	10:09	12:16	14:06	16:40	17:20	18:04	19:09	20:01	<i>20:42</i>
11	虚空蔵尊入口	7:15	8:08	9:16	10:10	12:17	14:07	16:41	17:21	18:05	19:10	20:02	<i>20:43</i>
12	村松宿	7:16	8:09	9:17	10:11	12:18	14:08	16:42	17:22	18:06	19:11	20:03	<i>20:44</i>
13	原子力機構前	7:17	8:10	9:18	10:12	12:19	14:09	16:43	17:23	18:07	19:12	20:04	<i>20:45</i>
14	茨城東病院前	7:18	8:11	9:19	10:13	12:20	14:10	16:44	17:24	18:08	19:13	20:05	<i>20:46</i>
15	茨城東病院	7:19	8:12	9:20	10:14	12:21	14:11	16:45	17:25	18:09	19:14	20:06	<i>20:47</i>
16	JA長砂				10:18	12:25	14:15	-	-	-	-	-	-
17	ジョイフル本田西				10:22	12:29	14:19	-	-	-	-	-	-
18	ジョイフル本田東				10:23	12:30	14:20	-	-	-	-	-	-
19	海浜公園西口				10:26	12:33	14:23	-	-	-	-	-	-

19	海浜公園西口(発)				10:30	12:35	14:30	-	-	-	-	-	-
18	ジョイフル本田東				10:33	12:38	14:33	-	-	-	-	-	-
17	ジョイフル本田西				10:34	12:39	14:34	-	-	-	-	-	-
16	JA長砂				10:38	12:43	14:38	-	-	-	-	-	-
15	茨城東病院	6:39	7:25	8:30	9:25	10:42	12:47	14:42	16:46	17:30	18:30	19:25	<i>20:09</i>
14	茨城東病院前	6:40	7:26	8:31	9:26	10:43	12:48	14:43	16:47	17:31	18:31	19:26	<i>20:10</i>
13	原子力機構前	6:41	7:27	8:32	9:27	10:44	12:49	14:44	16:48	17:32	18:32	19:27	<i>20:11</i>
12	村松宿	6:42	7:28	8:33	9:28	10:45	12:50	14:45	16:49	17:33	18:33	19:28	<i>20:12</i>
11	虚空蔵尊入口	6:43	7:29	8:34	9:29	10:46	12:51	14:46	16:50	17:34	18:34	19:29	<i>20:13</i>
10	阿漕ヶ浦	6:44	7:30	8:35	9:30	10:47	12:52	14:47	16:51	17:35	18:35	19:30	<i>20:14</i>
9	原研前	6:45	7:31	8:36	9:31	10:48	12:53	14:48	16:52	17:36	18:36	19:31	<i>20:15</i>
8	真崎東	6:46	7:32	8:37	9:32	10:49	12:54	14:49	16:53	17:37	18:37	19:32	<i>20:16</i>
7	真崎仲町	6:47	7:33	8:38	9:33	10:50	12:55	14:50	16:54	17:38	18:38	19:33	<i>20:17</i>
6	真崎十文字	6:48	7:34	8:39	9:34	10:51	12:56	14:51	16:55	17:39	18:39	19:34	<i>20:18</i>
5	荒谷台住宅前	6:49	7:35	8:40	9:35	10:52	12:57	14:52	16:56	17:40	18:40	19:35	<i>20:19</i>
4	東海中学校	6:50	7:36	8:41	9:36	10:53	12:58	14:53	16:57	17:41	18:41	19:36	<i>20:20</i>
3	なごみ入口	6:51	7:37	8:42	9:37	10:54	12:59	14:54	16:58	17:42	18:42	19:37	<i>20:21</i>
2	イオン東海店前	6:52	7:38	8:43	9:38	10:55	13:00	14:55	16:59	17:43	18:43	19:38	<i>20:22</i>
1	東海駅東口	6:53	7:39	8:44	9:39	10:56	13:01	14:56	17:00	17:44	18:44	19:39	<i>20:23</i>

「あいのりくん」利用のご案内

ご案内

東海村デマンドタクシー「あいのりくん」は、公共施設や医療機関等への外出が容易にできない住民の方の交通手段を確保し、村内商業の活性化と環境に配慮したまちづくりを推進することを目的とした、乗り合いタクシー方式による送迎サービスです。

運行範囲は村内で、村内にお住まいの方ならどなたでも、ご自宅や指定場所から目的地(戸口から戸口)まで、電話予約等によりご利用になれます。

事前登録のお願い

「あいのりくん」を利用するには、「利用登録票」による事前登録をお願いしています。
なお、登録は随時受け付けていますが、登録には10日ほどのお時間をいただいています。

●登録の方法

裏面の「東海村デマンドタクシー利用登録票」に必要事項を記入し、①郵送、②ファクシミリ、③持参のいずれかの方法でご提出ください。

☆郵送の場合は… 裏面の登録票を切り取り、ノリで接着して封筒を作成し、投函(切手不要)してください。

☆ファクシミリの場合は… 東海村役場「まちづくり推進課」へ送信してください。(ファクシミリ番号:029-287-0317)

☆持参の場合は…

→東海村役場(「まちづくり推進課」,社会福祉課,介護福祉課)

または東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」,ボランティア市民活動センター「えがお」)でお預かりします。

ご利用上の注意

- ①事前に利用登録が必要です。(上記「事前登録のお願い」をご参照ください)
- ②利用の際は、電話またはファクシミリで予約を入れ、ご自宅や指定場所等でお待ちください。
なお、運行範囲は、東海村内のみとなります。
- ③「あいのりくん」は、「あいのりくん」時刻表を目安として運行します。
- ④ご利用の予約は、**利用予定の30分前までに**「東海村デマンドタクシー情報センター」へご連絡ください。
電話 306-2828
ファクシミリ 287-1919
※予約は利用日の2日前から受け付けています。
(車いすをご利用の方は1週間前から予約を受け付けています)
※予約を変更(キャンセル等)したい場合は、直ちにご連絡ください。
- ⑤「あいのりくん」は、通常のタクシーと異なり、複数の利用者との乗り合わせでのご利用となりますので、**時間に余裕をもって**ご利用ください。
また、「相乗り」ができなくなってしまうような荷物(トランクに入らない大きな荷物など)を持つての利用はご遠慮ください。
- ⑥利用料金は、1回利用ごとに300円です。ただし、次に該当する方は1回利用ごとに100円となります。
・身体障がい者 ・精神障がい者 ・知的障がい者 ・要介護認定者 ・6歳未満児
※予約の際にお申し出いただくとともに、乗降の際に手帳などの提示をお願いします。
- ⑦運行は月曜日から土曜日までです。日曜日・祝日・12/29~1/3は運休します。
- ⑧未就学児(6歳未満)のご利用の際は、保護者の同乗をお願いします。
- ⑨営業のためのご利用はできません。
- ⑩登録された方には、別途、利用券購入方法などの利用案内と登録証をお送りします。
(利用登録票を受け付けてから10日程かかります)

「あいのりくん」時刻表

午前	午後
8:00	0:00
8:30	0:30
9:00	1:00
9:30	1:30
10:00	2:00
10:30	2:30
11:00	3:00
11:30	3:30
	4:00
	4:30 (月~金)

※乗り合いタクシーのため、時間は多少前後します。

東海村内なら

どこからでも、どこへでも予約のお電話一本で、目的地まで行くことができます。

問い合わせ

東海村社会福祉協議会ボランティア市民活動センター えがお / 電話 283-4538
東海村「村長公室 まちづくり推進課」 / 電話 282-1711(代表)



「あいのりくん」サービス案内

電話またはファクシミリで利用の予約を入れてください。ご自宅や指定場所(村内)までお迎えに行き、希望する目的地(村内)へお送りします。

デマンドタクシーは乗り合いタクシーのため、送迎の時間は多少前後します。

出かけるとき

①利用者

電話・ファクシミリで予約
〈予約電話・ファクシミリ番号〉
電話(306-2828)/ファクシミリ(287-1919)
〈予約時間〉午前7時15分~午後4時

今日の10時便で
自宅から〇〇病院まで予約します。



帰りの便も予約したいのですが…

※利用日の2日前から予約できます。

情報センターへ電話で連絡

②情報センター (予約受付)



〇〇さんですね。
今日の10時の便の
予約を受け付け
ました。自宅でお
待ちください。

お帰りの時間
が分かれば、
帰りの便も予
約できます。

オペレーター対応

タクシーに指示

③利用者宅へ 指定する場所へ



帰るとき

①利用者

病院や商店街から電話で予約

今日の〇時便で〇〇病院から
自宅まで予約します。



携帯電話でもOK

情報センターへ電話で連絡

【予約受付連絡先】

電話

306-2828

ファクシミリ

287-1919

片道料金

◆1回の利用ごとに300円

※事前に利用券をご購入ください。

④目的地へ

病院へ



商店街へ



②情報センター (予約受付)



〇〇さんですね。
今日の午後〇時の
便の予約を受け付
けました。〇〇で
お待ちください。

オペレーター
対応

タクシーに指示

③病院・商店街から



④利用者宅へ 指定する場所へ





東海村村民栄誉賞 表彰式の開催について

東海村表彰規則（平成 24 年東海村規則第 23 号）第 3 条の規定に基づき、学術、芸術、文化、スポーツ等の分野において特に顕著な功績を挙げ、その栄誉を称えるにふさわしいと認められる者に対して贈られる「村民栄誉賞」の表彰式を次のとおり開催いたします。

- 1 開催日時 平成 27 年 3 月 27 日（金） 午前 10 時から
- 2 開催場所 東海村役場議会棟 2 階 委員会室 201・202
- 3 内容 村長挨拶
表彰及び記念品贈呈
来賓祝辞
記念写真撮影

4 表彰者及び功績の概要

五十嵐 裕治（いがらしゆうじ：東海村在住）

平成 27 年 1 月、「本」を御題とした詠進歌が選歌として選ばれ、皇居・宮殿で開かれた「歌会始の儀」において披講された。（20,861 首の詠進から 10 首が選歌。氏は、その 1 人として天皇皇后両陛下に拝謁し、入選作品を披露する。）氏の功績は、本村の名声を高め、多くの村民に明るい希望と感動を与えた。

5 参考 【東海村村民栄誉賞のこれまでの表彰者】

寺門 龍一（てらかどりゆういち：東海村在住）

平成 24 年 1 月、「岸」を御題とした詠進歌が選歌として選ばれ、皇居・宮殿で開かれた「歌会始の儀」において披講された。（18,830 首の詠進から 10 首が選歌。氏は、その 1 人として天皇皇后両陛下に拝謁し、入選作品を披露する。）長年詠進し続けた努力と東日本大震災からの復興を願う詠進歌は多くの村民に勇気と感動を与えた。（平成 24 年 12 月 6 日表彰）

永宮 正治（ながみやしょうじ：土浦市在住）

原子核物理研究の世界的権威であり、「J-PARC（大強度陽子加速器施設）」の建設を幾多の困難を乗り越えて成し遂げ、初代 J-PARC センター長として世界屈指となる最先端科学研究施設拠点の確立に多大なる盡力をされる。また、21 世紀における科学研究の進歩に貢献するとともに本村の将来に夢と希望をもたらす礎を与えた。（平成 24 年 12 月 6 日表彰）



再生可能エネルギー導入促進事業 太陽光発電事業協定締結式の開催について

村では、「第3次とうかいエコオフィスプラン」の重点施策「公共施設における使用電力量の20%以上を太陽光発電で賄う」を目標に、各公共施設への太陽光発電設備の導入を積極的に進めております。

この度、東海中学校屋内運動場における屋根貸し太陽光発電事業の事業予定者として「東海村メガソーラー株式会社」様を選定いたしました。

つきましては、下記の日程で基本協定の締結式を執り行いますので、御案内いたします。

記

- 1 日 時 平成27年3月4日(水) 午後2時から
- 2 場 所 東海村役場 行政棟3階 庁議室
- 3 内 容 ◆東海村長挨拶
◆東海村メガソーラー株式会社 代表取締役挨拶
◆協定書署名
- 4 施設概要 東海中学校屋内運動場(東海村舟石川825番地)
太陽光発電設備 49.5kW
- 5 その他 東海村における太陽光発電設備設置状況については、別添の資料を御覧ください。

公共施設における太陽光発電設備設置状況

設置年度	設置施設名	設置量 (kW)
H9	東海村役場庁舎及び議会棟側駐車場	30
H13	消防庁舎	20
H15	石神小学校	10
H18	東海病院	63
H21	白方小学校	30
H23	図書館	30
H24	照沼学童クラブ	5
H24	照沼小学校	50
H25	石神, 村松, 真崎, 舟石川コミュニティセンター	82.4
H25	中丸コミュニティセンター	48.96
H25	白方コミュニティセンター	27.48
H26	東海村役場職員駐車場及び公用車駐車場	1,010
H26	とうかい村松宿こども園	25
H27 予定	東海中学校屋内運動場	49.5
合 計		1,481.34



災害時における廃棄物の収集運搬に関する 協定の締結について

村では、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に一般世帯及び避難所から発生するごみ・仮設トイレ等のし尿の円滑な収集運搬を遂行するため、新たに、関係業界団体と廃棄物の収集運搬の支援等に関する協定を締結することにいたしました。

つきましては、下記の日程で締結式を執り行いますので、御案内いたします。

記

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 4 日 (水) 午後 3 時から
- 2 場 所 東海村役場 行政棟 3 階 庁議室
- 3 内 容 ◆東海村長挨拶
◆東海村環境整備事業協会 会長挨拶
◆協定書署名
- 4 締 結 先 東海村環境整備事業協会

平成27年第1回東海村議会定例会提出議案概要

平成27年2月25日

議案番号	議案名	説 明
報告第1号	寄附の受入れについて	<p>はやかわクリニックからふるさとづくりに資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 東海村ふるさとづくり寄附金</p> <p>1 寄附者 はやかわクリニック 早川 清一郎</p> <p>2 寄附金額 金500,000円</p> <p>3 寄附年月日 平成26年11月30日</p>
報告第2号	寄附の受入れについて	<p>水戸ヤクルト販売株式会社から社会福祉協力活動の一環として、社会福祉の向上に資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 一般寄附</p> <p>1 寄附者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄附品名 ・シャフルボード 1セット ・金20,000円</p> <p>3 寄附年月日 平成26年11月28日 (シャフルボード) 平成26年12月 1日 (金20,000円)</p>
報告第3号	寄附の受入れについて	<p>山口 やす氏から文化振興に寄与したいということで、亡夫で書家の山口 歆一氏の遺志により、遺品である「硯」等の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p>

		<p>○ 一般寄附</p> <p>1 寄附者 山口 やす</p> <p>2 寄附品名 硯228点, 水差1点, 原石1点</p> <p>3 寄附年月日 平成26年12月24日</p>
報告第4号	権利の放棄について	<p>「東海村と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」第3条の規定により権利を放棄したので、同条例第4条の規定により報告するものであります。</p> <p>1 求償権の放棄の承認日 平成26年10月27日</p> <p>2 求償権の放棄の承認額 286,173円</p> <p>3 求償権の放棄の承認理由 求償権の放棄が条例第3条第1号に規定する計画に基づくものであり、かつ、中小企業者の事業の再生に資するものと認められるため。</p> <p>4 保証協会が行った求償権の放棄の実施日 平成27年2月10日</p> <p>5 回収納付金の額 153,078円</p>
議案第1号	東海村行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	<p>組織改編に伴い、事務分掌の変更及び庶務担当課の名称変更を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正の主な内容)</p> <p>1 東海村組織設置条例の一部改正 事務分掌の変更</p> <p>2 東海村都市計画審議会条例の一部改正 庶務担当課の名称変更</p> <p>3 東海村子ども・子育て会議条例の一部改正 庶務担当課の名称変更</p>

議案第 2 号	東海村行政手続条例の一部を改正する条例	「行政手続法の一部を改正する法律」の施行に伴い、村が行う処分及び行政指導について、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの手続を新設するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 3 号	東海村職員の配偶者同行休業に関する条例	「地方公務員法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国で勤務をする配偶者と生活を共にすることを希望する職員に対して休業を認める制度を設けるため、条例を制定するものであります。
議案第 4 号	東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	<p>人事院勧告に伴い、給料表の改定、単身赴任手当の引上げ、管理職員特別勤務手当の拡充、勤務手当の均等配分等を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正の主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東海村職員の給与に関する条例の一部改正 給料表の改定、単身赴任手当の引上げ、管理職員特別勤務手当の拡充等 2 東海村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 給与条例の適用に関する特例を定めた附則の改正 3 東海村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正 期末手当の率の改正 4 東海村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 期末手当の率の改正
議案第 5 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、「教育公務員特例法」の規定に基づく教育長の給与等を定めた条例を廃止し、教育委員会委員長の報酬及び費用弁償の規定を削り、常勤の特別職としての教育長の給与及び旅費等を定め、並びに非常勤の特別職として参与の報酬及び費用弁償を定めるため、関係条例の一部を改正するものであります。

		<p>(改正の主な内容)</p> <p>教育長は，教育委員会の委員としての特別職及び教育長としての一般職の身分を併せて有しているが，法改正後は常勤の特別職となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東海村教育委員会教育長の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止 2 東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 教育委員会委員長の報酬及び費用弁償の削除等 3 東海村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正 常勤の特別職としての教育長の給与及び旅費等を規定 4 東海村特別職報酬等審議会条例の一部改正 審議会の所管事項に教育長を追加
議案第 6 号	東海村教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い，新たに教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例を定めるため，条例を制定するものであります。
議案第 7 号	東海村立東海中学校建設基金の設置，管理及び処分に関する条例を廃止する条例	東海村立東海中学校建設の完了に伴い，基金の目的が達成したため，条例を廃止するものであります。
議案第 8 号	東海村幼保連携施設建設基金の設置，管理及び処分に関する条例を廃止する条例	幼保連携施設建設の完了に伴い，基金の目的が達成したため，条例を廃止するものであります。

議案第 9 号	東海村青少年センター設置条例の一部を改正する条例	青少年センター運営協議会の設置を任意とするため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 10 号	東海村介護保険条例の一部を改正する条例	「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」による「介護保険法施行令」の改正に伴い、第 1 号被保険者の介護保険料の標準段階を 6 段階から 9 段階とするなど、条例の一部を改正するものであります。
議案第 11 号	東海村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による改正後の「介護保険法」に基づき、指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項を定めるとともに、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、条例を制定するものであります。
議案第 12 号	東海村包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による改正後の「介護保険法」に基づき、包括的支援事業の実施に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。
議案第 13 号	東海村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「介護保険法」の改正に伴い、引用箇所を改正し、「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」による「指定地域密着型サービスの

	等を定める条例の一部を改正する条例	事業の人員，設備及び運営に関する基準」の改正を受け，当該条例に規定する同基準等を改正するため，条例の一部を改正するものであります。
議案第 14 号	東海村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「介護保険法」の改正に伴い，引用箇所を改正し，「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」による「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の改正に伴い，当該条例に規定する同基準等を改正するため，条例の一部を改正するものであります。
議案第 15 号	子ども・子育て支援法，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の	<p>「子ども・子育て支援法」，「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い，関係条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正の主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東海村保育の実施に関する条例の廃止 児童福祉法の改正（保育の実施基準に係る条例委任規定の削除）に伴う廃止 2 東海村立学校等設置条例の一部改正 宿幼稚園を削除 3 東海村保育所設置条例の一部改正 入所資格，保育料等の改正，村松保育所を削除

	<p>施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p>	<p>4 東海村都市公園条例の一部改正 利用料金の減免規定に幼保連携型認定こども園を追加</p> <p>5 東海村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 新たに保育教諭業務手当を規定</p> <p>6 東海村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正 入園資格，保育料等の改正</p>																				
<p>議案第 16 号</p>	<p>平成 26 年度東海村一般会計補正予算（第 6 号）</p>	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 66,942 千円を減額し，予算総額を 22,633,412 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては，総合福祉センターの放射性物質防護対策工事及び二法人による保育所設置の整備に伴う補助金の対応等のほか，事業費の確定に伴い，予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="880 810 1599 1273"> <tr> <td>(1) 地方譲与税</td> <td>△16,082 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利子割交付金</td> <td>△61 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 自動車取得税交付金</td> <td>△6,330 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 地方交付税</td> <td>△115,930 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 分担金及び負担金</td> <td>974 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 国庫支出金</td> <td>△1,486 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 県支出金</td> <td>607,965 千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 寄附金</td> <td>520 千円</td> </tr> <tr> <td>(9) 繰入金</td> <td>△537,569 千円</td> </tr> <tr> <td>(10) 諸収入</td> <td>1,057 千円</td> </tr> </table>	(1) 地方譲与税	△16,082 千円	(2) 利子割交付金	△61 千円	(3) 自動車取得税交付金	△6,330 千円	(4) 地方交付税	△115,930 千円	(5) 分担金及び負担金	974 千円	(6) 国庫支出金	△1,486 千円	(7) 県支出金	607,965 千円	(8) 寄附金	520 千円	(9) 繰入金	△537,569 千円	(10) 諸収入	1,057 千円
(1) 地方譲与税	△16,082 千円																					
(2) 利子割交付金	△61 千円																					
(3) 自動車取得税交付金	△6,330 千円																					
(4) 地方交付税	△115,930 千円																					
(5) 分担金及び負担金	974 千円																					
(6) 国庫支出金	△1,486 千円																					
(7) 県支出金	607,965 千円																					
(8) 寄附金	520 千円																					
(9) 繰入金	△537,569 千円																					
(10) 諸収入	1,057 千円																					

		1 歳入 繰入金 543千円 2 歳出 (1) 総務費 523千円 (2) 諸支出金 20千円
議案第20号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をします。
議案第21号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をします。
議案第22号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をします。
議案第23号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ131,366千円を減額し、予算総額を911,732千円とするものとします。</p> <p>補正の主な内容につきましては、交付金の減額に伴い、当初予定していた工事等の一部を見送るためなど、予算措置を講じるものとします。</p> 1 歳入 国庫支出金 △131,366千円

		<p>2 歳出</p> <p>区画整理事業費 △131,366千円</p>
議案第24号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ29,500千円を追加し、予算総額を1,664,393千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、交付金の増額に伴う事業の前倒し、災害復旧工事に係る経費等のほか、予算の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 使用料及び手数料 △9,441千円</p> <p>(2) 国庫支出金 21,760千円</p> <p>(3) 繰入金 △319千円</p> <p>(4) 村債 17,500千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 公共下水道事業費 24,030千円</p> <p>(2) 災害復旧費 5,470千円</p>
議案第25号	平成27年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ19,104,000千円とするものであります。
議案第26号	平成27年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ3,825,049千円とするものであります。
議案第27号	平成27年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ338,782千円とするものであります。

議案第 28 号	平成 27 年度東海村介護 保険事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2, 676, 180 千円, 介護サ ービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 11, 488 千円とするもので あります。
議案第 29 号	平成 27 年度水戸・勝田 都市計画事業東海駅西土 地区画整理事業特別会計 予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 128, 889 千円とするものであります。
議案第 30 号	平成 27 年度水戸・勝田 都市計画事業東海駅東土 地区画整理事業特別会計 予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 105, 764 千円とするものであります。
議案第 31 号	平成 27 年度水戸・勝田 都市計画事業東海駅西第 二土地地区画整理事業特別 会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 76, 310 千円とするものであります。
議案第 32 号	平成 27 年度水戸・勝田 都市計画事業東海中央土 地区画整理事業特別会計 予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1, 356, 043 千円とするものであります。
議案第 33 号	平成 27 年度水戸・勝田 都市計画事業東海村公共 下水道事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1, 637, 773 千円とするものであります。

議案第 34 号	平成 2 7 年度那珂地方公 平委員会特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 5 9 2 千円とするものであります。
議案第 35 号	平成 2 7 年度東海村水道 事業会計予算	<p>収益的収入及び支出の予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 8 6 3, 0 0 0 千円 ・支出 8 6 3, 0 0 0 千円 <p>資本的収入及び支出の予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 1 1 4, 5 4 6 千円 ・支出 4 2 1, 8 2 3 千円 <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 0 7, 2 7 7 千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 2 1, 0 0 0 千円, 減債積立金 4, 7 0 0 千円, 過年度分損益勘定留保資金 2 8 1, 5 7 7 千円で補填をするものであります。</p>
議案第 36 号	平成 2 7 年度東海村病院 事業会計予算	<p>収益的収入及び支出の予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 1, 7 6 8, 7 6 4 千円 ・支出 1, 7 6 8, 7 6 4 千円 <p>資本的収入及び支出の予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 3 3 6, 9 4 1 千円 ・支出 4 5 3, 3 3 9 千円 <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 1 6, 3 9 8 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1 0 6, 3 9 8 千円及び減債積立金 1 0, 0 0 0 千円で補填をするものであります。</p>
議案第 37 号	財産取得の変更について	<p>部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成 2 5 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る取得について 5 回の変更の議決をいただいたところです。この度、新たに道路等として用地取得が整ったため、変更するものであります。</p>

		<p>1 買収価格中「109,889,821円」を「112,479,046円」に改める。</p> <p>2 買収総面積中「54,115.38平方メートル」を「54,490.63平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地,地目,地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p>
議案第38号	指定管理者の指定について	<p>白方学童クラブの指定管理者の指定について,地方自治法第244条の2第6項の規定により,議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 白方学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 サ克蘭ボ学童クラブ保護者の会</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字白方2010番地1</p> <p>4 指定の期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで</p>
議案第39号	公の施設の広域利用に関する協議について	<p>県央地域9市町村で締結している「公の施設の広域利用に関する協定」に係る対象施設の追加に伴い,新たに協定を締結するため,地方自治法第244条の3第3項の規定により,議会の議決を求めるものであります。</p> <p>・追加する施設 「城里町」 コミュニティセンター城里(ホール,和室,サークル室) ※ 新庁舎の完成に伴い,一般利用が可能となったため。</p>
議案第40号	村道路線の廃止について	<p>幼保連携施設「とうかい村松宿こども園」の整備に伴い,当該施設の敷地内にある村道路線を廃止するため,道路法第10条第1項及び第3項の規定により,議会の議決を求めるものであります。</p>

※ 法律等関係) ・地方自治法(昭和22年法律第67号) ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)
・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)

- ・就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 66 号）
- ・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24 年法律第 67 号）
- ・介護保険法（平成 9 年法律第 123 号） ・介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号）
- ・介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成 27 年厚生労働省令第 4 号）
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）
- ・行政手続法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 70 号） ・道路法（昭和 27 年法律第 180 号）
- ・地方公務員法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 79 号）
- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 25 年法律第 44 号） ・教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）

なお，会期中に，条例の一部改正 2 件（東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例，東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例），補正予算 1 件（平成 26 年度東海村一般会計補正予算（第 7 号）），工事請負契約の締結 1 件（中央地区 8 4 街区根崎一次造成工事），工事請負契約締結事項中の変更 3 件（中丸小学校建設工事（建築工事）及び付帯工事，南台第三工区造成宅地滑動崩落緊急対策工事，南台第四工区造成宅地滑動崩落緊急対策工事），財産取得 1 件（（仮称）歴史と未来の交流館用地），人事案件 3 件の合計 11 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。